

# 香川県次期総合計画

## 骨 子 案

令和3年2月

香 川 県

※ この骨子案をもとに、県議会、県内各界各層から広く御意見をうかがい、さらに内容を検討してまいります。

香川県次期総合計画策定ホームページ

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/sogo/zikisougouplan/kfvn.html>

# 目 次

## はじめに

1	計画策定の趣旨 .....	1
2	計画の性格と役割 .....	1
3	計画の構成 .....	1
4	計画の期間 .....	1

## 【ビジョン編】

第1章	基本目標・基本方針	
1	基本目標 .....	2
2	基本方針 .....	5
第2章	重点施策	
1	施策概念図 .....	9
2	SDGsとの関係 .....	10
3	重点施策 .....	11

## 【プラン編】

第1章	新・せとうち田園都市創造計画の評価 .....	105
1	成長／信頼・安心／笑顔の9つの指標の達成状況 .....	106
2	指標からみた施策（分野別）の進捗状況 .....	108
3	指標（100の目標値）の達成状況 .....	109
4	県政世論調査から見た施策（分野別）の評価 .....	115
第2章	県民意識とニーズの把握 .....	118
第3章	社会経済情勢の変化	
1	計画策定後の県内の主な動き .....	124
2	社会経済情勢の変化 .....	127
第4章	香川県の特性	
1	自然環境 .....	182
2	産業・県産品 .....	183
3	観光・交流・地域活性化 .....	185
4	社会・生活環境 .....	187
第5章	課題整理	
1	新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の維持 ・回復、新しい生活様式の下での成長 .....	189
2	人口減少問題の克服、地域活力の向上 .....	190
3	県民の暮らしを守る環境づくり .....	192
4	社会経済情勢の急激な変化への対応 .....	195
5	持続可能な地域づくり .....	196

第6章	施策体系（施策の総合的展開） .....	198
第7章	危機的事案への迅速かつ適切な対応 .....	215
第8章	計画推進のために .....	216

# はじめに

## 1 計画策定の趣旨

本県では、平成 23 年に「せとうち田園都市香川創造プラン」、平成 27 年に「新・せとうち田園都市創造計画」を策定し、成長する香川、信頼・安心の香川、そして、笑顔で暮らせる香川づくりをめざして、各分野にわたる取組みを推進してきました。

令和 2 年度に「新・せとうち田園都市創造計画」の計画期間が終了することから、これまでの取組みの方向性を引き継ぎながら、「新・せとうち田園都市創造計画」策定以降の社会経済情勢の変化や県民意識・ニーズ、有識者、県議会をはじめとする県民の意見等を踏まえ、令和 3 年度からの新たな香川づくりの指針を策定します。

## 2 計画の性格と役割

本県の進むべき基本的方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針であり、次のような役割を持ちます。

- 県としてめざすべき基本的政策を明らかにするとともに、取り組む施策を総合的、体系的に整理するものです。
- 県民に対しては、県政の基本的方向を明らかにすることにより、県政に対する理解のもと、協働の取組みを期待するものです。
- 国や市町、公共的団体等に対しては、適切な役割分担のもとに連携、協力して施策を推進することを期待するものです。

## 3 計画の構成

- 本県の進むべき基本的方向を明らかにする「基本目標・基本方針」と、その実現のための基本的政策である「重点施策」を【ビジョン編】とします。
- 「現計画の評価」、「県民意識とニーズ」、「社会経済情勢の変化」、「本県の特徴」を踏まえ、「課題整理」したうえで、県の施策を総合的、体系的に整理した「施策体系」を【プラン編】とします。

## 4 計画の期間

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

## 【ビジョン編】

### 第1章 基本目標・基本方針

#### 1 基本目標

##### 「せとうち田園都市の確かな創造」

活気あふれる街と美しい自然が隣接し、生涯を通じて安心して生活できる環境の中で、誰もが生きがいを見いだし、みずからの能力を存分に発揮できる、また、その魅力に引かれて集い、交わる人々が、みんなで新しい流れをつくり、人口の社会増がもたらされる、瀬戸内（せとうち）香川の生活圏域の確かな創造

本県では、平成23年に「せとうち田園都市香川創造プラン」、27年に「新・せとうち田園都市創造計画」を策定し、本県のめざすべき姿を「せとうち田園都市」とし、その創造に向けて、取組みを進めてきました。

「新・せとうち田園都市創造計画」に沿った取組みとしては、「成長する香川」として、希少糖やオリーブなど本県の地域資源を活用した成長産業の育成、オリーブ牛やオリーブハマチ、さぬき讃フルーツなど本県独自のブランド製品の販路拡大、香港便の就航やソウル便のデイリー化をはじめとする航空ネットワークの一層の充実、地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」の開設や移住・定住の促進による若者の県内定着の促進、また、「信頼・安心の香川」として、ハード・ソフト両面での防災・減災対策の推進、かがわ縁結び支援センターの開所をはじめとした「子育て県かがわ」の実現をめざした取組み、さらには、「笑顔で暮らせる香川」として、瀬戸内国際芸術祭の定期開催による地域の活性化、本県独自の英語教育の推進など、各種の事業を進め、その成果が少しずつ出てきていたところです。

その一方で、これまで積み上げてきた成果を揺るがす大きな変動が生じています。令和元年末からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、多くの感染者を出しているだけでなく、緊急事態宣言などによる人々の経済活動の自粛が実体経済に大きな影響を与えました。また、感染拡大を契機として、大都市圏への過度の集中のリスクが改めて認識されるとともに、デジタル技術の活用

により、テレワークなど場所にとらわれない働き方が広がるなど、人々の生活様式や企業行動に変化が生じており、今後、社会経済システムの様々な変革が促進されるものと考えられます。

また、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は70%ないし80%とされており、発生すれば、県内でも広範囲で甚大な被害が想定されることに加え、近年、全国的に大規模な自然災害が頻発化しており、県内でも大規模な土砂災害や洪水等の水害がいつ発生してもおかしくない状況にあります。

さらには、社会減と自然減を合わせた地方における人口減少問題は、経済規模の縮小や地域産業における人材の不足などにより、地域の活力を奪うことになるばかりでなく、小売店など民間利便施設の撤退等による住民の生活利便性の低下を招き、地域コミュニティや社会保障制度の維持を困難にするなど、国や地方の成り立ちそのものを危うくする問題でもあり、地方における社会・経済活動に深刻な影響を与える恐れがあります。

将来にわたって持続可能な香川をつくり、次代を担う子どもたちに引き継いでいくために、私達は、これらの課題に正面から向き合い、今打つべき手を打ち、変革の時代にあっても県勢を維持・発展させるうえでの確固たる基礎を築かなければなりません。

そのため、まず、災害や感染症など、命や健康を脅かす危機が頻発する中で、これらの危機への備えを万全なものとし、子どもからお年寄りまですべての人が、安心して健やかな日々を過ごすことができる香川をつくりまします。

また、そうした安全・安心を確固たるものとしたうえで、新型コロナウイルスによる県内経済への影響から回復に転じさせるとともに、新たな発想を持った人材と新たな技術の積極的な活用により、本県ならではの魅力や強みをさらに磨き上げ、産業、観光、しごと、暮らしのあらゆる面で選ばれる、活力に満ちあふれた香川をつくりまします。

さらに、すべての人が夢と希望を持って、家庭、職場、学校、地域のそれぞれが置かれた環境で、ライフスタイルやライフステージに応じて、その能力を発揮し、お互いを認め合いながら、笑顔でいきいきと暮らせる香川をつくりまします。

こうした各般の取組みを総合的に推進することにより、せとうち田園都市創

造に向けた歩みを確かなものにしてまいりたいと考えています。

取組みを進めていくに当たっては、県民の皆さまをはじめ、地域団体、NPO・ボランティア、企業、大学、金融機関など多様な主体の参画と連携が欠かせません。地域のあらゆる人、企業、団体の知恵と力を結集して、連携、協力により、令和の時代の郷土香川づくりを進めてまいります。

## 2 基本方針

平成 23 年度からの「せとうち田園都市香川創造プラン」では、「元気の出る香川づくり」、「安心できる香川づくり」、「夢と希望あふれる香川づくり」、28 年度からの「新・せとうち田園都市創造計画」では、「成長する香川」、「信頼・安心の香川」、「笑顔で暮らせる香川」の 3 つの基本方針のもと、各分野における取組みを推進してきました。

本計画は、「元気」・「成長」、「信頼」・「安心」、「夢」・「希望」・「笑顔」の流れを引き継ぎ、これまでの取組みの成果を踏まえるとともに、変革の時代の中にあっても、せとうち田園都市・香川の創造に向けた歩みを確かなものとすることを表現するため、

- ・災害や感染症などの危機への備えを万全なものとし、すべての人が安心して、健やかな日々を過ごすことができる「安全と安心を築く香川」
- ・新たな発想を持った人材と新たな技術の積極的な活用により、本県の魅力や強みをさらに磨き上げ、産業、観光、しごと、暮らしのあらゆる面で選ばれ、活力に満ちあふれる「新しい流れをつくる香川」
- ・すべての人が夢と希望を持って、それぞれの環境で能力を発揮し、お互いを認め合いながら、笑顔でいきいきと暮らしていける「誰もが輝く香川」

の 3 つを基本方針とします。

## (1) 安全と安心を築く香川

災害や感染症など、命や健康を脅かす危機が頻発する中で、これらの危機への備えを万全なものとし、子どもからお年寄りまですべての人が、安心して健やかな日々を過ごすことができる香川をつくります。

(基本的な方向)

- ・ 南海トラフ地震や大規模な風水害から県民の命を守るため、ハードとソフト両面での総合的な防災・減災対策を着実に推進し、地域の防災力の向上を図ります。
- ・ 結婚から子育てまでのきめ細かな支援を行い、若者が希望を持って安心して子どもを生み、健やかに育てることができる「子育て県かがわ」の実現をめざします。
- ・ 新型コロナウイルス等の新たな感染症への対応を行いつつ、急性期から在宅医療までの切れ目ない医療体制、医療と介護との連携体制を構築するとともに、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる香川をめざします。
- ・ 生涯を通じて、健康で生きがいを持って暮らせるよう、幅広い年齢層に対する健康づくりを推進し、健康長寿の香川をめざします。
- ・ 交通事故・犯罪のない安全安心な香川をつくとともに、安心につながる社会資本を整備します。

## (2) 新しい流れをつくる香川

新型コロナウイルスによる県内経済への影響から回復に転じさせるとともに、新たな発想を持った人材と新たな技術の積極的な活用により、本県ならではの魅力や強みをさらに磨き上げ、産業、観光、しごと、暮らしのあらゆる面で選ばれる、活力に満ちあふれた香川をつくります。

### (基本的な方向)

- ・ 移住者の受入れ支援の充実を図るとともに、UJ1ターン就職を促進し、定住人口の拡大に取り組みます。
- ・ 県内経済の持続的な発展を図るため、地域の強みを生かした成長産業の育成や産業の創出を促進するとともに、先端技術を取り入れた企業の競争力強化や産業人材の育成、中小企業の経営支援などを通じて県内経済を活性化します。
- ・ 多様な人材の活用を促進するとともに、誰もが働きやすい環境づくりを推進します。
- ・ 交流人口の回復・拡大を図るため、本県の豊かな資源の魅力を発信し、「選ばれる香川」をめざします。
- ・ 消費者ニーズに即した魅力ある農林水産物の生産、流通、販売に取り組むとともに、地場産品とあわせて、ブランド力の強化を図ります。
- ・ 県民の多様な暮らしや働き方を実現し、生活を豊かなものとするとともに、持続可能な経済社会を構築するため、あらゆる分野のデジタル化を推進します。
- ・ 都市機能の充実を図るほか、高松空港の利便性拡大、幹線道路や港湾の整備、四国の新幹線の早期実現など陸海空の結節機能を強化し、四国における拠点性を強化します。

### (3) 誰もが輝く香川

すべての人が夢と希望を持って、家庭、職場、学校、地域のそれぞれが置かれた環境で、ライフスタイルやライフステージに応じて、その能力を発揮し、お互いを認め合いながら、笑顔でいきいきと暮らせる香川をつくります。

(基本的な方向)

- ・ 心身ともに豊かで健康な、人間性と個性あふれる子どもをはぐくむよう、教育環境の充実を図ります。
- ・ あらゆる分野での女性の活躍の場を大きく広げ、女性が輝く香川をめざすとともに、若者の県内定着を図るため、大学と地域との連携を強化します。
- ・ 持続可能で環境と調和した地域づくりを通じて、人と自然が共生する香川をめざすとともに、都市部住民との交流などを促進し、笑顔で活力あふれる農山漁村づくりを推進します。
- ・ 芸術性に富む「アート県かがわ」の文化資源を活用し、地域の魅力を高めます。
- ・ すべての人々が幸福で活力のある豊かな生活を営むことができるスポーツ県をめざします。

## 第2章 重点施策

### 1 施策概念図

重点施策は、本県の進むべき基本的方向を明らかにする「基本目標・基本方針」を実現するための基本政策として示すものです。

基本目標



#### ＜推進の視点＞

- ① 県民等との協働、② 広域連携、③ デジタル化の推進、  
④ 行財政改革の推進、⑤ SDGsの推進、⑥ 関係人口の創出・拡大

## 2 SDGsとの関係

SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年9月、国連サミットにおいて採択された、2030年までに達成すべき国際社会全体の開発目標で、貧困の解消やジェンダー平等の実現など、17のゴールと169のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念に、経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととされています。

SDGsの理念や目標は、本県が「せとうち田園都市創造の確かな創造」をめざし取り組む各施策と方向性を同じくするものです。特に、17番目のゴールで掲げられた、「パートナーシップで目標を達成しよう」は、県民や企業、地域の団体、各市町など、多様な主体とともに取り組むすべての施策と共通しているほか、その他のゴールも各施策と密接に関わっている（次ページ以降の各重点施策において関係性を記載）ことから、本計画を推進することにより、SDGsの達成につなげていきます。



### 3 重点施策

#### 重点施策 1

## 災害に強い香川をつくる

南海トラフ地震や大規模な風水害から県民一人ひとりの命を守るため、自助・共助・公助の連携の基本理念に基づき、ハードとソフト両面での総合的な防災・減災対策を計画的に進め、地域防災力の一層の向上に努めます。  
これにより、災害に強い香川づくりを推進し、地域の強靱化を図ります。

#### 現状と課題

◇ 近年、全国各地で地震が相次いで発生し、南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率も 70～80%と高まる中、本県でもいつ大規模地震が発生してもおかしくない状況にあることから、地震・津波対策として、海岸堤防等やため池の整備、水道施設などの耐震化、救出・救助能力の向上、住宅をはじめとする建築物の耐震化、県民の防災意識の向上などハードとソフト両面での総合的な防災・減災対策を計画的に進めていく必要があります。

また、防災活動の拠点となる施設の安全性及び機能の確保に対する備えを着実に推進する必要があります。

◇ 近年の気候変動の影響等もあり、勢力の強い台風や局地的な集中豪雨による浸水被害、土砂災害など甚大な被害が全国各地で相次いで発生しており、風水害の頻発化・激甚化が懸念されることから、風水害や土砂災害対策として、治山・治水事業、砂防事業などによる災害予防施設の整備や防災情報に関する伝達体制の充実、適切な避難行動の促進などが急務となっています。

また、高齢者、障害者など要配慮者の避難誘導や福祉避難所の収容可能数の拡充など避難行動の支援体制を強化する必要があります。

- ◇ 自主防災組織が未結成である地域や、活動が活発でない組織もあります。また、地域の防災力の要である消防団の充実・強化などが求められております。さらに、各種調査では、家庭での防災対策が万全でないことがうかがえ、県民の防災意識は決して高いとは言えません。

このため、市町と連携して、自主防災組織や消防団の充実・強化に努め、地域の防災力向上を図る必要があります。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症が拡大する中、災害が発生した場合、感染リスクを懸念して避難行動をとらないおそれがあります。一方で、多くの方が避難所に避難すると、三密（密閉・密集・密接）状態になるおそれがあります。

このため、市町と連携して、県民の適切な避難行動への理解を深めてもらうとともに、避難所における感染症対策に努める必要があります。

## 取組みの方向

### 1 南海トラフ地震・津波対策の推進

- ◇ 「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先箇所から重点的・集中的に地震・津波対策を進めるほか、緊急輸送道路の橋梁、ため池、水道施設などの耐震化や救出・救助用資機材の整備を重点的・集中的に実施します。
- ◇ 地震による被害を最小限に抑えるとともに、倒壊による緊急輸送道路の閉塞を防止するため、住宅や不特定多数の人が利用する大規模建築物、緊急輸送道路沿道建築物について、市町と連携して耐震診断・耐震改修や家具類の転倒防止対策を支援します。また、老朽化して倒壊などのおそれがある空き家についても、市町と連携し除却に対する支援を行います。
- ◇ ハザードマップの作成支援、防災関係機関と連携した防災訓練の実施、民間企業の事業継続計画（BCP）の策定支援、四国の防災拠点としての機能を果たす取組みなどソフト対策の充実を図ります。

## 2 大規模な風水害に強いまちづくりの推進

- ◇ 過去の浸水実績や河川の重要度を考慮し、洪水等を防止するための河川改修や砂防施設、ダム施設、治山施設などの施設整備を計画的に実施します。
- ◇ 市町による水害・土砂災害警戒避難体制の整備を支援するとともに、関係機関が連携した防災訓練や防災センター等を活用した広報啓発、防災教育・人材育成などのソフト対策の充実を図ります。

## 3 危機管理体制の強化

- ◇ 香川県地域防災計画や香川県石油コンビナート等防災計画、香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画について、香川県国土強靱化地域計画の基本目標を踏まえつつ、昨今の災害対応における課題等を検証し、PDCAサイクルを通じて持続的に見直していきます。
- ◇ 自衛隊や四国地方整備局、消防などの防災関係機関や大学、医師会などとの緊密な連携を図るとともに、中国・四国ブロック内の連携強化により、広域災害が発生した際の支援体制の充実・強化に努めます。
- ◇ 地域における危機管理体制を強化するため、市町防災・減災対策連絡協議会等を通じて市町との連携を強めるとともに、地域防災活動の中心となる自主防災組織や消防団の充実強化などに努めます。
- ◇ 災害時における適切な避難行動を促進するため、防災情報システムの充実や防災アプリ「香川県防災ナビ」の普及などを進めるとともに、市町や防災関係機関・ライフライン事業者などと連携しながら、実践的・総合的な災害対応訓練を繰り返し実施し、迅速かつ的確な災害対応及び情報提供に努めます。
- ◇ 高齢者や障害者、外国人等の要配慮者に対し、避難誘導など災害時に迅速かつ的確な対応を図るとともに、福祉避難所の収容可能数の拡充に取り組むなど要配慮者の状態に配慮した支援体制の強化に努めます。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症などの感染症が流行している中であっても、県民の皆様に、躊躇なく避難行動をとってもらうため、市町と連携して、避難所での三密の回避や、生活環境の確保など、感染症対策を踏まえた適切な避難所運営に努めます。

## 4 防災意識の向上

- ◇ 「自らの命は自らが守る」という意識の徹底や、地域の災害リスクと適切な避難行動等についての県民の理解を深めるため、普及啓発や防災教育を積極的に行い、自助の取組みの促進に努めます。
- ◇ 地域の安全は地域住民が互いに助け合って守る「共助」の意識を深め、地域の防災力の向上を図るため、市町と連携して、地区防災計画の策定など共助の取組みの促進に努めます。

### 県民等とともに推進する取組み

#### [県民]

- ・住宅をはじめとする建築物について、補助制度等を活用した耐震診断・耐震改修や家具類の転倒防止などの地震対策
- ・各種ハザードマップによる災害危険箇所や避難経路の確認、非常用持ち出し品や備蓄品の準備などの各種防災対策
- ・補助制度等を活用した老朽危険空き家の除却
- ・適切な避難行動につなげるよう、防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロードや「防災情報メール」への登録
- ・自主防災組織・消防団への加入や地域の防災訓練などへの積極的な参加

#### [地域団体等]

- ・自主防災組織の結成促進と活動の充実強化
- ・災害時における避難所運営などへの協力

#### [企業]

- ・災害時における被災者支援などへの協力
- ・BCPの策定
- ・職場での定期的な防災訓練の実施
- ・消防団・消防団員への協力・応援
- ・耐震診断・耐震改修に関する技術者向け講習会への参加や「香川県住まいの耐震化実績事業者登録制度」への登録等による住宅の耐震化の促進

## [市町]

- ・ 防災情報システムを活用した被害情報等の円滑な情報共有
- ・ 高齢者や障害者、外国人などの要配慮者に対する避難誘導や、福祉避難所の収容可能数の拡充などの支援体制の構築
- ・ 感染症対策を踏まえた避難所の運営・環境整備
- ・ 香川県大規模氾濫等減災協議会を通じた連携
- ・ 住宅をはじめとする建築物の耐震化や、老朽危険空き家の除却等に対する補助事業の実施
- ・ 建築物所有者への戸別訪問や出前講座、個別相談会等の開催、県民向け講座の県との共催による耐震化の促進

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策のすべての取組みは、自然災害に対して、ハードとソフト両面での防災・減災対策を推進し、強靱かつ持続可能な地域をつくることを目的としており、『11 住み続けられるまちづくりを』及び『13 気候変動に具体的な対策を』の理念と方向性が同じです。



## 重点施策2

# 「子育て県かがわ」の実現をめざす

結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目ない支援を行うことで、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる「子育て県かがわ」の実現をめざします。これにより、若い世代の希望を実現し、出生率を向上させ、少子化の流れを止め、人口の自然減の抑制を図ります。

## 現状と課題

- ◇ 晩婚化・晩産化の進行や未婚率の上昇が出生数の減少に影響を与え、令和元年の合計特殊出生率は1.59、出生数は過去最低の6,631人となっており、依然として少子化の進行に歯止めがかからない状況にあります。
- ◇ 子育てや教育のための経済的負担や、長時間労働による仕事と子育ての両立の難しさなどから、希望する数の子どもを持つことを諦める傾向があり、複雑に絡み合うこれらの要因に対応していく必要があります。
- ◇ 少子化の流れを止め、長期的には、出生率の向上等により人口増への転換を図るためには、結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの支援を切れ目なく、また、地域の実情に応じて総合的に進め、若者が家庭を持ち次代を担う子どもたちを生み、健やかに育てることに夢や希望を感じることでできる社会をつくる必要があります。
- ◇ 結婚をめぐる状況を見ると、男女共に未婚者の約9割が、いずれ結婚することを希望しながら、そのうち約5割の人が適当な相手にめぐり合わないなどの理由でその希望がかなえられていない状況にあります。
- ◇ 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、気軽に相談できる相手が身近にいない、子どもの育てにくさを感じているなど、依然として保護者は子育てに対する不安や悩み、孤立感を感じています。
- ◇ 不妊や不育症に関する相談が多く寄せられており、希望をしても子どもを持つことができない悩みを抱える方への支援が必要です。
- ◇ 保育所等利用待機児童は、令和2年4月1日現在は64人、令和元年10月1日現在は313人となっており、依然として解消に至っていません。

- ◇ 児童相談所における児童虐待対応件数は、令和元年度は 1,228 件となり、依然として深刻な状況にあります。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により、妊婦の不安感もより高まっている中、安心して出産するための支援を行う必要があります。
- ◇ 現場の保育士等には、感染への不安や消毒作業などの業務の増加などにより多大な負担が生じており、保育士等の職場環境は厳しくなっています。
- ◇ 子どもや家庭の生活環境の変化による児童虐待のリスクの高まりや潜在化が懸念されています。

## 取組みの方向

### 1 結婚・妊娠期からの支援

- ◇ 結婚を希望する男女の出会いの機会の創出や結婚をサポートする取組みを行うとともに、市町や企業、団体等と連携して結婚や家庭生活について前向きに考えることができる情報を提供し、結婚を希望する男女を応援する気運づくりやこれから結婚を迎える若い世代が、早くから結婚・妊娠・出産・子育てを含んだ人生設計を考えることができるように努めます。
- ◇ 子どもを望む方が安心して不妊や不育症の治療を受けることができるよう相談支援体制の整備や治療に対する助成支援などの取組みを進めます。
- ◇ 妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及や相談体制の強化を行うとともに、安心して出産するための周産期医療体制の充実を図ります。

### 2 子ども・子育て支援の充実

- ◇ 質の高い教育・保育や地域の実情に応じた子ども・子育て支援を提供できるよう、子育て支援を担う人材の資質の向上を図るための研修等を実施します。
- ◇ 核家族化の進行や共働き家庭の増加などに対応するため、就労形態の多様化等に対応した教育・保育の充実を図ります。

- ◇ 各市町が地域ごとのニーズに応じ、創意工夫を凝らした事業を計画的に実施できるよう、本県独自の支援制度（新・かがわ健やか子ども基金事業）などにより支援するとともに、すべての家庭や子どもを対象にした子育て支援を量・質両面にわたり充実させるほか、官民一体となって社会全体で子どもと子育て家庭を支援していく取組みを進めます。
- ◇ すべての子どもが健やかに育つことができるよう、子育てに関する相談体制の充実を図るとともに、ひとり親家庭や発達に不安のある子どもとその家庭への支援、子どもの貧困対策の推進に取り組みます。
- ◇ 保育士等の人材確保に努めるとともに、働きやすい職場環境づくりによる就労継続や潜在化している有資格者の再就職を支援します。

### **3 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備**

- ◇ 育児休業制度の普及定着など、働きながら子育てしやすい雇用環境の整備を促進するとともに、労働者が、健康で、かつ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図れるよう、従来の働き方を見直す「働き方改革」を推進します。
- ◇ 子育て家庭にやさしく安全なまちづくりや企業・店舗・施設に地域の子育て支援の協力を求めることで、広く子育てバリアフリーを推進します。
- ◇ 感染症の感染拡大防止の観点から、安心して子育てができる環境づくりや、子どもが安心・快適に遊べる環境整備に努めます。
- ◇ 感染症の影響を踏まえ、安心して妊娠・出産できるよう産前産後の相談対応の充実を図るほか、保育士等が感染症対策について相談できる体制をつくるなど、感染症への不安の解消に努めます。
- ◇ 子どもの心身の発達に悪影響を及ぼす可能性のあるネット・ゲーム依存について、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や相談支援、医療提供体制の充実など、総合的な対策を推進します。
- ◇ 県独自の奨学金制度や幼児教育・保育の無償化、各種助成・手当制度などにより、教育費や保育料、乳幼児医療費などの負担軽減に努め、子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図ります。

## 4 児童虐待防止対策・社会的養育の充実

- ◇ 児童虐待から子どもを守るため、未然防止から早期発見・早期対応、子どもの保護、保護者への指導等に向けた支援、さらには再発防止の取組み等、総合的な対策を推進します。
- ◇ 児童虐待対策の充実に向け、児童相談所の体制強化を進めるとともに、福祉、保健、医療、教育、警察等の関係機関が連携し、地域全体で子どもを守る体制の充実を推進します。
- ◇ すべての子どもが健やかに育つことができるよう、地域における子どもや家庭への支援、里親や児童養護施設等における代替養育など、社会的養育の充実に向けた取組みを推進します。

### 県民等とともに推進する取組み

#### [県民]

- ・次代を担う子どもと子育て家庭を社会全体で応援
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・ネット・ゲーム依存に関する正しい理解と、利用に関する家庭でのルールづくり
- ・地域での見守りによる児童虐待の早期発見・早期対応

#### [企業]

- ・企業、団体等と連携した結婚を希望する男女を応援する気運づくり
- ・育児休業の取得促進やノー残業デーの実施など、働きやすい職場環境づくり

#### [市町]

- ・地域の実情に応じた総合的な子ども・子育て支援
- ・結婚について前向きに考えることができる情報提供を行うなど、結婚を希望する男女を応援する気運づくり
- ・妊娠・出産への不安を解消するための体制づくり

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「結婚・妊娠期からの支援」は、『3 すべての人に健康と福祉を』の理念と、「子ども・子育て支援の充実」は、『1 貧困をなくそう』、『2 飢餓をゼロに』及び『4 質の高い教育をみんなに』の理念と、「子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備」は、『8 働きがいも経済成長も』、『10 人や国の不平等をなくそう』及び『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と、「児童虐待防止対策・社会的養育の充実」は、『5 ジェンダー平等を実現しよう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策3

### 健康長寿の香川をつくる

生涯を通じて、健康で明るく生きがいを持って暮らせるよう、ライフステージに応じた健康づくりを進めるとともに、介護予防の推進や高齢者の新しい活躍の場を広げ、誰もが健やかで心豊かに生活できる香川をめざします。

これにより、年齢等にとらわれず、一人ひとりが生きがいや役割を持てる社会をつくり、地域活力の向上を図ります。

#### 現状と課題

- ◇ 昭和52年以来、本県の死亡原因の第1位はがんであり、生涯のうちに2人に1人はがんにかかると推計される中、特に働く世代の死亡では、がんが占める割合が最も大きくなっているほか、本県は糖尿病の死亡率や受療率が全国平均に比べて高い状況から、特定健診やがん検診の受診率向上に向けた取組みなど、関係者が連携協力して、ライフステージに応じた健康づくりを進める必要があります。
- ◇ 小児生活習慣病予防健診の結果において、約1割の子どもに肥満や脂質異常がみられていることから、各家庭や学校、地域が連携して、子どもの頃から望ましい生活習慣を身につける必要があります。
- ◇ 本県の死亡原因の第2位は心疾患、第4位は脳血管疾患であり、要介護状態の原因疾患は脳卒中の割合が高いことから、循環器病予防等に取り組む必要があります。
- ◇ 咀嚼機能が良好でない人は60歳代の約3割にみられていることから、歯の喪失防止とともに、おいしく食べる、楽しく話すなど生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上が求められています。
- ◇ 介護予防・健康づくりの取組みを進めることにより、健康に自立して生活できる期間（健康寿命）を伸ばすことが求められています。
- ◇ 介護予防については、高齢者の運動機能や栄養状態等の心身機能の改善だけでなく、日常生活における活動や社会参加を促し、生活の質の向上をめざすことが求められています。

- ◇ 市町が実施する介護予防事業への支援や、高齢者が地域で活躍できる環境の整備を行い、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを一層推進する必要があります。
- ◇ 生産年齢人口が減少していることから、高齢者は超高齢社会を支える貴重な担い手として、その豊かな経験、知識、技能を生かし、地域社会において積極的な役割を果たすことが期待されています。
- ◇ 高齢者が地域社会において自立した生活を営むためには、生きがいをもって日常生活を過ごすことが重要であることから、高齢者が地域で活躍できる環境の整備を行い、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを一層推進する必要があります。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外出を控えて生活が不活性化することで、運動機能の低下や生活習慣病の悪化が懸念されるため、新しい生活様式のもと、健康づくりに取り組める環境整備に努める必要があります。
- ◇ がん検診や特定健診の受診、必要な受診を控えることにより、病気の発見が遅れたり、病状が悪化したりすることが懸念されるため、適切な受診についての周知・啓発が必要です。

## 取組みの方向

### 1 健康づくりの推進

- ◇ 生活習慣病の予防を図るため、運動や食事などの生活習慣の改善、特定健診やがん検診等の受診、ボランティア等の社会参加といった健康づくりの取組みを促し、県民一人ひとりの健康づくり意識の醸成と主体的な健康行動の定着化を図ります。
- ◇ 糖尿病の発症を予防するため、各家庭や学校、市町等と連携して、子どもの頃から家族ぐるみの生活習慣の改善を推進するとともに、特に働く世代の糖尿病対策を進めるため、医療保険者や経済団体、医療機関等の関係機関・団体と連携して、特定健診の受診率向上による早期発見・早期治療及び療養支援体制の強化による重症化防止の取組みを進めます。

- ◇ 循環器病を予防するため、正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、循環器病患者等に対する保健・医療・福祉に係るサービスの提供の充実を図ります。
- ◇ 全身の健康や生活の質と密接に関連している歯と口腔の健康を保持・増進するため、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを推進します。

## 2 介護予防の推進

- ◇ 地域ケア会議、住民主体の通いの場等において、介護予防に向けた課題の解決や取組みが促進されるよう、関係機関・団体と連携し、各医療専門職等の市町への広域派遣調整や市町職員等への研修を実施します。
- ◇ 市町が介護予防ケアマネジメントを適切に実施できるよう、地域包括支援センターの保健師等に対する効果的な研修や助言等を実施します。
- ◇ 生活習慣病対策と介護予防の連携の観点から、市町が高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するに当たり、先進的取組みの紹介など必要な情報提供等により、市町を支援します。

## 3 高齢者の社会参加の促進・生きがいづくり

- ◇ 元気な高齢者をはじめとする地域住民が地域福祉の担い手として、十分に力を発揮できるよう支援を行います。
- ◇ 高齢者が目標や生きがいを持って暮らせるよう、地域で活躍できる環境の整備や活躍の場の普及啓発を行い、社会参加の促進と生きがいづくりを推進します。

### 県民等とともに推進する取組み

#### [県民]

- ・「主食、主菜、副菜を揃えて食べる」「ウォーキングを毎日行う」など、主体的な健康行動の実践・継続
- ・自らの健康状態を知り、生活習慣病予防に努めるための、がん検診や特定健診の定期的な受診
- ・通いの場など介護予防の取組みへの参加

- ・元気な高齢者がボランティアや地域活動などに参加して地域を支える担い手として活躍すること

#### [企業]

- ・積極的に従業員の健康増進を支援する健康経営の取組み
- ・従業員やその家族に対する各種健診の受診勧奨や生活習慣病予防の働きかけ

#### [市町]

- ・住民の主体的な健康行動の実践に向けての働きかけ
- ・がん検診や特定健診の受診率向上に向けた取組み
- ・自立支援、介護予防の観点から実施する地域ケア会議の積極的な開催

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「健康づくりの推進」及び「介護予防の推進」は、『3 すべての人に健康と福祉を』の理念と、「高齢者の社会参加の促進・生きがいづくり」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策4

### 安心な医療・介護体制をつくる

急性期医療から在宅医療まで切れ目のない医療体制を構築するとともに、医師や看護師など医療人材の確保に取り組み、安心の医療体制づくりを推進します。また、介護が必要になっても、本人の有する能力に応じ、その人らしい生活を送ることができるよう、介護サービスを充実させ、介護人材を安定的に確保するとともに、在宅医療と介護の連携を推進します。

これにより、安心して暮らしやすい環境をつくり、定住の促進につなげます。

#### 現状と課題

- ◇ 安心な医療・介護体制を構築するためには、医療機能の分化・連携の推進や救急医療体制の強化が求められ、地域医療構想（ビジョン）に基づき、バランスの取れた医療機能の分化・連携を適切に推進し、必要な医療の確保に努める必要があります。
- ◇ 本県の医師は、高松圏域に集中しており、地域間の偏在がみられるほか、産婦人科や救急科など特定診療科の医師が不足しており、医学生、研修医、臨床医等のキャリアステージに応じた切れ目のない対策に取り組み、若手医師等の県内定着を図る必要があります。
- ◇ 看護師についても、医師と同じように地域の偏在がみられるほか、医療の高度化・専門化等により需要が増加し、看護師が不足しており、看護学生の県内での就職を促進するとともに、出産や育児などを経ても働き続けられる就労環境の整備が必要です。
- ◇ 団塊の世代のすべての方々が75歳を超える2025年を展望し、高齢者が、介護が必要な状態になったとしても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化、推進が必要です。

- ◇ 医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が、可能な限り住み慣れた地域において日常生活を営むことができるよう、在宅医療及び介護の連携の核となる人材の確保・育成を図りつつ、地域の関係団体等と協働して在宅医療・介護連携を推進する必要があります。
- ◇ 地域ごとに推計人口等から導かれる介護需要等を勘案し、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年も見据えた介護サービス基盤の整備を図ることが必要です。
- ◇ 現役世代の減少する中、介護人材の需要はますます高まっており、地域の高齢者介護を支える人的基盤を確保することが必要です。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束を見通せる状況にはなく、引き続き、医療提供体制や検査体制の充実強化に取り組み、県民の安心・安全の確保に万全を期す必要があります。
- ◇ 新型コロナウイルスのような新興感染症が発生し、海外から国内に持ち込まれた場合などに感染拡大防止する体制を強化するため、感染症に対応できる医療人材を育成する必要があります。
- ◇ 新型コロナウイルスなどの感染症発生時には、医療機関において、患者対応や検査時の検体採取時に必要なマスク、フェイスシールド、防護服等の感染管理用物資が必要になることから、平時からの防護服等の医療用物資の備蓄等が必要です。

## 取組みの方向

### 1 新型コロナウイルス等の感染症対策の強化

- ◇ 新型コロナウイルス等の感染症の発生に備え、環境保健研究センター及び中讃保健所での検査体制を充実するとともに、保健所・環境保健研究センターにおいて詳細な疫学調査を行える体制を整備します。
- ◇ 感染症に対応できる医療人材を育成するなど医療機関における感染症対応能力を強化し、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症に対する適切な医療体制の充実に取り組みます。
- ◇ 感染症に対応できる医療機関については、感染症指定医療機関だけでなく新型コロナウイルス感染症対策で指定した重点医療機関及び協力医療機関における医療提供体制を強化するとともに各病院間の連携を促進します。
- ◇ 医療機関等での集団感染発生時に院内の感染管理やゾーニングを指導する感染症の専門医や専門看護師からなる専門家チームの体制を充実させます。
- ◇ 医療従事者を感染から守り、医療提供体制を確保するため、N95 マスクやアイソレーションガウンなどの医療用物資を備蓄するなど、緊急時の対応に備えます。

### 2 医療体制の充実・強化

- ◇ 令和4年度にドクターヘリを導入するとともに、救命救急センターや病院群輪番制への支援のほか、夜間の救急電話相談や夜間急病診療所の運営支援などにより救急医療の一層の充実を図ります。また、適正受診の普及啓発や新型コロナウイルス等の新たな感染症に対応した医療体制の確保などに取り組みます。
- ◇ 医療のデジタル化に向け、全国初の全県的なネットワークとして構築したかがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）を活用するとともに、個々の患者の病歴や治療歴などの診療情報を把握できるレセプトデータ（診療報酬明細書）を臨床現場で利用し、診療を支援するなど、オンライン情報を活用した医療の高度化に取り組みます。

### 3 医療機関の機能分化と連携、医療と介護の連携の推進

- ◇ 急性期から在宅までの切れ目のないケアを確保するため、病床の機能分化の推進や在宅医療体制の充実・強化、ICTを活用した医療情報連携の推進等により、医療資源の効率的な活用と医療連携の強化を図ります。
- ◇ 在宅医療・介護連携を推進するため、地域の医療機関等において在宅医療に携わるコーディネーターを養成するほか、市町職員等を対象に多職種連携を図るための研修を実施するなど、在宅医療・介護を担う人材の育成に努めます。

### 4 医師の確保対策

- ◇ 修学資金の貸与や医師育成キャリア支援プログラムの実施等により医師を育成するための魅力的な環境の整備や地域医療への理解を図ることにより、若手医師の県内定着を促進します。

### 5 看護職員の確保対策

- ◇ 修学資金の貸与や合同就職説明会などにより、看護学生の県内定着の促進を図るとともに、新人看護職員研修や病院内保育所への支援など看護師の離職防止・再就業支援を行い、県内で就業する看護師の確保を図ります。

### 6 持続可能な介護サービス基盤の整備

- ◇ 高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で、安心して必要な介護サービスを受けながら生活できるよう、居宅サービスと施設・居住系サービスの役割分担やバランスを図りながら、計画的な基盤整備を進めます。

### 7 介護人材の確保対策

- ◇ 増加・多様化する介護ニーズに対応するため、質の高い介護人材を安定的に確保します。
- ◇ 地域の元気な高齢者や外国人介護人材など、多様な人材の参入を促進するとともに、介護現場の生産性向上のため、介護ロボットの導入や業務改善に取り組む介護事業所を支援します。

## 県民等とともに推進する取組み

### [企業（医療機関等）]

- ・ オンライン医療情報を活用した医薬連携
- ・ 人生の最終段階における医療・ケアの普及啓発、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の推進
- ・ 医療機関等の事業継続計画（BCP）の策定
- ・ へき地医療機関等と連携した、地域医療体験実習の開催

### [市町]

- ・ 県と市町間における迅速で正確な情報共有

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策のすべての取組みは、県民が健康で安心して暮らせるための医療・介護体制を構築することを目的としており、『3 すべての人に健康と福祉を』の理念と方向性が同じです



## 重点施策5

### 高齢者や障害者が地域で安心して暮らせる社会をつくる

高齢者や障害者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で互いに人格と個性を尊重しながら、笑顔で安心していきいきと暮らせるかがわの実現を目指します。

これにより、安心して暮らしやすい環境をつくり、定住の促進につなげるとともに、障害者の就労・社会参加を促進し、地域活力の向上を図ります。

#### 現状と課題

- ◇ 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、こうした高齢者が地域で生活を継続していくためには、医療や介護に加え、多様な生活支援が必要となり、地域での支えあいが重要です。
- ◇ 元気な高齢者をはじめとする地域住民が地域福祉の担い手となり、十分に力を発揮できるよう、活動に必要な知識を得るための研修の機会や活動を支える体制が必要です。
- ◇ 認知症は誰もがなりうるものであり、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、認知症の人や家族の視点を重視しながら、認知症に関する正しい理解の普及・啓発や見守り、医療・ケア体制を充実させる必要があります。
- ◇ 障害者の増加や高齢化、障害の重度化に伴って、相談支援や障害福祉サービス量が増加するとともに、支援ニーズも多様化していることから、障害者及びその家族等が地域において安心して生活できるよう、相談支援体制や障害福祉サービス、保健・医療の充実などが求められています。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 高齢者施設や障害者施設において、新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合に、感染拡大を防止するとともに、利用者の日常生活の継続ができるよう支援する必要があります。

## 取組みの方向

### 1 地域で支える体制の整備

- ◇ 住民による声かけ・見守り活動や高齢者が集まりやすい通いの場づくりを推進する市町を支援します。
- ◇ 地域で買物、通院等の日常生活上の移動が困難な高齢者を対象とした移動支援の仕組みづくり等に取り組む市町を支援します。
- ◇ 長年培った豊かな経験や知識、技能を地域のために生かしたいと考えている高齢者に活躍の場の情報提供を行い、活躍の場へ案内する「高齢者いきいき案内所」の認知度を高めるとともに、効果的に活躍できるよう研修等を行います。
- ◇ 新型コロナウイルス感染患者が発生した場合に、発生した施設で迅速に対応できるよう市町等と連携し、衛生・防護用品を備蓄するとともに、施設職員の感染症対策に関する研修を行い、また、施設職員が不足した場合に備え、施設間の職員応援派遣体制の充実に努めます。

### 2 認知症施策の推進

- ◇ 認知症の人や家族が安心して生活できる地域づくりを推進するため、認知症に対する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を市町と協力して、小・中・高校生や事業所従業員等に対して重点的に進めるとともに、その養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成に取り組めます。
- ◇ 認知症に対する社会一般のイメージ改善や、認知症の人の不安軽減を図るため、認知症に関する相談先などの情報提供や、認知症の人本人からの発信支援に取り組めます。
- ◇ 地域の高齢者が身近に通える場等に専門職を派遣し運動指導を行うなど認知症予防に資する可能性がある活動を推進します。
- ◇ 認知症の早期発見・早期対応に向け、認知症の人やその家族に早期に関わり適切な支援を行う認知症初期集中支援チームを市町が円滑に運営できるよう、市町に対して必要な支援を行うとともに、認知症疾患医療センターの設置、認知症サポート医やもの忘れ相談医の養成など認知症医療体制の充実に努めます。

### 3 障害者の地域生活支援と就労・社会参加の促進

- ◇ 障害に対する正しい知識の理解促進を図るとともに、障害者虐待防止や差別の解消など障害者の権利擁護を推進します。
- ◇ 障害者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、相談支援体制を整備するほか、生活の場や活動の場の確保のための支援や、医療や保健などと連携したサービスの充実を図り、障害者の地域での生活を支援します。
- ◇ 障害特性等に配慮した療育や教育を行うほか、障害者が積極的にいきいきと暮らせるよう、就労支援の充実を図るとともに、スポーツや文化芸術活動の推進等を通じた障害者の社会参加を促進します。

### 4 福祉のまちづくり

- ◇ 福祉のまちづくりを推進するため、幅広い広報や啓発活動を行うとともに「香川県福祉のまちづくり条例」に基づいた、公共的施設や公共交通機関等のバリアフリー化を推進するなど、施設整備や情報提供、ものづくりなどあらゆる面において、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

## 県民等とともに推進する取組み

#### [県民]

- ・ 地域における高齢者の居場所づくりや、声かけ・見守りの実施
- ・ 認知症について正しい知識と理解をもって、認知症の人やその家族を手助けすること
- ・ 障害や障害者に対する正しい理解と支援

#### [企業]

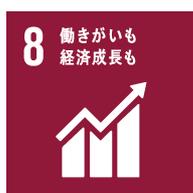
- ・ 施設間の職員応援派遣体制の充実
- ・ 障害者雇用への理解と就業機会の確保・拡大

#### [市町]

- ・ 地域包括支援センターを中心とした、認知症施策の総合的な推進
- ・ 障害福祉サービスの提供

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「認知症施策の推進」は、『3 すべての人に健康と福祉を』の理念と、「障害者の地域生活支援と就労・社会参加の促進」は、『3 すべての人に健康と福祉を』及び『8 働きがいも経済成長も』の理念と、「福祉のまちづくり」は、『3 すべての人に健康と福祉を』及び『11 住み続けられるまちづくりを』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策 6

### 安心につながる社会資本を整える

幹線道路等の整備を推進するとともに、公共土木施設の老朽化対策や水の安定供給の確保を図り、安全で安心な住みよい県土づくりを推進します。

これにより、安心して快適に暮らすことができる地域づくりを推進し、地域活力の向上を図ります。

#### 現状と課題

- ◇ 市街地等において慢性化している交通混雑により、道路ネットワークの速達性や定時性が阻害され、拠点間のアクセス機能が不十分であることから、高速道路におけるスマートICや主要幹線道路網の整備を進め、輸送時間の短縮や定時性の確保、利便性の向上を図る必要があります。
- ◇ 高度経済成長期以降に整備した公共土木施設や水道施設が、今後一斉に老朽化することが見込まれることから、公共土木施設の計画的な維持管理・更新や、水道施設の更新・耐震化により、安全・安心の確保を図る必要があります。
- ◇ 市街地が拡散して低密度な市街地を形成する傾向にあり、このような状況は、利便性の低下や社会資本整備費の増大など、様々な問題を引き起こすと考えられることから、少子・高齢化に伴い人口が減少する中であっても、都市の持つ活力や利便性を一層向上させ、持続可能なまちをつくる必要があります。
- ◇ 国の住宅・土地統計調査によると、平成30年の本県の空き家総数は約88,200戸、空き家率は約18.1%と増加傾向にあり、空き家の利活用や、老朽危険空き家の除却を促進し、空き家の増加を抑制する必要があります。
- ◇ 地域公共交通について、人口減少や少子高齢化への対応や集約型都市構造の実現に向けて、交通ネットワークの結節性と利便性の向上を図る必要があります。
- ◇ 本県の水インフラは、これまでの整備により一定の水準に達しつつあるものの、近年、全国的に無降雨日数の増加傾向が見られていることから、水の恵みを将来にわたって享受できるようにするため、安定して水を供給する必要があります。

## 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 地域公共交通の利用者は、新型コロナウイルスの影響により、大幅に減少していることから、「新しい生活様式」に対応した安全安心な利用環境を整備し、利用者の回復、利用促進を図る必要があります。

## 取組みの方向

### 1 幹線道路等の整備

- ◇ 高速道路と空港等を結ぶ地域高規格道路をはじめ、都市部と地方部、産業拠点と交通結節点を相互に結ぶ幹線道路等の整備を推進するとともに、国が管理する国道11号などの直轄国道の整備の促進に努めます。

### 2 公共土木施設の老朽化対策の推進

- ◇ 個別施設ごとの長寿命化計画に基づき、維持管理や更新等に係る費用の縮減と平準化を図りながら、公共土木施設の計画的な維持管理を推進します。

### 3 集約型都市構造の実現

- ◇ 人口減少、少子高齢化が進む中、都市計画法の土地利用規制等を活用して集約型都市構造への転換を図ったうえで、市町の庁舎や鉄道の駅を中心とした区域を拠点として都市機能を集約し、持続可能なまちづくりをめざします。
- ◇ 空き家に対する問題意識を醸成し、空き家の適正管理や利活用を促進するほか、市町と連携し、老朽化して危険な空き家の除却を支援するなど、空き家対策を総合的に推進し、空き家の増加の抑制を図ります。

### 4 地域交通ネットワークの充実・強化

- ◇ 人口減少、少子高齢化への対応や集約型都市構造の実現などの観点から、地域公共交通の重要性はますます高まっており、離島や中山間地域も含めた公共交通の確保・維持など、県全体で利便性と結節性にすぐれた地域公共交通ネットワークの構築に努めます。

- ◇ 新型コロナウイルスの影響により、大幅に利用者が減少する中「新しい生活様式」に対応した事業者の取組みを支援し、安全安心な利用環境を実現することにより、利用者の回復、利用促進を図ります。

## 5 水の安定供給の確保

- ◇ 洪水を防御する治水機能と河川維持用水などを安定供給する利水機能を有するダムの建設を計画的に進めるとともに、浚渫などによるダムの貯水機能の確保に努めます。
- ◇ 渇水に強い香川の実現に向けて、水資源施設の整備や既存施設の効率的な活用を図るとともに、水道の基盤強化を推進し、安全な水の安定的な供給に努めます。

### 県民等とともに推進する取組み

#### [県民]

- ・ 日常生活の中で気付いた公共土木施設に関する情報の県への連絡・提供
- ・ 集約型都市構造の実現に向けたビジョンの共有
- ・ 所有・管理する空き家の適正な管理
- ・ 補助制度等を活用した老朽危険空き家の除却
- ・ 鉄道、バスなどの公共交通機関の積極的な利用
- ・ 水の有効利用及び節水の取組み

#### [企業]

- ・ 公共土木施設の点検・維持管理の高度化・効率化等に役立つ新技術の開発・活用
- ・ 集約型都市構造の実現に向けたビジョンの共有
- ・ 水の有効利用及び節水の取組み

#### [市町]

- ・ 集約型都市構造の実現に向けた立地適正化計画の作成や都市計画の検討
- ・ 老朽危険空き家の除却等に対する補助事業の実施
- ・ 空き家対策についての出前講座、個別相談会等の開催や県民向けセミナーの県との共催

- ・水の有効利用及び節水の取組み

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「幹線道路等の整備」は、『9 産業と技術革新の基礎をつくろう』の理念と、「公共土木施設の老朽化対策の推進」、「集約型都市構造の実現」及び「地域交通ネットワークの充実・強化」は、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と、水資源施設の整備等による「水の安定供給の確保」は、『6 安全な水とトイレを世界中に』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策 7

### 交通事故・犯罪のない安全安心な香川をつくる

交通事故や犯罪のない香川の実現に向け、交通死亡事故を抑止するため、高齢者や自転車利用者を中心とした交通安全対策などの充実を図るとともに、身近な犯罪の防止対策を強力的に推進します。

これにより、安全安心な地域づくりを推進し、地域活力の向上を図ります。

#### 現状と課題

- ◇ 交通事故発生件数や負傷者数は、平成 17 年をピークに年々減少傾向にありますが、令和 2 年の交通事故死者数は 4 年ぶりに 50 人台を上回ったほか、依然として人口 10 万人当たりの死者数は全国ワーストに位置する極めて厳しい状況が続き、交通死亡事故を抑止するためには、過去 5 年間の交通事故死者数の 6 割前後を占める高齢者に対する安全指導等の各種取組みを推進するとともに、悪質・危険な交通違反の取締りを強化するほか、交通事故の起きにくい交通環境の整備等、綿密な交通事故分析に基づく交通安全対策を進めることが必要です。
- ◇ 自転車保有率が高い本県では、人口 10 万人当たりの自転車事故発生件数が全国上位にあることから、自転車事故防止対策の強化が必要です。
- ◇ 最近の犯罪情勢は、刑法犯認知件数については平成 15 年をピークに減少傾向にあり、27 年以降、5 年連続で戦後最少を更新する一方で、県民の体感治安に直結するストーカー・DV 事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案、社会情勢の変化を背景とする悪質な特殊詐欺やサイバー犯罪等の一部の犯罪が社会問題となっていることから、発生した事案に対して的確に捜査するとともに、人身の安全を確保する取組みを強化するほか、地域防犯力を高めつつ、特殊詐欺対策、サイバー犯罪対策等効果的な犯罪対策を講じていく必要があります。

## 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 県内で初感染が確認された令和2年3月から県の緊急事態宣言がなされた4月、5月にかけて、交通死亡事故が激増したことから、交通流の変化に併せた交通死亡事故抑止対策を行う必要があります。
- ◇ 社会の変容に伴い深刻化・潜在化が懸念されるDV、児童虐待等への対応や、混乱等に乗じた犯罪に関する情報収集及び取締りを徹底する必要があります。
- ◇ 県民の生活様式の変化やサイバー空間の利用拡大等に伴う犯罪情勢の変化に応じながら、官民連携し事態対処力の強化などテロ等重大事案の未然防止対策を強化する必要があります。

## 取組みの方向

### 1 交通死亡事故の抑止

- ◇ 人口10万人当たりの交通事故死者数が全国ワーストに位置する危機的な交通情勢を踏まえ、悲惨な交通事故から尊い命を守るため、高齢者や自転車利用者を中心とした交通安全対策を一層強化するとともに、事故の痛ましさを事故から身を守る行動の大切さを伝える広報啓発活動や交通安全教育などを住民、関係機関・団体等県民総ぐるみで展開します。
- ◇ 各地域の交通実態や交通事故発生状況等を緻密に分析した上で、飲酒運転等の悪質・危険な違反や横断歩行者妨害等の交差点関連違反、座席ベルト装着義務違反の取締りなど、交通事故抑止に資する交通指導取締りを強化します。
- ◇ 交通事故多発路線等において、真に必要な信号機や道路利用者にとって見やすく分かりやすい道路標識・標示の整備などを引き続き推進するとともに、優先度の高いところから自転車歩行者道の設置や交差点の改良等を進めるほか、生活道路において車両速度の抑制を図るなど、関係機関が密接に連携して面的かつ総合的な交通事故対策を推進し、交通事故の起きにくい交通環境の整備に努めます。

## 2 人身の安全を確保するための取組みの推進

- ◇ 社会の不安要因となっているストーカー・DV事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案から子ども・女性・高齢者を守るため、被害者の安全確保を最優先とした迅速・的確な組織的対応を徹底するとともに、関係機関・団体等との連携を強化して諸対策を推進します。
- ◇ 香川県犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の平穏な生活を確保するため、関係機関や民間被害者支援団体等のネットワークをより一層強化し、犯罪被害者等の心情を理解した支援活動や社会全体で犯罪被害者等を支えるための広報啓発活動等に努めます。

## 3 犯罪防止に向けた取組みの推進

- ◇ 特殊詐欺をはじめとする犯罪を防止するため、最新の犯行手口や被害実態を十分に把握し警察の対応力の強化を図るとともに、関係機関・団体等と連携した防犯意識の高揚や防犯環境の整備、少年の規範意識の向上等、官民一体となって効果的な犯罪防止に向けた取組みを推進します。

## 4 社会を脅かす犯罪への的確な対応

- ◇ 社会を脅かす暴力団犯罪、サイバー犯罪その他重要犯罪等に対しては、変化に応じ、科学技術や情報分析技術の積極的な活用により捜査の高度化を一層推進し、徹底した検挙を行い、また、テロ等の未然防止や災害に伴う社会秩序の維持のため、それらの対応力を強化するとともに、関係機関・事業者等と連携した迅速かつ的確な対応を図り、地域の危険と不安から県民を守ります。

### 県民等とともに推進する取組み

#### [県民]

- ・ 交通事故を身近な危険と捉えた交通ルールの順守と交通マナーの向上に向けた意識の醸成
- ・ 地域社会における相互の連携の強化と自主防犯活動の活性化による地域防犯力の向上のための取組み

- ・自治会や関係機関・団体等とのネットワークづくり

#### [企業]

- ・事業所等における自発的な交通安全教育などの交通安全活動
- ・地域の安全を確保するための自主防犯活動や防犯ボランティアに対する支援
- ・テロ等重大事案の未然防止に向けたネットワークづくり

#### [学校]

- ・街頭での見守り活動や交通安全教育などの交通安全活動

#### [市町]

- ・幅広い世代による各種交通安全活動
- ・関係機関・団体等と連携した犯罪抑止活動
- ・公共空間における防犯カメラの設置など防犯環境の整備

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「交通死亡事故の抑止」は、『11 住み続けられるまちづくり』の理念と、「人身の安全を確保するための取組みの推進」及び「社会を脅かす犯罪への的確な対処」は、『16 平和と公正をすべての人に』の理念と、「犯罪防止に向けた取組みの推進」は、『11 住み続けられるまちづくり』及び『16 平和と公正をすべての人に』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策 8

### 定住人口を拡大する

移住・定住の促進に向け、受入支援の充実やU・J・Iターン就職の促進に努めるとともに、成長産業の育成・誘致により働く場を創出します。

これにより、若者の県外流出に歯止めをかけ、本県への人の流れをつくり、定住人口の拡大を図ります。

#### 現状と課題

- ◇ 本県の人口は平成 11 年の約 103 万人をピークとして減少に転じ、令和元年の人口は約 96 万人と、平成 12 年以来、人口減少が続き、社会増減も平成 12 年から転出超過が続いており、平成 27 年に一時転入超過となったものの、その後また転出超過に転じ、令和元年香川県人口移動調査報告では、転入者数 34,798 人、転出者数 35,337 人で 539 人の転出超過となっています。
- ◇ 県では、市町と連携を図りながら、移住・定住の促進に取り組んでおり、移住に関する相談件数は、統計をとり始めた平成 26 年度以来、年々増加するなど移住への関心は高まっており、本県への移住者数も、令和元年度には、1,970 人と過去最多となったものの、他県でも移住・定住施策の積極的な展開が図られるなど、地域間競争が増しています。

このため、移住・定住施策の推進に当たっては、移住を検討する方に対する「情報発信の強化」とともに空き家バンクの充実など、移住希望者への住まいや仕事のマッチングを支援するなどの「受入体制の充実」が不可欠であり、香川の特長を生かした施策の展開を図る必要があります。
- ◇ 大学進学を機に県外に転出する若者が多いものの、それに比して卒業後、本県へのUターン就職をする者が少ないため、若者のUターン就職を促進する必要があります。

- ◇ 本県が実施した大学生等へのアンケートによると、県外進学者が香川県で暮らしたいと思わない理由として、「希望する企業や仕事がない」ことを挙げた方が最も多く、県外進学者の多くが、県内では希望する企業や仕事に就くことが難しいと感じていることから、若者の大都市圏への流出に歯止めをかけ、県内定着を図るには、若者が本県で働きたいと思える魅力的な産業を創出するなど、働く場の確保が必要です。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 大都市圏への過度の集中のリスクが再認識され、国の調査では、地方移住への関心が高まってきているとの報告があり、こうしたニーズに的確に対応する必要があります。
- ◇ 企業におけるテレワークの取組みが進展するとともに、人々の意識や行動も変容してきており、テレワークの活用を推進するなど、働き方や生活様式の変化に対応した取組みが求められています。

## 取組みの方向

### 1 かがわの魅力発信

- ◇ 都市圏での移住・交流フェアの開催など、市町や関係機関と連携した移住相談等を通し「かがわで学び・働き・暮らす魅力」を広く発信します。
- ◇ 移住ポータルサイトの充実に努めるとともに、移住情報専門誌やSNS、インターネット広告等でのPRなど様々な媒体を活用し、かがわの魅力を積極的に広く発信します。

### 2 移住促進に向けた支援体制の充実

- ◇ 東京・大阪事務所、ふるさと回帰支援センターに移住・交流コーディネーターを配置し、移住希望者のニーズに応じた情報の提供・相談対応や、移住フェア参加者の支援を行うとともに、就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）にもコーディネーターを配置し、UJターン就職の情報提供など移住希望者へのサポートを行います。

- ◇ 市町等と連携・協力を図りながら、県は、移住施策の窓口・旗振り役を担い、移住フェアの企画や、県空き家バンクサイトの充実、市町が行う民間賃貸住宅の家賃助成等への支援など、市町がより積極的に活動できるための環境整備に努めます。
- ◇ 県外企業の県内へのサテライトオフィス開設を支援するなど受入環境を充実させることにより、テレワークの活用を通じた定住人口の拡大を図ります。

### 3 定住の支援

- ◇ 本県に移住してきた方々がより安心して暮らし続けてもらえるよう相談体制を整備するとともに、移住者同士のネットワークづくりが図れるよう移住者交流会を開催するなど、定住に向けた支援を行います。

### 4 県内就職の促進

- ◇ 県内企業の人材確保拠点である「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」を中心として、きめ細かなマッチング支援を行うとともに、合同就職面接会の開催やWebを活用した情報発信・就職支援などに努めるほか、大都市圏でのUターン就職・転職セミナーの開催等により、若者等の県内就職を促進します。
- ◇ 学生に本県の魅力やUターン・県内就職に関する情報を提供するとともに、県内外の大学と県内企業との情報交換の場を提供するほか、大学との「就職支援に関する協定」の拡大を図り、連携事業を実施します。
- ◇ 大学等卒業後に県内就職・地元定着した方に奨学金の返還の一部免除等を行う、本県独自の「香川県大学生等奨学金制度」や地元産業界とも連携して実施する「日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度」の実施により、若者の地元定着を促進します。

### 5 若者に魅力のある働く場の創出

- ◇ 県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、令和2年11月に開所した「Setouchi-i-Base」をオープンイノベーション拠点として、情報通信関連分野の人材の育成や活動・交流の場の提供、ビジネスマッチング支援等、施策を総合的かつ集中的に展開することで、起業、第二創業、既存企業の競争力強化を推進し、若者の働く場を創出することで県内定着を促進するとともに、本県経済の活性化に取り組みます。

## 県民等とともに推進する取組み

### [県民]

- ・ 情報通信関連分野の各種講座やセミナーを通じた学びの機会の創出

### [企業]

- ・ 県のU J I ターン施策への理解・協力
- ・ ビジネスにつながるネットワークづくり
- ・ テレワークの活用

### [市町]

- ・ 移住検討者等への魅力発信
- ・ 移住希望者へのサポート等受入体制の整備

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、テレワーク環境の整備等を通じた「移住促進に向けた支援体制の充実」及び「県内就職の促進」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念と、情報通信関連産業の育成・誘致等に取り組む「若者に魅力のある働く場の創出」は、『8 働きがいも経済成長も』及び『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策 9

### 戦略的な産業振興を図る

地域の強みを生かした成長産業の育成や産業の創出を促進するとともに、企業の競争力強化や産業人材の育成等に取り組むほか、社会的な課題解決に向けた事業活動を支援するなど、戦略的な産業振興を図ります。

これにより、本県経済の持続的な発展を図るとともに、雇用の場を創出し、人口の社会増につなげていきます。

#### 現状と課題

- ◇ 本県が実施した大学生等へのアンケートによると、県外進学者が香川県で暮らしたいと思わない理由として、「希望する企業や仕事がない」ことを挙げた方が最も多く、県外進学者の多くが、県内では希望する企業や仕事に就くことが難しいと感じています。そのため、若者の大都市圏への流出に歯止めをかけ、県内定着を図るには、若者が本県で働きたいと思える魅力的な産業を創出し、働く場の確保が必要です。
- ◇ 本県の産業は、特定の業種に偏らない均衡のとれた産業構造で、主な担い手が中小企業であり、付加価値額の構成比や従業者数では製造業が高く、食品分野で強みとなる地域資源を有しており、こうした特長を生かしながら、成長産業の育成・集積を促進する必要があります。
- ◇ 産業の新陳代謝を促進する新規創業について、本県の開業率は全国平均を下回る状況が続いており、創業しやすい環境を創出する必要があることに加え、持続可能な世界の実現を目指すSDGsの役割がますます重要になる中、県内企業による社会的課題の解決を図るビジネス展開を支援することが求められています。
- ◇ 国が「Society 5.0」による超スマート社会の実現を目指す中、AI、IoT等の先端技術の活用による産業の創出、維持・発展とデジタル社会の実現に向けた取り組みを進めるとともに、企業の競争力強化を図るために、その技術力の強化や生産性の向上、高付加価値な製品づくり等を支援する必要があります。

- ◇ 経済のグローバル化が進む一方、人口の減少により国内市場の縮小が見込まれる中、感染症等による影響も考慮に入れながら、県内企業の課題やニーズを踏まえた海外展開の支援を行う必要があります。
- ◇ 生産年齢人口が減少している中、これまで培ってきた高度な技術力を引き継ぐとともに、先端技術を活用して新たな技術開発を担う人材をはじめ、企業活動のさまざまな段階を支える人材を育成することが求められています。
- ◇ 県内の中小企業では、経営者の高齢化や後継者不足に伴う廃業による雇用の喪失や産業の脆弱化が懸念されるとともに、大規模災害や感染症の大規模流行が発生した場合に事業活動が継続できなくなり、広域的に多大な影響を受けるおそれがあることから、円滑な事業承継と事業継続計画（BCP）の策定・運用を促進する必要があります。
- ◇ 企業誘致における地域間競争がますます激化していく中、社会経済情勢の変化を踏まえながら、地域の特性や地理的条件を生かした戦略的な企業立地の促進と産業基盤の強化に向けた取組みが求められています。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた県内経済の回復・活性化を図るため、まずは県内企業の事業継続・雇用維持を支援し、そのうえで、生産性の向上や感染症により生じた新たな需要を取り込む事業展開等を支援することにより、県内企業の体力と体質の強化に取り組む必要があります。
- ◇ 県内企業の海外展開にあたっては、特定の国・地域に偏らないようにするなど企業のリスクを分散させる取組みが必要です。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国のサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことにより、海外の生産拠点の国内回帰が求められる中、こうした生産拠点の県内への立地を促進する必要があります。

## 取組みの方向

### 1 成長産業の育成・集積

- ◇ 県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、オープンイノベーション拠点として整備した「Setouchi-i-Base」等において、情報通信関連分野の人材の育成や活動・交流の場の提供、ビジネスマッチング支援等、施策を総合的かつ集中的に展開することで、創業、第二創業、既存企業の競争力強化を推進し、若者の働く場を創出することで県内定着を促進するとともに、本県経済の活性化に取り組めます。
- ◇ 希少糖、オリーブ、ものづくりなど本県ならではの地域資源や技術等を生かした産業をはじめ、本県経済の今後の成長が期待される分野において、地域の強みを生かした、新たな活力と付加価値を生み出す成長産業の育成・集積に努めます。
- ◇ 食品や環境・エネルギー、高機能素材など、今後も市場規模の拡大が見込まれる分野における県内企業の市場獲得・拡大に向け、積極的な支援を行います。

### 2 創業や新事業展開の促進

- ◇ 創業や第二創業による新たなビジネスを促進するため、産業支援機関や金融機関等と連携して、準備段階から創業後のフォローアップまできめ細かな支援に取り組むとともに、県内企業の新たなビジネスモデルの実現を支援します。
- ◇ プラスチックごみをはじめとした環境問題や新型コロナウイルス感染症に対応した製品開発、地域活性化などSDGs実現の視点を持って社会的な課題解決に取り組む県内企業の事業展開や創業を支援します。

### 3 企業の競争力強化

- ◇ 県産業技術センターやかがわ産業支援財団の研究開発支援機能を強化するとともに、大学や公設試験研究機関等と緊密に連携し、県内企業に対する支援体制を強化します。
- ◇ 県内企業のAI、IoT等の先端技術の活用による研究開発等のほか、コア技術や基盤技術の強化、先端技術の導入や技術開発による生産性向上や製造現場の改善を支援します。
- ◇ 高付加価値な製品・商品の開発やマーケティング力の強化、商談機会の提供等により、国内外への販路開拓・受注拡大を支援します。

- ◇ 県内企業の技術力の高度化とブランド力の強化に向け、知的財産の活用や保護を促進します。

#### 4 企業の海外展開の促進

- ◇ 海外展開に必要な情報の提供や知識等を習得するための支援のほか、新たな進出に加え、企業の海外リスクを分散し多角的な展開を促進するため、国際見本市への出展支援などの機会を提供するなど、ジェトロ等関係機関と緊密な連携を図りながら、積極的な支援を行います。

#### 5 産業人材の育成

- ◇ 次代の経営を担う人材、イノベーションの原動力となる人材やAI、IoT等の先端技術を活用できる人材、海外展開を支える人材などの産業人材を育成します。
- ◇ 県産業技術センターにおける技術開発等の相談対応や研修などにより、県内企業の基盤技術の強化や成長分野への進出を担う人材の育成を図ります。

#### 6 中小企業の経営支援

- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえつつ、県内中小企業・小規模事業者の事業継続と雇用維持を引き続き支援します。
- ◇ セミナーなどを通じてBCPの策定の必要性を周知するとともに、策定の支援を行うことで、県内中小企業のBCPの策定・運用を促進するほか、商工会・商工会議所と連携し、県内中小企業・小規模事業者の防災意識・防災対策の向上を図り、事業継続力の強化を支援します。
- ◇ 商工会・商工会議所、金融機関等と連携し、事業承継診断の実施、専門家による相談対応や助言、事業承継計画策定等の支援など、事業承継に至るまでの各段階に応じた切れ目のない支援を行います。
- ◇ 商工会・商工会議所等の機能強化を図るとともに、金融機関や香川県信用保証協会と協調して実施する中小企業振興資金融資制度などを活用して、県内中小企業・小規模事業者の経営を支援します。

## 7 企業立地の促進と産業基盤の強化

- ◇ 市町等と連携し、県内外の企業ニーズの的確な把握や投資計画情報の収集に努めるとともに、効果的なトップセールスの実施や社会経済情勢の変化に対応した優遇制度の見直し、積極的な情報発信、ワンストップサービスの徹底による受入態勢の充実等に努め、サプライチェーン対策としての国内回帰を含めた、優良な企業の立地を促進します。
- ◇ トップセールスや本県独自の支援策の拡充などにより、若者の就業率が高く、将来の成長が見込まれる情報通信関連産業の立地や、安定した良質な雇用の確保が期待できる企業の本社機能の移転・拡充、地方移転や関係人口の創出にもつなげるサテライトオフィスの誘致に取り組みます。
- ◇ 道路や港湾などの社会インフラを整備し、企業が操業しやすい環境を整えます。

### 県民等とともに推進する取組み

#### [県民]

- ・ 社会的課題・地域課題の解決を目指す創業
- ・ 情報通信関連分野の各種講座やセミナーを通じた学びの機会の活用

#### [大学・高専などの高等教育機関]

- ・ 企業の新技術・新製品開発への支援
- ・ 大学、高専発の創業の促進
- ・ リカレント教育を含めた産業人材の育成

#### [企業]

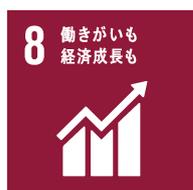
- ・ 成長分野進出、新技術・新製品の開発、域外への販路開拓などの取組み
- ・ 事業承継やBCP作成・運用への取組み
- ・ 新たなビジネスにつながるネットワークづくり

#### [金融関係機関]

- ・ 県内中小企業や小規模事業者の経営支援

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「成長産業の育成・集積」、「企業の競争力強化」及び「産業人材の育成」は、『8 働きがいも経済成長も』及び『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』の理念と、「創業や新事業展開の促進」、「企業の海外展開の促進」、「中小企業の経営支援」及び「企業立地の促進と産業基盤の強化」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策 10

### 雇用対策を推進する

正規雇用の促進や雇用のミスマッチ解消、外国人材も含めた多様な人材の活用促進、職業能力の開発などにより、県内企業の人材確保を支援するとともに、働き方改革の推進により、誰もが働きやすい環境づくりを進めます。

これにより、安定した雇用を確保するとともに、労働環境の質の向上を図ります。

#### 現状と課題

- ◇ 少子高齢化の進行や県外への人口流出などにより、特に 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少する中、本県の有効求人倍率は、平成 23 年 8 月以降、1 倍を超える状況が続いており、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、人材不足となっている県内企業は多く、人材の安定的な確保が求められています。
- ◇ 本県では、大学進学者の 8 割以上が県外へ進学しており、将来、地域経済を支える若者の県内就職を促進するためには、県内企業の情報を発信し、若者の理解を深める必要があります。
- ◇ 若者の離職率（平成 29 年 3 月新規学卒就職者の 3 年目離職率）は、大卒 35.1% と、全国（32.8%）に比べて高い状況であるため、若者の職場定着率向上のためには、若者や経営者等の意識改革を行う必要があります。
- ◇ 平成 29 年就業構造基本調査によれば、女性の有業率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる M 字カーブを依然として描いているほか、65 歳以上の有業率は、24.5%となっており、こうした人材の活用が期待されています。
- ◇ 雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代は、様々な課題に直面している方が存在するため、個々の課題や今後の人材ニーズに応じた支援を行う必要があります。
- ◇ 令和元年 10 月末現在の県内の外国人労働者数は 10,174 人と、本県経済の持続的発展に必要不可欠な人材となっており、県内事業所における外国人材の受入れの支援を進めていく必要があります。

- ◇ 令和元年末現在の県内在留外国人数は 14,266 人と、本県人口の約 1.5%を占めており、日本人住民と外国人住民の双方が尊重し合える多文化共生社会の実現に向けた取組みを進めていく必要があります。
- ◇ 働く意欲のあるすべての人が、その能力を十分発揮するとともに、若者、女性、高齢者、障害者等の多様な人材の能力を高めるためには、職業能力開発の充実・強化を図る必要があります。
- ◇ 「働き方改革関連法」の各改正事項が順次施行されていますが、本県における年間総労働時間は減少傾向にあるものの、全国平均に比べ長いことなどから、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正やテレワークの促進など、働き方改革を推進していく必要があります。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 求人が求職を上回っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年と比べて有効求人倍率が低下しているほか、感染症の影響による解雇等も発生するなど、感染症が雇用に与える影響を注視するとともに、離職を余儀なくされた方や、雇用情勢の悪化の影響を受けやすい非正規労働者の方などに対する支援が求められています。
- ◇ 企業の採用が抑制されるなど売り手市場の状況が変わるとともに、採用活動のオンライン化が進んでいることから、こうした状況を踏まえたきめ細かな就職支援に取り組む必要があります。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症に伴う入国制限により外国人材の受入れに影響が生じており、円滑な受入れに向けた支援に取り組む必要があります。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症予防のためには外国人住民にも感染症予防の情報を多言語により提供する必要があるとともに、外国人住民に着実に届くよう情報提供の手段についても周知する必要があります。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、「新しい生活様式」の実践例として、「新しい働き方のスタイル」が提示されており、新しい働き方への転換が求められています。

## 取組みの方向

### 1 若者の雇用対策の充実

- ◇ 就職活動前のキャリア教育などにより、学生に県内就職を考えるきっかけを提供するほか、県内企業の人材確保拠点である「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」を中心として、きめ細かなマッチング支援を行うとともに、合同就職面接会の開催や Web を活用した情報発信・就職支援などに努め、若者の正規雇用での県内就職を促進します。
- ◇ 雇用情勢を踏まえた雇用対策に努めるとともに、早い時期での離職を防ぐため、若手社員、経営者等に対する働きかけなどを実施し、若者の職場定着を図ります。

### 2 女性・高齢者・障害者等の就労支援

- ◇ 就労を希望する女性・高齢者・障害者などに対して、その能力を發揮しながら働けるよう、「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」における新規就業支援や、障害者の短期職場実習を行うなど就労支援に努めます。
- ◇ いわゆる就職氷河期世代の方々の活躍の場を広げるため、関係機関と連携したプラットフォームに参画するとともに、地域若者サポートステーションにおいて、ジョブトレーニングを行うなど就労に向けた支援を行います。

### 3 外国人材の受入れ支援・共生推進

- ◇ 「外国人労働人材関係相談窓口」と「かがわ外国人相談支援センター」が連携し、総合的な相談支援を行います。
- ◇ 県内事業所に対し、外国人材の活用に関する情報の提供や県内定着に向けた取り組みを行うなど、受入れ・活躍を促進するための支援に努めます。
- ◇ コミュニケーションや生活支援、防災面における支援などにより、外国人住民にとって暮らしやすい地域づくりを推進します。

### 4 職業能力の開発

- ◇ 職業に必要な知識や技能の習得をめざす求職者等に対し、県内企業のニーズを踏まえた実践的な職業訓練の機会を提供するとともに、県立高等技術学校のあり方についても検討し、職業能力開発の充実・強化を図ります。

- ◇ 障害者やひとり親家庭の父母等、職業訓練の受講のために特別な支援が必要な求職者に対し、その態様に応じた受講支援に努めます。

## 5 県内企業の人材確保

- ◇ 県内企業の持続的発展につなげるため、若者の雇用対策の充実や女性・高齢者・障害者等の就労支援、外国人材の受入れ支援・共生推進、企業ニーズを踏まえた職業能力の開発に努めます。
- ◇ 人材不足が深刻化している分野については、多様な人材の活用を促進するとともに、人材確保が必要となる分野については、県内企業と求職者のニーズを踏まえ雇用のミスマッチを解消するなど、県内企業における人材確保に努めます。

## 6 働き方改革の推進

- ◇ 働き方改革の必要性や重要性を啓発するとともに、それぞれの状況に応じて、テレワークなどの新しい働き方をはじめ多様で柔軟な働き方を推進する企業等の取組みを支援することなどにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。
- ◇ 雇用分野における労働関係法令等の普及啓発や、企業経営者や管理職、労働者の意識改革の促進などにより、働く意欲のあるすべての人が働きやすい職場環境づくりに努めます。

### 県民等とともに推進する取組み

#### [県民]

- ・ 業種や職種を超えた幅広い職業選択への理解
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・ 職業に必要な知識や技能の習得
- ・ 多文化共生の意識啓発・醸成

#### [企業]

- ・ 若者を含めた多様な人材の雇用と職場定着への取組み
- ・ 外国人材の受入環境の整備
- ・ テレワークなどの新しい働き方をはじめ働きやすい職場環境づくり

- ・従業員の職業能力の向上

[大学・高専などの高等教育機関]

- ・学生に対するきめ細かな就職支援策の推進

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「若者の雇用対策の充実」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念と、「女性・高齢者・障害者等の就労支援」は、『5 ジェンダー平等を実現しよう』、『8 働きがいも経済成長も』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と、「外国人材の受入れ支援・共生推進」は、『8 働きがいも経済成長も』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と、「職業能力の開発」は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と、「働き方改革の推進」は、『3 すべての人に健康と福祉を』、『8 働きがいも経済成長も』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策 11

### 交流人口を回復・拡大する

瀬戸内海やアート、食、自然、歴史、文化など本県の豊かな資源の魅力を国内外からの観光客に楽しんでいただき、旅行先として「選ばれる香川」となるよう戦略的な誘致施策などに取り組み、交流人口の回復・拡大を図ります。

#### 現状と課題

- ◇ 人口減少局面を迎え、地域の活性化を念頭に、インバウンドを含めた観光振興などの交流人口の拡大に向けた取組みが全国各地で見られるなど、地域間競争がますます激化しています。
- ◇ 交流人口の拡大に向けて、国内外から積極的な観光客の誘致を図る必要があり、その誘致に当たっては、滞在時間の拡大、観光消費額の増大、観光客の受入環境の整備や、効果的な情報発信などの取組みを推進していくことが重要です。
- ◇ MICEの開催やクルーズ客船の寄港は、交流人口の拡大をもたらすとともに、地域の活性化に資することから、それらの誘致に積極的に取り組む必要があります。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 落ち込んだ観光需要を回復させるため、感染症防止対策を徹底した上で、国と連携した需要喚起に向けた取組みが必要です。
- ◇ 国内外の観光客のニーズは、新しい生活様式の普及や個人旅行へのシフトなどに伴い多様化・細分化する傾向にあることから、これらを的確に捉えた情報発信や施策展開が必要です。
- ◇ MICEの開催やクルーズ客船の寄港に際しては、感染症の動向に応じ、各種ガイドライン等に沿って適切に対応する必要があります。
- ◇ 感染症の動向を注視しながら、本県特有の資源を生かし、ターゲットを踏まえた戦略的なプロモーション活動等に取り組み、交流人口の回復・拡大を図る必要があります。

## 取組みの方向

### 1 観光客の誘致・滞在の促進

- ◇ 県観光協会や市町、市町観光協会等との連携のもと、瀬戸内海やアート、食、歴史や文化などの多様な観光資源を活用し、国内外の観光客の周遊や滞在を促す「香川せとうちアート観光圏」の取組みなどを通じて、滞在時間を拡大する体験型観光や夜型観光の充実を図るとともに、マーケティング等に基づく戦略的な誘客活動を実施し、滞在交流型観光を推進します。
- ◇ 社会情勢の変化とともに注目されているマイクロツーリズムやワーケーションなど、「新しい生活様式」に対応した新たな観光スタイルを取り入れた旅行の提案や商品造成に努めます。

### 2 観光客受入環境の整備

- ◇ 観光客の満足度と利便性の向上を図るため、行政、観光関係団体に加え、関連する幅広い分野の団体と連携し、全県的な「観光香川おもてなし運動」を展開するとともに、魅力ある観光情報の提供に努めるなど、観光客の受入環境の整備を進めます。
- ◇ 観光客が安全に安心して本県を訪れることができるよう、県内の観光関連事業者と協力・連携しながら、感染症対策の実施や支援に取り組みます。

### 3 戦略的な観光プロモーション

- ◇ 本県の観光地や県産品などが旅行先や購入先として選ばれ続けるため、瀬戸内海やアート、食、地場産品などの魅力や楽しみ方について、デジタルマーケティングを活用した消費者行動に注視した分析に基づき、SNSや動画共有サービスなどデジタル社会に対応した多様な媒体を活用して、タイムリーかつ効果的な情報発信を行います。
- ◇ 国際的な大規模イベントなどの機会を捉え、国内外の各種メディアを活用して本県の魅力を継続的に情報発信し、観光誘客の一層の拡大を図ります。

## 4 外国人誘客対策の充実・強化

- ◇ 現地旅行会社や日本政府観光局（J N T O）、広域観光組織等と密接に連携し、国・地域ごとの感染状況を見極め、対象国・地域の最新の動向やニーズ等に応じた戦略的な情報発信・誘客活動を実施するとともに、近隣県との広域的な連携によるプロモーション活動に取り組みます。
- ◇ 高松空港の航空ネットワークを最大限活用し、誘客拡大に取り組みます。
- ◇ 市町や観光団体、民間事業者と連携して、観光施設等における多言語表記やインターネット環境の拡充、多言語での情報発信や観光案内所での外国人対応の充実、地域通訳案内士の活用など、受入環境の充実に努めます。

## 5 M I C E、クルーズ客船誘致の推進

- ◇ 香川県M I C E誘致推進協議会を中心に、本県の魅力を積極的に情報発信するとともに、主催者の負担軽減のための開催支援に取り組むほか、感染症対策のための各種ガイドライン等の情報提供に努めるなど、国際会議や学会、全国大会等のM I C Eの誘致を図ります。
- ◇ 戦略的かつ継続的なポートセールスを実施するとともに、きめ細かな観光情報の提供に加え、「新しい生活様式」を踏まえた歓迎行事の実施や寄港地観光の提案など、受入環境の充実に取り組み、サンポート高松へのクルーズ客船の誘致を図ります。

## 6 新県立体育館を活用したにぎわいづくり

- ◇ 機能性や利便性を確保した中四国最大規模の新県立体育館を整備し、全国大会、国際大会など大規模なスポーツ大会等の開催や多様なスポーツ・レクリエーションにおける利用に加え、コンサートやM I C Eなど、多くの集客交流が見込まれるイベント利用を促し、交流人口の回復・拡大やにぎわいづくりに努めます。

## 県民等とともに推進する取組み

### [県民]

- ・ 全県的な「おもてなし」による観光客の満足度・利便性の向上
- ・ SNSを活用した観光情報の投稿・拡散による知名度の向上やイメージアップ
- ・ MICEやクルーズ客船に対する歓迎機運の醸成

### [企業]

- ・ 業界のガイドラインなどに準拠した観光関連施設の感染症対策の実施
- ・ 観光施設、宿泊施設、飲食店等における接客対応や多言語表記など受入環境の充実

### [市町]

- ・ 「香川せとうちアート観光圏」の取組みなどを通じた、観光客の周遊性を高め、滞在時間を延長する取組み
- ・ 観光施設等における多言語表記やインターネット環境の拡充など受入環境の充実

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、滞在交流型観光を図る「観光客の誘致・滞在の促進」及び「MICE、クルーズ客船誘致の推進」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念と方向性が同じです。



## 重点施策 12

### 農林水産業の持続的発展を図る

農林水産物の安定供給や経営の安定化に向けて、国や関係機関等と連携しながら、担い手の確保・育成や、農林水産物の生産振興・需要拡大に取り組むとともに、生産性を高める基盤整備を進めます。

これにより、農林水産業の持続的発展を図り、魅力ある産業として次世代に継承します。

#### 現状と課題

- ◇ 農業者の一層の高齢化や減少が見込まれる中、本県農業が持続的に発展し、競争力を強化していくためには、新規就農者の確保や次代の担い手の育成が必要です。
- ◇ 社会構造やライフスタイルの変化等に伴い国内外の需要が多様化する中、ニーズに即した高品質な農産物の生産振興と需要拡大に取り組むとともに、スマート農業の推進や新技術の開発などにより生産性の向上を図り、農産物の安定供給や農業経営の安定化につなげていく必要があります。
- ◇ 耕作放棄地の増加や農業用施設の老朽化が進み、大規模災害や家畜疾病などの農業の持続性を脅かすリスクが高まる中、担い手への農地の集積を図るとともに、農業水利施設の長寿命化やため池の適正な保全管理、防疫体制の整備などを進める必要があります。
- ◇ 林業では、木材価格の低迷や林業就業者数の減少など厳しい環境の中、植林されたヒノキ等の森林資源が利用期を迎えていることから、県産木材の供給を通じた森林の整備を推進するとともに、民間住宅等での県産木材の利用を促進するなど、森林資源の循環利用を進める必要があります。また、里山では、放置された竹林等の増加により多面的機能の低下が懸念されることから、里山の整備と資源の利活用を促進し、里山再生を進める必要があります。
- ◇ 漁業者の減少や高齢化、漁場環境の変化、産地間競争などにより漁業の生産体制や漁業経営が一層厳しさを増す中、本県水産業の持続的発展のためには、消費者から選ばれる水産物づくりや需要拡大、担い手の確保・育成、漁業の生産基盤の強化に取り組む必要があります。

## 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 観光需要の減少やイベントの休止等により、需要減退の継続が懸念されており、県産農林水産物の積極的な需要拡大を図る必要があります。
- ◇ 地域の食料の安定供給を図る観点から、農林水産業の生産基盤を強化し、生産拡大を図る必要があります。

## 取組みの方向

### 1 農業の担い手の確保・育成

- ◇ 新規学卒者やU・J・Iターン者など多様なルートから新規就農者を確保し、就農から定着までの一貫したサポート体制により、次代の担い手を育成します。
- ◇ 経営感覚に優れた農業経営体となるよう担い手の能力向上や経営継承等を支援します。

### 2 農産物の安定供給

- ◇ 県オリジナル品種をはじめとする特色のある県産農産物の高品質化・生産拡大を推進するため、地域の実情に合った新技術や新品種の開発に取り組むほか、省力化・低コスト化に向けた支援や農作業支援体制の構築などにより生産体制の強化を図ります。
- ◇ 耕畜連携など環境に配慮した資源循環型農業を推進するとともに、土壌測定診断体制の構築などによる土づくりを推進します。

### 3 農産物の需要拡大

- ◇ 高品質で特色のある県産農産物のブランド化を促進するとともに、そのイメージアップを図るため、消費者や市場等への販売促進を強化するほか、様々なコンテンツを活用した効果的なプロモーション活動に取り組みます。
- ◇ 学校給食における県産食材の利用促進などにより、消費者や食品関連事業者に積極的に県産農産物を選択してもらえよう、地産地消を推進します。
- ◇ 地域資源として優れた県産農産物を活用し、新たな付加価値を生み出せるよう、生産者が加工や販売にも主体的に取り組む6次産業化を進めます。

## 4 生産性を高める農業の基盤整備

- ◇ 農業者の高齢化や労働力不足に対応し、農産物の収量増大や品質向上を図るため、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業を推進します。
- ◇ 農地中間管理事業の活用や人・農地プランの実質化等により、担い手への農地集積に努めるとともに、地域農業を支える集落営農を推進し、農地の効率的な利用を促進します。
- ◇ 担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備や、ため池などの農業水利施設の的確な補修・補強を行うとともに、地域の協働による水路等の維持・管理体制の整備を推進します。
- ◇ 安心して農業生産を行えるよう、鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病や問題となる病害虫に対する防疫体制の整備を推進します。

## 5 森林整備と森林資源循環利用の推進

- ◇ 林業の担い手を確保・育成し、路網の整備、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入を促進するなど、効率的な森林施業により搬出間伐など森林の整備を推進します。
- ◇ 川上と川中・川下が連携して県産木材の安定供給を図り、公共施設や民間住宅等での県産木材の利用を進めるとともに、県産木材製品のPRや木育活動など、県産木材の普及啓発に努めます。
- ◇ 放置された里山の整備を支援するとともに、広葉樹・竹資源の活用に取り組む地域を支援するなど、里山資源の利活用の促進に努めます。

## 6 水産物の安定供給と需要拡大

- ◇ 養殖業の生産体制を整備するため、生産増加・コスト削減に向けた課題解決を図るとともに、栽培漁業等による地魚の安定供給を推進し、消費者から選ばれる水産物づくりに取り組みます。
- ◇ 国内外の市場での販路拡大を図るとともに、消費者を惹きつける、多様なツールを活用した情報発信を行います。

## 7 漁業者の育成と豊かな漁場環境の創造

- ◇ 漁業者の確保・育成のため、就業から定着までの一貫した支援に地域ぐるみで取り組むとともに、漁業経営の安定化や漁協の組織強化を図ります。
- ◇ 豊かな漁場環境の保全・創造や、災害に強く安全な漁港・海岸等の整備に努めるとともに、科学的なデータに基づく適切な資源管理の仕組みづくりに取り組めます。

### 県民等とともに推進する取組み

#### [県民]

- ・「食」と「農林水産業」の持つ役割の理解
- ・県産農林水産物の消費や利活用の拡大

#### [企業]

- ・県産農林水産物の利活用の拡大
- ・地域を支える農林水産業の持つ役割の理解
- ・地域の活性化に向けた農林水産業と異業種との交流の促進

### 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策のすべての取組みは、農林水産業の持続可能な発展を目的としており、『8 働きがいも経済成長も』の理念と方向性が同じです。加えて、新たな付加価値を生み出す6次産業化を図る「農産物の需要拡大」及びスマート農業の推進に取り組む「生産性を高める農業の基盤整備」は、『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』の理念と、「森林整備と森林資源循環利用の推進」は、『15 陸の豊かさを守ろう』の理念と、「漁業者の育成と豊かな漁場環境の創造」は、『14 海の豊かさを守ろう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策 13

### 県産品のブランド力の強化・販路拡大を図る

多品目・高品質な県産品の魅力の向上を図り、積極的なトップセールスの実施やアンテナショップを活用した情報発信等により、県産品のブランド力の強化と販路開拓・拡大を図ります。

これにより、県内産業を発展させ、雇用の場を創出し、県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、県内に流入する人の流れをつくり、人口の社会増につなげていきます。

#### 現状と課題

- ◇ 本県の農林水産物や地場産品などは、多品目・高品質な商品特性を有しているものの、首都圏や関西圏での認知度は、讃岐うどんほど高くなく、認知度の向上に向けて、積極的な情報発信や一層のブランド化の強化を図る必要があります。
- ◇ 首都圏、関西圏、海外の百貨店等でのフェアの開催や、バイヤーとの連携強化など、県産品の販路拡大に取り組んできた結果、県産品の販売実績（県サポート実績）は国内、国外とも増加していますが、県産品販売の地域間競争が激化する中、国内外の市場や消費者から選ばれ、売れる県産品の開発や販路拡大、ブランド力の強化を図ることが求められています。
- ◇ 関係者との連携を強化し、県全体が一体となって、県産品の商品特性を生かして販路拡大など県産品の振興に積極的に取り組む必要があります。

#### 【新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 県民や本県を訪れる観光客等に対し、香川ならではの食材や食を楽しんでいただくためには、感染症対策を施したうえで食の体験機会を創出し、その魅力を発信する必要があります。
- ◇ 外出が控えられる中で外食産業の需要が激減し、ブランド産品を中心とした県産品の価格低迷や販売不振がみられたことから、需要回復に向けた消費喚起や販売促進が必要です。

- ◇ アンテナショップについては、来店者数の減少がみられることから、新たな販売機会の創出に取り組む必要があります。

## 取組みの方向

### 1 県産品のブランド力の強化と認知度向上の推進

- ◇ イベントの開催、県産品ポータルサイト、インターネットやSNS等を活用し、県産品の総合的・効果的な情報発信を推進することで、県産品全体のブランド力の強化と認知度向上に努めます。
- ◇ 観光客や県内の消費者に向け、香川の「食」の魅力について効果的な情報発信や販売促進に取り組み、県産食材等の認知度向上を図ります。

### 2 国内外における販路開拓・拡大の推進

- ◇ 多品目・高品質という県産品の特長を生かし、関係団体と緊密に連携しながら、国内においては、首都圏などの大消費地をターゲットに、通信販売事業者や百貨店等が運営するオンラインストアとの連携を強化するとともに、海外では、東アジアなどを中心として、現地商社等による代理営業を委託するなど新たな販売手法に取り組むことにより、販路開拓・拡大を図ります。
- ◇ 県産品の魅力を強く印象づけ、認知度向上に努めるとともに、販路開拓・拡大や取引の安定化を図るため、積極的にトップセールスを実施します。

### 3 アンテナショップの充実・強化

- ◇ 県産品の情報発信拠点であるアンテナショップにおいて、オンラインショップの充実などにより積極的な情報発信や販売活動を行うとともに、施設の利便性の向上に努めます。
- ◇ テストマーケティングなどにより、地域資源を掘り起こし、新たな県産品の発掘に取り組むとともに、消費者ニーズを生産・製造業者等へフィードバックすることにより、商品の品質、デザイン、ネーミングなどを磨き上げ、消費者に選ばれる県産品づくりを図ります。

## 県民等とともに推進する取組み

### [県民]

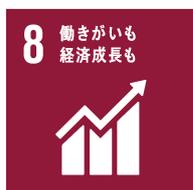
- ・ 県産品の積極的な利用とSNS等による県内外へのPR

### [企業]

- ・ 品質、デザイン、ネーミングなどの工夫による既存の商品の魅力向上
- ・ 県産品を活用した新たな商品開発
- ・ 首都圏などの大消費地や海外への販路開拓・拡大の取組み

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「県産品のブランド力の強化と認知度向上の推進」及び「国内外における販路開拓・拡大の推進」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念と方向性が同じです。



## 重点施策 14

# デジタル社会を推進する

県民生活、産業、行政のあらゆる分野でデジタル技術の利活用を促進し、すべての人にとって便利で安心なデジタル社会を推進します。

これにより、県民生活の利便性向上や、県内企業等の生産性向上、行政運営の効率化等を図り、持続可能な経済社会の構築をめざします。

## 現状と課題

- ◇ AIやビッグデータ、IoTデバイス、ロボット開発など、技術革新が急速に進展しているとともに、スマートフォンの普及や5Gの供用開始など通信技術の進展により、デジタル技術が生活や産業に浸透してきています。  
こうしたデジタル技術の利活用は、生活、産業、行政の様々な分野に変革をもたらし、人口減少・少子高齢化の進行に伴う本県の様々な課題の解決につながる可能性があります。
- ◇ 本県の様々な分野においてデジタル化を推進するには、進化し続けるデジタル技術に的確に対応する人材の育成と、社会課題の解決にデジタル技術を積極的に利活用していく仕組みの構築が必要です。
- ◇ 行政サービスにおいてもデジタル化・オンライン化を一層推進することにより、行政手続に伴う県民の手間や負担の解消を図ることが期待できます。  
また、人口減少・少子高齢化が進展し、生産年齢人口が減少する中で、行政部門においても、ビッグデータやAI等のデジタル技術の利活用を進め、一層の効率化を図る必要があります。
- ◇ 高齢者から子どもまで、すべての県民が、安心してデジタル化による便益を享受できるよう、デジタルデバインド（情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差）の解消や、サイバーセキュリティ、個人情報の保護にも取り組んでいく必要があります。
- ◇ オンラインで確実な本人確認を行うことができるマイナンバーカードは、デジタル社会を構築するうえでの基盤となるものであり、その普及をより一層図る必要があります。

## 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、大都市圏への過度の集中のリスクが改めて認識されるとともに、それまで活用が進んでいなかったテレワーク、オンライン会議などの活用が広がり、デジタル技術を活用した時間や場所にとられない柔軟な働き方を取り入れる機運が高まっています。また、デジタル化の推進は、感染症のリスク等に対応した持続可能な経済社会を築くためにも重要です。
- ◇ 新型コロナウイルスへの対応において、不十分なシステム連携に伴う非効率、各種給付金の受給申請手続・支給作業の一部に遅れや混乱が生じるなど、特に行政におけるデジタル化・オンライン化の遅れが明らかとなりました。

## 取組みの方向

### 1 デジタル人材の育成

- ◇ 情報通信関連産業の育成・誘致を図るため、サンポート高松に設置した「Setouchi-i-Base」を拠点とした、情報通信分野の人材育成・交流の取組みや、県内企業向けのIT技術に関する講座の開催など、地域や企業のデジタル化を支え、イノベーションを創出するデジタル人材の育成を推進します。
- ◇ すべての県民がデジタル化による便益を享受できるよう、Webアクセシビリティ確保のための環境整備や、ICTを活用するための県民向けの基礎講座を開催し、情報リテラシーの向上を図ります。

### 2 デジタル技術を活用した地域課題の解決と産業の活性化

- ◇ データとデジタル技術の利活用により、本県における様々な地域課題の解決に取り組めます。
- ◇ 情報通信関連産業の育成・誘致に向けた取組みなどを通じて、デジタル技術を活用した新産業・新サービスの創出や生産性向上による産業競争力の強化を促進し、若者の働く場の創出により県内定着を図るとともに、本県経済の活性化を図ります。
- ◇ デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及拡大に向け、県内各市町とより緊密に連携しながら、カードの安全性や利便性に関する周知活動等に積極的に取り組めます。

### 3 行政のデジタル化の推進

- ◇ 「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現するため、セキュリティ対策にも留意しつつ、行政手続のオンライン化を推進するとともに、県内市町との電子申請・届出システムなどの共同利用を拡大し、県民・事業者のオンライン手続の利用を促進することにより、行政サービス水準の向上につなげます。
- ◇ 県や県内市町が保有する行政情報は可能な限りオープンデータ化し「香川県オープンデータカタログサイト」に順次公開するとともに、公益事業者等が保有するデータのうち、公益に資するものについてのオープンデータ化を促します。
- ◇ 情報システムの最適化・高度化に取り組むほか、業務のデジタル化・ペーパーレス化、AI・RPA等による自動化・効率化を推進し、行政サービス水準の維持・高度化や行政運営の効率化を図ります。
- ◇ ビッグデータ、AI等を活用した政策立案や業務遂行を推進することにより、本県における様々な政策課題や業務課題の解決につなげることができるよう取り組みます。
- ◇ 市町の情報システムの標準化・共通化の取組みを効果的に実行していくため必要な助言を行うなど、市町の計画的な取組みを支援します。

#### 県民等とともに推進する取組み

##### [県民、企業]

- ・ オンライン手続の利用
- ・ 官民の様々な知識や知恵を共有し、県民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決や新たなサービスの開発
- ・ オープンデータの利活用
- ・ テレワークなどの活用

##### [市町]

- ・ 電子申請・届出システムなどの共同利用の拡大
- ・ オープンデータについて、公開するデータ内容やデータ形式の統一化
- ・ マイナンバーカードの普及
- ・ 情報システムの標準化・共通化への計画的な取組み

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「デジタル人材の育成」は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と、「デジタル技術を活用した地域課題の解決」は、『8 働きがいも経済成長も』及び『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』の理念と方向性が同じです。



## 重点施策 15

### 四国における拠点性を確立する

四国における中枢拠点機能を向上させるため、都市機能の充実を図るほか、高松空港の利便性の拡大、幹線道路や港湾の整備、四国の新幹線の早期実現など、陸海空の結節機能を強化します。

これにより、経済活動を支える産業基盤を強化し、交流人口の回復・拡大や企業立地の促進、地域経済の活性化を図ります。

#### 現状と課題

- ◇ 高松空港においては、国際線の新規就航など、航空ネットワークが拡充するとともに、空港全体を一体的に運営する空港運営の民営化が実現しており、今後、空港間の競争が激化する中、四国の主要都市からのアクセスに優れている高松空港の地理的特徴など、同空港の高いポテンシャルを生かし、航空ネットワークの拡充や、それを支える空港の利用環境の向上に努める必要があります。
- ◇ 新幹線は、高速道路と並ぶ基礎的な社会経済基盤ですが、四国は全国で唯一の新幹線の空白地帯となっており、交流圏や交流人口の拡大による経済活性化に加え、災害耐力の向上や在来線の維持確保の観点からも、四国の新幹線の一日も早い実現が望まれます。
- ◇ 経済のグローバル化が進展する中、迅速かつ低廉で安定的な物流網を構築し、地域の競争力を高めることが重要であることから、輸送時間の短縮や利便性向上のため、港湾機能強化に向けた基盤整備を進めるとともに、高速道路におけるスマートICや主要幹線道路網の整備を進める必要があります。
- ◇ サンポート高松は、ウォーターフロントという優れた環境に加え、商業、業務、官公庁、文化、交流、情報などの集積する新しい中枢拠点であることから、今後も多様で高度な都市機能と交通機能をあわせ持つ都市環境を保持する必要があります。

- ◇ 交通・交流の拠点性に優れた本県は、これまでも企業立地の促進と、これを支える産業基盤の強化に積極的に取り組んできましたが、地域間競争が激しくなる中、地域の経済の活性化と雇用の確保を図るためには、こうした取組みをより一層進める必要があります。
- ◇ 商業、業務、居住等の都市機能が集積した中心市街地の機能低下が進み、地域住民の生活を支えてきた商店街の多くが厳しい状況にある中、地域と経済の活性化を図るためには、中心市街地の活性化と商店街の魅力づくりが求められています。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の動向を見据えながら、航空路線の再開や、より利便性の高いダイヤへの改善、新たな航空路線の整備等をめざす取組みが必要です。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少から商店街への来街者が減少している中、商店街の維持及び活性化を図る取組みが必要です。

## 取組みの方向

### 1 民営化を活かした高松空港の利便性向上

- ◇ 高松空港が四国の拠点空港として発展するよう、高松空港株式会社等と連携し、より利便性の高いダイヤへの改善や増便などに向けた取組みを行います。
- ◇ 新規路線の就航等、航空ネットワークの拡充に向けた取組みを行います。
- ◇ 交通アクセスの充実を図るなど、空港の利便性の向上に取り組めます。

### 2 四国の新幹線の実現

- ◇ 四国新幹線整備促進期成会を中心に、リニア中央新幹線の新大阪延伸に合わせた四国の新幹線の実現に向けて、四国が一丸となった取組みを進めます。
- ◇ 市町との連携により、国等に対して強力な働きかけを行います。
- ◇ 県民の機運をさらに高めるため、効果的な情報発信を行います。

### 3 重要港湾の整備

- ◇ 高松港や坂出港が四国における物流・交流拠点として発展するよう、長期的な視点から港湾整備の方向性を検討し、計画的に港湾機能の強化を進めます。
- ◇ 高松港での物流の効率化や機能強化を図るため、高松港国際物流ターミナルにおけるコンテナヤードの拡張等を推進するとともに、国事業の航路整備や高松港複合一貫輸送ターミナル事業の岸壁整備等を促進します。
- ◇ 高松港コンテナターミナルの利用促進に向け、多様化した顧客ニーズの把握に努め、船社や県内外の荷主に対して積極的なポートセールス活動を実施します。

### 4 幹線道路等の整備

- ◇ 高速道路と空港等を結ぶ地域高規格道路をはじめ、都市部と地方部、産業拠点と交通結節点を相互に結ぶ幹線道路等の整備を推進するとともに、国が管理する国道 11 号などの直轄国道の整備の促進に努めます。
- ◇ 市街地周辺の交通混雑を軽減し、陸上輸送での定時性や交通円滑化を確保するため、バイパス整備や現道拡幅を推進します。

### 5 都市機能の充実

- ◇ 県都高松市の顔でもあるサンポート高松において、北側街区に、スポーツ振興の拠点や交流推進施設としての機能を備えた、新県立体育館の整備を推進し、中枢拠点機能の強化を図ります。
- ◇ 南海トラフ地震等に備え、高松地方合同庁舎に集約された災害関係官署との連携強化や広域的な連携に関する協定に基づく応援・受援体制や広域的医療体制の整備などにより、四国の防災拠点としての機能の確保を図ります。
- ◇ 活気ある商店街の再生に向けた持続可能な取組みを促進するため、まちづくりや中小小売商業の振興などの観点から、中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりに取り組む市町、商店街団体などを支援します。

## 6 企業立地の促進と産業基盤の強化

- ◇ 市町等と連携し、県内外の企業ニーズの的確な把握や投資計画情報の収集に努めるとともに、効果的なトップセールスの実施や社会経済情勢の変化に対応した優遇制度の見直し、積極的な情報発信、ワンストップサービスの徹底による受入態勢の充実等に努め、サプライチェーン対策としての国内回帰を含めた、優良な企業の立地を促進します。
- ◇ トップセールスや本県独自の支援策の拡充などにより、若者の就業率が高く、将来の成長が見込まれる情報通信関連産業の立地や、安定した良質な雇用の確保が期待できる企業の本社機能の移転・拡充、関係人口の創出にもつなげるサテライトオフィスの誘致に取り組みます。
- ◇ 道路や港湾などの社会インフラ整備等、企業が操業しやすい環境を整えるとともに、県内の中小企業者・小規模事業者等に対する、技術面、経営面、資金面からの幅広い支援を行うための産学官連携体制の充実・強化や地域の企業情報を持つ地域金融機関、産業支援機関等との緊密な連携により、産業基盤の強化に努めます。

### 県民等とともに推進する取組み

#### [県民]

- ・ 高松空港の航空ネットワークの拡充等に向けた機運の醸成
- ・ 四国の新幹線の実現に向けた機運の醸成

#### [企業・地域団体]

- ・ 高松空港の発展に向けた方向性（ビジョン）の策定
- ・ 港湾施設の積極的な利用

#### [市町]

- ・ 高松空港の発展に向けた方向性（ビジョン）の策定
- ・ 四国の新幹線の実現に向けた国等への要望活動
- ・ 中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりへの支援
- ・ 地域経済の活性化を目指した企業立地の促進

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「民営化を活かした高松空港の利便性向上」、「四国の新幹線の実現」、「重要港湾の整備」「幹線道路等の整備」及び「企業立地の促進と産業基盤の強化」は、『8 働きがいも経済成長も』、『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』及び『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と、「都市機能の充実」は、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策 16

### 豊かな人間性と個性あふれる子どもたちを育てる

児童生徒の学力の育成や問題行動等の防止、教員の資質・能力の向上、家庭や地域との連携による教育力の向上等に取り組み、未来の香川の創り手となる豊かな人間性と個性あふれる子どもたちを育てます。

#### 現状と課題

- ◇ 新学習指導要領において、これからの時代に求められる資質・能力をはぐくむために「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められているため、児童生徒の学習状況を適切に把握・分析し、授業改善を図るための施策等を推進するとともに、その基盤となる指導体制の充実を図る必要があります。
- ◇ 児童生徒のいじめの認知件数、不登校児童生徒数は、小・中・高校いずれも、近年、増加傾向にあることから、生徒指導の充実を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフと教職員とのより一層の連携が必要です。また、インターネットやオンラインゲームの過剰な利用は、児童生徒の心身の発達に悪影響を及ぼす可能性があることから、ネット・ゲーム依存予防対策に取り組む必要があります。
- ◇ ベテラン教員の大量退職が今後数年間は継続する一方で、教員採用試験の出願者数は、小・中学校、県立学校ともに減少傾向にあり、教員の資質・能力の低下が懸念されていることから、本県の教育水準の維持向上のため、意欲と熱意を持った優秀な教員を確保するとともに、若手教員の資質・能力の向上を図ることが重要です。
- ◇ グローバル化や技術革新が進む一方、人口減少や少子高齢化、若年層の県外流出が進むなど、子どもたちを取り巻く社会は急速に変化しており、子どもたちが未来を生きていくために必要な資質・能力（グローバル社会への対応、郷土の理解、イノベーション創出力等）を育成する必要があります。

- ◇ 障害により特別な支援を必要とする子ども、日本語指導の必要な子どもや性的マイノリティの子どもなどへのきめ細かな対応が求められており、全ての子どもが多様性について正しく理解し、互いを認め合うことができるような指導や、不安を抱える子どもへの支援体制の充実を図る必要があります。
- ◇ 核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、家庭での教育に悩みや不安を持つ保護者が増えており、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会全体で子どもを育てる必要があります。
- ◇ 私立学校は、その建学の精神に基づき、独自の特色ある教育を実施し、本県学校教育の一翼を担う重要な役割を果たしています。私立学校の安定的な経営を図りながら、多様化するニーズに対応した特色ある学校づくりを推進するため、その魅力をさらに高めていく必要があります。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 感染症拡大等の緊急時において、ICTの活用などにより児童生徒の学びを保障するとともに、新しい時代の学びを支える体制を整備することが必要です。
- ◇ 国内外への移動の制限等により、子どもたちが多様な価値観に触れ、交流をする機会が減っています。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症に係る人権侵害や誹謗中傷等から児童生徒を守る取組みが必要です。

## 取組みの方向

### 1 学力の育成

- ◇ 県学習状況調査等の結果分析をもとに、児童生徒の学習内容の定着状況やつまづきを的確に把握し、指導の充実に努めます。
- ◇ 基礎的な知識及び技能に加え、思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養えるよう、児童生徒が充実感や達成感を味わえるような、魅力的な授業づくりを行います。
- ◇ ICTの効果的な活用により、協働的な授業を展開し、児童生徒の学びの質の向上を図ります。また、災害や感染症拡大等の緊急時におけるオンライン学習等の教育活動が継続できるようにします。

- ◇ 「個に応じたきめ細かな指導」の継承と「個を活かす協働的な学び」の充実により児童生徒の学力の向上を図るため、「少人数学級」と小学校における「専科指導の拡充」を柱とする指導体制の構築に取り組みます。

## 2 問題行動等やネット・ゲーム依存の防止

- ◇ 新型コロナウイルス感染症に起因するものを含め、いじめや暴力行為等の問題行動や不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、一人ひとりに対して共感的、積極的なかわりをもち、児童生徒の自主的・主体的な活動を促進する指導に努めます。
- ◇ ネット・ゲーム依存の予防対策を推進するため、児童生徒や保護者に対し、正しい知識の普及啓発や家庭でのルールづくりの促進などに努めます。
- ◇ 専門スタッフの効果的な活用や、学校、家庭、地域、関係機関が一つのチームとなって課題解決を図る体制づくりに取り組みます。

## 3 教員の資質・能力の向上

- ◇ 本県の公立学校や教職の魅力を積極的にPRしてUJIターンを促進するとともに、高校生を対象にした説明会の実施などに取り組みます。
- ◇ 「香川県教員等人材育成方針」に基づき、教職経験等に応じた各種研修を行うほか、退職教員等の派遣やオンライン研修などの効率的な研修を進めます。

## 4 グローバルな視点を持ち郷土を支える人材の育成

- ◇ 異なる価値観に接する機会や多様なコミュニケーションの機会を確保するため、実際に会って交流するだけでなく、オンラインも活用した交流を行うことにより、グローバルな視点の育成を図ります。同時に、地元の自治体や大学、企業等と連携・協働しながら、地域課題の解決や新たな魅力を考える探究的な学びを推進することで、生徒の地域への理解を促進し、郷土を支える人材を育成します。

## 5 多様性を認め合い共に育つ子どもの育成

- ◇ 教育活動全体を通じた人権教育や特別支援教育を推進し、児童生徒の人権を尊重する意欲や態度を高めます。

- ◇ 合理的配慮の提供を含め、子どもたちが安心して学べる個に応じた学習環境づくりを進めます。

## 6 家庭や地域との連携による教育力の向上

- ◇ 子どもの発達に応じた家庭教育の重要性についての啓発や学習機会の提供に努め、子どもとともに保護者も成長していけるよう支援します。
- ◇ 学校、家庭、地域が連携しながら、子どもの体験活動等を充実させるなど、子どもたちの成長を地域全体で支える機運の醸成を図ります。

## 7 私学における教育内容の充実

- ◇ 私学が独自に行う研修等に対する助成など教員の資質向上に向けた取組みを支援するとともに、多様化するニーズに対応した特色ある教育活動への取組みに対して助成することにより、私学における教育内容の充実を図ります。

## 県民等とともに推進する取組み

### [企業]

- ・ 県立高校における地域課題の解決や新たな魅力を考える探究的な学びに向けた取組み

### [市町]

- ・ 小・中学校におけるこれからの時代に求められる資質及び能力を育むための市町教育委員会と連携した取組み
- ・ 県立高校における地域課題の解決や新たな魅力を考える探究的な学びに向けた取組み
- ・ 全ての県民が多様な人格と個性を尊重し、支え合いながら共生する社会を実現するための周知・啓発
- ・ 地域学校協働活動の円滑な実施に向けた支援

### [地域住民]

- ・ 子どもの体験活動の実施など、子どもたちの成長を地域全体で支える意識の醸成

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策のすべての取組みは、包摂的で質の高い教育を確保することを目的としており『4 質の高い教育をみんなに』の理念と方向性が同じです。加えて、「グローバルな視点を持ち郷土を支える人材の育成」及び「多様性を認め合い共に育つ子どもの育成」は、『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と方向性が同じです。



## 重点施策 17

### 女性が輝く香川にする

男女共同参画に向けた取組みの推進や、女性が働きやすい環境整備などを通して、あらゆる分野で女性の活躍の場を大きく広げ、女性が輝く香川をめざします。

これにより、地域内の多様な人材を確保するとともに、魅力ある多様な就業の機会の創出や地域活力の向上を図ります。

#### 現状と課題

- ◇ 県の審議会などの女性委員の割合や会社役員、管理的公務員等に占める女性の割合などは増加していますが、男女が社会の対等な構成員として、その意思を公平・公正に反映するためには、あらゆる分野において女性の活躍の場を拡大する必要があります。男女がともに職場、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野で、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画を推進することが重要です。
- ◇ 平成 29 年就業構造基本調査によれば、女性の有業率は、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くほか、女性の「25 歳から 34 歳まで」及び「35 歳から 44 歳まで」における離職理由は、「出産・育児のため」が最も多くなっていることなどから、子育て支援の充実やワーク・ライフ・バランスの実現など、女性の活躍を社会で支える環境づくりを行う必要があります。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、「新しい生活様式」の実践例として、「新しい働き方のスタイル」が提示されており、新しい働き方への転換が求められています。こうした社会の変化を見極めながら、男女共同参画を推進することが必要です。

## 取組みの方向

### 1 あらゆる分野における女性の活躍推進

- ◇ 男女がともに個性と能力を発揮できる社会を実現するため、男女共同参画に向けた効果的な広報・啓発を進めます。
- ◇ 政治、経済をはじめ、社会のあらゆる分野における女性の活躍を推進するため、リーダーの養成や女性の参画が進んでいない分野についての情報の収集・提供などを行います。

### 2 働く女性の活躍の推進

- ◇ 女性の活躍推進に積極的に取り組む企業等の事例を情報発信するなど、企業経営者や労働者に向けた啓発等を行うことにより、経営者や、男性、女性の意識改革を図ります。
- ◇ 企業等に対し、ワーク・ライフ・バランスを広くPRするとともに、テレワークなどの新しい働き方をはじめ多様で柔軟な働き方への取組みを支援することなどにより、働きやすい職場環境づくりを促進するほか、就労形態の多様化等に対応した教育・保育の充実を図ります。
- ◇ 子育てをしながら、働くことを希望する人が安心して継続就労できるよう諸制度の広報・啓発を行うとともに、女性の再就職を支援するため、職業訓練の充実などに努めます。

## 県民等とともに推進する取組み

#### [県民]

- ・あらゆる分野の活動における意思決定過程への、女性自身による積極的な参画
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現

#### [企業]

- ・意思決定過程への女性の登用の推進
- ・テレワークなどの新しい働き方をはじめ働きやすい職場環境づくり

[市町]

- ・ 男女共同参画の推進に向けた地域の実情に合った取組みの積極的な推進
- ・ 地域の実情に応じた総合的な子ども・子育て支援

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「あらゆる分野における女性の活躍推進」は、『5 ジェンダー平等を実現しよう』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と、「働く女性の活躍の推進」は、『5 ジェンダー平等を実現しよう』、『8 働きがいも経済成長も』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策 18

### 大学と地域との連携を深める

県内大学等と地域との連携を深めることにより、県内での修学や就業の促進を図るための県内大学等の魅力づくりを進めます。

これにより、若者の県内定着に努めます。

#### 現状と課題

- ◇ 大学進学者の8割以上が県外に進学するとともに、20歳代の人口割合は全国平均を大きく下回っています。県内出身者が県内大学に進学すれば、約8割の若者が県内就職している状況を踏まえて、若者の県外流出に歯止めをかける必要があります。
- ◇ 私立専修学校等は県内出身者の割合が高く、また、県内企業に即戦力となる人材を多く輩出するなど人口定着や地域経済の活性化に貢献しています。大学や私立専修学校も含めたさまざまな高等教育機関の魅力を向上させるとともに、地域のニーズを踏まえた職業教育の質を高め、実践的な専門人材の育成・確保を図る必要があります。
- ◇ 県内大学等が、これまで以上に地域貢献活動を行うなど、県内大学等の魅力を高め、将来的に学生数の増加につながるよう、県内大学等との連携を強化する必要があります。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 大都市圏への過度の集中のリスクが再認識され、今後、地方大学には、地域の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められており、これまで以上に地域の課題やニーズを踏まえた県内大学等の魅力づくりが必要です。

## 取組みの方向

### 1 県内大学等の充実強化

- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした、大学を取り巻く環境の変化や地域のニーズを的確に捉えながら、県内大学等の強みを生かした魅力づくりを支援するとともに、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動を促進します。
- ◇ 県内高校生の県内大学や私立専修学校等に対する認知度を向上させるため、県内大学等と県内高校が連携した取組みを進めます。
- ◇ 人口減少対策及び地域経済に貢献する職業人材を育成する観点から、大学や私立専修学校等における地元企業等との連携による実践的な職業教育の質の向上に向けた取組みを支援します。
- ◇ 県外の大学等が県内で各種の研究施設やセミナーハウスなどを含め、教育活動を展開する場合の支援にも取り組むとともに、大学や私立専修学校も含めたさまざまな高等教育機関の充実について、幅広くその可能性を調査・検討します。
- ◇ 県立保健医療大学では、看護師基礎教育を充実し、地域の将来の看護を担う中核的な看護職員の育成を目指します。また、同大学院に保健師課程、助産師課程を設置し、より高度で専門的な学術理論や質の高い実践能力を修得した人材の育成を目指します。

### 2 県内大学等との連携強化

- ◇ 県内大学等や企業等と協働し、県内大学等の有する資源の有効活用を図り、地域の課題解決や地域貢献などを通じて、県内大学等の魅力を高めるため、県内大学等との連携を強化します。
- ◇ 県内大学等と連携し、県内企業の経営者等を講師とした講義や県内企業の見学会などを通じて、県内企業の魅力を発信するとともに、県内大学等の就職担当者との連絡会を通じ、学生の就職状況等を把握し、県内就職に向けた連携を図ります。
- ◇ 地域における多様な人材の育成・確保へのニーズに対応するため、県内大学等と連携し、社会人を含めた幅広い年齢層を対象にリカレント教育を推進し、地域を担う実践的な専門人材の育成・確保に努めます。

## 県民等とともに推進する取組み

### [県民]

- ・ 県内大学等が実施する公開講座等を通じた、県内大学等の特徴・特色等の再発見

### [大学等]

- ・ 地域の課題やニーズを踏まえた県内大学等の強みを生かした魅力づくりや認知度向上のための広報活動
- ・ 県・市町等自治体や企業等と連携した地域課題の解決や地域貢献の推進

### [企業]

- ・ 県内大学等や県・市町等自治体と連携した地域課題の解決や地域貢献の推進
- ・ 必要とする人材を確保するための、求める人材像や職場の魅力の積極的な発信
- ・ 学生が具体的な就労イメージを持つための、インターンシップの受入れ

### [市町]

- ・ 県内大学等と連携した、地域における様々な課題の解決を目的とした研究や活動

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策のすべての取組みは、県内大学等の魅力の向上を目的としており、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と方向性が同じです。



## 重点施策 19

### 人と自然が共生する香川をつくる

持続可能で環境と調和した地域づくりを推進するとともに、自然環境の保全・地球環境の保全や循環型社会の形成、生物多様性の保全や動物愛護管理の推進に取り組みます。  
これにより、人と自然が共生する香川の実現を図ります。

#### 現状と課題

- ◇ 環境の課題は、地球温暖化など地球規模の課題から、廃棄物の不法投棄など生活環境の課題に至るまで、複雑・多様化しており、これらの課題への対応に当たっては、地域社会を構成するすべての主体が、自主的な取組みを進めることに加え、相互に連携・協働しながら取組み、環境を守り育てる地域づくりを推進する必要があります。
- ◇ 瀬戸内海は、水質については一定の改善がみられるものの、依然として赤潮の発生やノリの色落ちが見られるほか、海洋プラスチックを含む海ごみも大きな問題となっており、山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりを広げていく必要があります。
- ◇ 現状程度の温暖化対策を続けた場合、香川県の年平均気温は、20世紀末に比べ21世紀末には4.1℃上昇すると予測されており、既に、顕在化しつつある地球温暖化による影響が、将来深刻化するおそれがあることから、二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向けて、地球環境の保全に取り組む必要があります。
- ◇ 廃棄物の発生抑制や再生利用に向けた新たな取組みが求められるなか、依然として廃棄物の不法投棄等は後を絶たない状況にあり、災害廃棄物処理への対応も含め、生活環境の保全、住民生活の確保を図る必要から、廃棄物の発生抑制・再生利用・適正処理に一層取り組む必要があります。
- ◇ 絶滅のおそれのある希少野生生物が増加している一方で、イノシシなどの有害鳥獣による被害は依然として深刻な状況にあり、生物多様性の保全を推進するとともに、有害鳥獣の適正な管理に努める必要があります。

- ◇ 本県の犬、猫の殺処分数は減少傾向にありますが、全国と比較すると、特に犬では収容数が多く、殺処分数はワースト1位が続いており、犬、猫の殺処分数を減らすため、収容数を抑制するとともに、収容された犬、猫の返還・譲渡の推進を図る必要があります。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルスからの経済回復にあたっては、地球温暖化対策をはじめとした環境保全施策により積極的に取り組むことで、将来的に環境と成長の好循環が実現する社会をめざしていく必要があります。
- ◇ 人々の生活様式や経済活動が大きく変化しており、新しい生活様式によって、エネルギー使用量や廃棄物排出量などに変化が生じるものがあると考えられることから、こうした変化を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた取組みを促進する必要があります。

## 取組みの方向

### 1 持続可能で環境と調和した地域づくりの推進

- ◇ 幅広い環境分野における環境学習講座の実施や、気軽に環境について考える機会の提供など、市町や環境保全団体等と連携して県民の環境保全活動などを促進する地域づくりを進めます。

### 2 里海づくりの推進

- ◇ 瀬戸内海を「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」にしていくために、「里海」づくりを牽引する人材を育成する「かがわ里海大学」の一層の充実など、環境を守り育てる基盤づくりに取り組みます。
- ◇ 海洋プラスチックを含む海ごみ対策や里山再生等の取組みを進め、全県域で山・川・里（まち）・海のつながりを大切にしたい県民参加による香川らしい里海づくりを推進します。

### 3 地球温暖化対策の推進

- ◇ 地球温暖化を防止するため、脱炭素社会の実現に向けて、家庭や地域における徹底した省エネルギーの推進のほか、日照時間が長いという本県の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入促進など、温室効果ガスの削減対策（緩和策）に一層取り組みます。
- ◇ 既に生じている、あるいは、将来予測される地球温暖化による影響に対して、地域の実情に応じ、被害を回避・軽減するための対策（適応策）に取り組みます。

### 4 持続可能な循環型社会の形成

- ◇ 環境への負荷をより低減するため、2 R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース））に重点を置いた3 R（2 Rと再生利用（リサイクル））の推進に取り組むほか、災害廃棄物処理体制の充実・強化や、不法投棄対策の一層の強化に取り組みます。
- ◇ 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業については、豊島処分地の地下水浄化や関連施設の撤去、遮水機能の解除等の完了をめざし、安全と環境保全を第一に全力で取り組みます。

### 5 生物多様性の保全と有害鳥獣対策の推進

- ◇ 絶滅のおそれのある希少野生生物の保護増殖や生育・生息地の保全、外来種の防除に努めるとともに、その重要性について普及啓発活動の充実に努めます。
- ◇ 農林水産業や県民生活に深刻な被害を及ぼしている、増えすぎた有害鳥獣等については、市街地周辺等における重点的な捕獲に取り組むなど、適正な管理を推進します。

### 6 動物愛護管理施策の推進

- ◇ 犬、猫の収容数の抑制を図るため、地域住民や関係機関等と連携して、適正飼養の徹底や遺棄防止の普及啓発、飼い主のいない犬、猫の発生防止などに取り組むほか、飼い主への返還などに努めます。
- ◇ さぬき動物愛護センターを拠点に、動物愛護管理に関する県民意識の向上を図るほか、ボランティアの方々とともに犬、猫の譲渡推進に取り組み、殺処分数の減少につなげます。

## 県民等とともに推進する取組み

### [県民]

- ・ 環境配慮行動や環境保全活動への参加の呼びかけ
- ・ 山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりの活動と県内外への情報発信
- ・ 日常生活における省エネルギー行動の実践、再生可能エネルギーの利用
- ・ 2R（リデュース・リユース）に重点をおいた3R（2R+リサイクル）の推進
- ・ 希少野生生物の保護と外来種の防除
- ・ 地域に有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりの取組みの実施
- ・ 動物愛護管理に関する意識の向上
- ・ 飼い主のいない犬、猫が発生しない地域づくり

### [企業]

- ・ 環境配慮行動や環境保全活動への参加の呼びかけ
- ・ 山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりの活動と県内外への情報発信
- ・ 事業活動における省エネルギー行動の実践、再生可能エネルギーの利用
- ・ 廃棄物の減量化とリサイクルなど
- ・ 希少野生生物の保護と外来種の防除
- ・ 地域に有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりの取組みの実施

### [市町]

- ・ 環境配慮行動や環境保全活動を促進するための県や環境保全団体等との連携
- ・ 山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりの活動と県内外への情報発信
- ・ 地球温暖化対策の率先的な取組み
- ・ 2Rに重点をおいた3Rの取組みを促進するための県との連携
- ・ 生物多様性の保全を図るための普及啓発活動の充実
- ・ 有害鳥獣捕獲の推進と有害鳥獣を寄せ付けない取組みの呼びかけ
- ・ 地域住民等との連携による飼い主のいない犬、猫発生防止対策
- ・ 災害発生時における飼い主と家庭動物との同行避難の対応やその体制整備

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「持続可能で環境と調和した地域づくりの推進」は、『4 質の高い教育をみんなに』及び『12 つくる責任つかう責任』の理念と、「里海づくりの推進」は、『14 海の豊かさを守ろう』の理念と、「地球温暖化の推進」は、『7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに』、『11 住み続けられるまちづくりを』、『13 気候変動に具体的な対策を』の理念と、「持続可能な循環型社会の形成」は、『12 つくる責任つかう責任』の理念と、「生物多様性の保全と有害鳥獣対策の推進」は、『11 住み続けられるまちづくりを』及び『15 陸の豊かさを守ろう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策 20

### 活力あふれる農山漁村をつくる

農山漁村の多面的機能の維持や都市部住民との交流を促進するとともに、地域を支える人材の育成・確保や地域課題の解決に向けた取組みを促進することにより、地域活力の向上を図ります。

これにより、豊かな地域資源を活かした農林水産業の活性化や笑顔で暮らせる活力ある農山漁村をつくりします。

#### 現状と課題

- ◇ 農山漁村地域は、様々な産業が営まれ、多様な地域住民が生活する場であるとともに、多面的な機能が発揮される場であり、都市との共生の観点からも、その振興を図ることが求められています。
- ◇ 人口減少や高齢化などにより、相互扶助などの集落機能が低下する中、多面的機能の維持・発揮や都市との交流などの取組みを促進するため、水路や農道、ため池などの保全管理活動の支援や鳥獣被害防止対策に取り組む必要があります。
- ◇ 森林をはじめとするみどりは、県民共通の財産であることから、県民総参加のみどりづくり活動を通して、里山保全の意識の高揚、中山間地域と都市地域の交流の推進及びこれらの活動を担う人材を確保する必要があります。
- ◇ 人口減少や高齢化により、地域を支える担い手の不足や地域社会の活力低下が懸念される状況にあり、地域住民主体の地域づくり活動の促進を図るとともに、地域外の人材も含め多様な地域づくりの担い手の確保に取り組む必要があります。

#### 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを見せるなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価されており、こうした動きも踏まえ、地域住民に加えて関係人口も含めた幅広い主体の参画の下で、農村の振興に関する施策を推進していく必要があります。

- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、テレワークの普及など働き方の変化や意識の変化により地方への関心が高まっており、これらの動きを関係人口の創出・拡大につなげていく必要があります。

## 取組みの方向

### 1 多面的機能の維持

- ◇ 農村地域において、農業者などによる水路や農道、ため池などの保全管理活動などの地域協働活動を支援するとともに、環境への負荷や影響、農村景観、生物多様性に配慮した農地や農業用施設の整備に取り組むことにより、多面的機能、集落機能の維持・発揮に努めます。
- ◇ 農山漁村地域における多面的機能の維持・発揮や都市との交流などの取組みを促進するため、研修会や交流会を開催するなど、地域リーダーとなる人材育成に取り組めます。

### 2 農山漁村の活性化

- ◇ 農山漁村地域の豊かな自然環境や伝統文化、農林水産物などの魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市住民との交流や農山漁村地域への移住・定住の取組みを促進します。
- ◇ 県鳥獣被害防止対策協議会を通して、地域に寄せ付けない環境づくり、侵入防止柵の設置などの侵入防止、鳥獣の捕獲による地域ぐるみの対策を推進します。

### 3 県民総参加のみどりづくり

- ◇ 森林ボランティア団体や企業等と協働し、フォレストマッチングやどんぐり銀行活動などの森づくり活動をより一層促進するとともに、みどりの学校等のみどりへの理解を深める活動に取り組む、みどりづくり活動への参加者の増加に努めるなど県民総参加のみどりづくりを推進します。

## 4 地域課題の解決に向けた関係人口の創出・拡大

- ◇ 特定の地域に継続的に多様な形で関わろうとする人々（関係人口）が地域づくりの担い手として関わり、地域住民との協働による地域課題の解決に向けた取組み等が促進されるよう、市町とも連携し、関係人口と地域とをつなぐ仕組みづくりを支援するなど、関係人口の創出・拡大に努めます。

## 5 地域拠点とネットワークづくり

- ◇ 地域コミュニティの活性化を図るため、地域コミュニティを対象とした研修を実施するほか、地域づくり団体の活動に対して助成するなど、魅力ある地域づくりに向けて、地域住民が主体となって実施するさまざまな地域づくり活動が活発に行われるよう支援していきます。

### 県民等とともに推進する取組み

#### [県民]

- ・ 香川の農山漁村地域の魅力の認識と積極的な情報発信
- ・ 地域ぐるみでの農山漁村地域の環境保全活動や協働活動への参加
- ・ 県民参加のみどりづくり活動

#### [企業]

- ・ 魅力ある農山漁村の活性化に向けた取組み
- ・ 県民参加のみどりづくり活動

#### [市町]

- ・ 地域の特性を生かした、関係人口の創出・拡大や地域コミュニティの活性化に資する取組み

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、農山漁村地域における「多面的機能の維持」は、『11 住み続けられるまちづくりを』及び『15 陸の豊かさを守ろう』の理念と、「県民総参加のみどりづくり」は、『15 陸の豊かさを守ろう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策 21

### 「アート県かがわ」の魅力を高める

瀬戸内国際芸術祭や、四国遍路などの歴史的文化遺産、世界の公共建築に影響を与えた県庁舎、民俗文化など芸術性に富む文化資源の活用により、「アート県かがわ」の魅力を高めま

す。  
これにより、アートを活用した交流の促進を図り、地域の活性化を推進します。

#### 現状と課題

- ◇ 人口減少や高齢化は、伝統文化や文化財の保存・継承者など文化芸術の担い手不足や地域コミュニティの衰退などをもたらしていることから、文化芸術の裾野を広げるため、文化芸術活動に主体的に関わる人々への支援とともに、広く県民が文化芸術により親しみを持てるよう、文化芸術に触れる機会の充実を図る必要があります。
- ◇ 社会のグローバル化が進み、文化芸術の分野でも国境を越えた相互交流が活発になるとともに、高度情報化社会の到来が、人々の文化芸術へのアクセス方法や表現方法にも影響を及ぼしていることから、「アート県」ブランドの確立に向けて、本県の有する多様な文化芸術の魅力を国内外に向けて戦略的に発信していく必要があります。
- ◇ 文化芸術を生かした地域活性化の取組みが全国各地で行われるようになる中、少子高齢化が進む島々を舞台に 2010 年から 3 年毎に開催している瀬戸内国際芸術祭は、開催を契機に島への移住者の増加や休校した学校の再開などの効果が現れていることから、今後も、文化芸術活動が、地域の活性化や地域間の交流促進、人材の育成、本県のブランドイメージの向上など様々な観点から、地域が抱える諸課題に貢献することが期待されています。

## 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 活動の自粛やイベント開催制限という緊急事態への対策として、公演や展示のWeb配信が広く活用されたことを契機に、これまでの多くの来場者によって成り立っていた文化芸術活動の在り方が大きく変化していくことが予想されることから、新しい生活様式のもと、県内の文化芸術団体の活動継続への支援のほか、県民の鑑賞機会の確保に努める必要があります。

## 取組みの方向

### 1 文化芸術を担う人材の育成

- ◇ 県民による文化芸術活動を奨励するため、活動への支援や優れた功績の顕彰等を行います。
- ◇ 県民と文化芸術の橋渡し役となる人材の育成に取り組みます。
- ◇ 子どもや若者が文化芸術に触れ、創造性をはぐくむ機会の充実を図ります。

### 2 文化芸術をはぐくむ環境の整備

- ◇ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新しい生活様式のもと、県民が様々な文化芸術に触れ、自ら参画し、親しむことができる基盤と環境の整備・充実を図ります。
- ◇ 観光やまちづくり、福祉など、関連分野における市町・民間等との積極的な連携を図ります。
- ◇ アート県ブランド確立に向けた戦略的な情報発信を行います。

### 3 文化芸術による地域づくり

- ◇ 世界から注目されている瀬戸内国際芸術祭を引き続き開催し、地域における人材育成や文化芸術による地域づくりに結び付けていきます。
- ◇ 地域に伝わる祭りや民俗芸能などを保存・継承するとともに、地域活性化に活用する取組みを進めます。
- ◇ アート県ブランドの形成につながる魅力的な催しや展覧会等を開催します。

- ◇ 美しい自然と豊かな歴史に培われた、香川の特色あるアートや建築、漆芸などの伝統工芸や世界遺産登録に向けた取組みを進めている四国遍路などの文化資源を活用し、県民がふるさとに誇りを持ち愛着を感じるような、「元気」な地域づくりを進めます。

## 県民等とともに推進する取組み

### [県民]

- ・ 文化芸術活動への参加
- ・ 地域における文化芸術の担い手としての文化芸術活動の実施
- ・ 地域ではぐくまれてきた文化資源の情報発信と次世代への継承

### [学校]

- ・ 学校教育の中で文化芸術に親しむ機会の充実

### [文化施設]

- ・ 地域の文化芸術活動の拠点として、文化芸術を鑑賞する場・文化芸術に関わる人の交流の場の提供

### [文化芸術団体]

- ・ 地域における文化芸術の担い手としての文化芸術活動の実施
- ・ 地域ではぐくまれてきた文化資源の情報発信と次世代への継承

### [企業]

- ・ メセナ活動の積極的な展開等、地域の文化芸術活動の支援

### [市町]

- ・ それぞれの地域の特性に応じた文化芸術活動の支援と環境整備

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「文化芸術を担う人材の育成」は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と、「文化芸術をはぐくむ環境の整備」は、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



## 重点施策 22

### スポーツ県をめざす

スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを通じて、すべての人々が幸福で活力のある豊かな生活を営むことができるスポーツ県をめざします。

これにより、スポーツを活用した交流の促進を図り、地域の元気と強い絆をつくります。

#### 現状と課題

- ◇ 障害者スポーツを含めたスポーツに対する県民の関心や健康志向の高まりなどにより、さまざまな形でスポーツに参加したいと思う県民が増えていることから、スポーツ関係機関・団体との連携・協力により、多様なスポーツ活動に関われる環境づくりが必要です。
- ◇ オリンピックには、リオデジャネイロ大会 1 人、東京大会〇〇人と 2 大会連続で本県出身選手が出場していますが、今後も継続して国際大会で活躍できる選手を輩出できるよう、ジュニア期からの一貫した育成指導を持続可能なものとするために、競技者がトレーニングに打ち込める環境の整備に取り組む必要があります。
- ◇ また、本県からパラリンピックなど障害者スポーツの世界レベルの大会に選手を送り出すため、障害者団体や関係機関と連携を図り、障害者スポーツの普及や競技力の向上などに積極的に取り組む必要があります。
- ◇ 県内では、野球、サッカー、バスケットボール、アイスホッケーの 4 チームが地域密着を理念に掲げて活動し、県民に夢と感動を与える存在となっています。その一方で、昨今の経済情勢や入場者数の状況から、各チームは厳しい経営環境に置かれていることから、これらのチームを地域の財産と捉え、活用と支援に取り組んでいく必要があります。
- ◇ 市民マラソン、トライアスロンなどの大規模なスポーツイベントには県内外から大勢の人が参加し、スポーツを通じた人々の交流が行われており、交流を活発にし、活力ある地域を創造していくための有効な手段として、スポーツを積極的に活用していく必要があります。

## 【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、様々なスポーツイベントや地域密着型スポーツチームの試合が延期や中止されたことから、消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、飛沫防止対策などの新しい生活様式を踏まえた県内のスポーツ活動の支援を行うほか、感染拡大予防ガイドラインに基づき、安心・安全にスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」環境づくりなどに努める必要があります。

## 取組みの方向

### 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ◇ スポーツ・イン・ライフの実現に向け、地域のスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブの支援をはじめ、県民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

### 2 トップアスリートの育成

- ◇ 全国大会や国際大会において活躍できるトップアスリートを育成するため、練習環境の充実と、ジュニア選手の素質を見極め、能力を最大限に伸ばすことができる指導者の養成・確保を図ります。

### 3 障害者スポーツの振興

- ◇ 障害者が身近な地域でスポーツに取り組むことができるよう、障害者スポーツの普及啓発や競技力の向上を図り、世界レベルの大会で活躍できる障害者スポーツ選手を育成するなど、総合的な障害者スポーツの振興を推進します。

### 4 地域密着型スポーツチームの振興

- ◇ 県内自治体をはじめ企業・団体と連携し、地域密着型スポーツチームが活動しやすい環境づくりに努め、県民のチームに対する愛着を育み、応援機運の醸成に取り組みます。

- ◇ 安心して試合観戦できるためのチームの取組みを支援するとともに、新しい生活様式の啓発を通じて観客に、感染しない、させないような行動を促します。

## **5 スポーツによる地域の活性化**

- ◇ 香川丸亀国際ハーフマラソン大会や数々の国際的競技大会の事前合宿等を実施してきた県立丸亀競技場をはじめとするスポーツ施設など物的資源や、地域密着型スポーツチームなど人的・組織的資源を最大限に活用し、交流人口の回復・拡大や地域の活性化を図ります。

## **6 新県立体育館の整備**

- ◇ スポーツの国際大会・全国大会から地域の大会まで幅広く開催できるとともに、県民だれもが、それぞれの年齢などに応じて、多様なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるほか、交流人口の回復・拡大やにぎわいづくりにも活用できる新県立体育館の整備を図ります。

### **県民等とともに推進する取組み**

#### **[県民]**

- ・ スポーツに親しむ機運の醸成
- ・ 地域密着型スポーツを応援する機運の醸成

#### **[企業]**

- ・ トップアスリートやスポーツ大会への支援
- ・ 地域密着型スポーツチームの活用と支援
- ・ 障害者アスリートや障害者スポーツ大会への支援

#### **[市町]**

- ・ 総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援
- ・ 地域密着型スポーツチームの活用と支援
- ・ 地域単位の障害者スポーツの普及啓発

[関係団体]

- ・ スポーツ関係団体と連携し、スポーツに親しんだり、トレーニングに打ち込める環境の整備

## 方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点施策の取組みのうち、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「トップアスリートの育成」及び「障害者スポーツの振興」は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と方向性が同じです。



## 【プラン編】

### 第1章 新・せとうち田園都市創造計画の評価

本県では、平成23年に策定した「せとうち田園都市香川創造プラン」を引き継ぎ、平成27年に「新・せとうち田園都市創造計画」を基本指針として策定し、各分野における取組みを推進してきました。

この間、「新・せとうち田園都市創造計画」に沿った取組みとしては、「成長する香川」として、希少糖、オリーブなど本県の地域資源を活用した成長産業の育成、オリーブ牛やオリーブハマチ、さぬき讃フルーツなど本県独自のブランド製品の販路拡大、香港便の就航やソウル便のデイリー化をはじめとする航空ネットワークの一層の充実、地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」の開設や移住・定住の促進による若者の県内定着の促進、また、「信頼・安心の香川」として、ハード・ソフト両面での防災・減災対策の推進、かがわ縁結び支援センターの開所をはじめとした「子育て県かがわ」の実現をめざした取組み、さらには、「笑顔の香川」として、瀬戸内国際芸術祭の定期開催による地域の活性化、本県独自の英語教育の推進などに取り組み、さまざまな事業が成果を生み始めています。

一方で、令和元年末から起こった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、多くの感染者を出しているだけでなく、企業活動の停止・縮小や、これまで順調に伸びていた国内外からの観光客数の激減など、緊急事態宣言などに伴い感染防止に向けた人々の経済活動の自粛が実態経済に大きな影響を与えており、感染症の感染拡大防止や医療提供体制の確保に加え、委縮した経済の維持・回復に向けた対策が急務となっています。

さらには、近年、広範囲で甚大な被害をもたらす災害が全国各地で発生するとともに、南海トラフ地震の今後の発生確率が高まる中で、いつ発生してもおかしくない状況にある大規模災害に備え、被害を最小限に抑える防災・減災対策が大きな課題となっているほか、若者の大都市圏への流出は依然として歯止めがかからず、出生数も毎年減少を続ける人口減少問題の克服など、喫緊に取り組まなければならない課題をはじめ、待機児童への対策や、2025年にピークを迎えるとされる医療需要を見据えた医療・介護体制の整備、未だ全国ワースト上位にある交通死亡事故や犬・猫の殺処分数の減少に向けた対策、県内経済の成長に向けた戦略的な産業振興など引き続き取り組むべき課題も山積しています。

# 1 成長、信頼・安心、笑顔の9つの指標の達成状況

「新・せとうち田園都市創造計画」の代表的な指標である「成長、信頼・安心、笑顔の9つの指標」の達成状況をみると、A評価は、成長の「県外観光客数」、笑顔の「女性活躍推進の自主宣言」「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕の2つ、B評価は、成長の「定期航空路線利用者数」、信頼・安心の「地震・津波対策海外堤防等の整備率」の2つ、C評価は、信頼・安心の「保育所等利用待機児童数」、「交通事故死者数」の2つ、D評価は、成長の「人口の社会増減」、笑顔の「県内大学卒業生の県内就職率」、「児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数」の3つとなっています。

## 【指標の達成状況の評価方法】

A	R元年度実績値で進捗率が80%以上 ⇒ おおむね順調に推移した。 ※令和元年度は、5年間の計画期間のうち4年目であることから、4/5（80%）以上進捗していれば、「A」評価とする。
B	R元年度実績値で進捗率が40%以上で80%未満 ⇒ 順調ではないが、計画策定時から一定程度進展した。
C	R元年度実績値で進捗率が0%超で40%未満 ⇒ 順調ではないが、計画策定時から少しは進展した。
D	R元年度実績値で進捗率が0%以下 ⇒ 計画策定時から進展していない。
—	統計の調査年等の関係で評価ができないもの

(進捗率の計算方法) 
$$\frac{\text{「実績値 (R元年度)」} - \text{「基準値 (H27年度)」}}{\text{「目標値 (R2年度)」} - \text{「基準値 (H27年度)」}} \times 100\%$$

(例)

指標	単位	基準値 (H27年度)	実績値 (R元年度)	目標値 (R2年度)	評価
県産品の国内販売額 (県サポート実績)	千円	1,552,763	2,068,882	2,100,000	A

県産品の海外販売額（県サポート実績）について、H27年度の実績値1,552,763千円を基準として、R2年度までの5年間で2,100,000千円に増加させるという目標に対して、R元年度の実績2,068,882千円であり、進捗率が94.3%であったため、達成状況は「A」評価となる。

## 成長、信頼・安心、笑顔の9つの指標の達成状況

### 成長の指標

■ 人口の社会増減

基準値 (H27 年)	実績値 (R 元年)	目標値 (R2 年)	評価
481 人	▲539	▲180 人	D

■ 県外観光客数

基準値 (H27 年)	実績値 (R 元年)	目標値 (R2 年)	評価
9,203 千人	9,687 千人	9,800 千人	A

■ 定期航空路線利用者数

基準値 (H27 年度)	実績値 (R 元年度)	目標値 (R2 年度)	評価
178 万人	199 万人	214 万人	B

### 信頼・安心の指標

■ 保育所等利用待機児童数

基準値	実績値	目標値	評価
年度当初 324 人 (H28 年度)	年度当初 64 人 (R2 年度)	0 人 (R3 年度)	B } C
年度途中 407 人 (H27 年度)	年度途中 313 人 (R 元年度)	0 人 (R2 年度)	

※目標値は、H30 年度に待機児童数ゼロを達成し、R2 年度までゼロを維持するもの

■ 地震・津波対策海岸堤防等の整備率  
(第 I 期計画：H27～R6 年度)

基準値 (H27 年度)	実績値 (R 元年度)	目標値 (R2 年度)	評価
1.6%	51.8%	66%	B

■ 交通事故死者数

基準値 (H27 年)	実績値 (R 元年)	目標値 (R2 年)	評価
52 人	47 人	39 人	C

### 笑顔の指標

■ 県内大学卒業生の  
県内就職率

基準値 (H27 年度)	実績値 (R 元年度)	目標値 (R2 年度)	評価
42.8%	40.5%	52.0%	D

■ 児童生徒 1,000 人当たりの  
不登校児童生徒の数

基準値 (H27 年度)	実績値 (R 元年度)	目標値 (R2 年度)	評価
小学生 3.0 人	5.6 人	2.4 人	D } D
中学生 29.9 人	32.2 人	26.8 人	

■ 女性活躍推進の自主宣言  
「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕

基準値 (H23～H27 年度)	実績値 (H28～R 元年度)	目標値 (H28～R2 年度)	評価
—	141 社	150 社	A

## 2 指標からみた施策（分野別）の進捗状況

「新・せとうち田園都市創造計画」において目標値を設定した指標（100の目標値）について、達成状況を次の区分で分類の上、点数化し、施策（24分野）ごとにとりまとめました。

指標の進捗度が高い施策（分野別）は、「県産品の振興」や「交通・情報ネットワークの整備」、「子育て支援社会の実現」、「人権尊重社会の実現」、「男女共同参画社会の実現」などでした。

一方、「健康長寿の実現」、「スポーツの振興」、「魅力ある大学づくり」などは指標の進捗度が低くなっています。

### 〔施策（分野）別の進捗度〕

施策（分野）	達成状況						平均進捗度
	A評価	B評価	C評価	D評価	—	計	
<b>成長する香川</b>							
(1) 商工・サービス業の振興	6	2	1	3	1	13	2.9
(2) 農林水産業の振興	3	5	3	2		13	2.7
(3) 県産品の振興	3				1	4	4.0
(4) 雇用対策の推進	3		1	1		5	3.0
(5) 交流人口の拡大	3			2		5	2.8
(6) 交通・情報ネットワークの整備	2	1				3	3.7
(7) 移住・定住の促進	1	1				2	3.5
計	21	9	5	8	2	45	3.0
<b>信頼・安心の香川</b>							
(8) 子育て支援社会の実現	4		1			5	3.6
(9) 健康長寿の推進		1	2			3	2.3
(10) 安心できる医療・介護の充実確保		3				3	3.0
(11) 地域福祉の推進	2	2				4	3.5
(12) 人権尊重社会の実現	3					3	4.0
(13) 防災・減災社会の構築	2	3				5	3.4
(14) 安全・安心な暮らしの形成	4		2	1		7	3.0
(15) 安心して暮らせる水循環社会の確立	1			1		2	2.5
計	16	9	5	2	0	32	3.2
<b>笑顔で暮らせる香川</b>							
(16) 活力ある地域づくり	2	3				5	3.4
(17) 環境の保全	1	3	1	1		6	2.7
(18) みどり豊かな暮らしの創造	1			1		2	2.5
(19) 教育の充実	2			1		3	3.0
(20) 文化芸術による地域の活性化	1	1	1			3	3.0
(21) スポーツの振興			1		1	2	2.0
(22) 男女共同参画社会の実現	2	1				3	3.7
(23) 青少年の育成と県民の社会参画の推進		2		1		3	2.3
(24) 魅力ある大学づくり				2		2	1.0
計	9	10	3	6	1	29	2.8

(注) 1 「達成状況」の各欄の数字は指標数

2 「平均進捗度」は、目標値の達成状況の評価をA：4点、B：3点、C：2点、D：1点として換算し、その合計を指標数で除して算出したもの（4点満点）

3 再掲指標（6）があるため、合計は100にならない。

※100の指標の評価結果（再掲なしの全体集計）

A評価42、B評価27、C評価13、D評価15、—（評価不能）3

### 3 指標（100の目標値）の達成状況

「新・せとうち田園都市創造計画」の100の指標のうち、約4割の指標がA評価となりましたが、約1割強の指標がD評価となりました。

全体としては、成果が十分に表れていない分野や、息の長い取組みを要するものなどもありますが、県の基本問題の克服に向けて一定の成果を上げることができたと考えられます。

なお、指標の中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響が見られるものもあり、今後も感染拡大が施策の進捗に影響を及ぼすことが予想されますが、その影響が最小限となるよう感染拡大防止と社会経済活動の維持・回復の両立を進めていく必要があります。

#### 〔3つの基本方針ごとの評価〕

##### ○成長する香川

45の指標のうち約5割の21指標がA評価となっており、特に分野「商工・サービス業の振興」の指標「企業立地件数〔累計〕」及び分野「雇用対策の促進」の指標「県の就職支援策における就職件数」等が概ね順調に推移しましたが、約2割の8指標がD評価となり、分野「商工・サービス業の振興」の指標「人口の社会増減」などは計画策定時から進展していません。

##### ○信頼・安心の香川

32の指標のうち、5割の16指標がA評価となっており、特に分野「安全・安心な暮らしの形成」の指標「犬、猫の譲渡率」等が概ね順調に推移しましたが、約1割の2指標がD評価となり、分野「安心して暮らせる水循環社会の確立」の指標「水道の一人一日当たり生活用平均給水量」などは計画策定時から進展していません。

##### ○笑顔で暮らせる香川

29の指標のうち、約3割の9指標がA評価となっており、分野「文化芸術による地域の活性化」の指標「国県指定の文化財数〔累計〕」等がおおむね順調に推移しましたが、約2割の6指標がD評価となり、分野「魅力ある大学づくり」の指標「県内大学卒業生の県内就職率」などは計画策定時から進展していません。

## 【指標一覧】

指標番号	指標	単位	基準値	実績値	目標値	評価	前年度評価	備考	施策番号	再掲施策	担当部局
<b>1 成長する香川</b>											
<b>(1) 商工・サービス業の振興</b>											
1	人口の社会増減	人	H27年 481	R元年 ▲ 539	R2年 ▲ 180	D	D		1		政策部
2	名目経済成長率		H25年度	H26～29年度 平均	H26～R2年度 平均	A	(A) (※1)		1		商工労働部
	県(計画期間中の平均)	%	▲ 2.3	1.5	計画期間中の平均名目経済成長率が全国平均よりも高い水準						
	全国	%	1.7	1.8							
3	付加価値率(製造業)		H26年	H29年	R2年	D	D		1		商工労働部
	県	%	30.9	31.5	全国平均よりも高い水準						
	全国	%	30.2	32.4							
4	県が支援した純品のD-ブシコースを使用した希少糖関連製品の開発による商品化件数(累計)	件	H23～27年度 —	H28～R元年度 5	H28～R2年度 20	C	C		1		商工労働部
5	県が支援した健康関連製品の開発による商品化件数(累計)	件	H23～27年度 11	H28～R元年度 16	H28～R2年度 15	A	A		1		商工労働部
6	産業技術センターの研究開発による製品化件数(累計)	件	H23～27年度 88	H28～R元年度 81	H28～R2年度 100	A	A		2		商工労働部
7	開業した事業所数(累計)	件	H22～26年度 3,399	H27～30年度 3,045	H28～R2年度 3,500	A	A		2		商工労働部
8	特許及び実用新案出願件数(累計)	件	H23～27年 2,462	H28～R元年 1,918	H28～R2年 2,800	B	B		2		商工労働部
9	海外展開を行った企業数	社	H26年 391	R元年 — (※2)	R2年 453	—	A (※3)	隔年調査	3		商工労働部
10	高等技術学校修了生の就職率(委託訓練を含む)	%	H27年度 修了生 79.4	R元年度 修了生 78.3	R2年度 修了生 84.0	D	A		4	15	商工労働部
11	企業立地件数(累計)	件	H23～27年度 142	H28～R元年度 143	H28～R2年度 140	A	A		5		商工労働部
12	高松港の外貿コンテナ取扱量	TEU	H27年 30,229	R元年 40,238	R2年 43,000	B	B		5		土木部
13	地域幹線道路の時間短縮率(事業中の区間)	%	H27年度 —	R元年度 16.3	R2年度 18.1	A	A		5	19	土木部
<b>(2) 農林水産業の振興</b>											
14	認定農業者である農業法人数(集落営農法人を除く)	法人	H27年度 172	R元年度 230	R2年度 250	B	A		6		農政水産部
15	新規就農者数(累計)	人	H23～27年度 651	H28～R元年度 583	H28～R2年度 700	A	A		6		農政水産部
16	「おいでまい」の作付面積	ha	H27年度 1,250	R元年度 1,610	R2年度 3,000	C	B		7		農政水産部
17	県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き)	ha	H26年度 198.4	H30年度 237.6	R2年度 260	B	A		7		農政水産部
18	オリーブの生産量	t	H26年 383	R元年 596	R2年 500	A	B		7		農政水産部
19	オリーブ牛の出荷頭数	頭	H27年度 1,817	R元年度 2,229	R2年度 3,000	C	B		7		農政水産部
20	6次産業化や農商工連携に新たに取り組む農業経営体数	件	H27年度 68	R元年度 108	R2年度 118	A	A		7		農政水産部
21	担い手への農地利用集積面積率	%	H27年度 30.5	R元年度 28.1	R2年度 50	D	D		8		農政水産部
22	集落営農組織数	組織	H27年度 254	R元年度 255	R2年度 350	C	C		8		農政水産部

23	野生鳥獣被害が発生している集 村落数	集落	H27年度	R元年度	R2年度	B	A	8	55	農政水産部	
			427	276	200						
	24	県産木材の搬出量	m3	H27年度	R元年度	R2年度	B	A	9		環境森林部
				3,783	4,700	5,000					
25	オリーブハマチ・オリーブぶりの生 産尾数	万尾	H27年度	R元年度	R2年度	D	D	10		農政水産部	
			27	27	35						
26	新規漁業就業者数〔累計〕	人	H23～27年度	H28～R元年度	H28～R2年度	B	B	11		農政水産部	
			148	116	180						
(3) 県産品の振興											
27	県産品の国内販売額(県サポ ート実績)	千円	H27年度	R元年度	R2年度	A	A	12			交流推進部
			1,552,763	2,068,882	2,100,000						
28	県産品の海外販売額(県サポ ート実績)	千円	H27年度	R元年度	R2年度	A	A (※3)	12			交流推進部
			168,400	299,633	301,000						
29	県産品の認知度(全体)	%	H26年度	R元年 — (※2)	R2年度 25	—	D	隔年調査	13		交流推進部
			23.1								
30	アンテナショップの利用者数(物 販)〔累計〕	人	H23～27年度	H28～R元年度	H28～R2年度	A	B	14			交流推進部
			2,177,334	2,011,057	2,406,810						
(4) 雇用対策の推進											
10	高等技術学校修了生の就職率 (委託訓練を含む)	%	H27年度 修了生	R元年度 修了生	R2年度 修了生	D	A	15	4		商工労働部
			79.4	78.3	84.0						
31	地域若者サポートステーションで の進路決定者数〔累計〕	人	H23～27年度	H28～R元年度	H28～R2年度	C	B	15			商工労働部
			867	377	950						
32	女性活躍推進の自主宣言「かが わ女性キラサボ宣言」登録企業 数〔累計〕	社	H23～27年度	H28～R元年度	H28～R2年度	A	A	15	66		商工労働部
			—	141	150						
33	県の就職支援策における就職件 数	件	H27年度	R元年度	毎年度	A	A	15			商工労働部
			546	835	700						
34	子育て行動計画策定企業認証 マーク取得企業数〔累計〕	社	H23～27年度	H28～R元年度	H28～R2年度	A	A	16	25		商工労働部
			62	95	85						
(5) 交流人口の拡大											
35	県外観光客数	千人	H27年	R元年	R2年	A	B	17			交流推進部
			9,203	9,687	9,800						
36	延宿泊者数	千人	H27年	R元年	R2年	A	D	17			交流推進部
			4,077	4,659	4,133						
37	外国人延宿泊者数	千人	H27年	R元年	R2年	A	A	17	51		交流推進部
			210	772	588						
38	県外宿泊観光客観光消費金額	円	H27年	R元年	R2年	D	D	17			交流推進部
			26,632	24,401	33,000						
39	MICEの参加者数	人	H27年度	R元年度	R2年度	D	B	18			交流推進部
			72,757	55,256	97,000						
(6) 交通・情報ネットワークの整備											
40	定期航空路線利用者数	万人	H27年度	R元年度	R2年度	B	A (※3)	19			交流推進部
			178	199	214						
13	地域幹線道路の時間短縮率(事 業中の区間)	%	H27年度	R元年度	R2年度	A	A	19	5		土木部
			—	16.3	18.1						
41	無料Wi-Fiスポット数	か所	H27年度	R元年度	R2年度	A	A	20			政策部
			1,088	1,765	1,743						
(7) 移住・定住の促進											
42	移住に関する相談件数〔累計〕	件	H23～27年度	H28～R元年度	H28～R2年度	A	B	21			政策部
			4,526	15,322	18,900						
43	県外からの移住者数〔累計〕	人	H23～27年度	H28～R元年度	H28～R2年度	B	A (※3)	22			政策部
			—	6,230	8,020						

## 2 信頼・安心の香川

### (8) 子育て支援社会の実現

44	かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数(累計)	組	H23～27年度	H29～R元年度	H29～R2年度	A	A	(※4)	23		健康福祉部 子ども政策推進局
45	保育所等利用待機児童数 年度当初	人	H28年度	R2年度	H30年度以降	B } C C } C	C } C C } C		24		健康福祉部 子ども政策推進局
	年度途中	人	H27年度	R元年度	H30年度以降						
46	地域子育て支援拠点事業実施 か所数	か所	H27年度	R元年度	R2年度	A	A		24		健康福祉部 子ども政策推進局
47	保育士人材バンクを通じて復職 した保育士数(累計)	人	H23～27年度	H28～R元年度	H28～R2年度	A	A		24		健康福祉部 子ども政策推進局
34	子育て行動計画策定企業認証 マーク取得企業数(累計)	社	H23～27年度	H28～R元年度	H28～R2年度	A	A		25	16	商工労働部

### (9) 健康長寿の推進

48	がん検診受診率		H26年度	H30年度	毎年度	C } C C } C B } C C } C C } C	C } C C } C C } C C } C C } C		26		健康福祉部
	胃	%	24.6	26.4	50.0						
	大腸	%	33.7	36.4	50.0						
	肺	%	41.2	47.4	50.0						
	乳	%	36.9	40.3	50.0						
子宮	%	35.4	39.6	50.0							
49	特定健康診査の実施率	%	H25年度	H29年度	毎年度	C	C		26		健康福祉部
50	高齢者いきいき案内所相談件数 [累計]	件	H23～27年度	H28～R元年度	H28～R2年度	B	B		27		健康福祉部

### (10) 安心できる医療・介護の充実確保

51	かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)への参加医療機関数(県内)	か所	H27年度	R元年度	R2年度	B	C		28		健康福祉部
52	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	人	H27年度	R元年度	R2年度	B	B		29		健康福祉部
53	介護福祉士の登録者数	人	H27年度	R元年度	R2年度	B	B		30		健康福祉部

### (11) 地域福祉の推進

54	認知症サポーター養成数	人	H27年度	R元年度	R2年度	B	B		31		健康福祉部
55	障害者就業・生活支援センターが支援して就職した障害者数(累計)	人	H23～27年度	H28～R元年度	H28～R2年度	A	A (※3)		32		健康福祉部
56	手話通訳者登録者数	人	H27年度	R元年度	R2年度	B	C		32		健康福祉部
57	高齢者人口10万人当たりの交通事故による高齢者死者数	人	H27年	R元年	R2年	A	A		33		危機管理総局

### (12) 人権尊重社会の実現

58	人権・同和研修参加者数(累計)	人	H23～27年度	H28～R元年度	H28～R2年度	A	A		34		総務部
59	人権・同和教育出前講座受講者数(累計)	人	H23～27年度	H28～R元年度	H28～R2年度	A	A		35		教育委員会
60	隣保館職員の相談援助研修受講率	%	H27年度	R元年度	R2年度	A	A		36		総務部

### (13) 防災・減災社会の実現

61	地震・津波対策海岸堤防等の整備率(第1期計画:H27～H36年度)	%	H27年度	R元年度	R2年度	B	B		37		土木部
----	-----------------------------------	---	-------	------	------	---	---	--	----	--	-----

62	老朽ため池整備箇所数(全面改修)[累計]	箇所	H23~27年度	H28~R元年度	H28~R2年度	A	A		38		農政水産部
			—	85	100						
63	自主防災組織の活動カバー率	%	H27年度	R元年度	R2年度	B	B	R元年度は速報値	39		危機管理総局
			93.3	96.8	100.0						
64	防災情報メールの登録件数	件	H27年度	R元年度	R2年度	A	A		39		危機管理総局
			15,378	22,730	20,000						
65	県管理道における橋梁の補修箇所数(累計)	橋	H23~27年度	H28~R元年度	H28~R2年度	B	B		40		土木部
			—	48	105						
<b>(14)安全・安心な暮らしの形成</b>											
66	交通事故死者数	人	H27年	R元年	R2年	C	A		41		危機管理総局
			52	47	39						
67	交通事故死傷者数	人	H27年	R元年	R2年	A	A		41		危機管理総局
			9,603	5,572	8,200						
68	刑法犯認知件数	件	H27年	R元年	R2年	A	A (※3)		42		警察本部
			7,212	4,962	4,910						
69	刑法犯検挙率	位	H27年	R元年	R2年	D	D		42		警察本部
			13	14	10						
70	HACCP導入型基準選択施設数(累計)	施設	H23~27年度	H28~R元年度	H28~R2年度	A	A (※3)		43		健康福祉部
			—	34	40						
71	就労支援を行った生活保護受給者の就職率	%	H26年度	H30年度	R2年度	C	A (※3)		44		健康福祉部
			33.6	36.0	45.0						
72	犬、猫の譲渡率	%	H27年度	R元年度	R2年度	A	A		45		健康福祉部
			12.5	53.2	35.6						
<b>(15)安心して暮らせる水循環社会の確立</b>											
73	県内水道施設(基幹的な水道管)の耐震化率	%	H26年度	H30年度	R2年度	A	B		46		政策部
			14.5	21.7	21.6						
74	水道の一人一日当たり生活用平均給水量	ℓ/人・日	H26年度	H30年度	R2年度	D	D		47		政策部
			228	232	226						
<b>3 笑顔で暮らせる香川</b>											
<b>(16)活力ある地域づくり</b>											
75	主な公共交通機関利用者数	千人	H27年度	R元年度	R2年度	B	A (※3)		48		交流推進部
			35,732	38,224	39,169						
76	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	人	H27年度	R元年度	R2年度	B	B		49		農政水産部
			141,500	171,400	179,000						
77	県内で活動する地域おこし協力隊員数	人	H27年度	R元年度	R2年度	A	A (※3)		50		政策部
			19	43	33						
37	外国人延宿泊者数	千人	H27年	R元年	R2年	A	A		51	17	交流推進部
			210	772	588						
78	通訳等ボランティア登録件数	件	H27年度	R元年度	R2年度	B	A (※3)		51		総務部
			304	381	436						
<b>(17)環境の保全</b>											
79	環境教育・環境学習参加者数	人	H27年度	R元年度	R2年度	C	D		52		環境森林部
			24,696	24,718	25,000						
80	温室効果ガス排出量	千t-CO2	H25年度	H29年度	R2年度	A	A		53		環境森林部
			10,785	9,235	9,682						
81	一般廃棄物(し尿を除く)の総排出量	万t	H26年度	H30年度	R2年度	B	B		54		環境森林部
			32.8	31.1	29.0						
82	産業廃棄物の総排出量	万t	H26年度	H30年度	R2年度	D	D		54		環境森林部
			244.1	247.6	242.0						
23	野生鳥獣被害が発生している集落数	集落	H27年度	R元年度	R2年度	B	A		55	8	農政水産部
			427	276	200						
83	汚水処理人口普及率	%	H27年度	R元年度	R2年度	B	B		56		環境森林部
			74.3	78.8	80.0						

(18)みどり豊かな暮らしの創造										
84	県民がふれあうことのできるみどりの面積	ha	H26年度 1,896	H30年度 1,951	R2年度 1,920	A	A		57	環境森林部
85	県民参加の森づくり参加者数	人	H27年度 8,738	R元年度 8,033	R2年度 9,000	D	A		58	環境森林部
(19)教育の充実										
86	「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」との質問に「当てはまる」と回答をした児童生徒の割合		H27年度	R元年度	R2年度				59	教育委員会
	小学生	%	49.7	53.4	54.3	A } A	A } A			
	中学生	%	49.9	56.0	51.8	A } A	A } A			
87	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数		H27年度	R元年度	R2年度				59	教育委員会
	小学生	人	3.0	5.6	2.4	D } D	D } D			
	中学生	人	29.9	32.2	26.8	D } D	D } D			
88	家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数	回	H27年度 187	R元年度 224	R2年度 220	A	A		60	教育委員会
(20)文化芸術による地域の活性化										
89	県主催・共催の文化事業への参加者数(累計)	人	H23~27年度 1,243,975	H28~R元年度 920,118	H28~R2年度 1,276,000	B	B		61	政策部 文化芸術局
90	四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録に向けての札所寺院および遍路道の保護措置数	か所	H27年度 6	R元年度 7	R2年度 10	C	C		62	政策部 文化芸術局
91	国県指定の文化財数(累計)	件	H23~27年度 10	H28~R元年度 12	H28~R2年度 10	A	B		62	教育委員会
(21)スポーツの振興										
92	生涯スポーツ指導者養成講座の修了者数(累計)	人	H23~27年度 176	H28~R元年度 51	H28~R2年度 200	C	C		63	教育委員会
93	本県出身のアジア競技大会、オリンピック大会選手数		H26年	R元年	開催年					
	アジア競技大会	人	9	—	10(H30年)	— (※5)	D		64	教育委員会
	オリンピック大会	人	—	—	1(H28年) 5(R2年)					
(22)男女共同参画社会の実現										
94	男女共同参画の推進に関する講演会男性参加者数(累計)	人	H23~27年度 1,155	H28~R元年度 839	H28~R2年度 1,000	A	A		65	政策部
32	女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサガ宣言」登録企業数(累計)	社	H23~27年度 —	H28~R元年度 141	H28~R2年度 150	A	A		66	15 商工労働部
95	DV予防啓発講演会の参加者数(累計)	人	H23~27年度 788	H28~R元年度 667	H28~R2年度 900	B	A		67	政策部
(23)青少年の育成と県民の社会参画の推進										
96	青少年の健全育成及び非行防止講座の受講者数(累計)	人	H23~27年度 1,694	H28~R元年度 1,606	H28~R2年度 2,200	B	A		68	健康福祉部 子ども政策推進局
97	ボランティア活動をしたことがある人の割合	%	H27年度 47.5	R元年度 39.5	R2年度 55.0	D	— (※6)		69	政策部
98	県立図書館の利用者数	人	H27年度 426,617	R元年度 481,282	R2年度 500,000	B	B		70	教育委員会
(24)魅力ある大学づくり										
99	自県大学進学者の割合	%	H27年度 17.7	R元年度 17.7	R2年度 21.0	D	D		71	政策部
100	県内大学卒業生の県内就職率	%	H27年度 42.8	R元年度 40.5	R2年度 52.0	D	D		72	政策部

※1:内閣府による平成28年度実績値の公表が令和元年11月まで行われなかったため、昨年度の行政評価では評価不能としていた。

※2:隔年調査であり、令和元年(度)は調査対象年ではなかったため、評価していない。

※3:令和2年3月に、指標の見直し(令和2年度の目標値)を行ったことから、前年度評価は見直し前の目標値を用いて評価を行っている。

※4:かがわ縁結び支援センターが設立されたことに伴い、平成30年3月に指標自体の見直しを行った。

旧指標「県が主催又は支援する結婚支援イベント等でのカップリング数(累計)の平成28年度の実績値は127組で、A評価であった。

(平成28年度~令和2年度までの目標値は300組)

※5:令和元年度はアジア競技大会、オリンピック大会が開催されていないため評価の対象としていない。

※6:平成30年度は調査を実施していないため評価の対象としていない。

## 4 県政世論調査結果から見た施策（分野別）の評価

### (1) 県政世論調査結果

県政世論調査（満 18 歳以上の県民 3,000 人に対して令和 2 年 5 月 12 日～6 月 2 日に調査を実施。有効回収数 1,751 [58.4%]）により、「新・せとうち田園都市創造計画」の施策（24 分野）の重要度・満足度（いずれも 5 段階）を調査し、県民ニーズを踏まえた整理を行いました。

#### ① 重要度

重要度が高い施策（分野）は、「安心できる医療・介護の充実確保」、「防災・減災社会の構築」、「子育て支援社会の実現」などでした。

重要度		(高い順)	
順位	施策（分野）	重要度 平均	前年度 順位
1	安心できる医療・介護の充実確保	4.5	2
2	防災・減災社会の構築	4.5	1
3	子育て支援社会の実現	4.4	4
4	安心して暮らせる水循環社会の確立	4.4	3
5	雇用対策の推進	4.4	6
6	教育の充実	4.4	7
7	安全・安心な暮らしの形成	4.3	5
8	農林水産業の振興	4.2	10
9	地域福祉の推進	4.2	9
10	商工・サービス業の振興	4.1	13
11	交通・情報ネットワークの整備	4.1	12
12	健康長寿の推進	4.1	8
13	環境の保全	4.1	11
14	県産品の振興	4.1	16
15	活力ある地域づくり	4.0	14
16	移住・定住の促進	4.0	15
17	交流人口の拡大	4.0	17
18	青少年の育成と県民の社会参画の推進	3.9	19
19	魅力ある大学づくり	3.9	21
20	男女共同参画社会の実現	3.9	20
21	人権尊重社会の実現	3.8	22
22	みどり豊かな暮らしの創造	3.8	18
23	スポーツの振興	3.7	24
24	文化芸術による地域の活性化	3.7	23

※全施策の重要度の平均は 4.10 であった。

## ②満足度

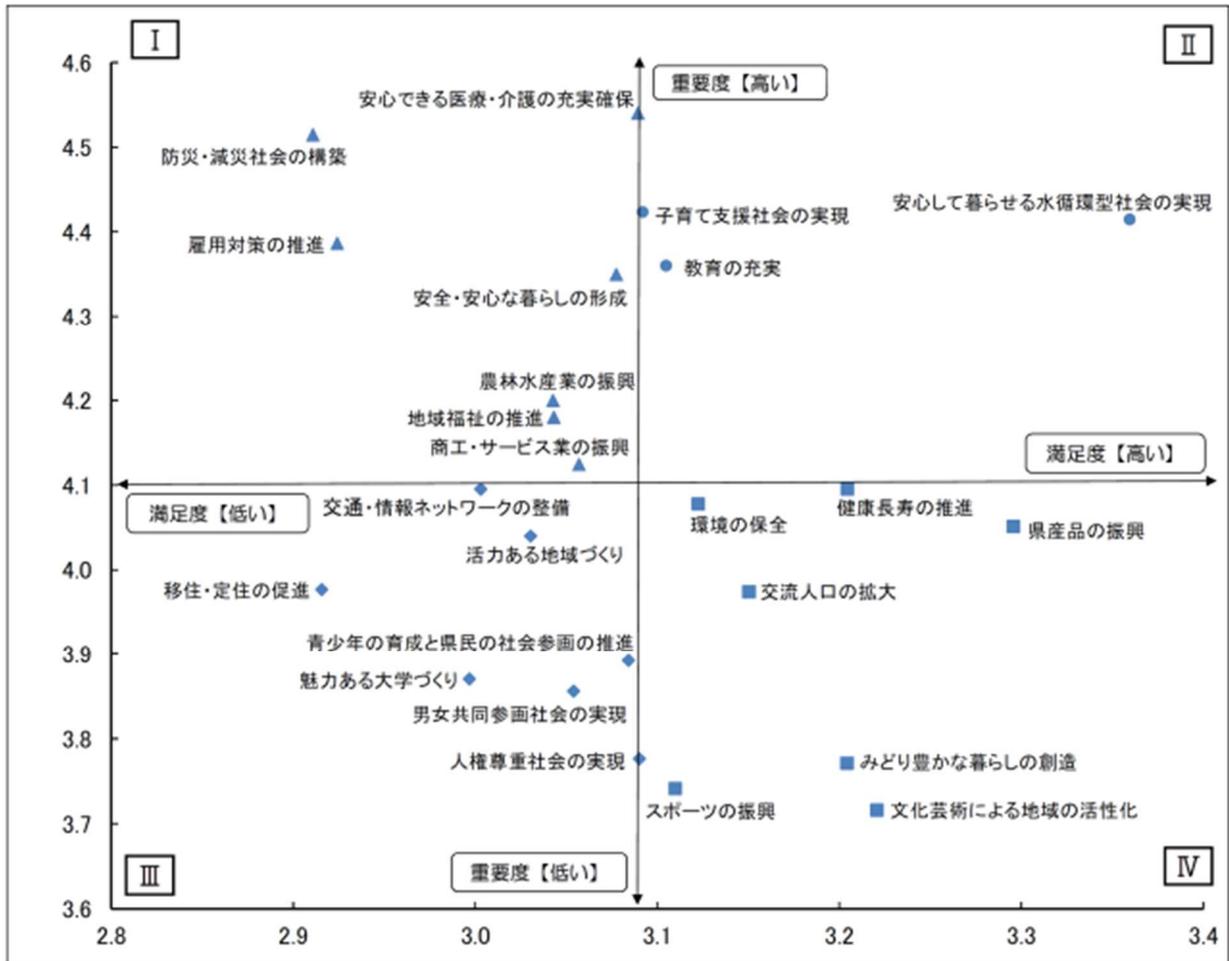
満足度が低い施策（分野）は、「防災・減災社会の構築」、「移住・定住の促進」、「雇用対策の推進」などでした。

満足度			(高い順)
順位	施策（分野）	満足度 平均	前年度 順位
1	安心して暮らせる水循環社会の確立	3.4	4
2	県産品の振興	3.3	1
3	文化芸術による地域の活性化	3.2	2
4	健康長寿の推進	3.2	6
5	みどり豊かな暮らしの創造	3.2	3
6	交流人口の拡大	3.2	7
7	環境の保全	3.1	10
8	スポーツの振興	3.1	9
9	教育の充実	3.1	5
10	子育て支援社会の実現	3.1	8
11	人権尊重社会の実現	3.1	11
12	安心できる医療・介護の充実確保	3.1	13
13	青少年の育成と県民の社会参画の推進	3.1	12
14	安全・安心な暮らしの形成	3.1	16
15	商工・サービス業の振興	3.1	14
16	男女共同参画社会の実現	3.1	18
17	地域福祉の推進	3.0	17
18	農林水産業の振興	3.0	19
19	活力ある地域づくり	3.0	15
20	交通・情報ネットワークの整備	3.0	21
21	魅力ある大学づくり	3.0	20
22	雇用対策の推進	2.9	23
23	移住・定住の促進	2.9	24
24	防災・減災社会の構築	2.9	22

※全施策の満足度の平均は 3.09 であった。

## (2) 重要度・満足度の分類

重要度と満足度について、それぞれの平均点を境界とする4つのグループに分類すると、「防災・減災社会の構築」、「安心できる医療・介護の充実確保」など、県民の暮らしに身近な分野の重要度が高くなっており、その中では、満足度が平均よりも低いIに分類されるものが多くなっています。



### 【重要度・満足度の分類】

I：重要度が高く(平均以上)、満足度が低い(平均未満)。

⇒ 施策に対する要望が相対的に高い。

II：重要度が高く(平均以上)、満足度も高い(平均以上)。

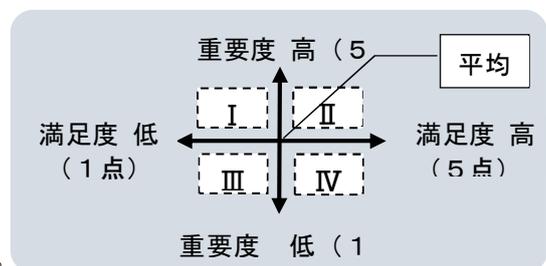
⇒ 施策に対する要望が相対的にやや高い。

III：重要度が低く(平均未満)、満足度も低い(平均未満)。

⇒ 施策に対する要望が相対的にやや低い。

IV：重要度が低く(平均未満)、満足度が高い(平均以上)。

⇒ 施策に対する要望が相対的に低い。



### 【例】重要度・満足度の分類

施策(分野)	重要度	満足度	分類
雇用対策の推進	4.4 > 全施策の平均 (4.1)	2.9 < 全施策の平均 (3.1)	I

施策(分野)「雇用対策の推進」は重要度4.4、満足度2.9であり、重要度は平均以上、満足度は平均よりも低いので、施策に対する要望が相対的に高いとして「I」に分類した。

## 第2章 県民意識とニーズの把握

県民の意識やニーズを適切に把握し施策展開に反映させていくことは、本県の抱える課題を解決するうえで極めて重要です。

このため、計画の策定に当たっては、県政への意見等を広く県民の皆様から伺うことを目的に、「知事と県民の意見交換会」や「諸団体との意見交換会」、「市町への説明会」など意見交換の機会を数多く設けています。

また、県の取組みへの評価、県政に望むことなど、県民の意向を幅広く把握するため、「県民意識調査」を行いました。

さらに、中長期的な視点に立ち、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変革等を見据えた今後の県政運営を行うため、「知事と有識者の意見交換会」を開催しました。

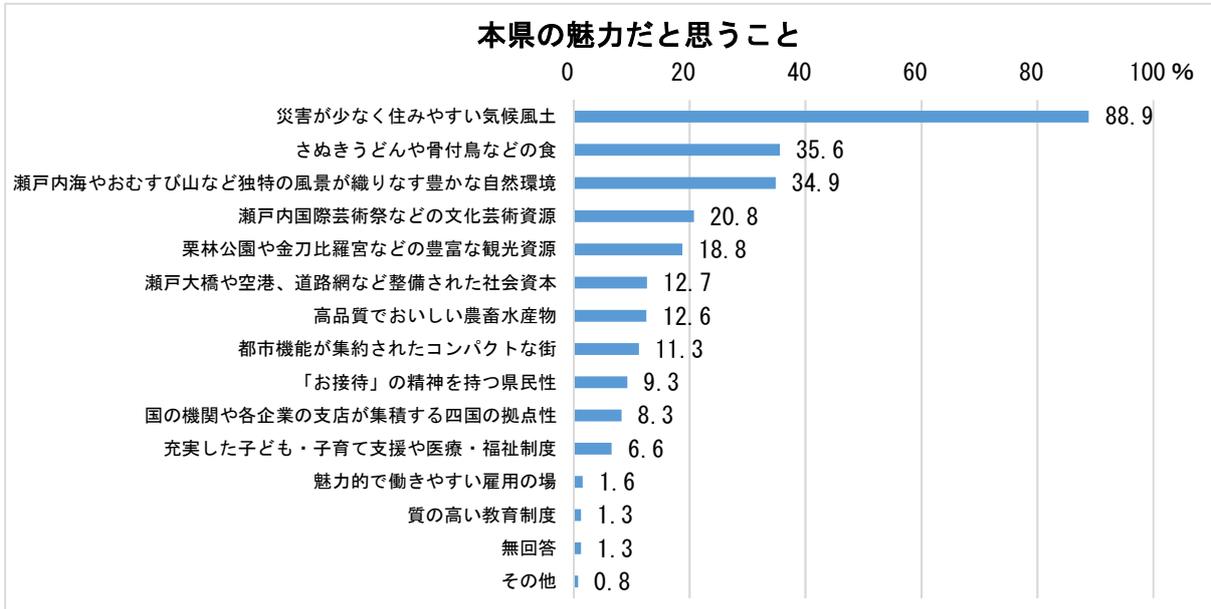
それぞれの課題については、計画の施策とも関連しており、意見交換会等の内容も踏まえながら、県民ニーズを適切に計画に反映しています。

なお、意見交換会等の実施内容（今後実施予定を含む。）については、おおむね次のとおりです。

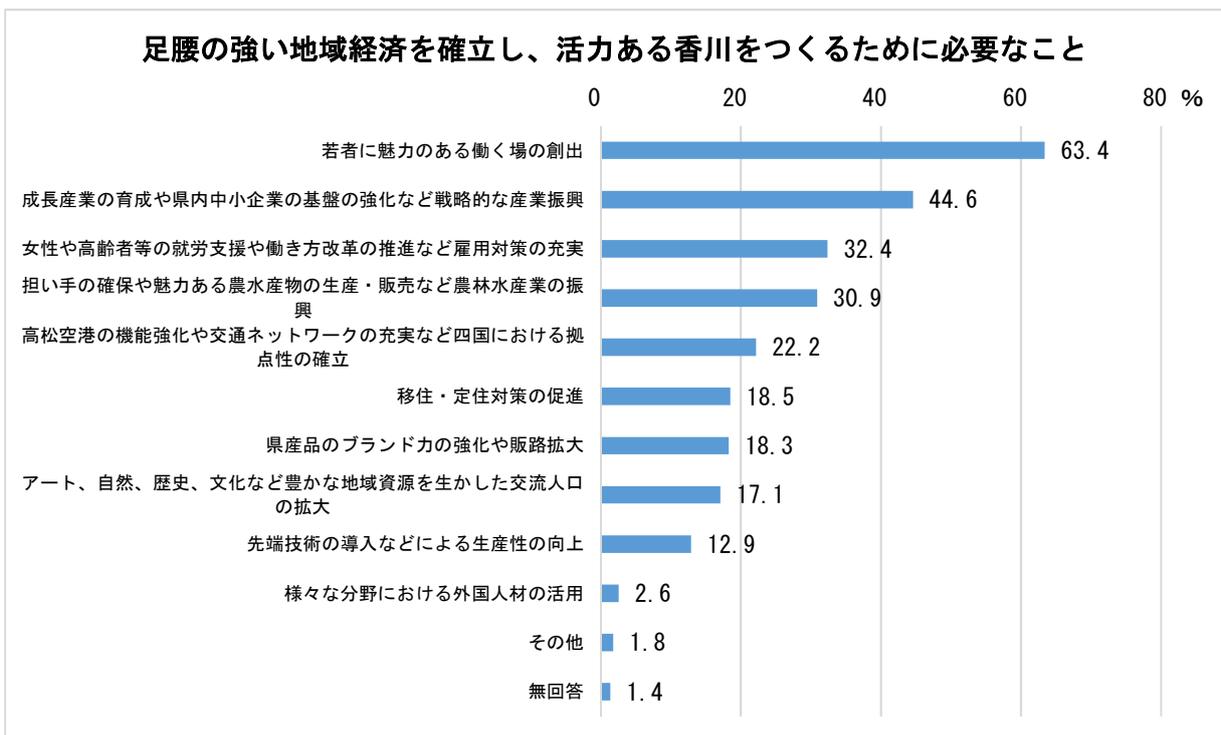
- ① R元.11 香川県民意識調査（1）  
（対象：満18歳以上の県民から抽出：1,523/3,000人（回答率：50.8%））
- ② R2.7～R2.10「県政について話そう」知事意見交換会  
（対象：「食」、「交通」、「医療」の関係団体 計4回実施）
- ③ R2.9 社会変革等を見据えた将来の香川県に関する知事と有識者の意見交換会
- ④ R2.9 香川県民意識調査（2）  
（対象：満18歳以上の県民から抽出：1,791/3,000人（回答率：59.7%））  
※新型コロナウイルス感染症を契機とした意識や暮らしの変化等を把握するために実施
- ⑤ R2.9 県内大学生・県出身県外大学生等アンケート調査
- ⑥ 諸団体との意見交換会（令和2年度実施分）
  - i R2.10 香川県婦人団体連絡協議会との意見交換会
  - ii R2.11 香川県各種女性団体協議会との懇談会
  - iii R2.11 ニッチトップ企業経営者との意見交換会
- ⑦ R3.2～R3.7 ホームページ等での情報提供・意見募集（予定）
- ⑧ 市町への「骨子案」に係る説明会（予定）
- ⑨ R3.7～R3.8 パブリックコメント（意見公募）（予定）

# 1 県民意識調査(R元年11月実施)の概要

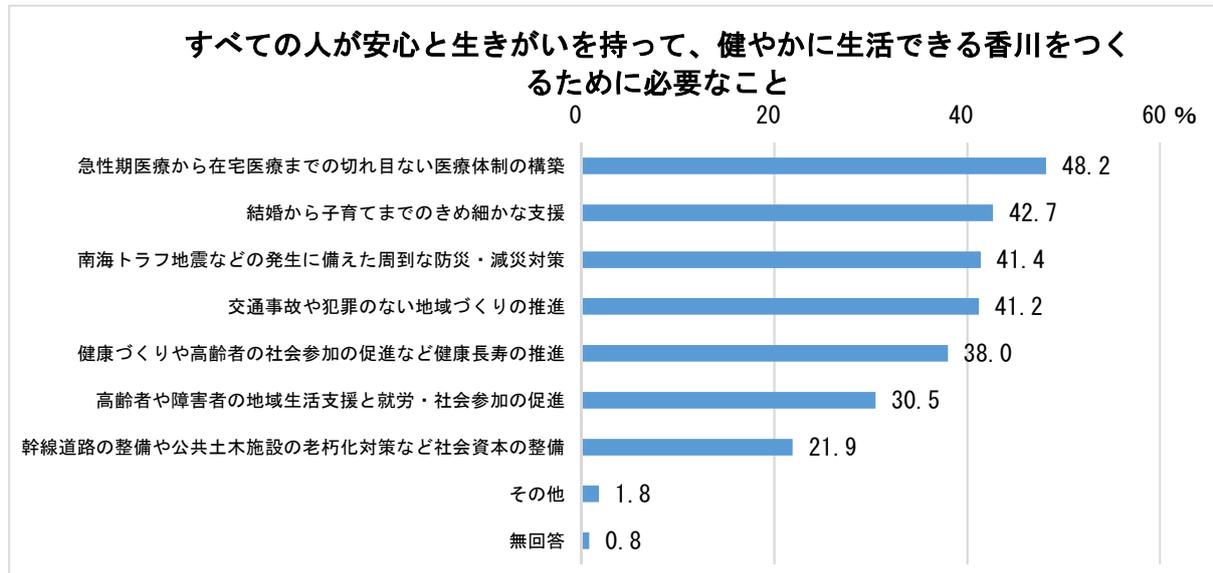
本県の魅力について、「災害が少なく住みやすい気候風土」が最も多く、次いで、「さぬきうどんや骨付き鳥などの食」となっています。



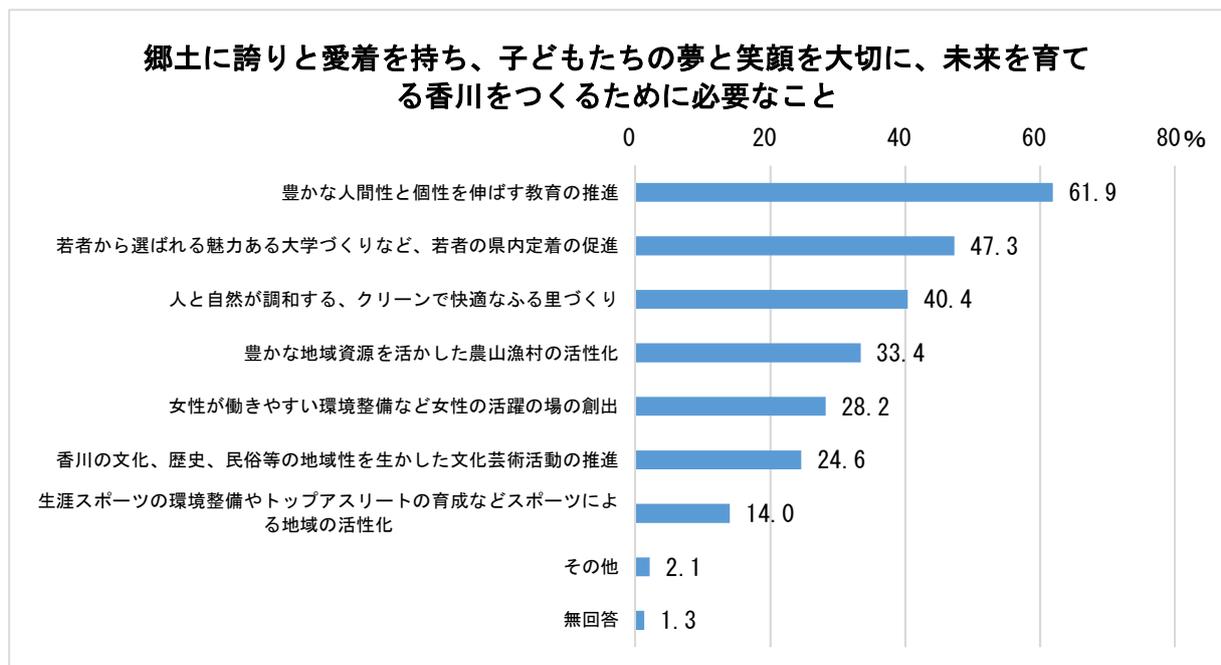
足腰の強い地域経済を確立し、活力ある香川をつくるために必要なこととしては、「若者に魅力のある働く場の創出」が最も多く、次いで成長産業の育成や県内中小企業の基盤の強化など戦略的な産業振興を求める回答が多くなっています。



すべての人が安心と生きがいを持って健やかに生活できる香川をつくるために必要なことについて、「急性期医療から在宅医療までの切れ目ない医療体制の構築」を求める回答が最も多く、次いで「結婚から子育てまでのきめ細かな支援」となっています。



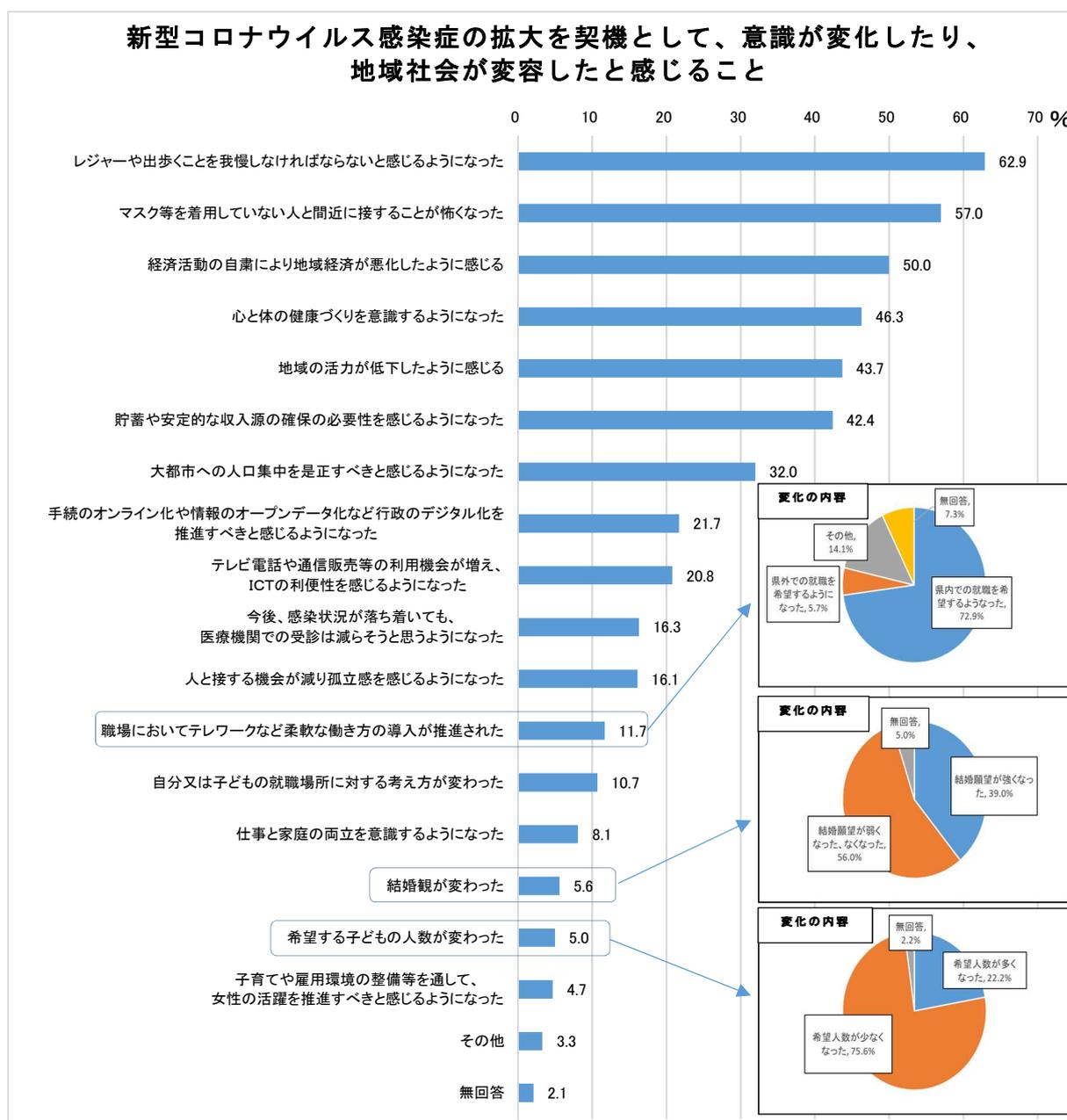
郷土に誇りと愛着を持ち、子どもたちの夢と笑顔を大切に、未来を育てる香川をつくるために必要なことについて、「豊かな人間性と個性を伸ばす教育の推進」が最も多く、次いで「若者から選ばれる魅力ある大学づくりなど、若者の県内定着の促進」となっています。



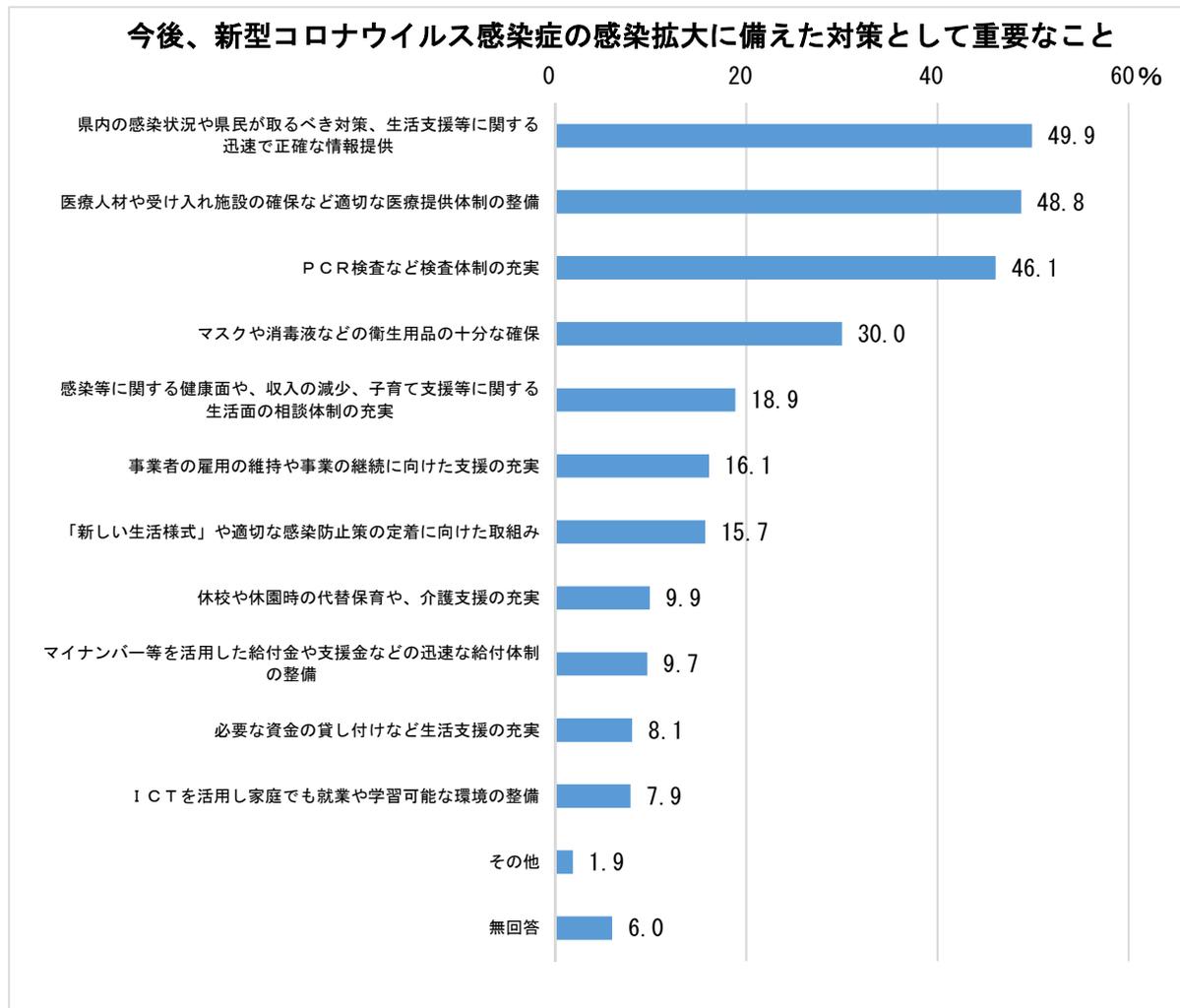
## 2 県民意識調査(R2年9月実施)の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした意識の変化等について、「レジャーや出歩くことを我慢しなければならないと感じるようになった」や「マスク等を着用していない人と間近に接することが怖くなった」など、感染予防のための外出自粛や他人との接触について意識している回答が多く、次いで、「経済活動の自粛により地域経済が悪化したように感じる」や「地域の活力が低下したように感じる」など、地域経済の悪化や地域活力の低下を感じている回答が多くなっています。

また、一部では、県内就職の意識の高まりのほか、結婚願望の低下や子どもの希望人数の減少も見られます。

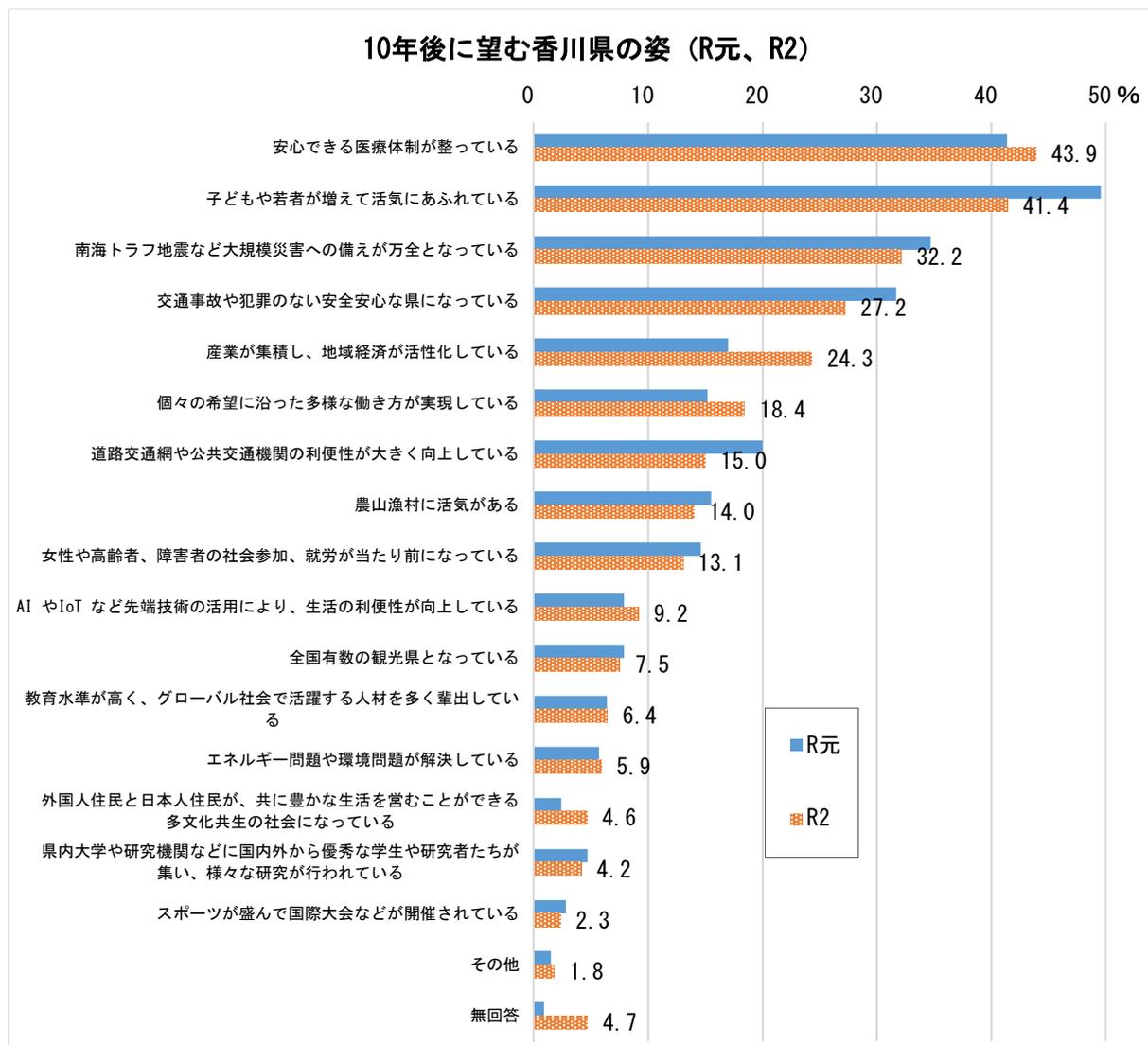


今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた対策として重要なことについて、「県内の感染状況や県民が取るべき対策、生活支援等に関する迅速で正確な情報提供」が最も多く、次いで、「医療人材や受け入れ施設の確保など適切な医療提供体制の整備」と、迅速で正確な情報提供や万全な医療提供体制の整備へのニーズが高くなっています。



10年後に望む本県の姿について、令和2年度、元年度ともに、「安心できる医療体制が整っている」や「子どもや若者が増えて活気にあふれている」が多くなっています。

また、令和2年度と元年度の結果を比較すると、「産業が集積し、地域経済が活性化している」が大きく増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復、拡大へのニーズ高まっています。



資料：香川県「香川県民意識調査」(令和元年度、2年度)

### 第3章 社会経済情勢の変化

#### 1 「新・せとうち田園都市創造計画」策定後の県内の主な動き

<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p>4 月 G7 香川・高松情報通信大臣会合開催 香川大学と共同で「かがわ里海大学」開校</p> <p>7 月 香港エクスプレス 高松ー香港便就航（週3便）</p> <p>9 月 Bリーグ開幕 香川ファイブアローズがB2リーグ西地区に参戦</p> <p>10 月 エアソウル 高松ーソウル便就航（週3便） かがわ縁結び支援センター「EN-MUSU かがわ」開設</p> <p>11 月 瀬戸内国際芸術祭 2016 閉幕、来場者延べ約 104 万人</p> <p>12 月 平成 28 年の外国人延べ宿泊者数が過去最高の約 35 万人泊を記録</p> <p>3 月 豊島処分地からの廃棄物等の搬出完了 平成 28 年度の高松空港利用者数が過去最高の 185 万人を記録</p>
<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>4 月 サポート高松に香川県就職・移住支援センター「ワークサポートかがわ」開設 交通取り締まり特別部隊「与一」創隊 性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」開設 観音寺総合高校、小豆島中央高校が開校 坂出高校に教育創造コース新設</p> <p>5 月 2017 日台観光サミット in 四国が高松市で開催</p> <p>6 月 直島での豊島廃棄物等の処理完了</p> <p>8 月 高松空港の民営化に向けて高松空港特定運営事業等と基本協定締結 第一回全国高校生花いけバトル栗林公園杯 2017 開催</p> <p>9 月 高松サポート合同庁舎南館完成</p> <p>11 月 県と 16 市町で構成される香川県広域水道企業団発足 皇太子御夫妻（現在の天皇皇后両陛下）をお迎えし、第 41 回全国育樹祭が香川県満濃池森林公園で開催</p> <p>12 月 瀬戸大橋が日本の 20 世紀遺産 20 選に選出 国内では初めてとなるオリーブの新品種「香オリ 3 号・5 号」を開発 平成 29 年の外国人延べ宿泊者数が過去最高の約 48 万人泊を記録</p> <p>1 月 県内の養鶏場で四国初となる高病原性鳥インフルエンザ発生</p> <p>3 月 高松空港定期路線利用者数が過去最高の約 195 万人を記録 空港連絡道路中間工区の高架区間の供用開始 香川県農業試験場小豆オリーブ研究所リニューアル</p>

<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>4 月 高松空港株式会社による高松空港の運営開始 香川県広域水道企業団運営開始 オリーブ植栽 110 周年 瀬戸大橋開通 30 周年 栗林公園の池でコイヘルペス発生 香川大学に創造工学部新設</p> <p>9 月 かがわ文化芸術祭 60 周年</p> <p>11 月 豊島処分地で新たな廃棄物発見 ハマチ養殖 90 周年 県オリーブオイル官能評価パネルが、国内で初めて I O C (インターナショナル・オリーブ・カウンシル) の認定取得 カマタマーレ讃岐が J 3 リーグ降格</p> <p>12 月 平成 30 年の外国人延べ宿泊者数が過去最高の約 55 万人泊を記録</p> <p>1 月 米紙ニューヨークタイムズ電子版が「2019 年に行くべき旅行先」として「瀬戸内の島々」を日本で唯一選出</p> <p>3 月 高松自動車道の完全 4 車線化工事完了、供用開始 高松市と共同でさぬき動物愛護センター「しっぽの森」開所 平成 30 年度の高松空港利用者数が過去最高の 206 万人を記録</p>
<p>令和元年度 (2019)</p>	<p>4 月 瀬戸内国際芸術祭 2019 開幕 外国人労働人材関係相談窓口、かがわ外国人相談支援センター開設 かがわ女性・高齢者等就職支援センター開設 香川県産オリーブ関連商品認証制度創設</p> <p>7 月 豊島処分地で新たに発見された廃棄物の搬出・処理完了</p> <p>10 月 満濃池がため池としては全国で初めて国の名勝に指定</p> <p>11 月 瀬戸内国際芸術祭 2019 閉幕、来場者延べ約 118 万人</p> <p>12 月 四国急行フェリー高松―宇野航路の運航休止 県庁舎東館の免震工事完了 令和元年の高松港へのクルーズ客船寄港回数が過去最高の 25 回を記録 令和元年の延べ宿泊者数が過去最高の約 466 万人泊を、外国人延べ宿泊者数が過去最高の約 77 万人泊を記録</p> <p>1 月 世界最大規模の旅行予約サイト「ブッキングドットコム」(オランダ) が発表した「2020 年に訪れるべき目的地 10 選」に、高松市が国内の都市で唯一選出 世界中で利用されている旅行比較サイト「スカイキャナー」(イギリス) が発表したアジア太平洋地域の 2020 年の旅行トレンドにおいて、「2020 年の注目すべき新興目的地 10 選」に、高松市が国内の都市で唯一選出</p> <p>3 月 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、高松空港の国際線全てが運休</p>

	<p>県立学校等の臨時休業 県内で初の新型コロナウイルスの感染者確認</p>
<p>令和2年度 (2020)</p>	<p>4月 宇多津町に四国水族館オープン 県内の保育所で新型コロナウイルス感染症の集団感染発生 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言がなされ、本県も対象地域に指定 県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく外出自粛、施設の使用停止及び催物の開催停止を要請 東京讃岐会館閉館</p> <p>10月 番の州臨海工業団地の分譲地完売</p> <p>11月 国内では約3年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザが三豊市で発生し、以後、県内で相次いで発生 サンポート高松にオープンイノベーション拠点「Setouchi-i-Base」オープン</p>

資料：香川県政策課調べ

## 2 社会経済情勢の変化

### (1) 人口

本県の人口は、平成 11（1999）年の約 103 万人をピークとして減少に転じ、令和元（2019）年の人口は約 96 万人と、平成 12（2000）年以来 20 年連続の減少となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、現状のままでは何ら対策を講じなければ、今後、人口減少は加速度的に進み、令和 22（2040）年の本県の総人口は 81 万人程度にまで減少すると見込まれています。

年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は、今後も減少し、令和 22（2040）年に年少人口は、9 万人を割り込み、生産年齢人口は、42 万人程度にまで減少すると予測されています。

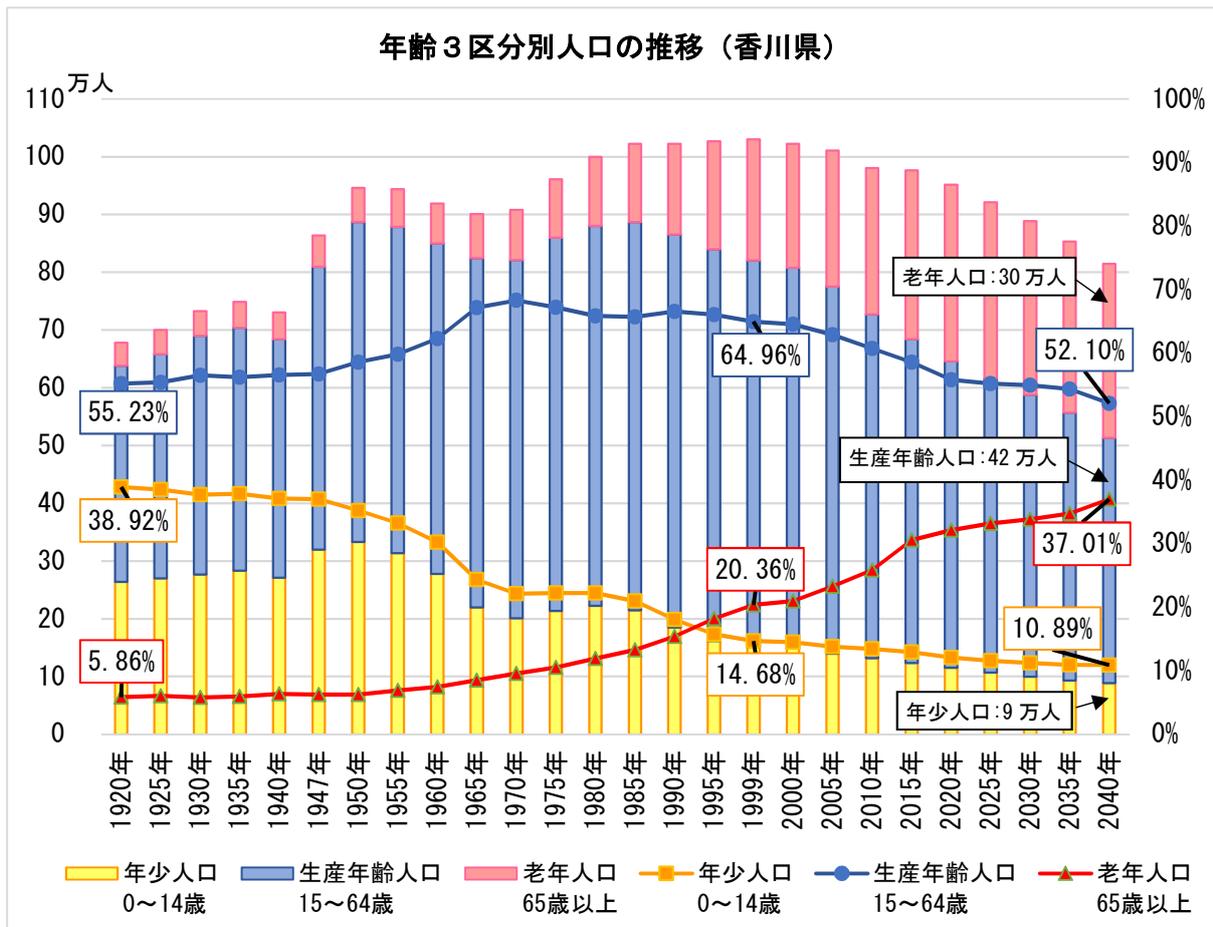
一方、老年人口（65 歳以上）は、平成 27（2015）年から令和 22（2040）年までの間は、30 万人前後で推移すると予測されています。

また、令和 2 年 3 月に改訂した「かがわ人口ビジョン」における、社人研が行った令和 22（2040）年までの人口準拠推計等のデータを用いた将来推計では、現状のまま何ら対策を講じず推移した場合、令和 42（2060）年には、本県の人口は、66 万人程度にまで減少すると推計され（パターン①）、経済規模の縮小、社会保障費の増加ひいては地域社会の衰退等が懸念されます。また、高齢者の割合が高く、いびつな人口構造が続くものと見込まれます。

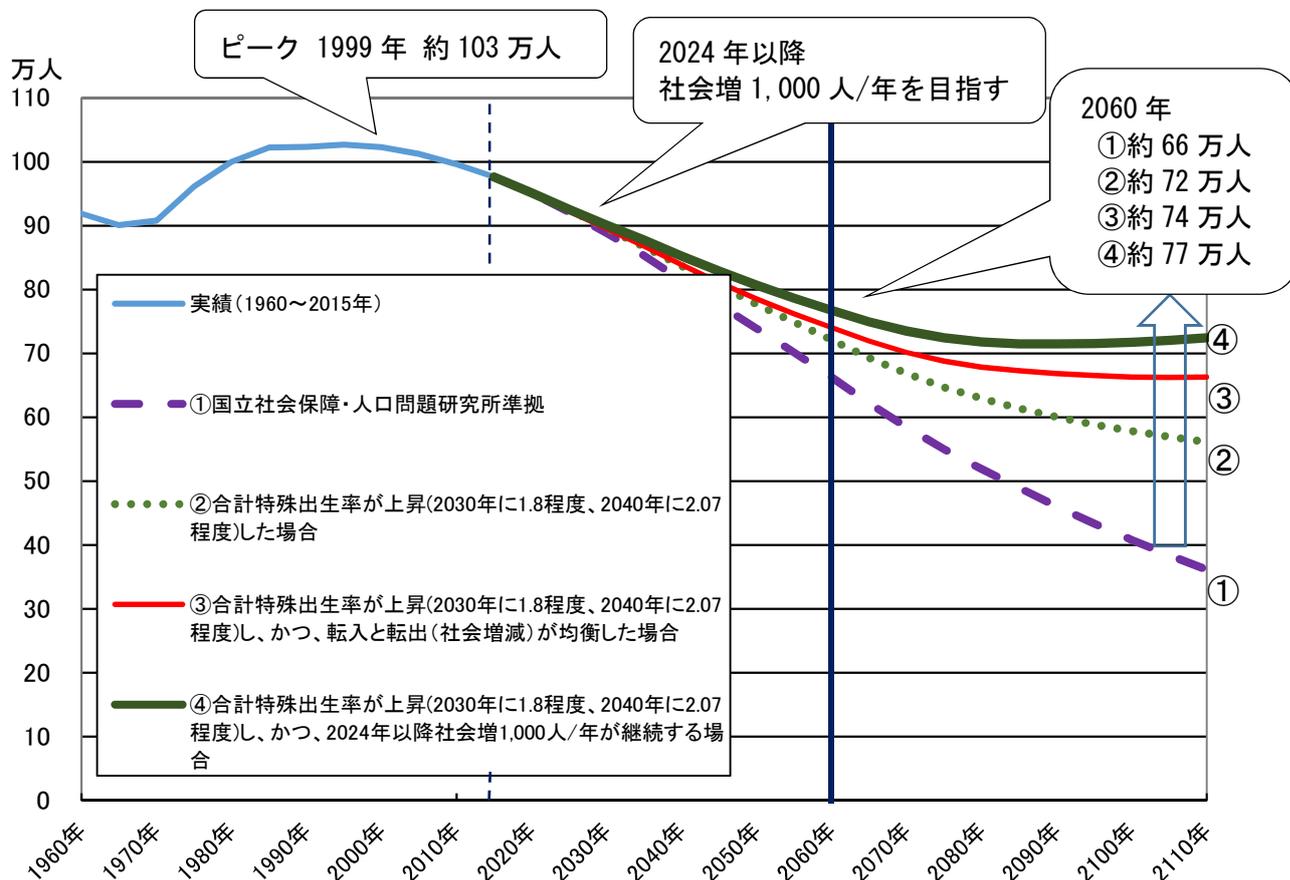
国の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率が令和 12（2030）年に 1.8 程度、令和 22（2040）年に 2.07 程度まで上昇した場合、本県の人口は、令和 42（2060）年に約 72 万人になると推計され（パターン②）、人口構造は改善するものの、ややいびつな人口構造が続き、人口増への転換には至りません。

そこで、転入と転出（社会増減）が均衡し、かつ、合計特殊出生率が上術のとおり上昇した場合、本県の人口は、令和 42（2060）年に約 74 万人になり、長期的には 60 万人台半ばで概ね安定的に推移するものと推計され（パターン③）、令和 42（2060）年には人口構造が安定しますが、人口増への転換には至りません。

さらに、令和 6（2024）年以降、社会増（1,000 人／年）の状況が続いた場合、本県の人口は、令和 42（2060）年に約 77 万人になると推計され（パターン④）、あらゆる世代の人口が均等になり、人口構造が安定するとともに、次世紀には人口増社会を展望することができ、「持続可能な香川県」を実現することができます。



資料：総務省統計局「国勢調査」、  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」



資料：かがわ人口ビジョン(令和2年3月改訂版)

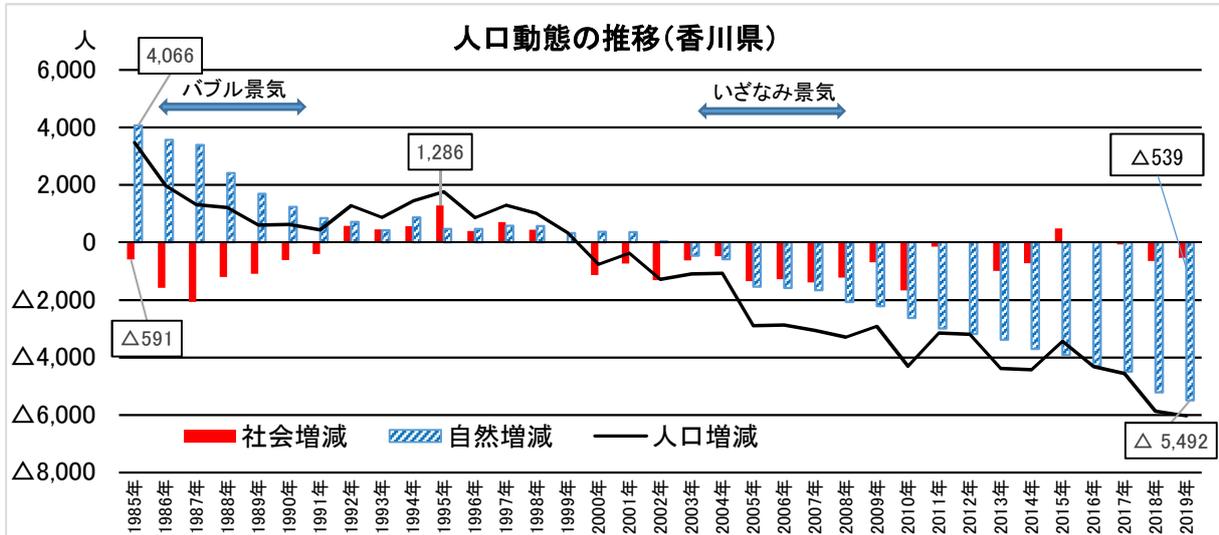
◎各推計パターンの概要

	出生・死亡【自然増減】	移動（転入、転出）【社会増減】
パターン① 《社人研準拠》	平成 27(2015)年の傾向が継続	平成 22(2010)年～平成 27(2015)年の純移動率※が継続
パターン② 《社人研準拠 +出生率上昇》	合計特殊出生率が上昇 令和 12(2030)年：1.8 程度 令和 22(2040)年：2.07 程度 (国の長期ビジョンと同じ仮定)	平成 22(2010)年～平成 27(2015)年の純移動率が継続
パターン③ 《社人研準拠 +出生率上昇 +移動均衡》	合計特殊出生率が上昇 令和 12(2030)年：1.8 程度 令和 22(2040)年：2.07 程度 (国の長期ビジョンと同じ仮定)	純移動率が平成 27(2015)年～令和 2(2020)年から均衡して推移すると仮定
パターン④ 《社人研準拠 +出生率上昇 +社会増》	合計特殊出生率が上昇 令和 12(2030)年：1.8 程度 令和 22(2040)年：2.07 程度 (国の長期ビジョンと同じ仮定)	令和 6(2024)年以降、社会増(1,000人/年)

※純移動率 転入者数と転出者数の差を総人口で除した割合

人口の自然増減は、平成 15（2003）年には死亡数が出生数を上回り、自然動態が初めて減少となり、その後も引き続き減少数は拡大しています。

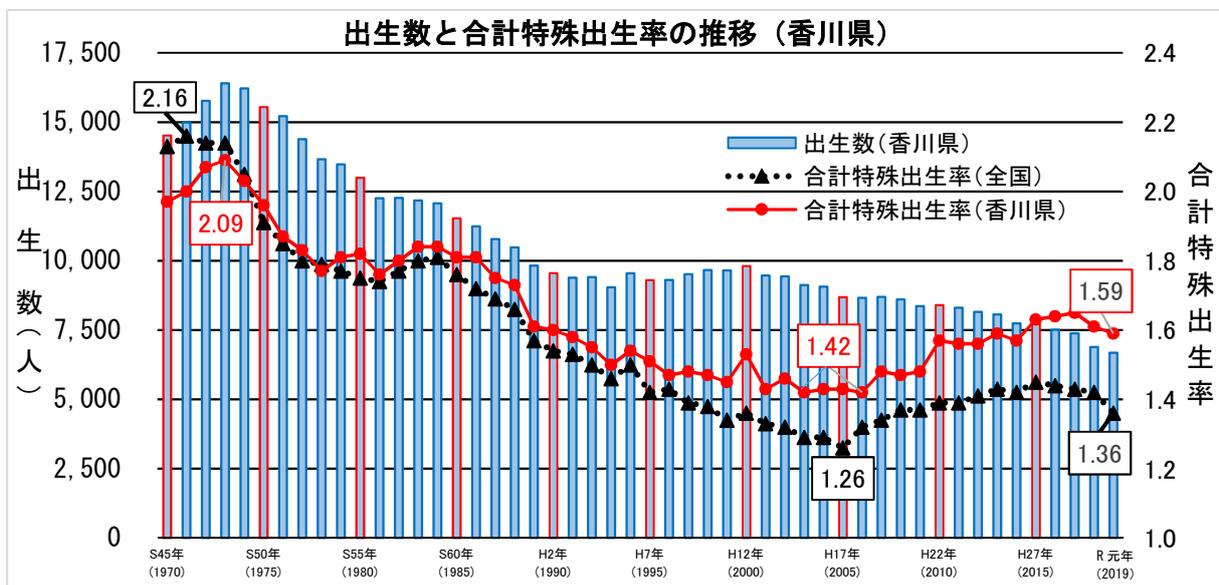
社会増減は、平成 12（2000）年から転出超過が続いており、平成 27（2015）年に一時転入超過となったものの、その後再び転出超過となり、令和元（2019）年は 539 人の転出超過となっています。



資料:香川県「人口移動調査報告」

合計特殊出生率（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数に相当）は、昭和48（1973）年の2.09から減少傾向にありましたが、平成15（2003）年及び平成18（2006）年の1.42を底に緩やかな上昇傾向にあり、令和元（2019）年は1.59となっています。

出生数は、15～49歳の女性人口が減少していることもあって減少傾向に変わりはなく、平成30（2018）年には初めて7千人を下回り、令和元（2019）年は6,681人となっています。

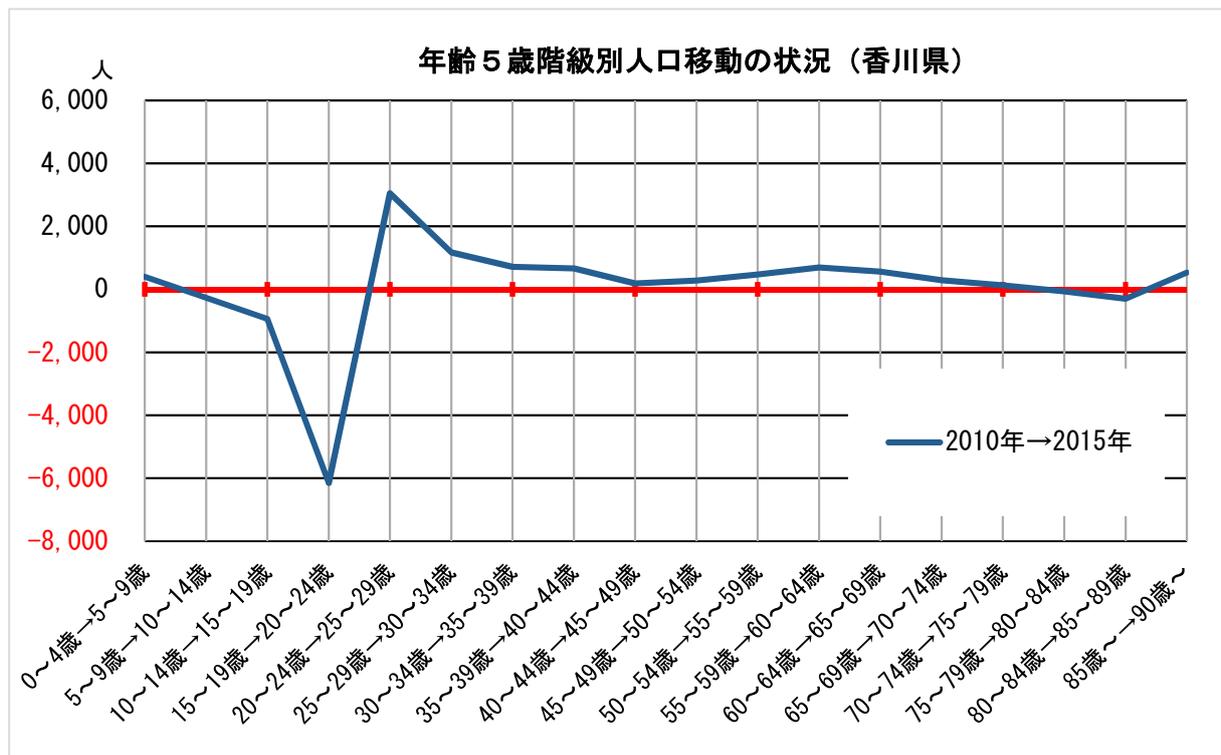


資料:厚生労働省「人口動態統計」

年齢階級別の人口移動の状況を見ると、10～14歳から15～19歳になるときに、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過になっており、進学や就職の際に県外に転出する人が多くなっています。

一方で、長期的にみると、男女ともに20～24歳から25～29歳になるときは、Uターン就職等から転入超過となっています。

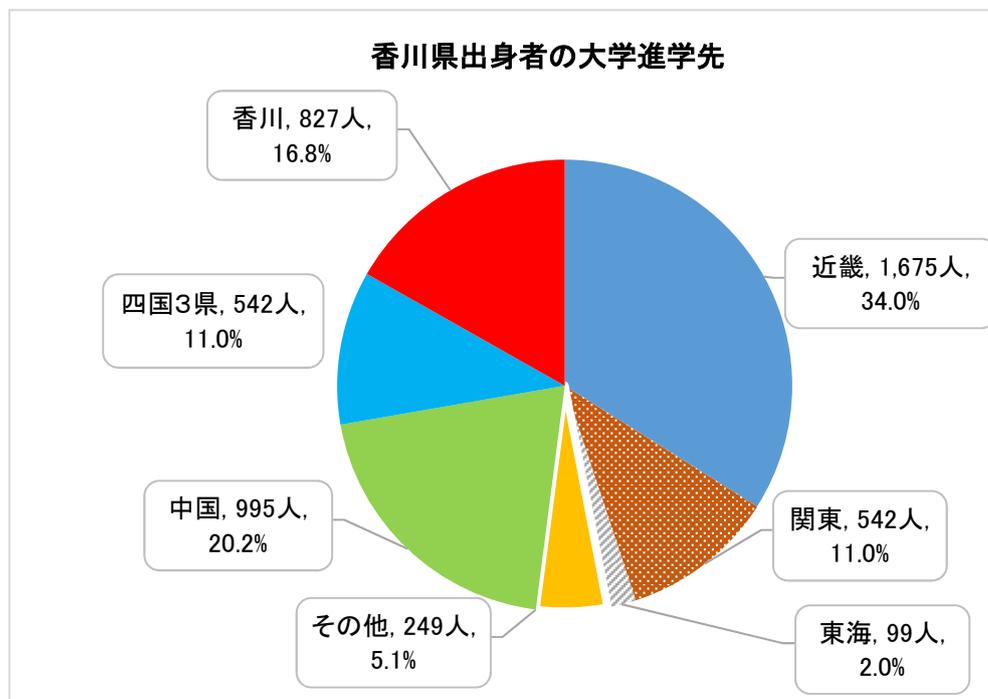
55～59歳から60～64歳になるときをピークとした転入超過もあり、これは県外で定年退職を迎えた方などによるUターン等によるものと考えられます。



資料：総務省統計局「国勢調査」

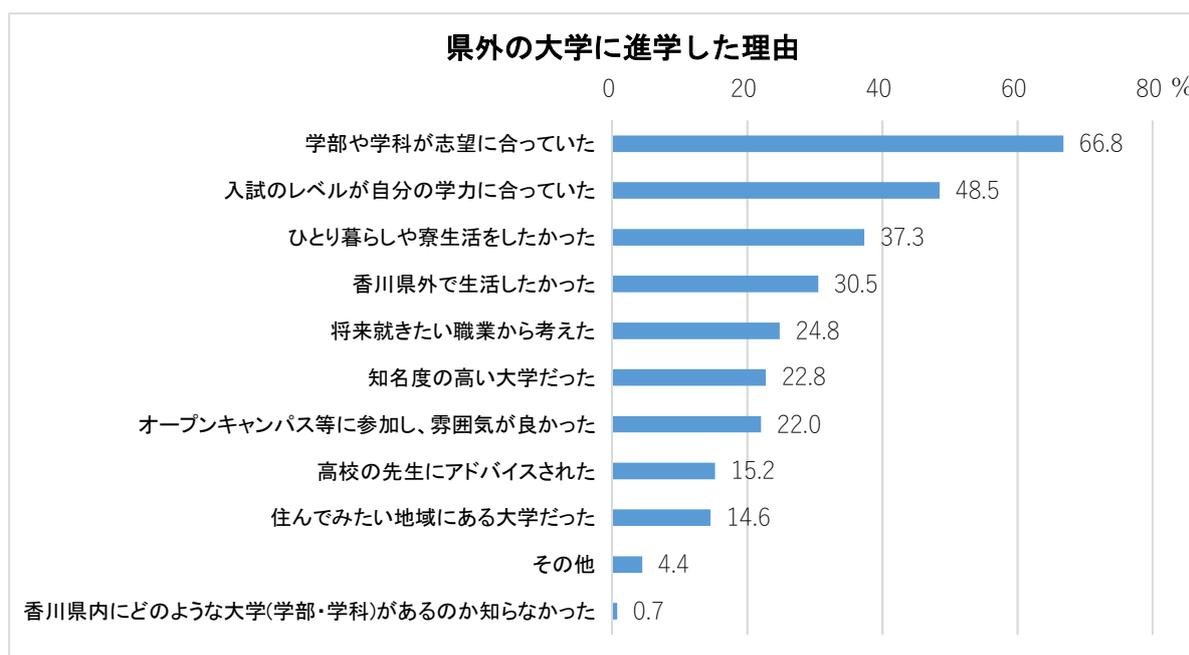


令和2（2020）年度の本県の大学進学者 4,929 人のうち、4,102 人（83.2%）が県外に進学しています。県外のうち、近畿地方が 34.0%と最も多く、関東・東海・近畿の三大都市圏で約半数を占めています。一方で、約 20%が中国地方、約 11%が四国3県という比較的至近距離にある大学に進学しており、潜在的にUターン志向があるのではないかと考えられる学生が多いこともうかがえます。



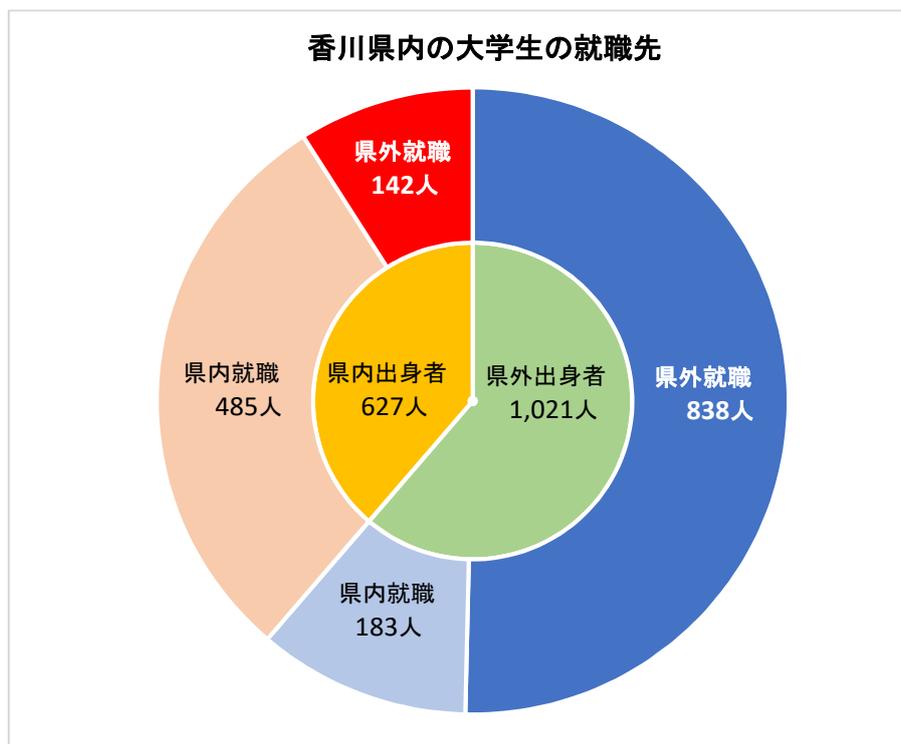
資料：文部科学省「令和2年度学校基本調査」

県外大学等への進学者を対象としたアンケートによれば、県外の大学に進学した理由で最も多かったのは、「学部や学科が志望に合っていた」（66.8%）でした。



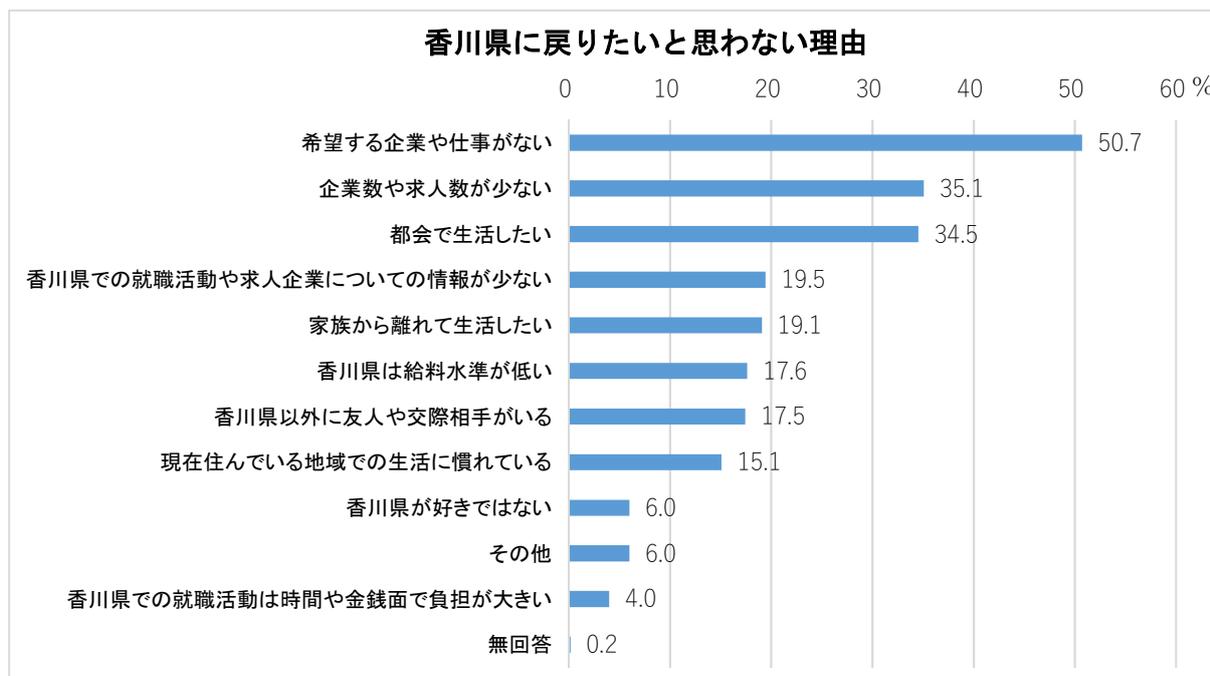
資料：香川県「県出身県外大学生等アンケート調査」(令和2年度)

令和2（2020）年3月に卒業した県内大学生のうち、県内出身者は77.4%が県内で就職しているのに対して、県外出身者の82.1%は県外で就職しています。



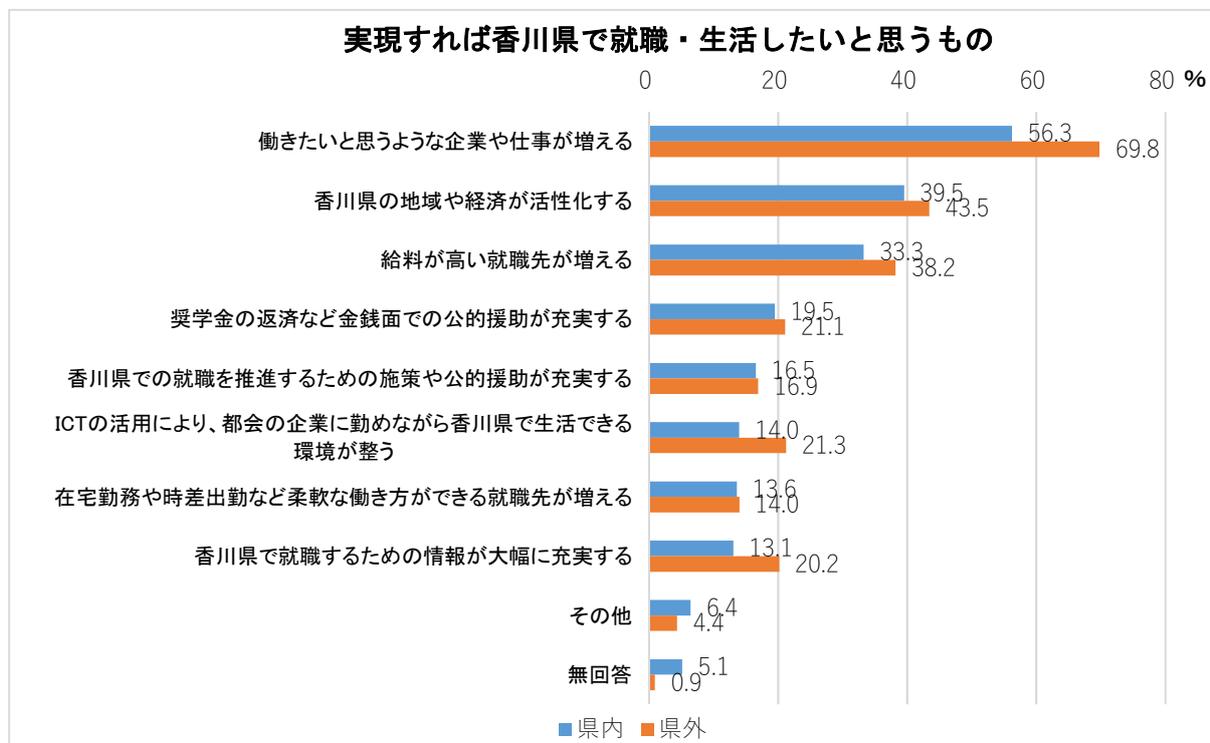
資料:令和2年 香川県調査

県外大学等への進学者を対象としたアンケートによれば、香川県に戻りたいと思わない理由として最も多かったのは、「希望する企業や仕事がない」（50.7%）、次いで、「企業数や求人数が少ない」（35.1%）でした。



資料:香川県「県出身県外大学生等アンケート調査」(令和2年度)

実現すれば香川県で就職・生活したいと思うものは、県内、県外大学生ともに、「働きたいと思うような企業や仕事が増える」が最も多く、次いで「香川県の地域や経済が活性化する」となっています。



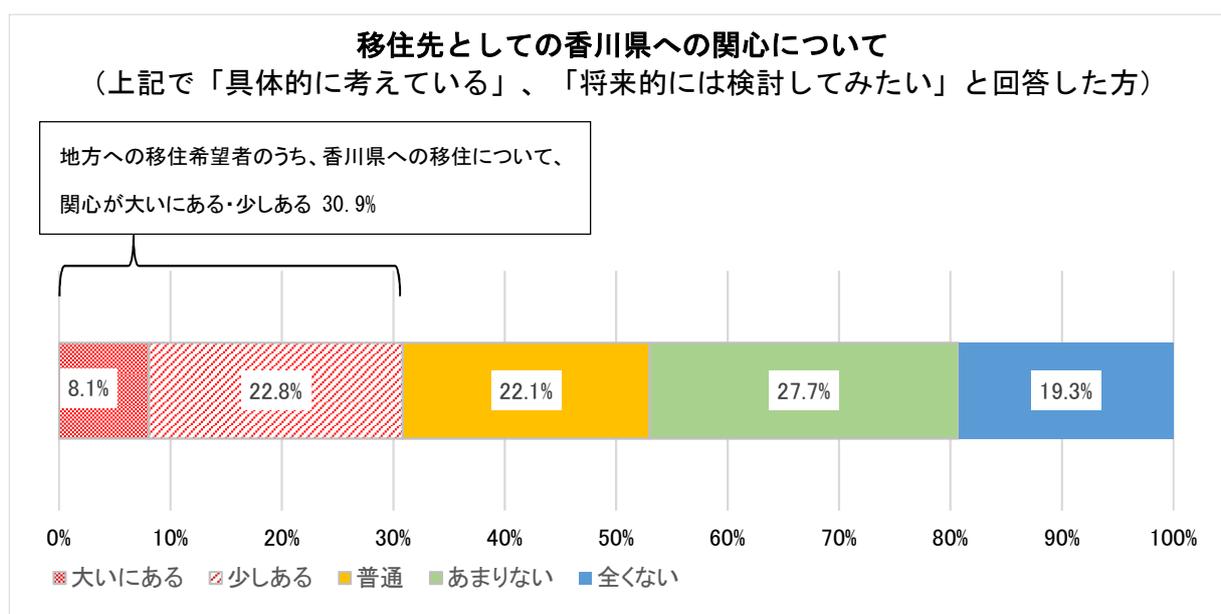
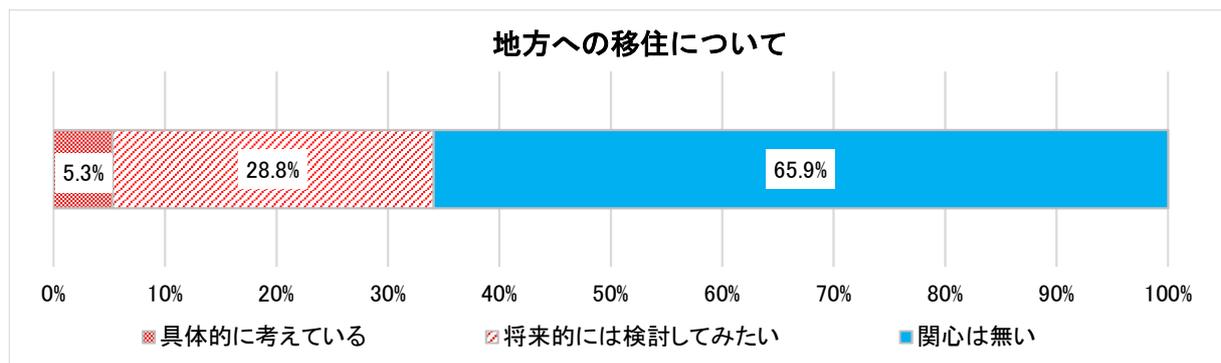
資料：香川県「県内大学生等アンケート調査」(令和2年度)  
香川県「県出身県外大学生等アンケート調査」(令和2年度)

本県が平成 30（2018）年 6 月～7 月に首都圏在住者（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）及び関西圏在住者（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）を対象に実施した「移住意向調査」では、3 人に 1 人が地方への移住を「具体的に考えている」または「将来的には検討してみたい」と回答しています。

本調査での地方への移住希望者のうち約 3 割が香川県への移住について、「関心が少しある」、「関心が大いにある」と回答しています。

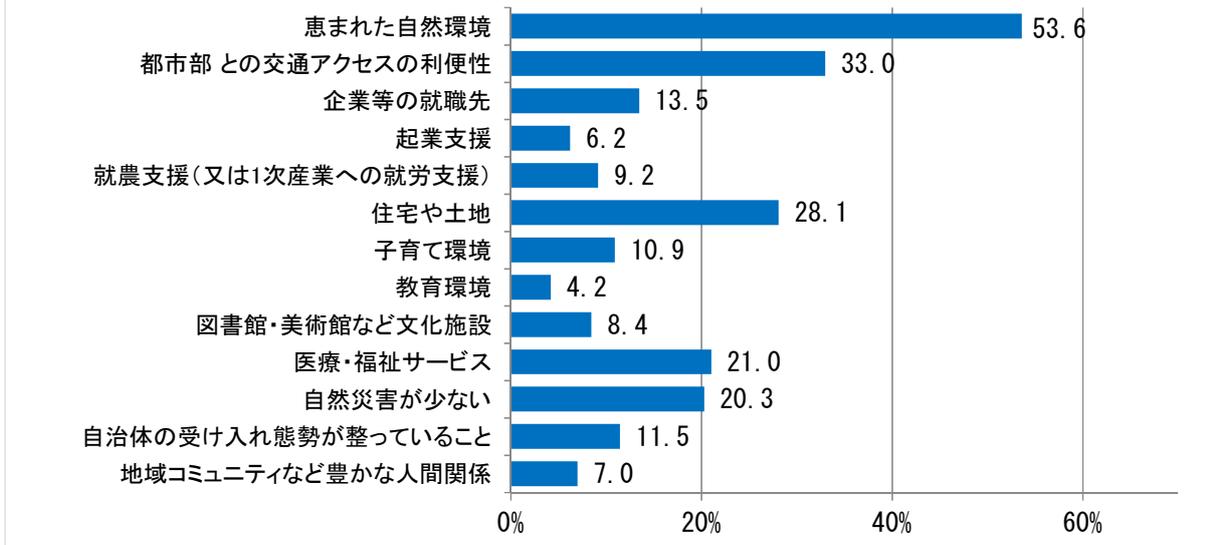
また、移住をするにあたり、重視している条件については、「恵まれた自然環境」（53.6%）が最も高く、次いで、「都市部との交通アクセスの利便性」（33.0%）、「住宅や土地」（28.1%）の順となっています。

さらに、内閣府が令和 2（2020）年 5 月～6 月に三大都市圏居住者（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、三重県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）を対象に実施した調査では、全体の約 2 割が新型コロナウイルス感染症の影響下において、地方移住への関心が高くなった、またはやや高くなったと回答しており、年代別では、20 歳代の割合が高くなっています。



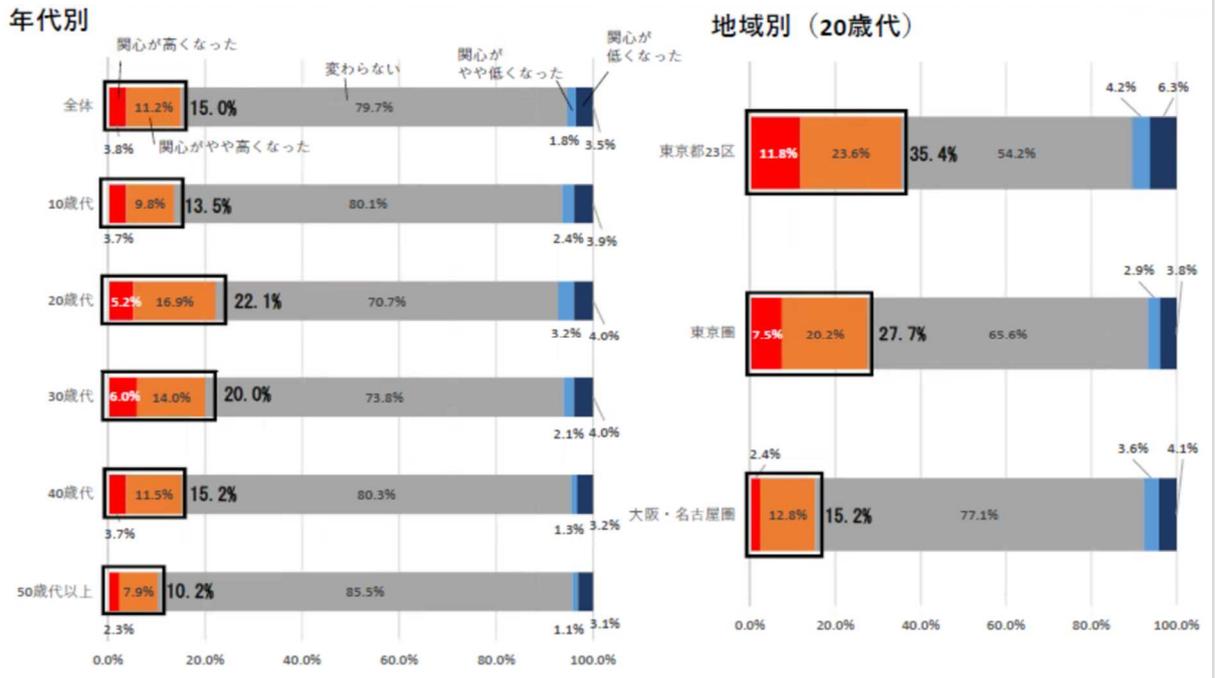
資料：香川県「移住に関する意識調査」（平成 30 年度）

### 移住をする際に重視している条件



資料：香川県「移住に関する意識調査」(平成30年度)

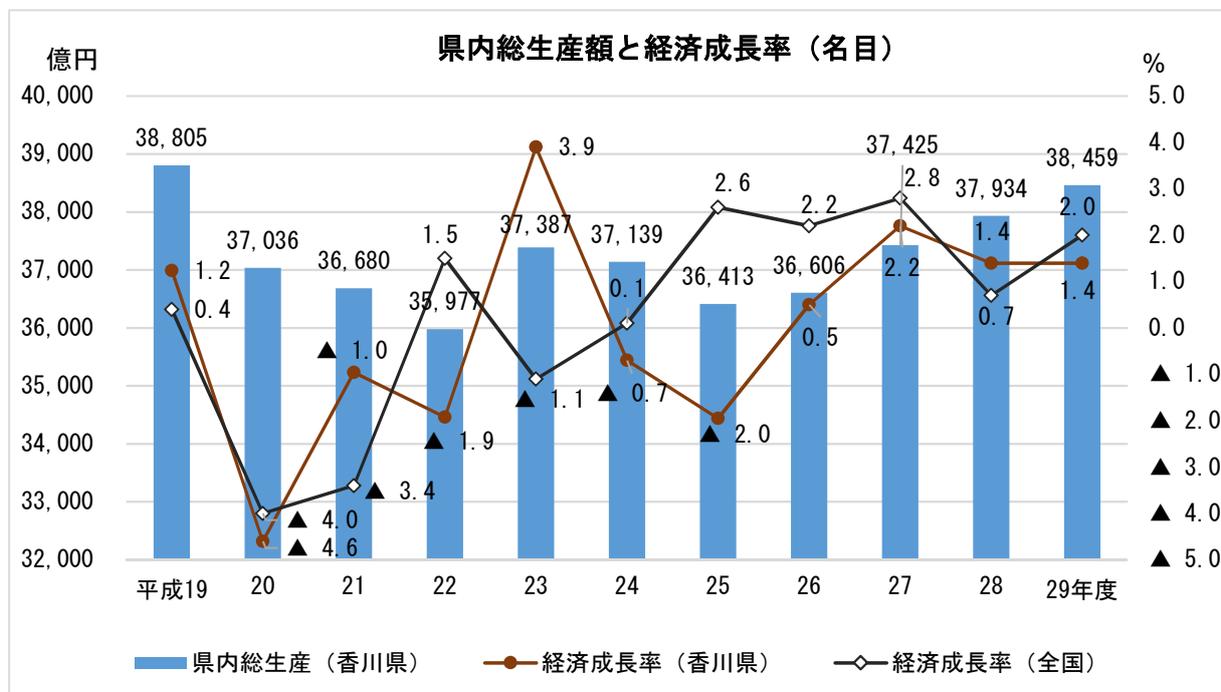
### 今回の感染症の影響下における、地方移住への関心の変化(三大都市圏居住者)



資料：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

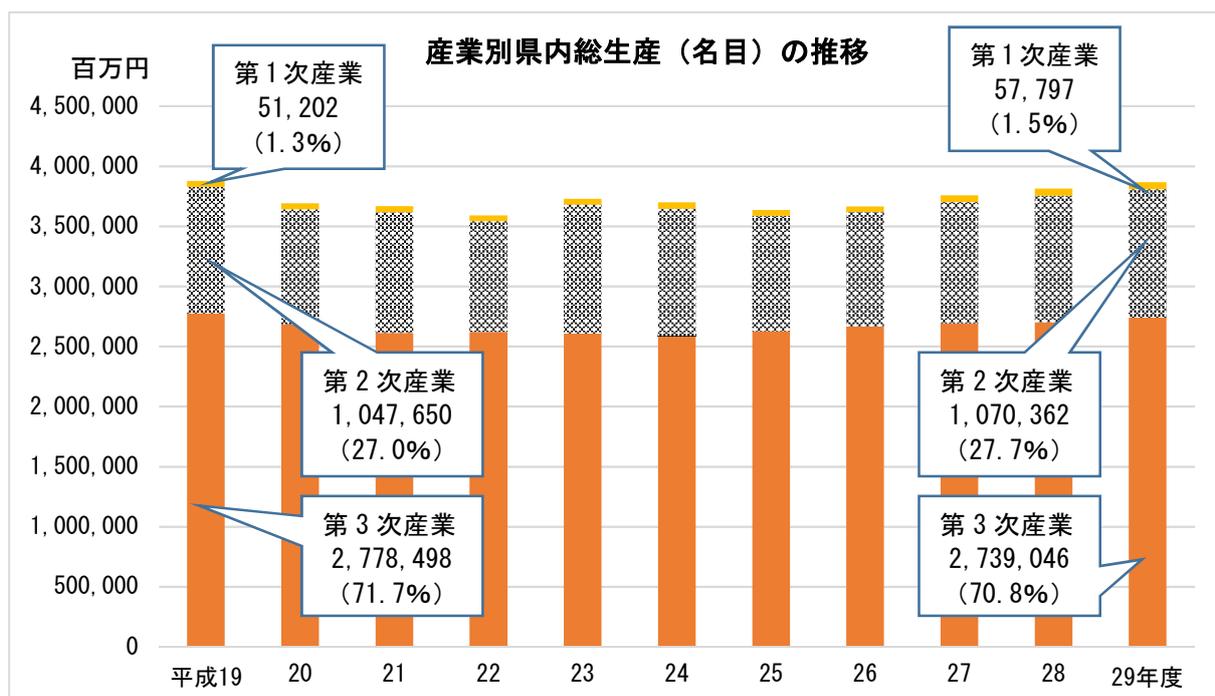
## (2) 経済・雇用

本県の平成29年度の県内総生産（名目）は、3兆8,459億円で、対前年度増加率（経済成長率）は1.4%と4年連続でプラス成長となりましたが、足元では、新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化しています。



資料：平成29年度香川県県民経済計算

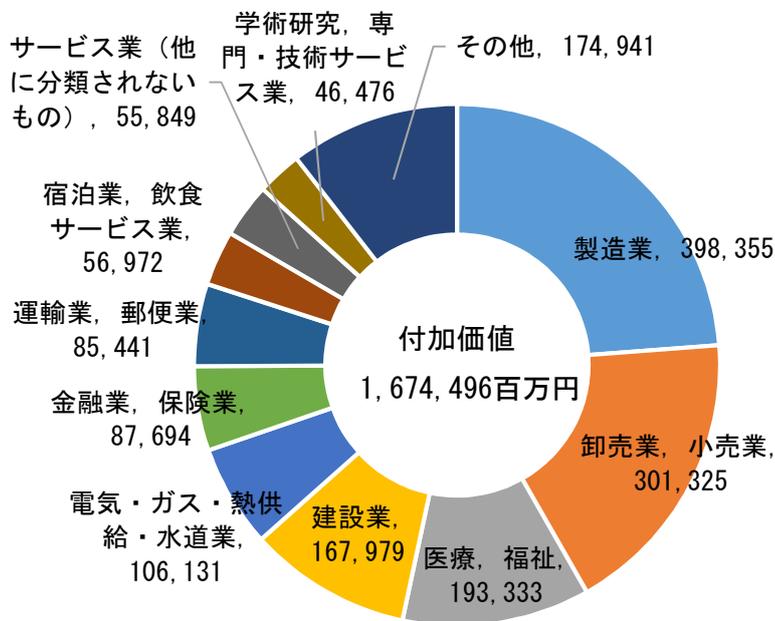
県内総生産を産業別にみると、第1次産業が1.5%、第2次産業が27.7%、第3次産業が70.8%を占めています。



資料：平成29年度香川県県民経済計算

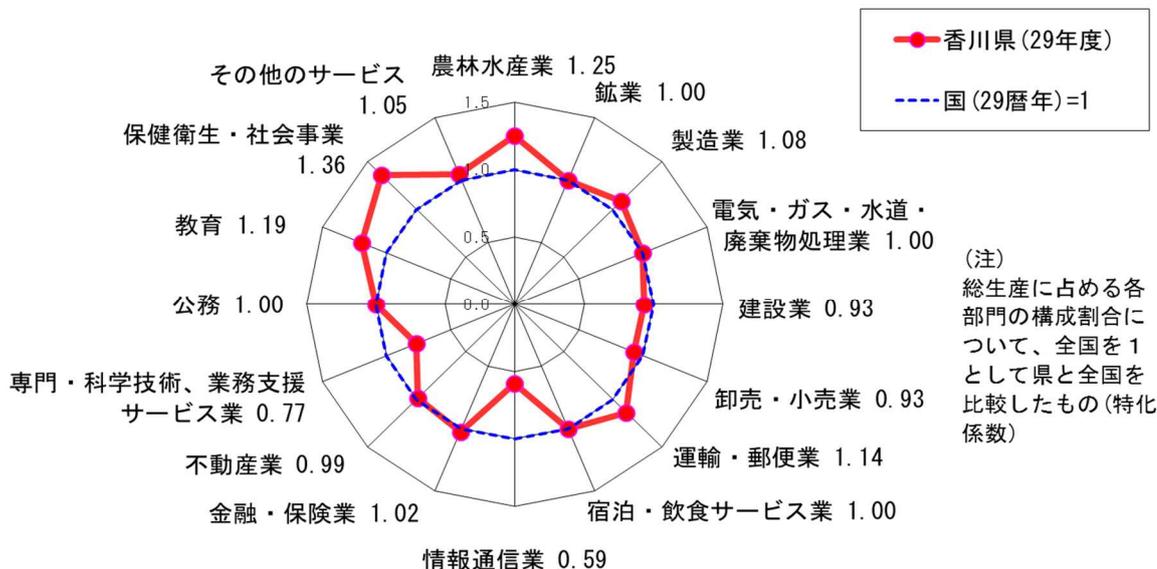
全産業別の付加価値額については、「製造業」が最も高く、県内総生産に占める構成割合について、全国を「1」として本県と全国を比較した特化係数も「1」を超えています。

### 全産業別付加価値額（香川県、平成28年）



資料：地域経済分析システム（RESAS）

### 経済活動別の特化状況



資料：平成29年度香川県県民経済計算

平成 28 年の本県の企業数及び従事者数における大企業と中小企業の構成比をみると、企業数においては、中小企業が 99.8%を占めているのに対し、従事者数においては、中小企業が 83.5%と値が低くなっています。

全国と比較すると、企業数より従事者数において、中小企業の構成比の値が高くなっています。

企業数(会社数+個人事業者) (民間、非一次産業)

	年	大企業		中小企業			
		企業数	構成比 (%)	企業数	構成比 (%)	うち小規模企業	
						企業数	構成比 (%)
香川県	2009(H21)	63	0.2	36,329	99.8	32,004	87.9
	2012(H24)	58	0.2	33,467	99.8	29,388	87.7
	2014(H26)	62	0.2	32,743	99.8	28,354	86.4
	2016(H29)	52	0.2	30,883	99.8	26,628	86.1
全国	2009(H21)	11,926	0.3	4,201,264	99.7	3,665,361	87.0
	2012(H24)	10,596	0.3	3,852,934	99.7	3,342,814	86.5
	2014(H26)	11,110	0.3	3,809,228	99.7	3,252,254	85.1
	2016(H28)	11,157	0.3	3,578,176	99.7	3,048,390	84.9

規模別従事者数(会社数+個人事業者) (民間、非一次産業)

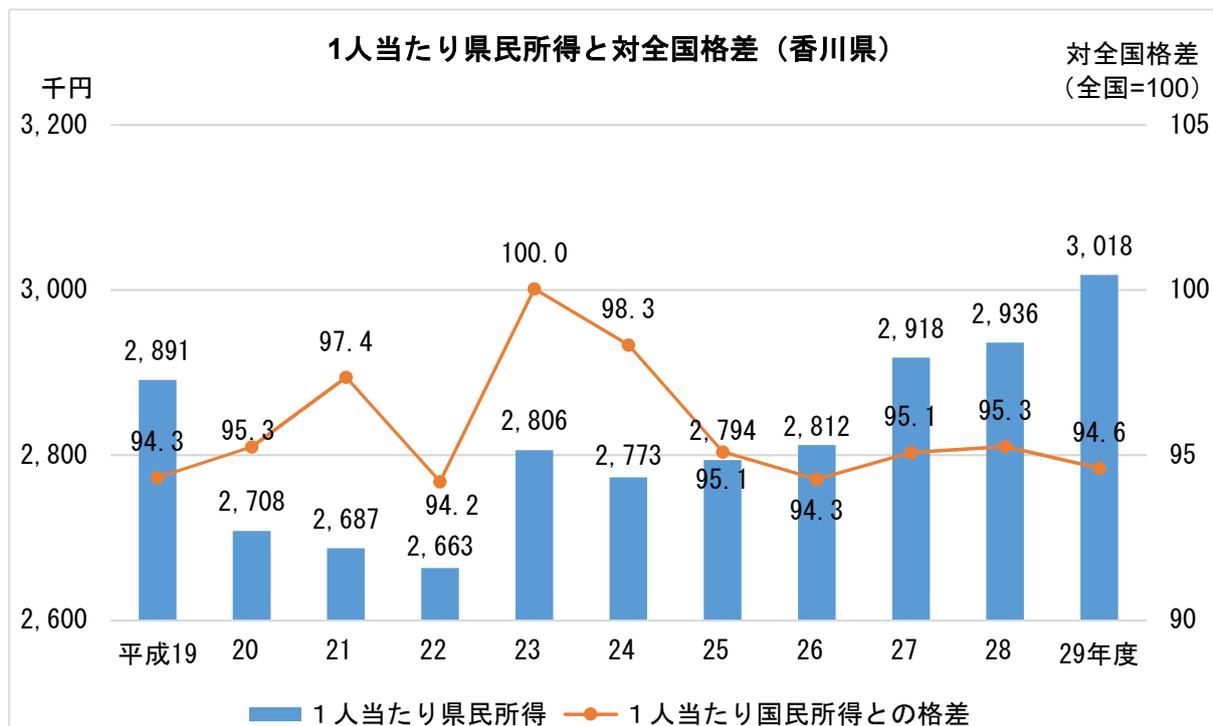
	年	大企業		中小企業			
		従事者総数 (人)	構成比 (%)	従事者総数 (人)	構成比 (%)	うち小規模企業	
						従事者総数 (人)	構成比 (%)
香川県	2009(H21)	61,063	18.3	272,062	81.7	109,009	32.7
	2012(H24)	58,258	18.1	262,737	81.9	102,806	32.0
	2014(H26)	54,944	17.0	268,159	83.0	96,760	29.9
	2016(H29)	50,883	16.5	258,244	83.5	90,474	29.3
全国	2009(H21)	14,888,847	31.0	33,144,529	69.0	12,817,298	26.7
	2012(H24)	13,971,459	30.3	32,167,484	69.7	11,923,280	25.8
	2014(H26)	14,325,652	29.9	33,609,810	70.1	11,268,566	23.5
	2016(H28)	14,588,963	31.2	32,201,032	68.8	10,437,271	22.3

資料：中小企業白書 2018

総務省「平成 21 年、26 年経済センサス-基礎調査」

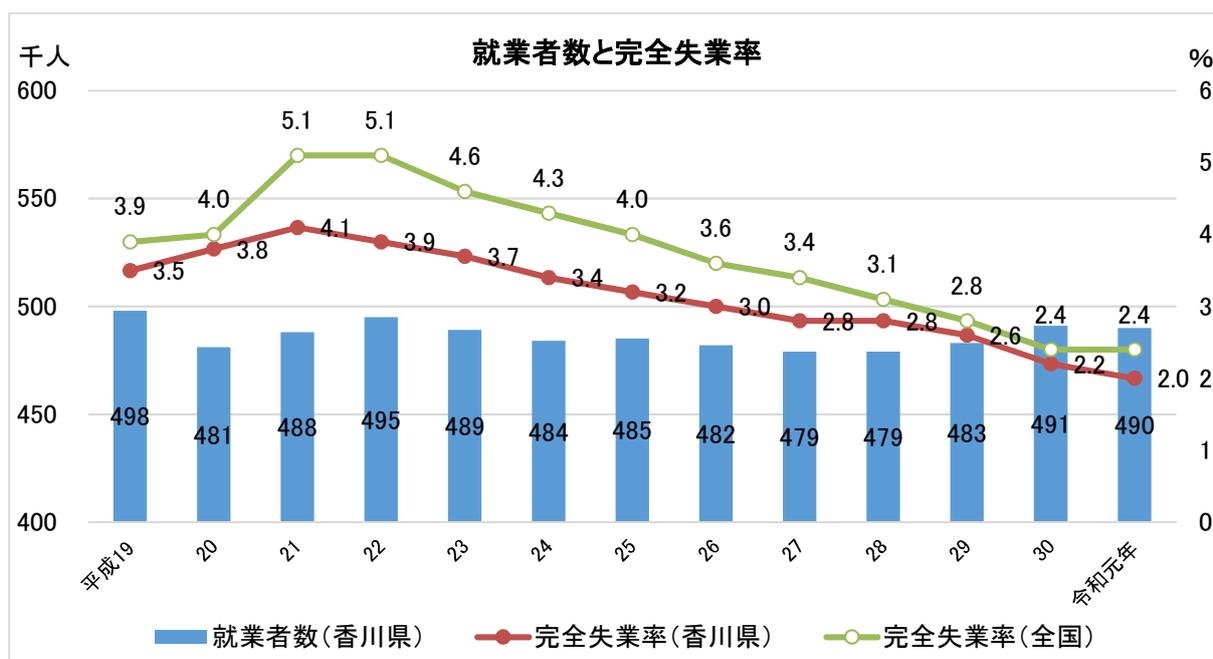
総務省・経済産業省「平成 24 年、28 年経済センサス-活動調査」再編加工

平成 29 年度の本県の一人当たりの県民所得は 301 万 8 千円で、対前年度 2.8% 増となっていますが、一人当たり国民所得を 5.4% 下回っています。



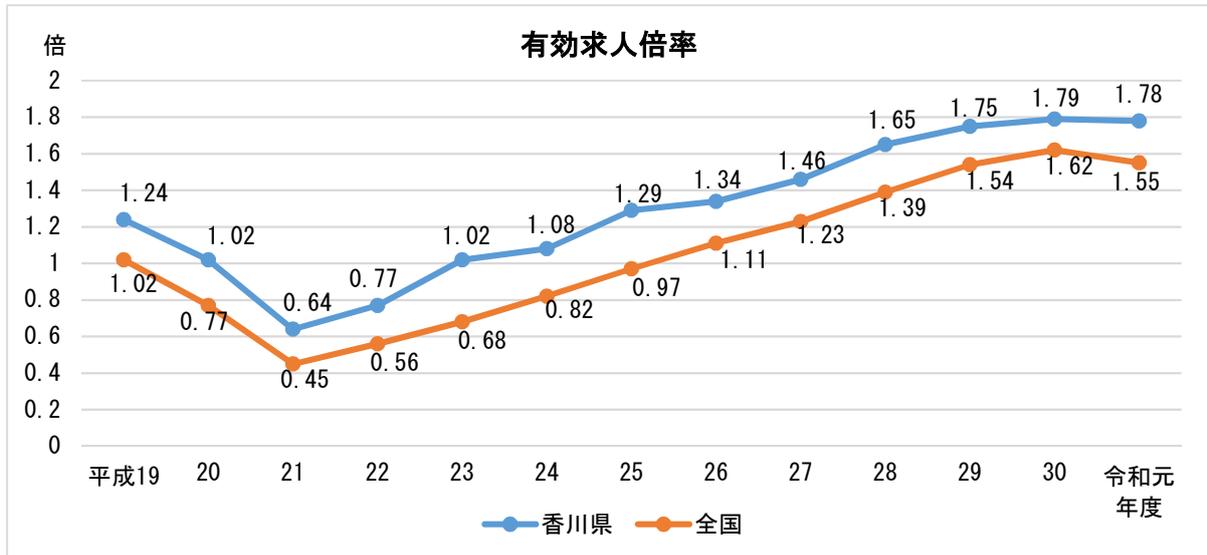
資料：平成 29 年度香川県県民経済計算

平成 20 年後半のリーマンショック以降、全国的に悪化していた雇用環境は、完全失業率が減少するなど改善傾向にあり、就業者数についても、22 年から減少傾向が続いていましたが、29 年からは増加傾向に転じています。



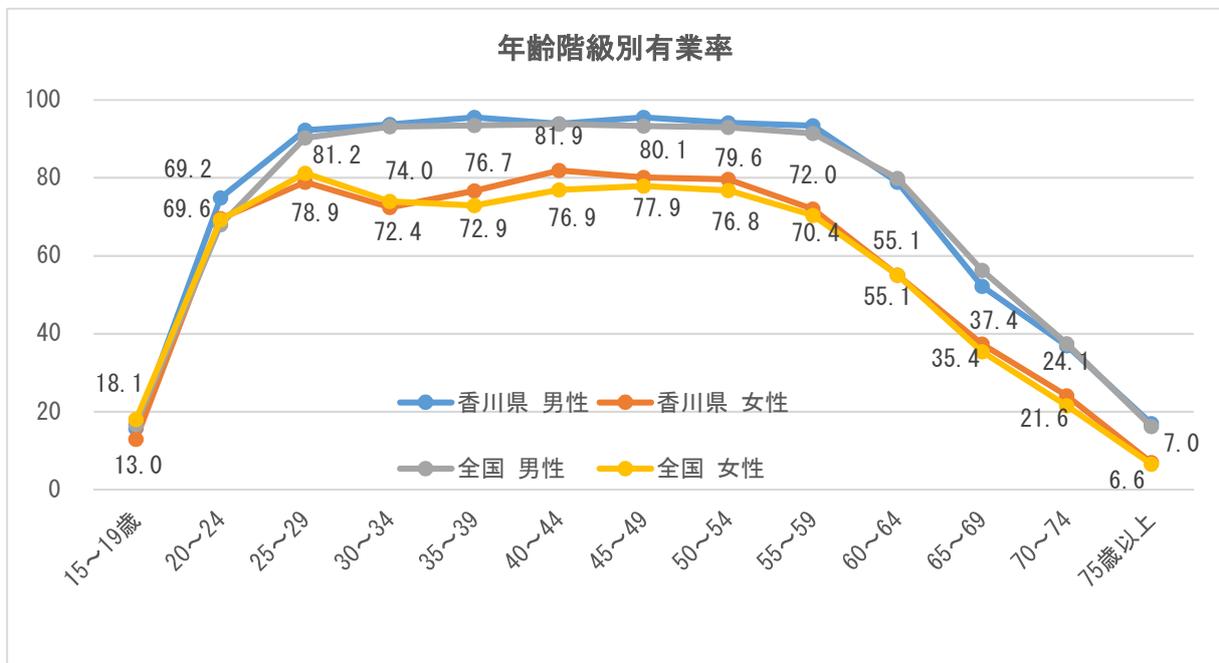
資料：総務省「労働力調査（モデル推計値）」

県内の有効求人倍率は、全国よりも高い水準で平成 22 年度から 30 年度まで上昇し、人手不足が顕在化していましたが、足元では、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大以前と比較して、低い水準で推移しています（新型コロナウイルス感染症発生以降の状況についてはP176 以降を参照）。



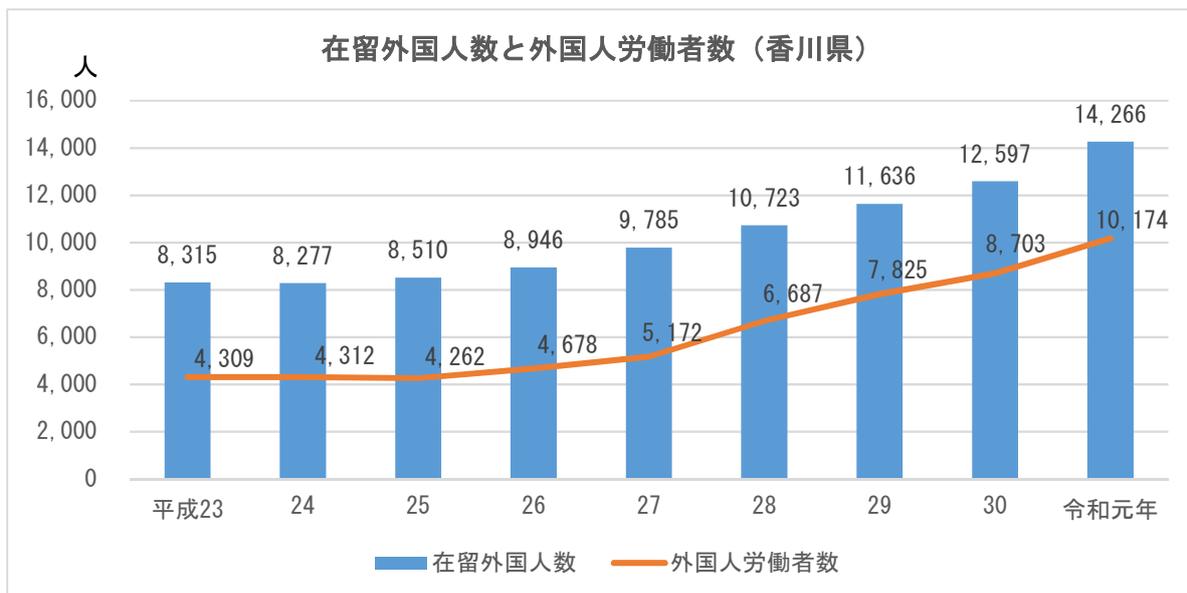
資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」  
香川労働局「労働市場の動向」

有業率を性別に比較すると、女性は、妊娠・子育て期に就業を中断することが多いため、年齢階級別のグラフがM字カーブを描いていることがわかります。



資料：総務省「就業構造基本調査」(平成 29 年)

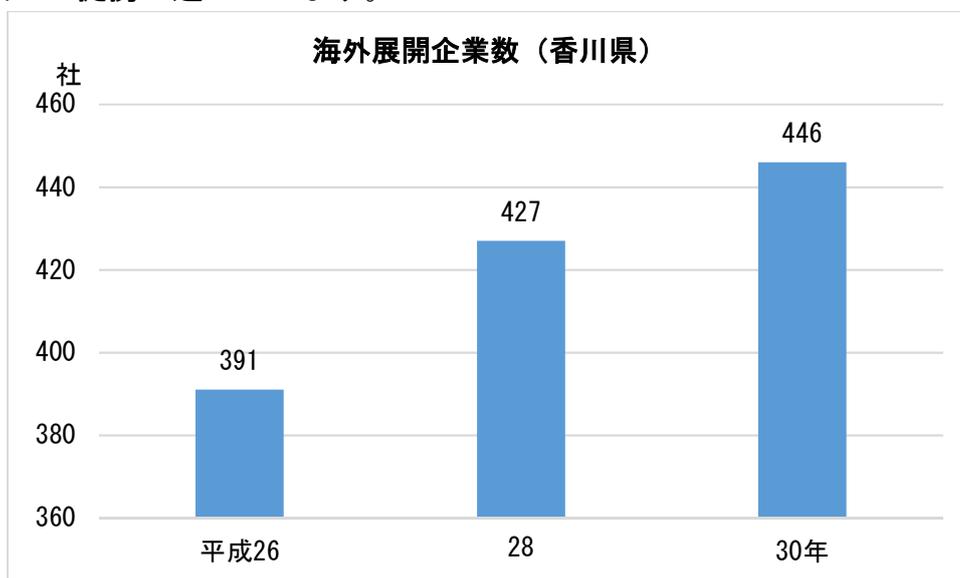
新たな在留資格制度の創設等により、近年は在留外国人数と外国人労働者数が増加しており、本県の総人口に占める在留外国人の割合は約1.5%となっています。



資料：法務省「在留外国人統計」「旧登録外国人統計」  
香川労働局「外国人雇用状況の届出状況」

### (3) 海外展開

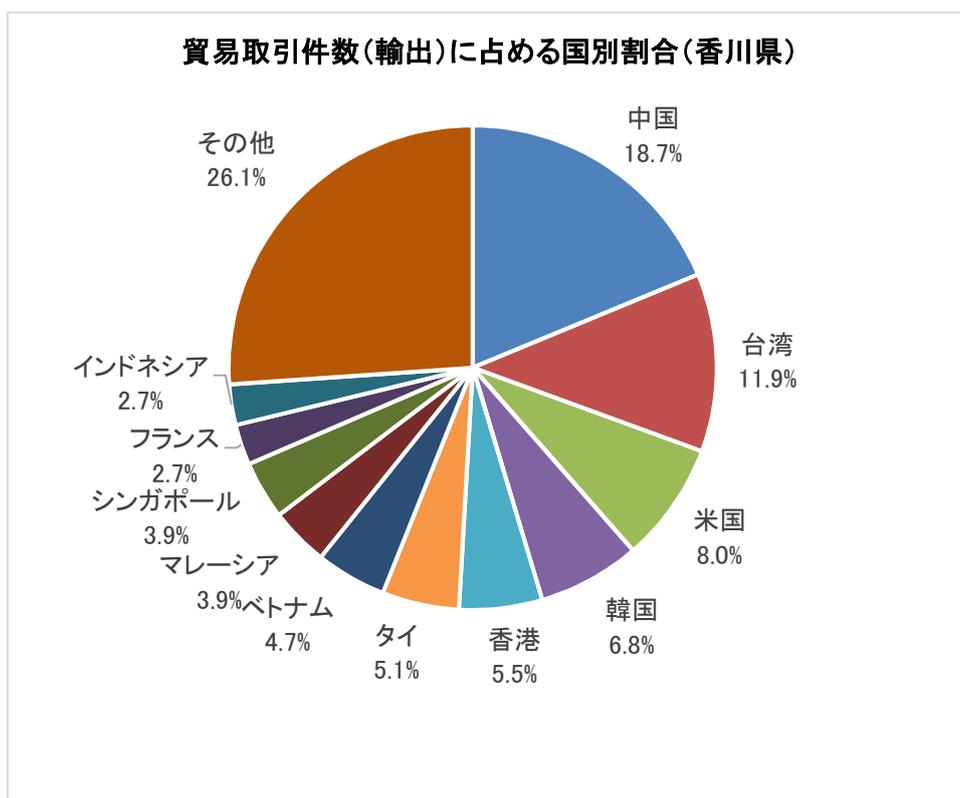
経済のグローバル化が進展する中で、本県企業においても海外進出拠点の設立や海外企業との提携が進んでいます。



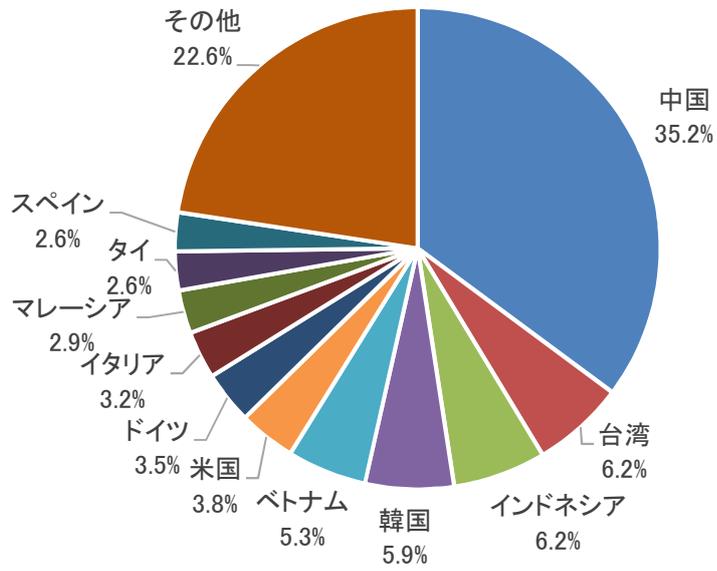
※貿易、海外進出、海外企業との提携を行っている企業数

資料：ジェトロ香川「香川県貿易投資関係企業名簿」  
(2014-2015年版、2016-2017年版、2018-2019年版)

貿易取引件数に占める国別割合を見ると、輸出、輸入ともにアジア諸国を中心に、中国が最も多くなっています。



### 貿易取引件数(輸入)に占める国別割合(香川県)

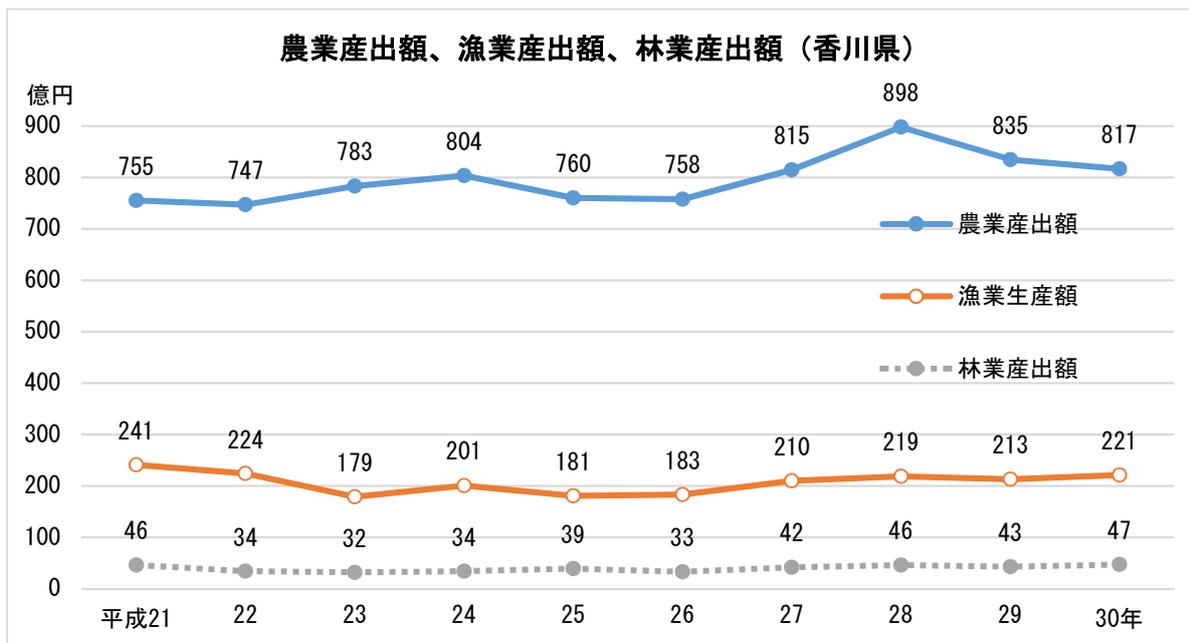


資料：ジェトロ香川「香川県貿易投資関係企業名簿」(2018-2019年版)

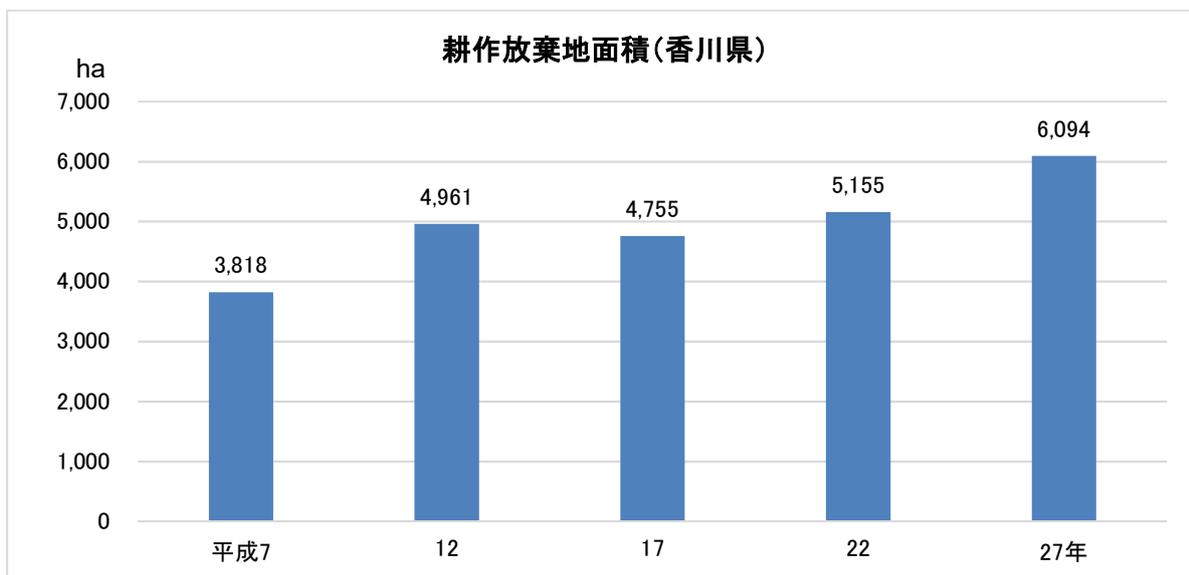
## (4) 農林水産業

本県の農林水産業の産出額や生産額は、1,000 億円程度で推移していますが、就業者数は減少傾向が続いています。

また、平成 27 年の耕作放棄地は、6,094ha となっており、過去 20 年間で約 1.6 倍に増加しています。



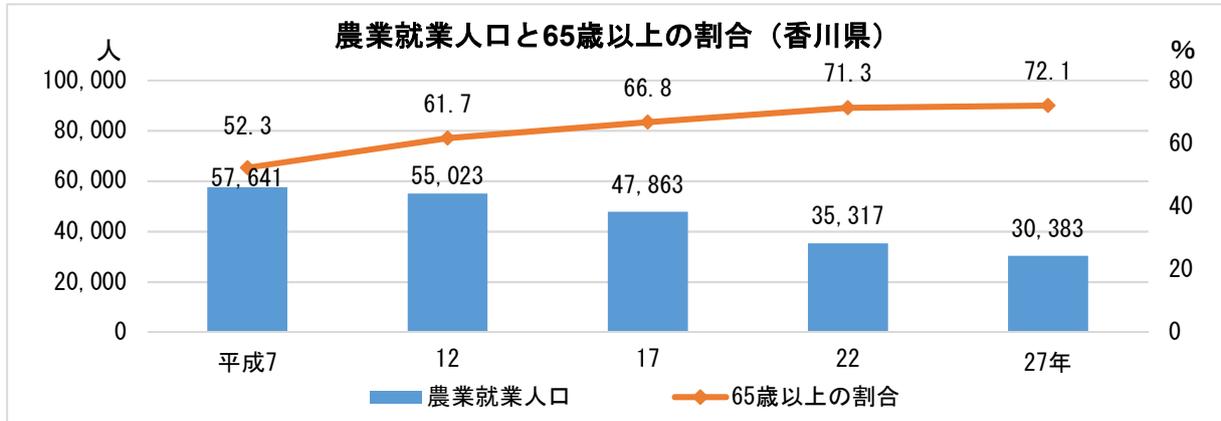
資料：中国四国農政局「香川県農林水産統計年報」



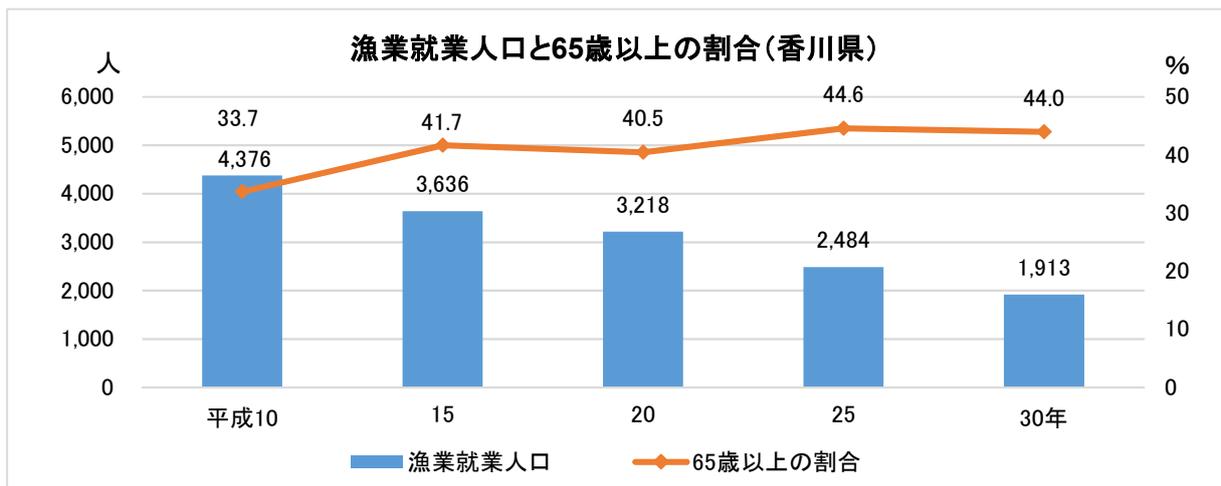
資料：農林水産省「農林業センサス」

農業、漁業の就業人口は、過去10年間で4割程度減少し、高齢化の進行も顕著となっています。

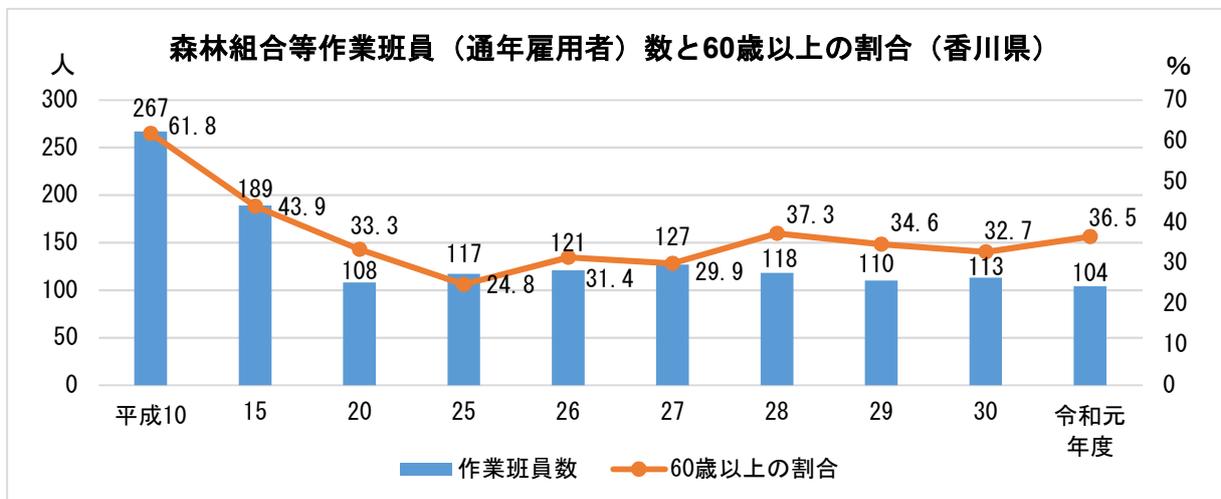
一方で、森林組合等の作業班員数は、平成10年度以降、減少し続けていたが、近年は下げ止まりの傾向にあり、60歳以上の割合も3割程度にまで改善されています。



資料：農林水産省「農林業センサス」



資料：農林水産省「漁業センサス」



資料：香川県みどり整備課

## (5) 県産品

県産品認知度調査（平成 30 年度実施）によると、調査対象とした青果物、畜産・水産物、加工食品、工芸品など、本県のブランド産品について、前回調査より 18 品目の認知度が上昇し、その平均の認知度も 11.8%から 14.3%と 2.5 ポイント上昇しています。

品目別では、丸亀うちわやオリーブ牛の認知度が 10 ポイント以上上昇するなど、県産品の認知度は着実に上昇しています。

また、首都圏・関西圏、海外の百貨店等でのフェアの開催や、バイヤーとの連携強化など、県産品の販路拡大に取り組んできた結果、県産品の販売実績（県サポート実績）は国内、海外とも増加しています。特に、海外販売額については、アメリカへのオリーブ牛の輸出が大幅に増加したことから、平成 30 年度は前年度比 87%の増加となっています。

### ①「香川県のブランド産品」認知度総合ランキング

順位	産品名	平成 30 年度	平成 28 年度
1	オリーブ牛	42.4%	30.6%（1位）
2	丸亀うちわ	40.5%	28.2%（2位）
3	オリーブハマチ・オリーブブリ	29.6%	24.3%（3位）
4	讃岐牛	27.6%	21.3%（4位）
5	さぬきゴールド	25.6%	18.3%（7位）
	平均（27品目）	14.3%	11.8%

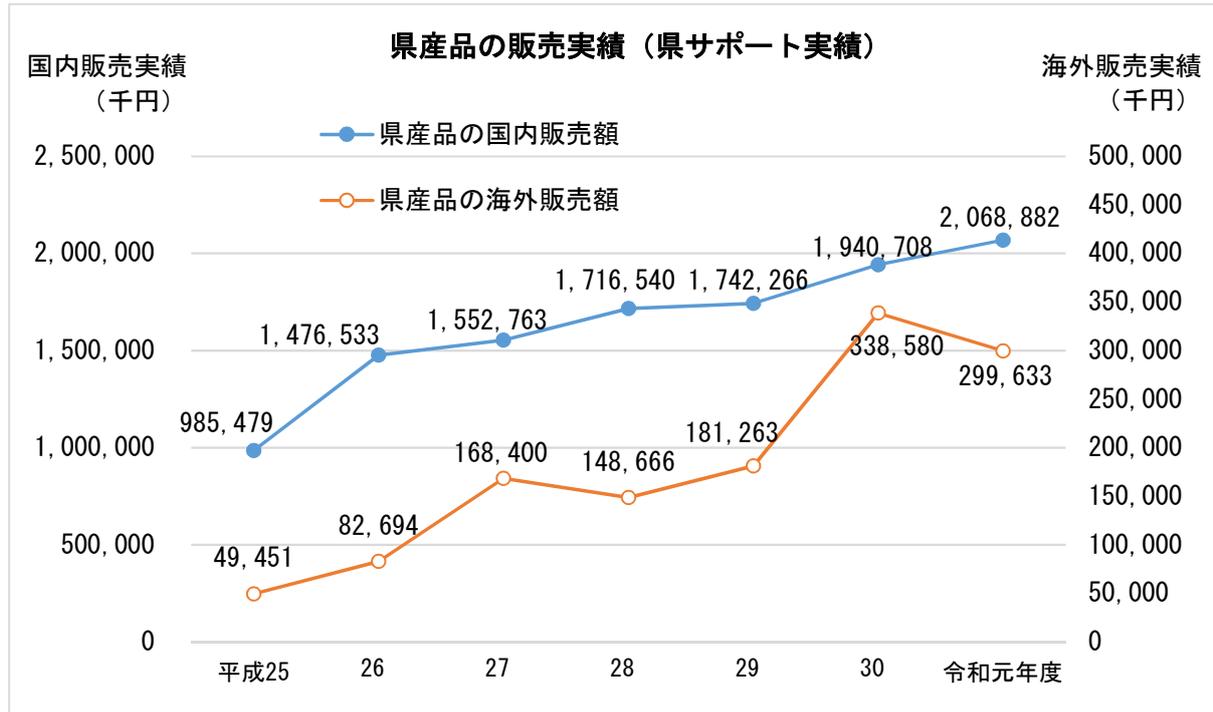
資料：香川県「県産品認知度調査」

### ②認知度上昇ポイントランキング

順位	産品名	上昇ポイント	平成 30 年度	平成 28 年度
1	丸亀うちわ	12.3	40.5%	28.2%
2	オリーブ牛	11.8	42.4%	30.6%
3	さぬきゴールド	7.3	25.6%	18.3%
4	三豊なす	6.4	18.8%	12.4%
5	讃岐牛	6.3	27.6%	21.3%

資料：香川県「県産品認知度調査」

### ③県産品の販売実績（県サポート実績）の推移

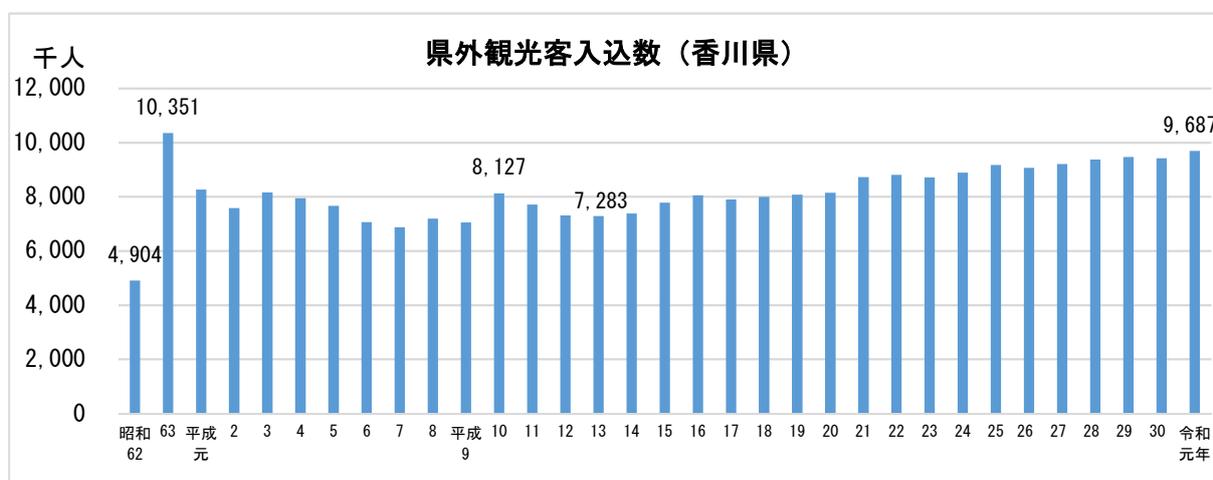


資料：香川県県産品振興課

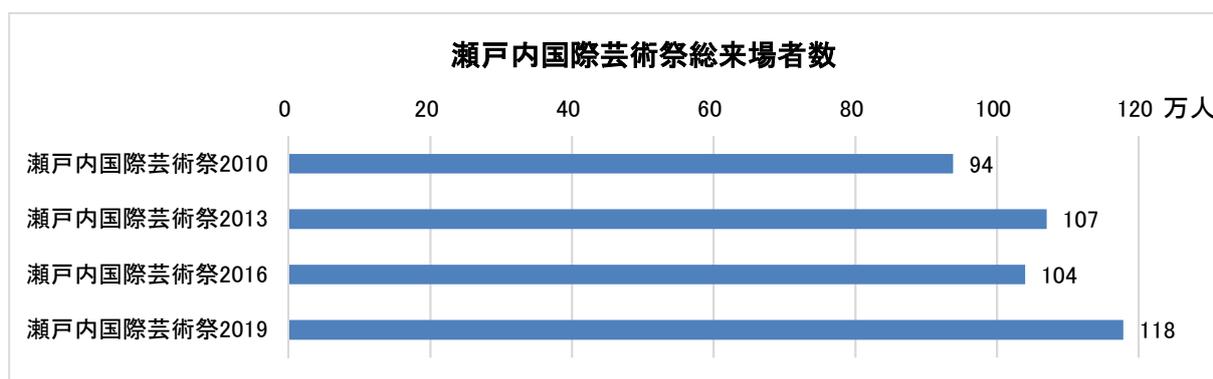
## (6) 観光

県外からの観光客数は、瀬戸大橋が開通した昭和63年に約1,035万人を記録し、その後、明石海峡大橋が開通した平成10年に一時的に増加したほかは減少傾向にありましたが、平成14年以降令和元年まで、讃岐うどんや映画ロケ地、アート、まち歩きなど、地域資源を活用した観光の推進により増加傾向にあります。また、平成22年から3年に一度開催している瀬戸内国際芸術祭も、国内外から多くの観光客を集めています。

一方で、足元では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、インバウンドを中心とした観光客の激減や外出自粛等により、観光業は大きな影響を受けています（新型コロナウイルス感染症発生以降の状況についてはP176以降を参照）。

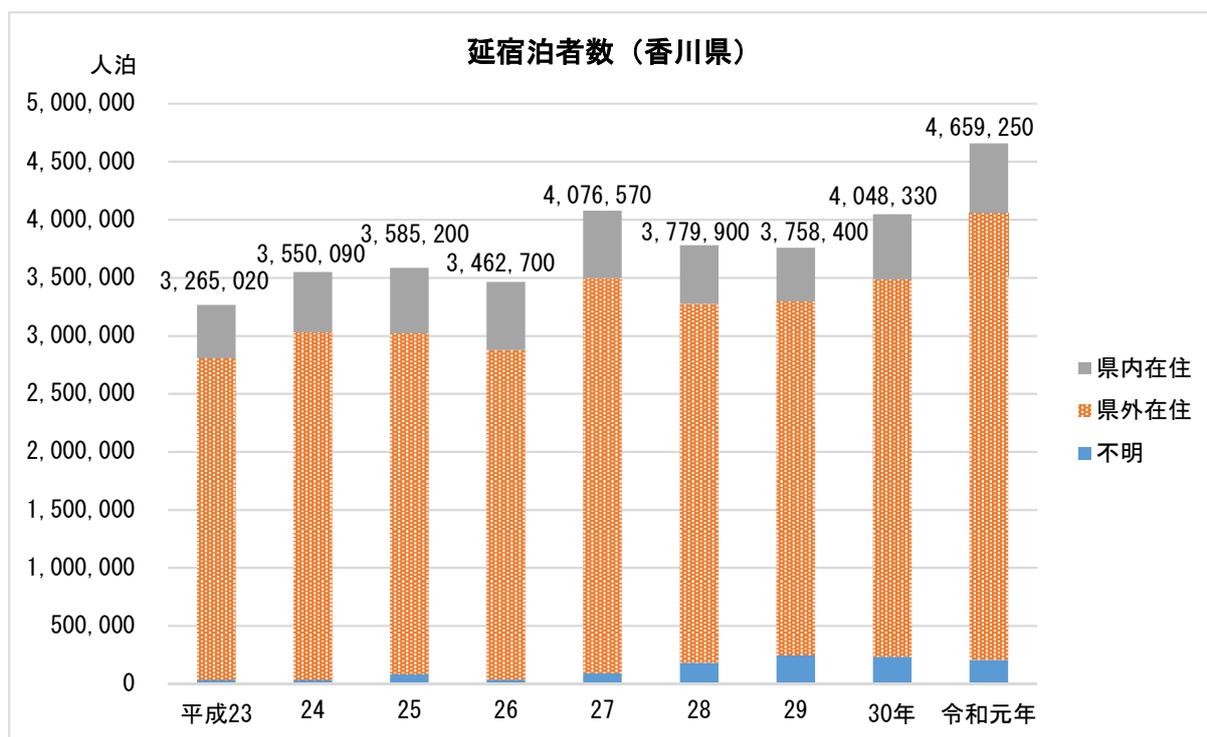


資料：香川県「香川県観光客動態調査報告」



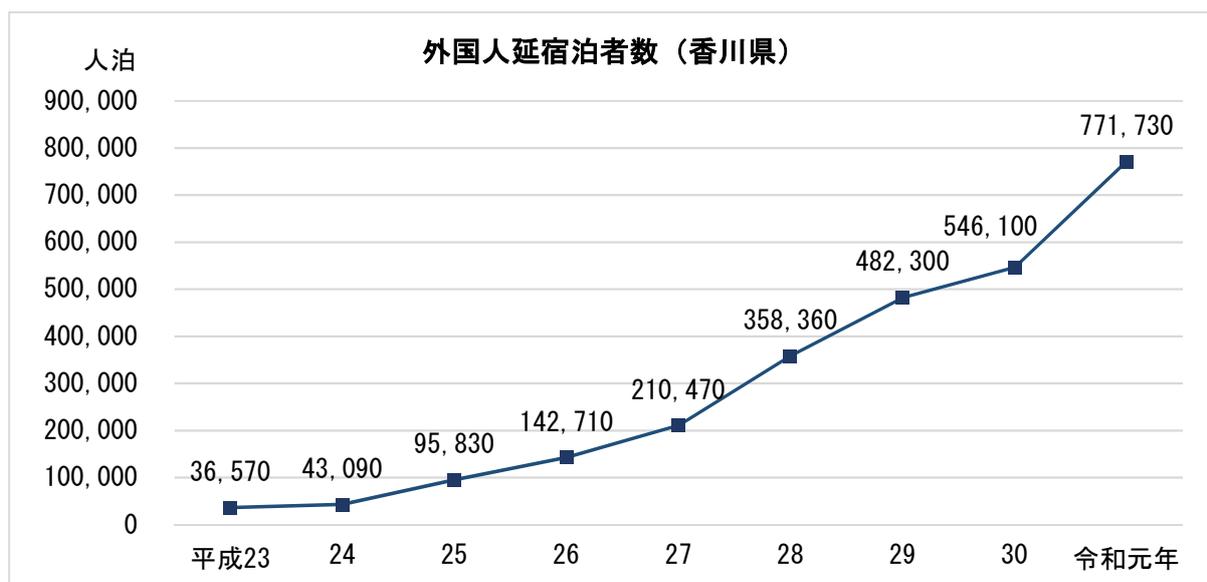
資料：瀬戸内国際芸術祭実行委員会

令和元年の県内における宿泊施設の延べ宿泊者数は約 466 万人で、そのうち県外在住者が約 385 万人となっています。



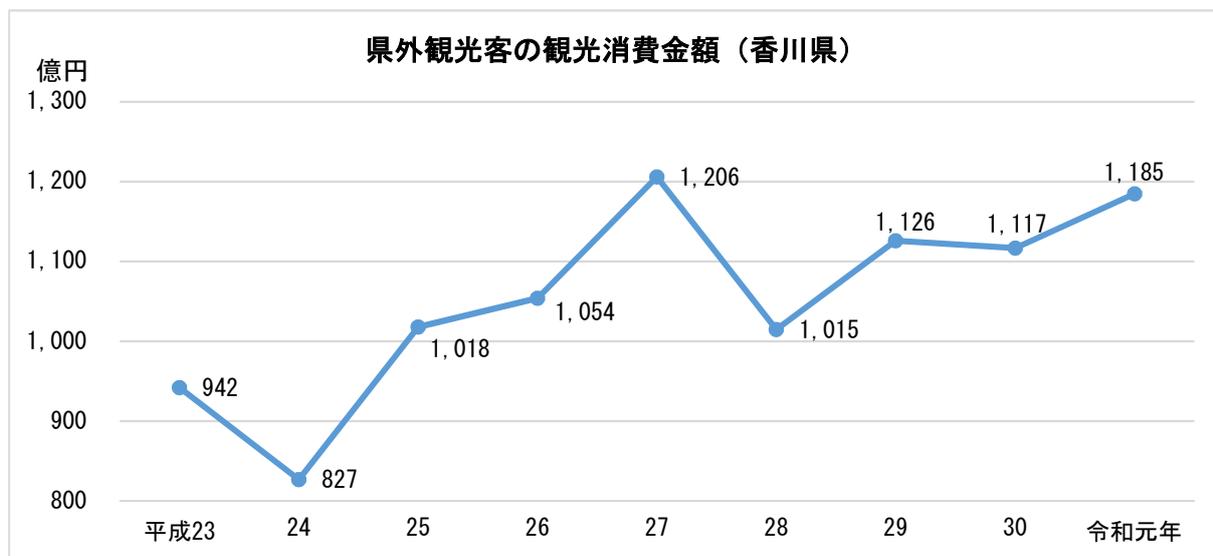
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

平成 25 年 3 月の高松—台北線就航や平成 28 年 7 月の高松—香港線就航などにより、令和元年までは本県を訪れる外国人が飛躍的に増加していますが、足元では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための水際対策などにより、インバウンドは激減しています。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

県外観光客の観光消費金額は、平成25年以降7年連続で1,000億円を超えています。

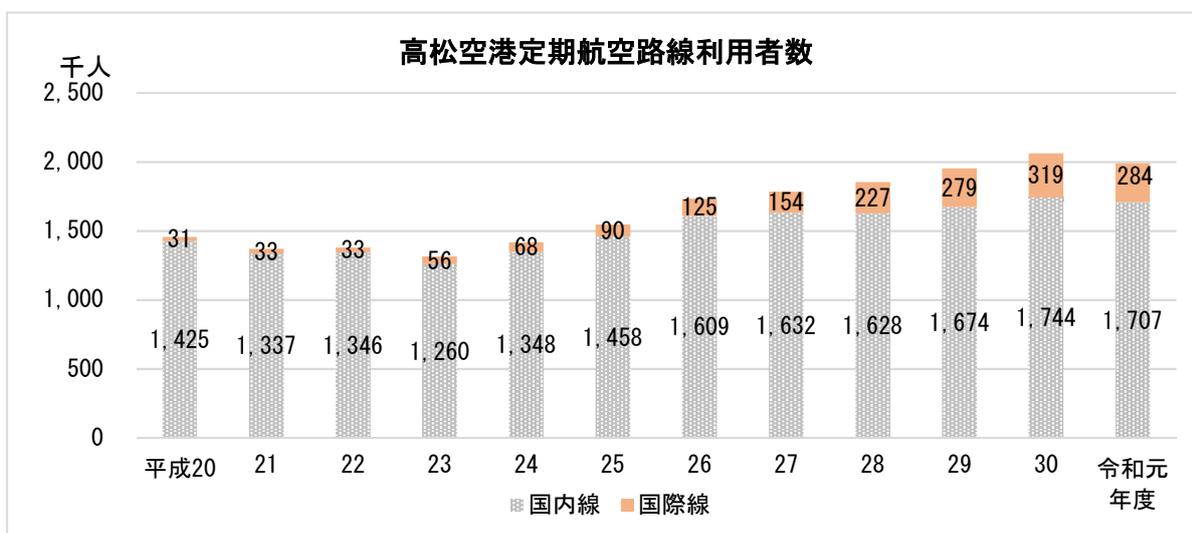


資料：香川県「香川県観光客動態調査報告」

## (7) 交通

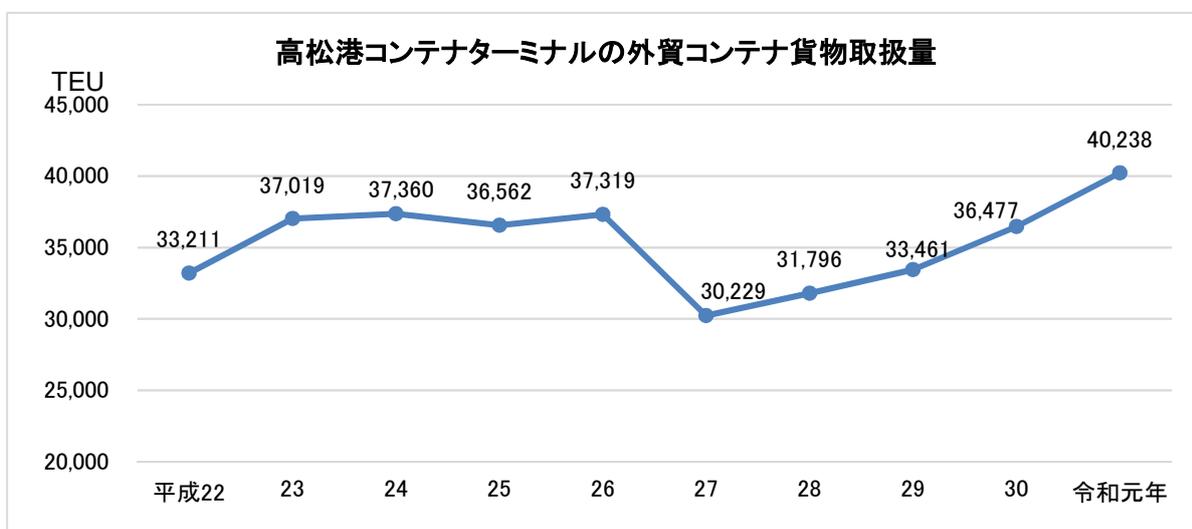
航空ネットワークは、他の地域や海外とのつながりを確保し、地域振興を図るうえで重要なインフラですが、高松空港の定期航空路線利用者数は、路線数の減少や景気の低迷などにより減少傾向にありましたが、平成23年7月の上海便、25年3月の台北便、同年12月の成田便、28年7月の香港便の就航などにより、近年は増加傾向にあります。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪日外国人や国内旅行者の減少に加え、感染拡大に伴う運休や減便等により、公共交通機関の利用者数は激減しています（新型コロナウイルス感染症発生以降の状況についてはP176以降を参照）。



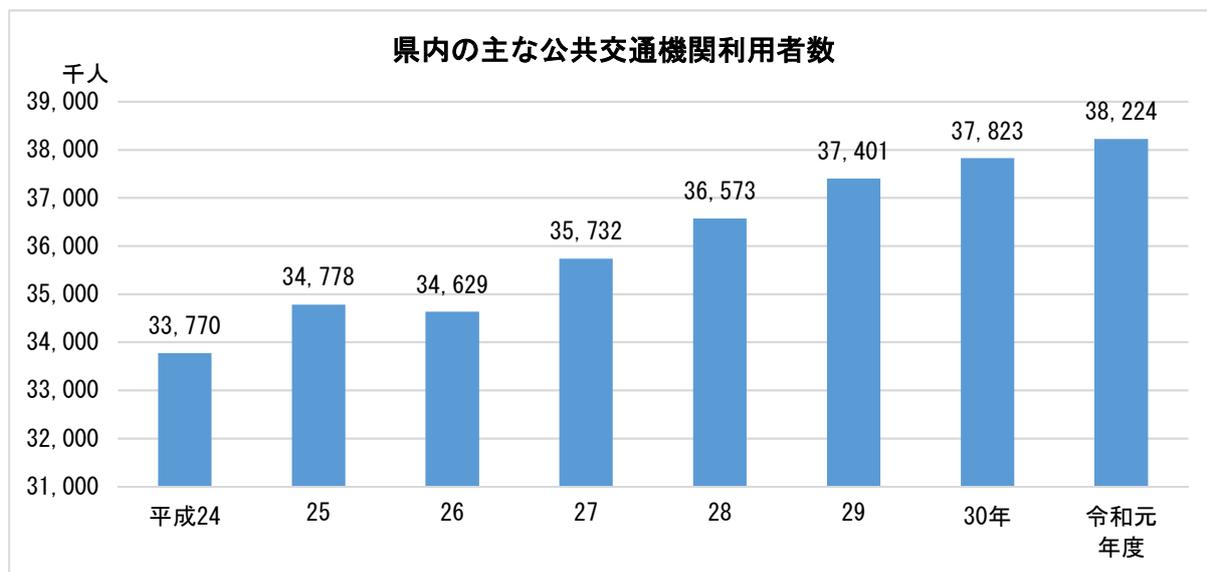
資料：香川県交通政策課

平成9年3月に開設された高松港コンテナターミナルの外貿コンテナ貨物取扱量は、中国経済の失速などにより平成27年に大幅に減少しましたが、その後はアジア各国との貿易を中心に回復傾向にあります。



資料：高松港コンテナターミナル振興協議会

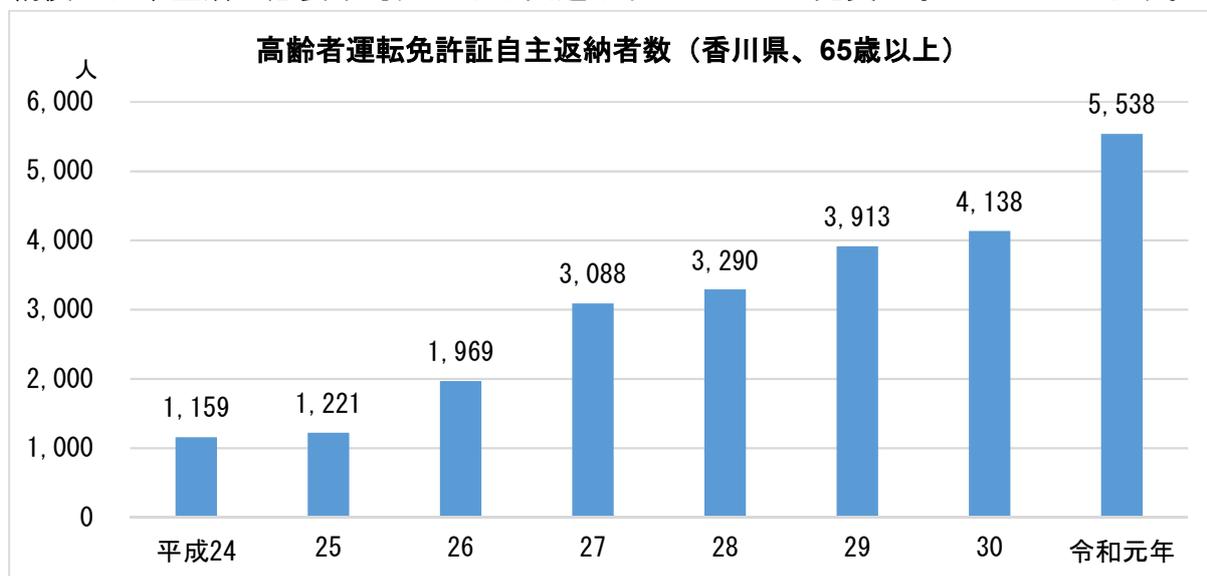
インバウンドの増加や、ことでん沿線地域公共交通総合連携計画に基づいた取り組み（ことでん綾川駅の整備等）の効果などにより、近年の主な公共交通機関（※）利用者数は増加傾向にあります。



※ことでん、JR四国及び乗合バスの利用者数の合計

資料：香川県交通政策課

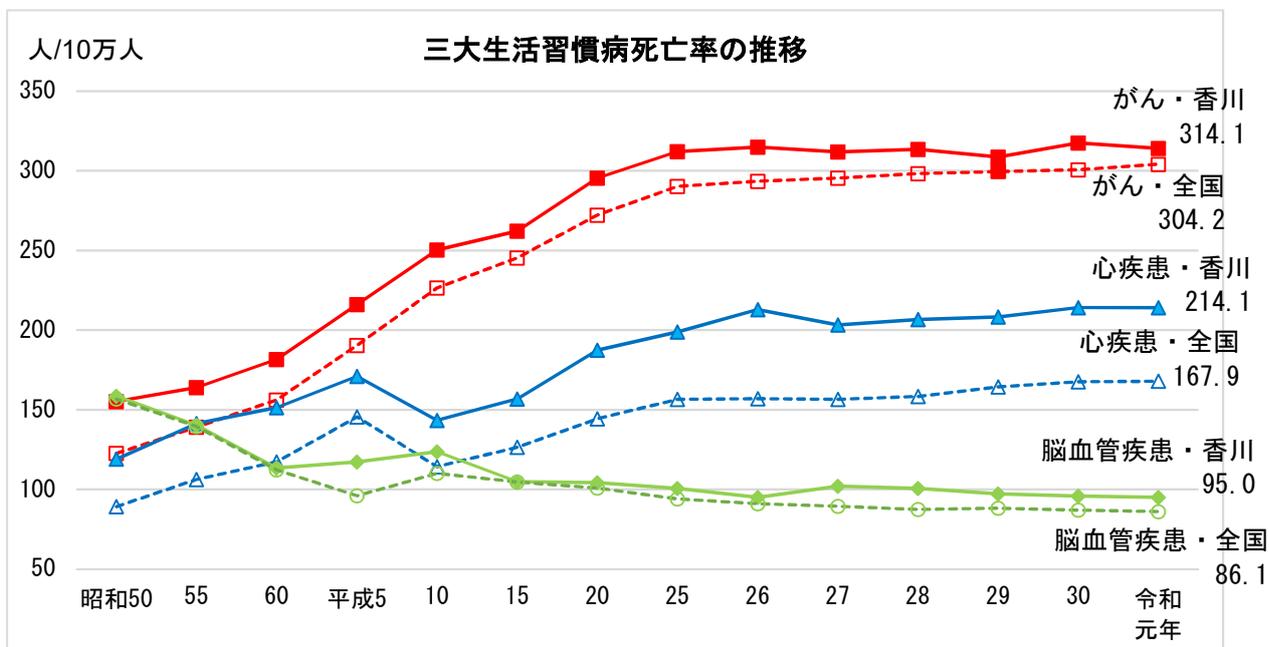
高齢人口の増加に伴い、高齢者運転免許証自主返納者数は年々増加しており、返納後の日常生活に必要な不可欠となる交通ネットワークの充実が求められています。



資料：香川県警察本部

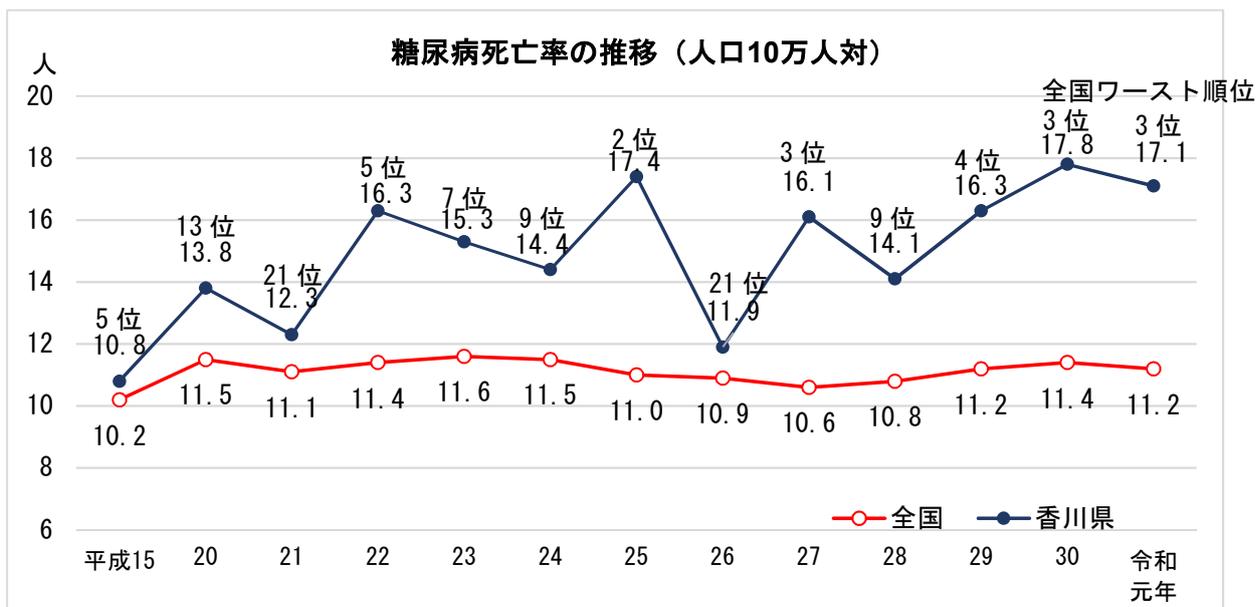
## (8) 健康・医療・福祉

昭和52年以来、本県の死亡原因の第1位はがんであり、令和元年には全死亡者数の約24%を占めています。また、三大生活習慣病のがん、心疾患、脳血管疾患の人口10万人当たりの死亡者数はいずれも全国平均を上回っています。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

本県の糖尿病死亡率は、令和元年は人口10万人当たり17.1人（全国45位）で、依然として、全国と比較して高水準で推移しています。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

人口 10 万人当たりの医師数、看護師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在がみられます。

### 医療施設医師従事者数、看護師従事者数（全国・香川県、平成 30 年）

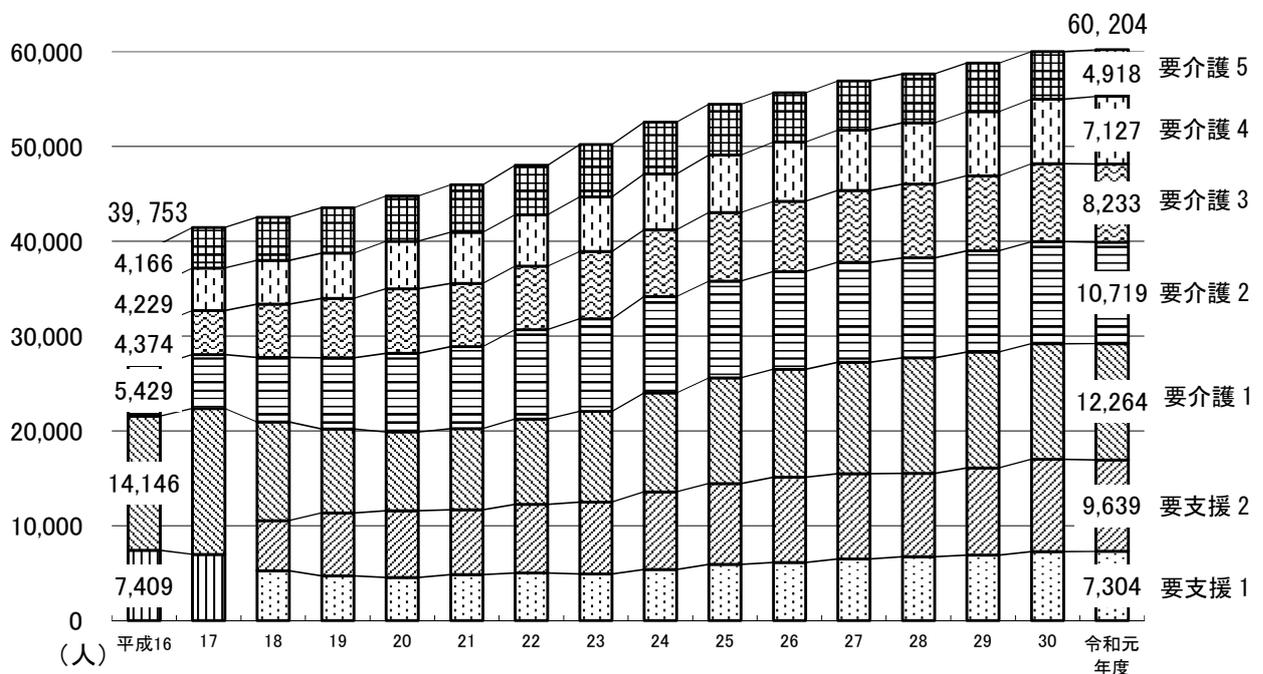
（人）

	医師		看護師（准看護師含む）		
	従事者数	人口 10 万対	従事者数	人口 10 万対	
全国	311,963	246.7	1,523,085	1204.6	
香川県	2,718	282.5	15,502	1611.4	
圏 域 別	大川	115	147.8	859	1104.3
	小豆	41	149.5	338	1232.2
	高松	1,609	357.4	7,538	1674.6
	中讃	685	240.1	4,993	1750.1
	三豊	268	221.0	1,774	1463.0

資料：香川県医務国保課

本県の要介護等認定者数は、増加傾向になっています。全体の数は平成 16 年度末から 1.5 倍以上に増加しています。

### 要介護認定者数の推移（香川県）

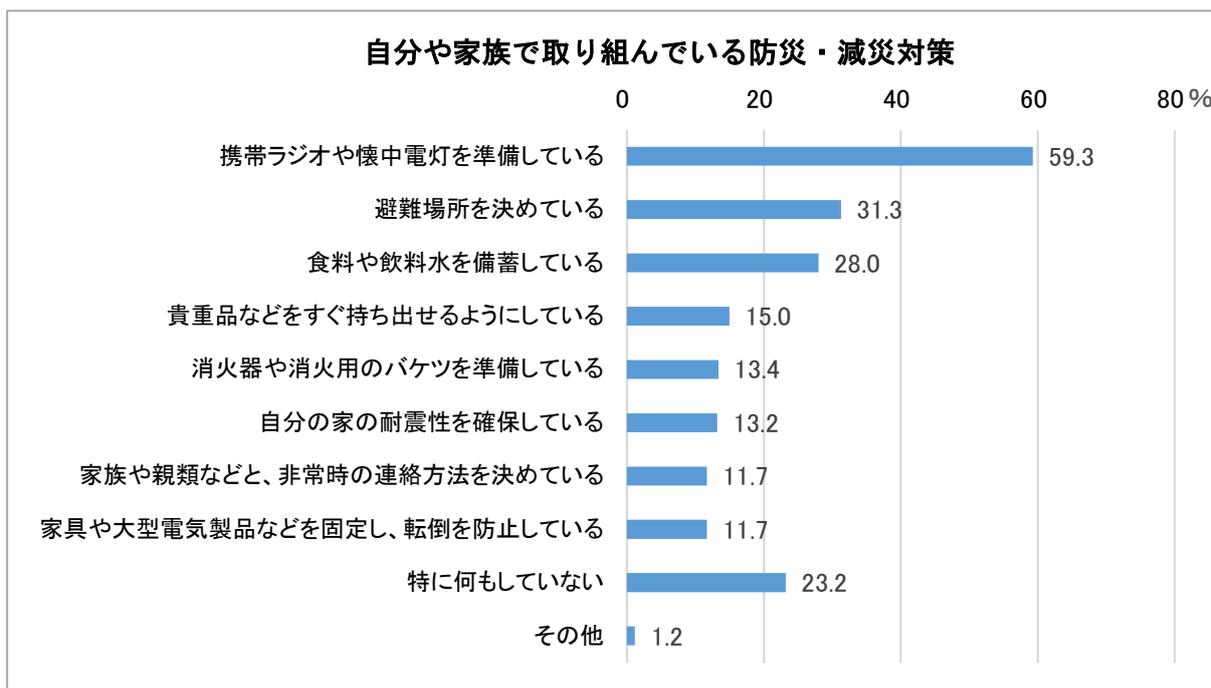


資料：厚生労働省「介護保険事業報告」

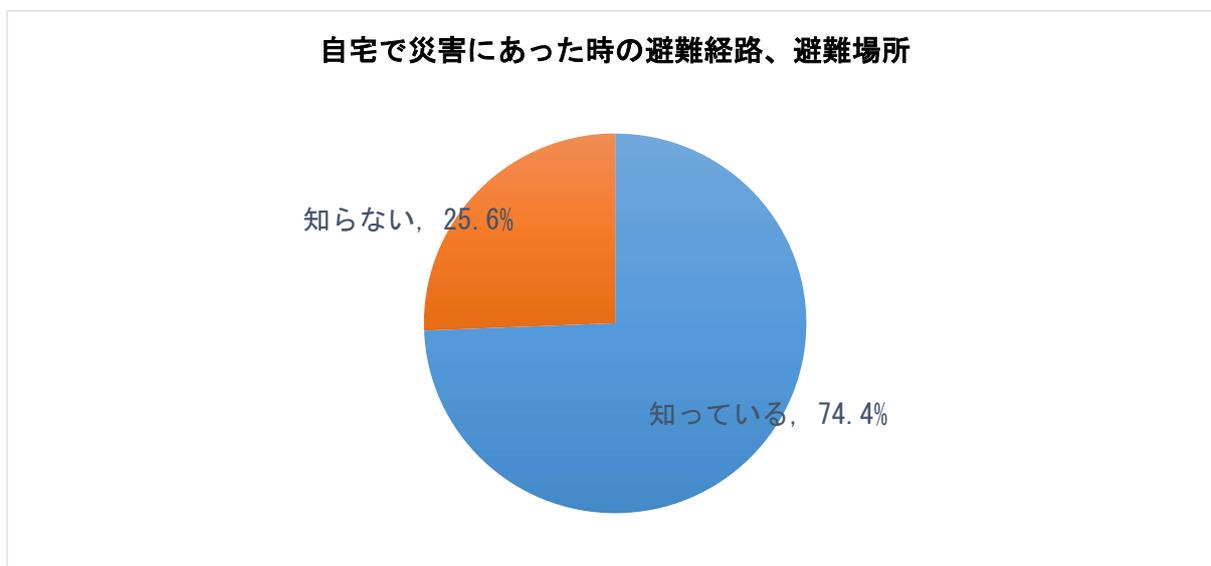
## (9) 防災・減災

県民、地域、企業、防災関係機関及び行政機関は、それぞれの役割を認識して防災・減災対策を実施し、災害に備える必要があります。

県民一人ひとりが防災意識を高め、住宅の耐震化、家具類の転倒・落下防止対策や食料・飲料水の備蓄などを行うとともに、災害時に備え事前に避難経路等を確認しておくことが重要ですが、家庭での対策は十分とは言えません。

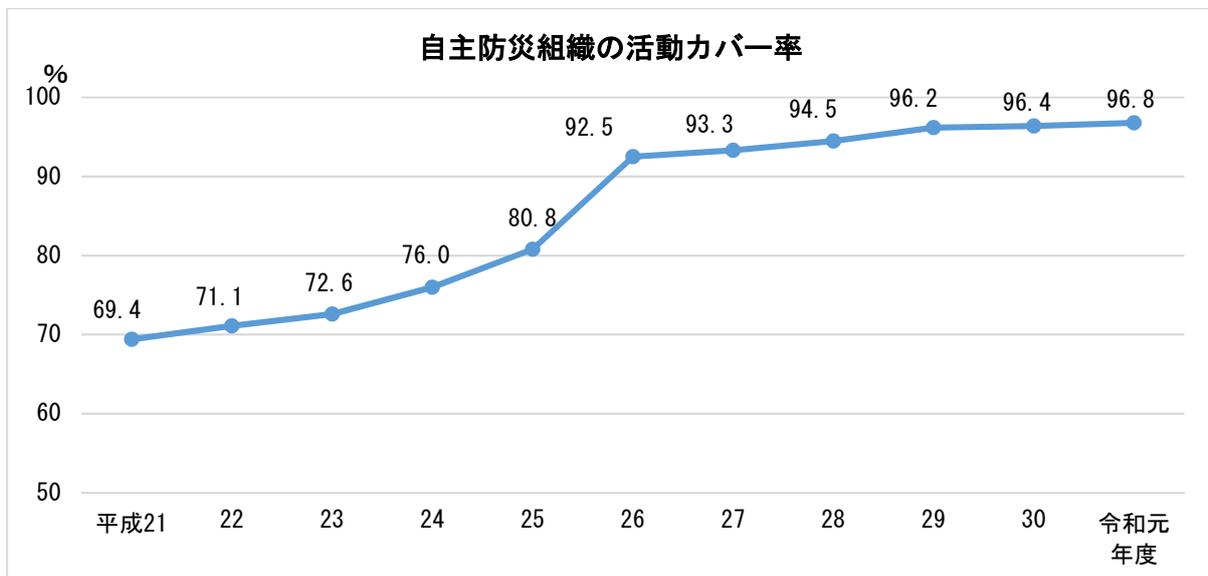


資料：平成30年度香川県県政世論調査

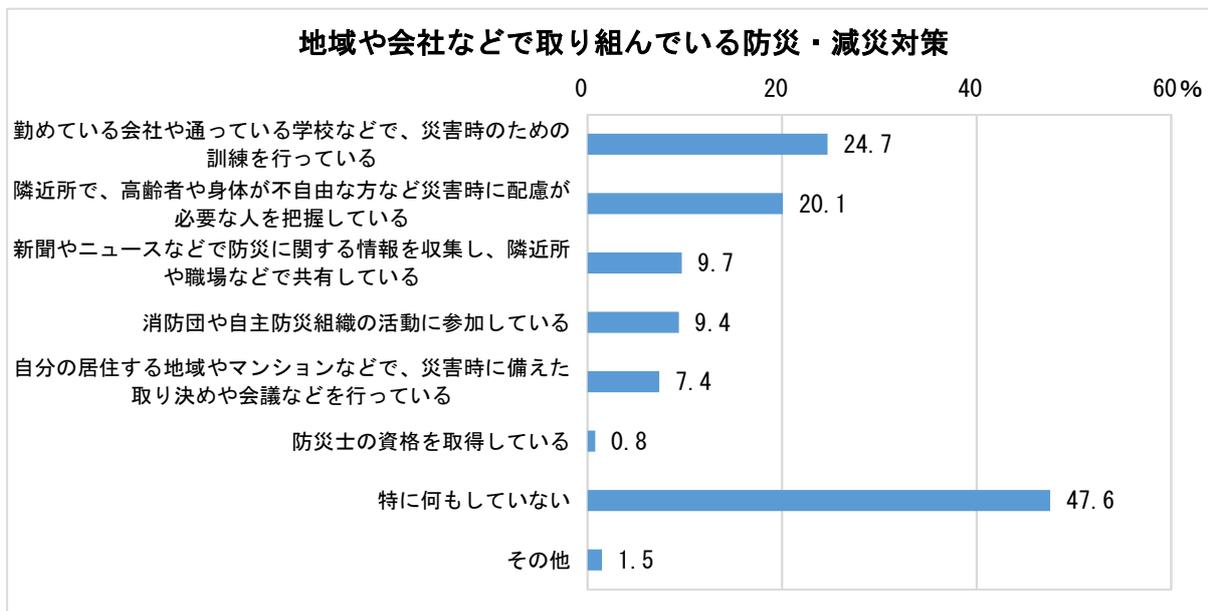


資料：令和2年度県政モニターアンケート

共助の要である自主防災組織の活動範囲を示すカバー率は高まっていますが、自主防災組織の活動など地域の取組みに参加している方は比較的少ない状況です。

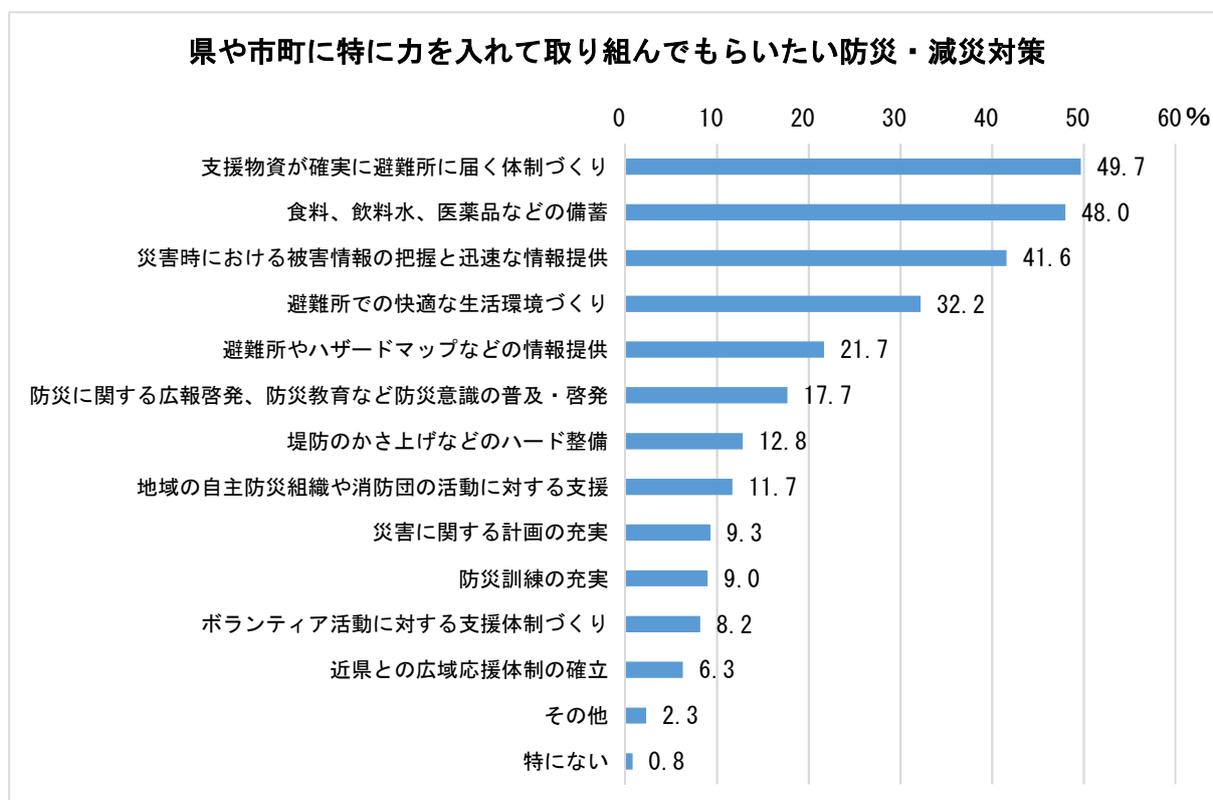


資料：香川県危機管理課調べ



資料：平成30年度香川県県政世論調査

県や市町に取り組んでもらいたい施策としては、避難所の体制づくりや食料等の備蓄の確保のほか、災害時における被害情報の把握と迅速な情報提供などが挙げられます。

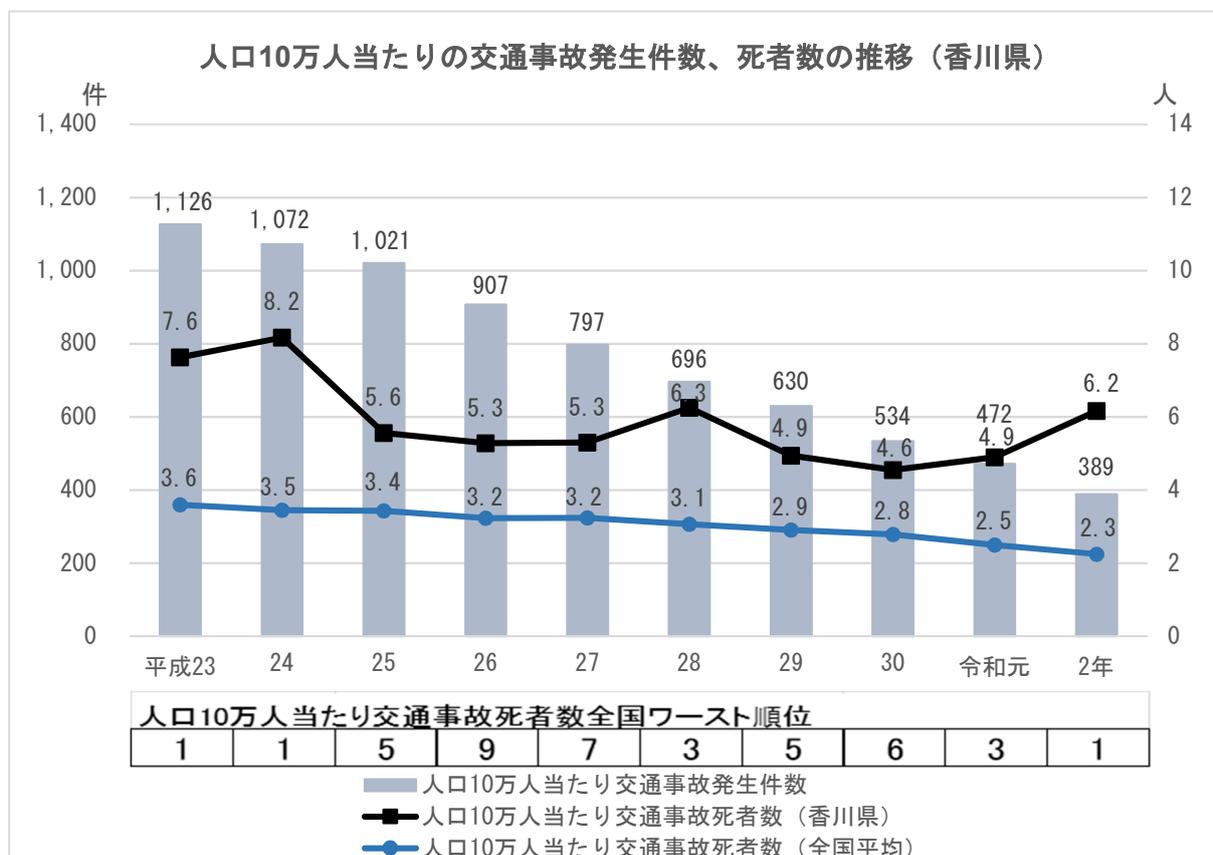


資料：平成30年度香川県県政世論調査

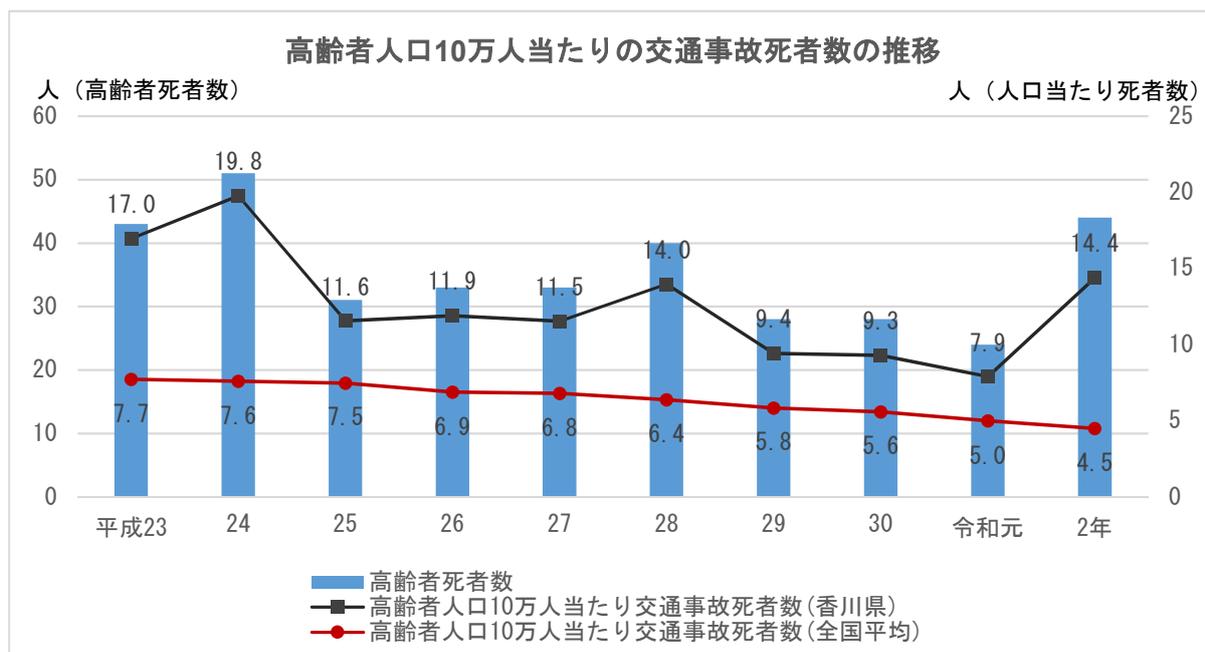
## (10) 交通安全・治安

交通事故発生件数は減少傾向にあります。依然として人口10万人当たりの交通事故発生件数や死者数は、全国平均を大きく上回る状況が続いています。

特に高齢者の交通事故死者数が全国平均に比べて高くなっています。

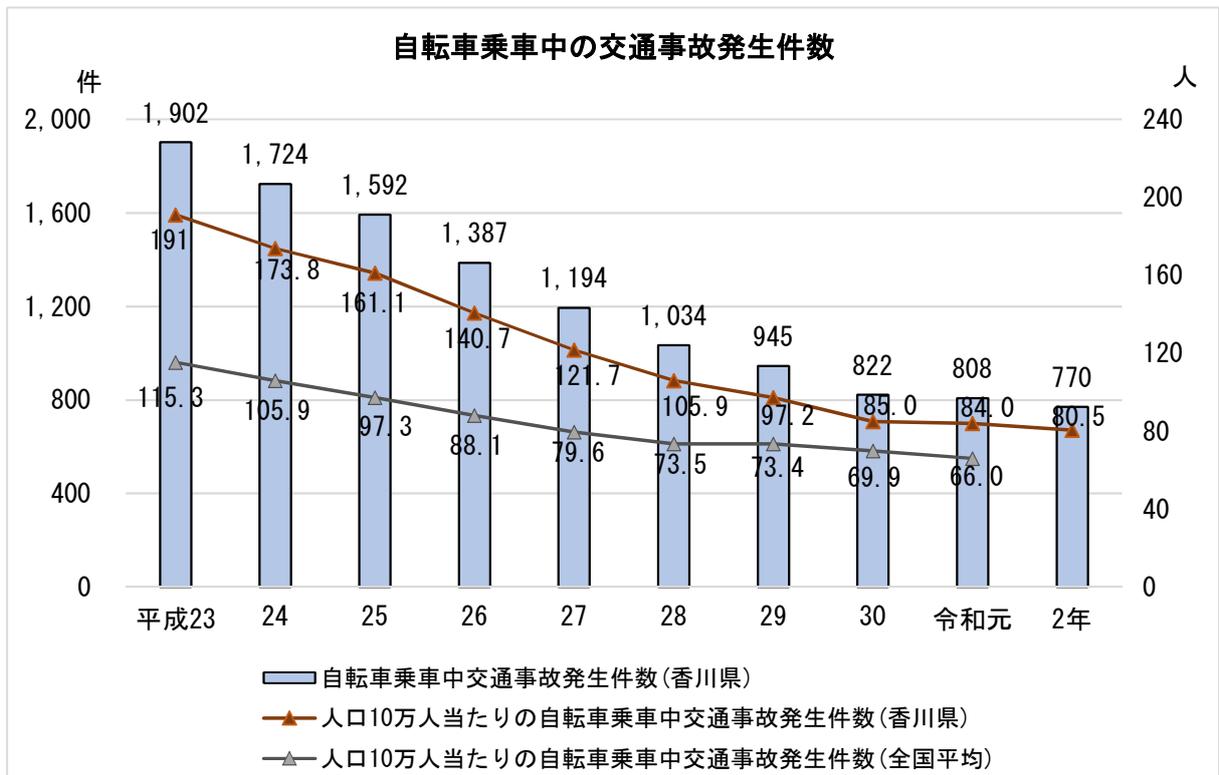


資料：香川県警察本部



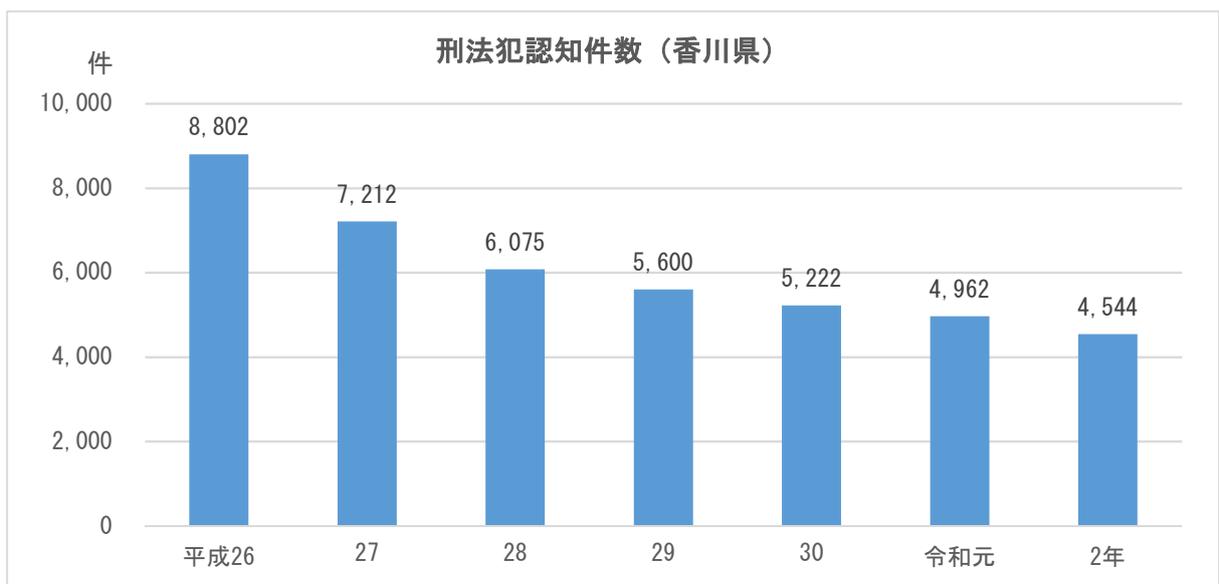
資料：香川県警察本部

全国平均を大きく上回っていた人口10万人当たりの自転車事故発生件数は、近年は減少傾向にあります。

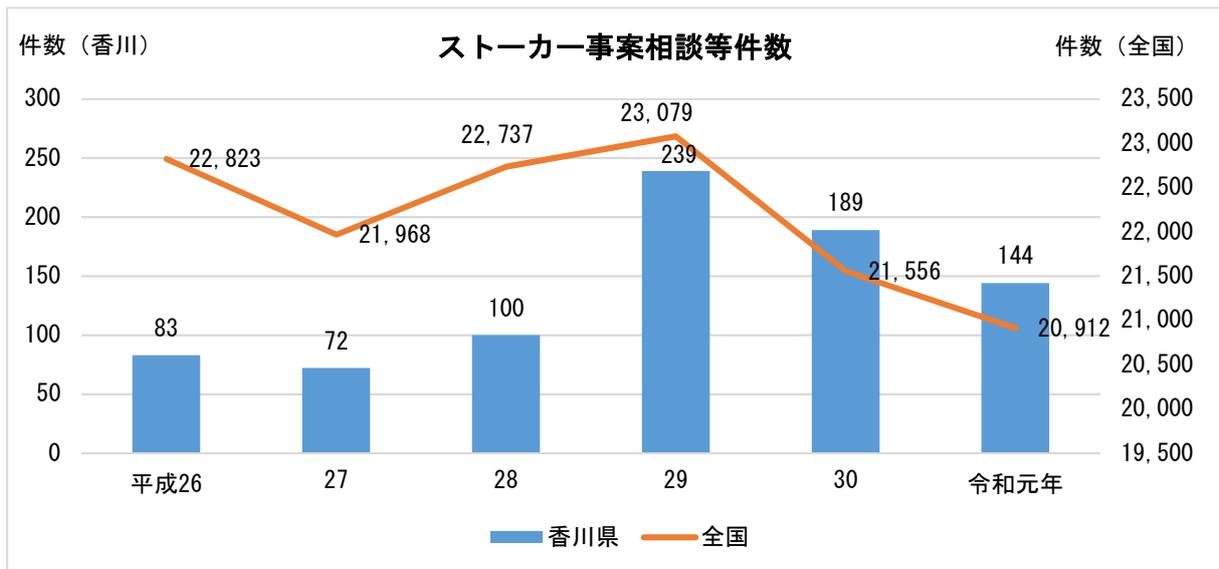


資料：香川県警察本部

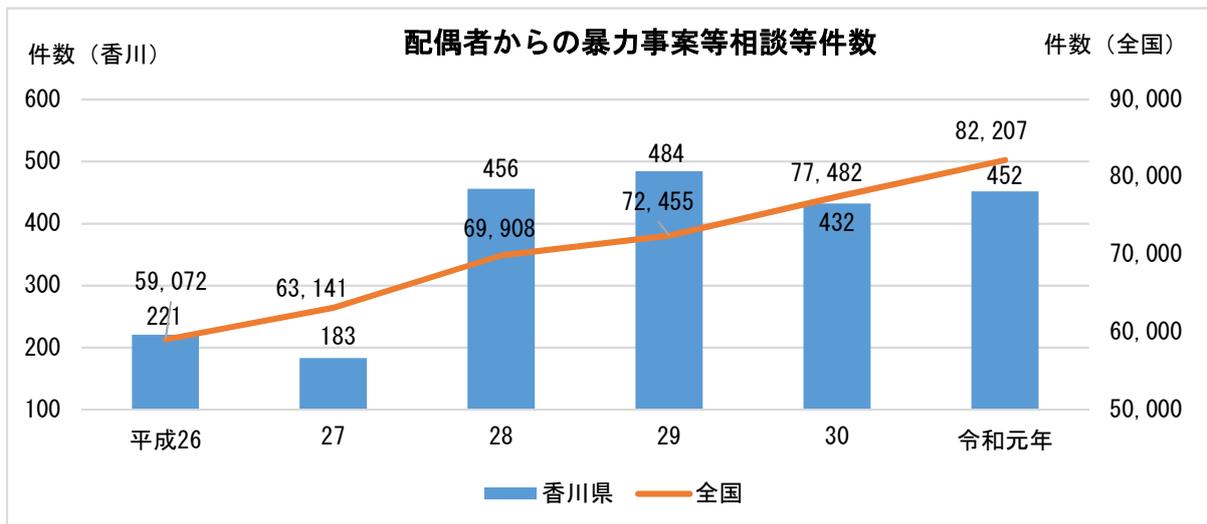
刑法犯認知件数や特殊詐欺発生件数は減少傾向にある一方で、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案等の相談等件数、児童虐待対応件数は高水準で推移しています。



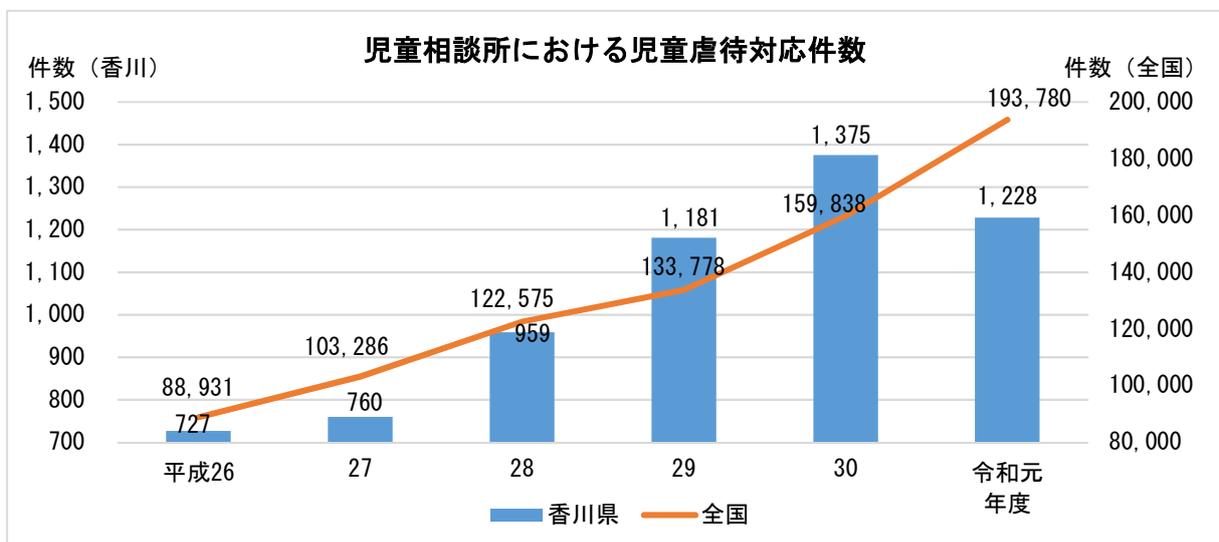
資料：香川県警察本部



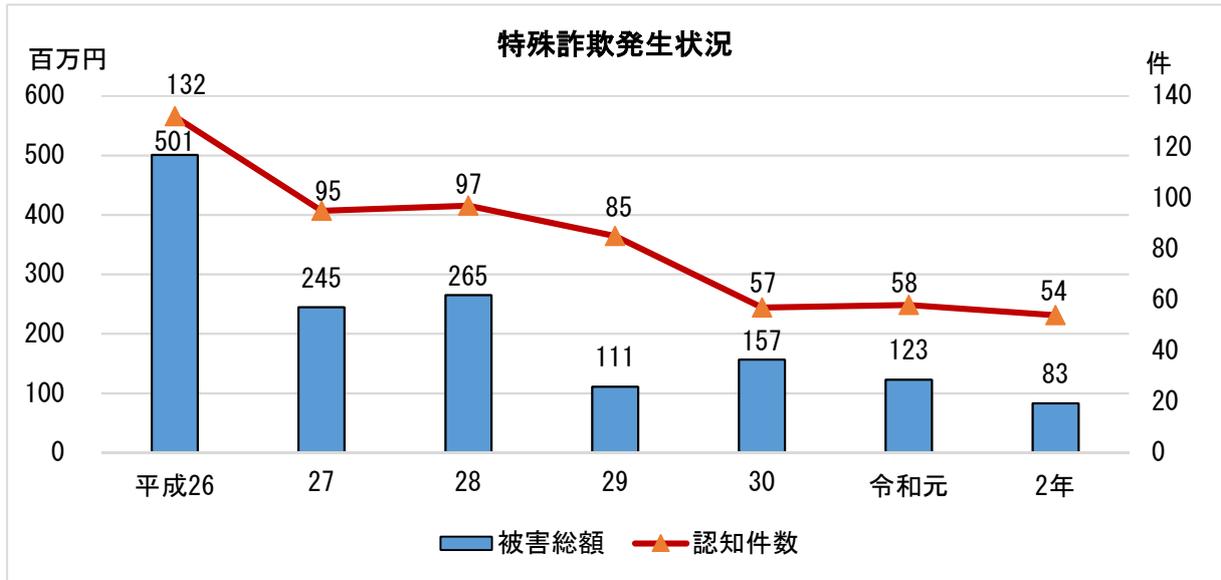
資料：香川県警察本部



資料：香川県警察本部

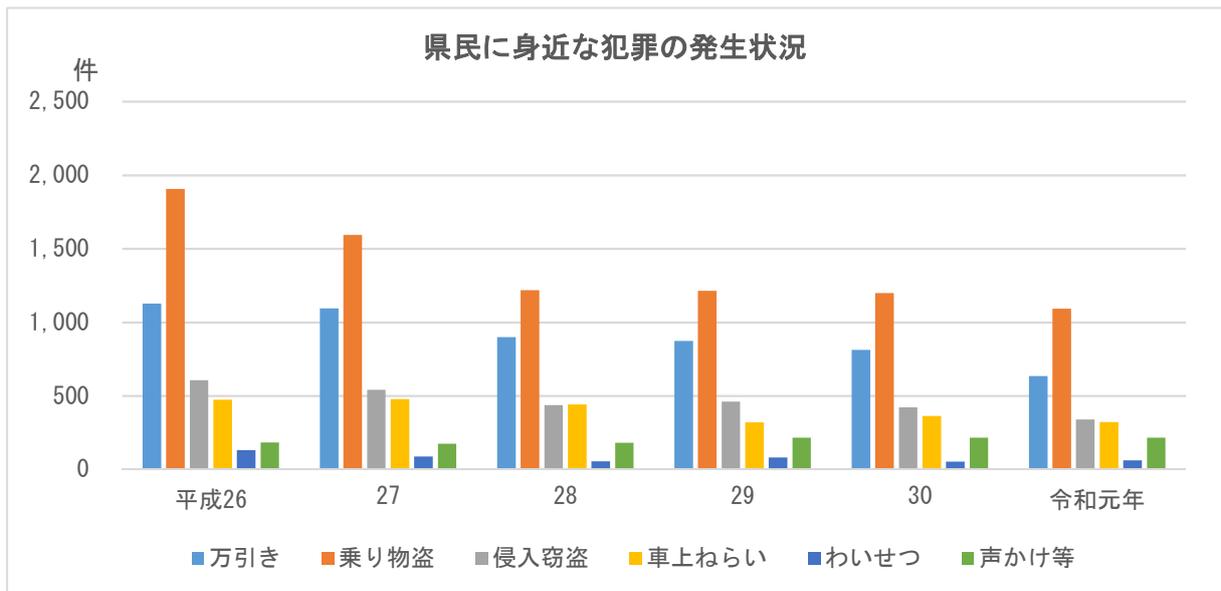


資料：香川県、厚生労働省



※令和元年の統計から従来の数値に「キャッシュカード詐欺盗」と「払出盗」の数値を計上

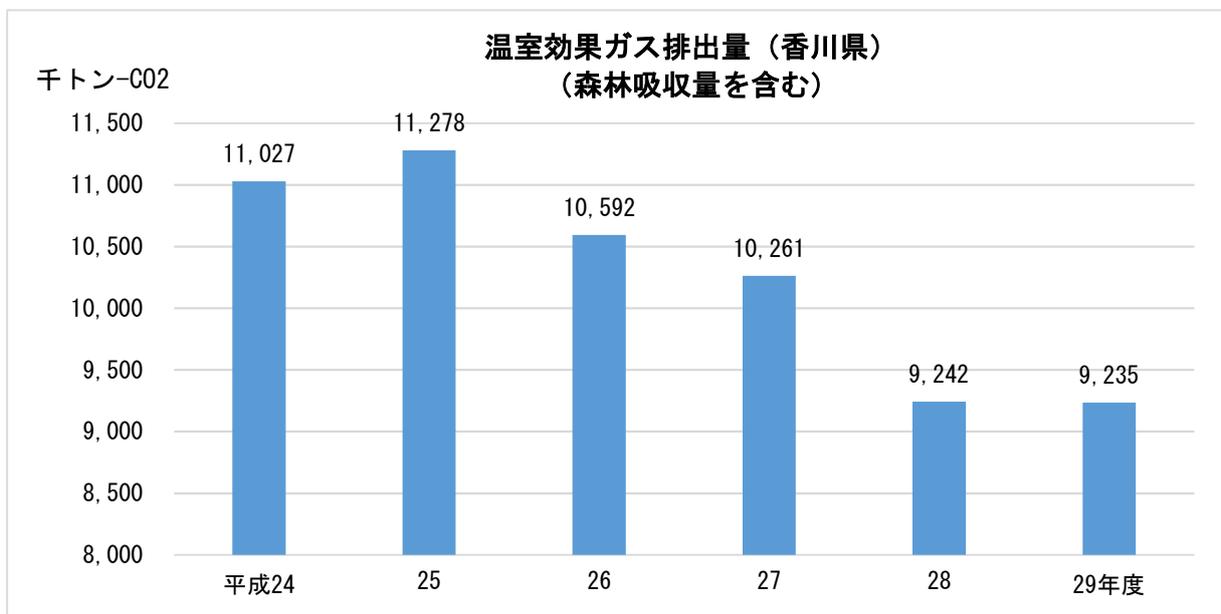
資料：香川県警察本部



資料：香川県警察本部

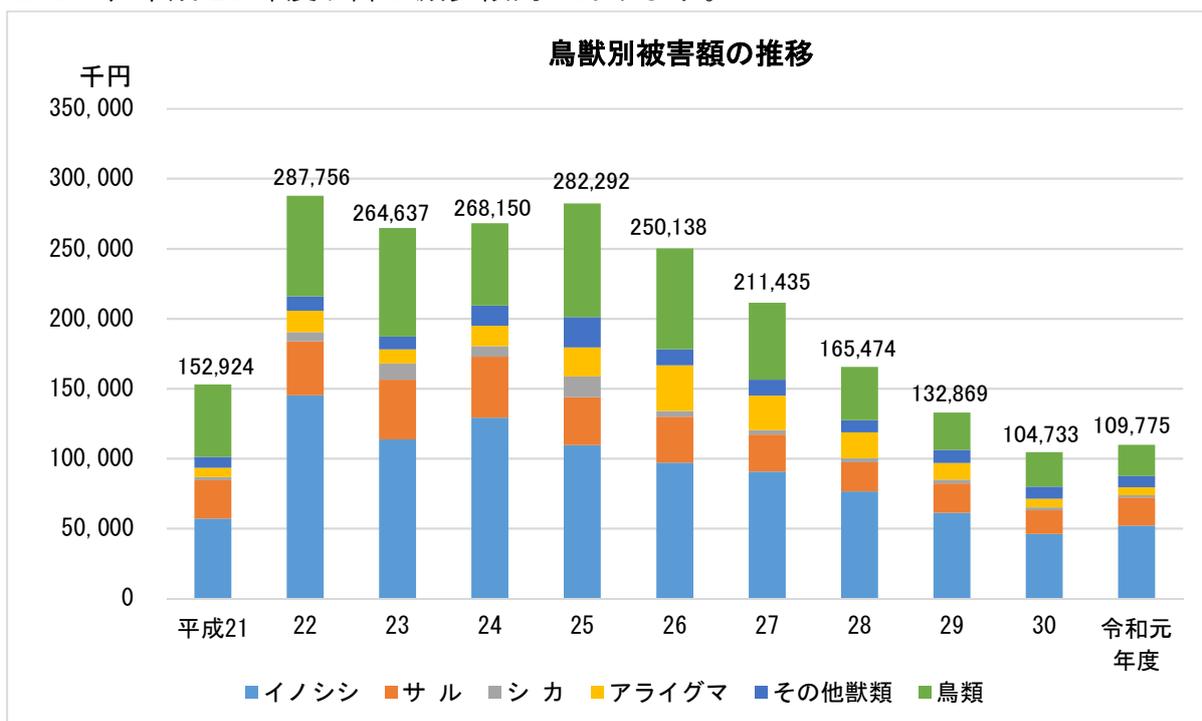
## (11) 環境

温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降、原子力発電所が稼働停止し、二酸化炭素排出量が多い火力発電所への依存が高まったことから増加傾向にありましたが、近年、省エネによるエネルギー消費量の減少や、再生可能エネルギーの導入拡大等によって減少傾向にあります。



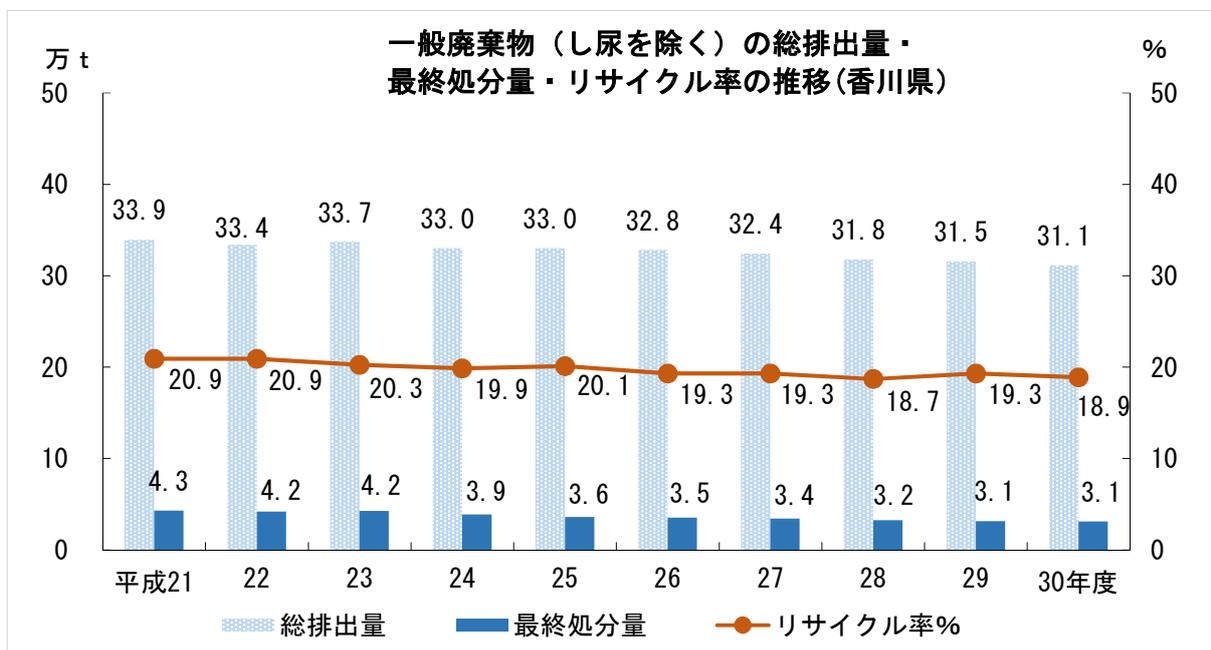
資料：香川県環境政策課

野生鳥獣による農作物被害については、平成22年度から高止まりで推移していましたが、平成26年度以降は減少傾向にあります。



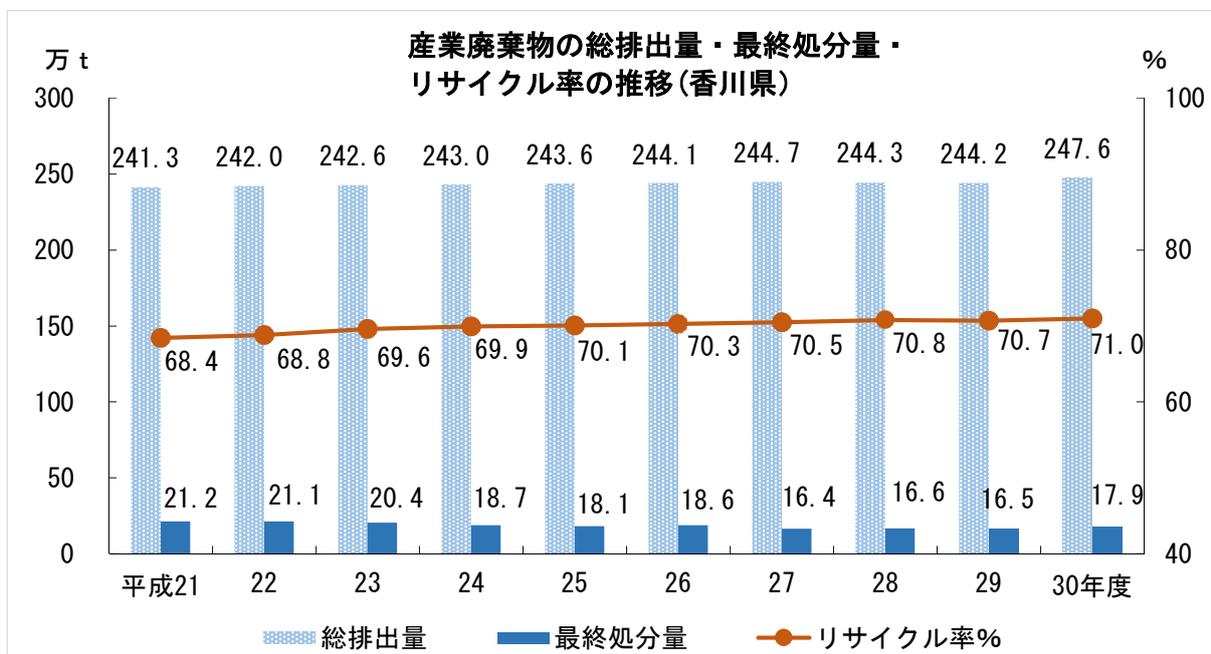
資料：香川県農業経営課

一般廃棄物(し尿を除く)の総排出量・最終処分量は近年減少傾向となっています。また、リサイクル率については、横ばいで推移しています。



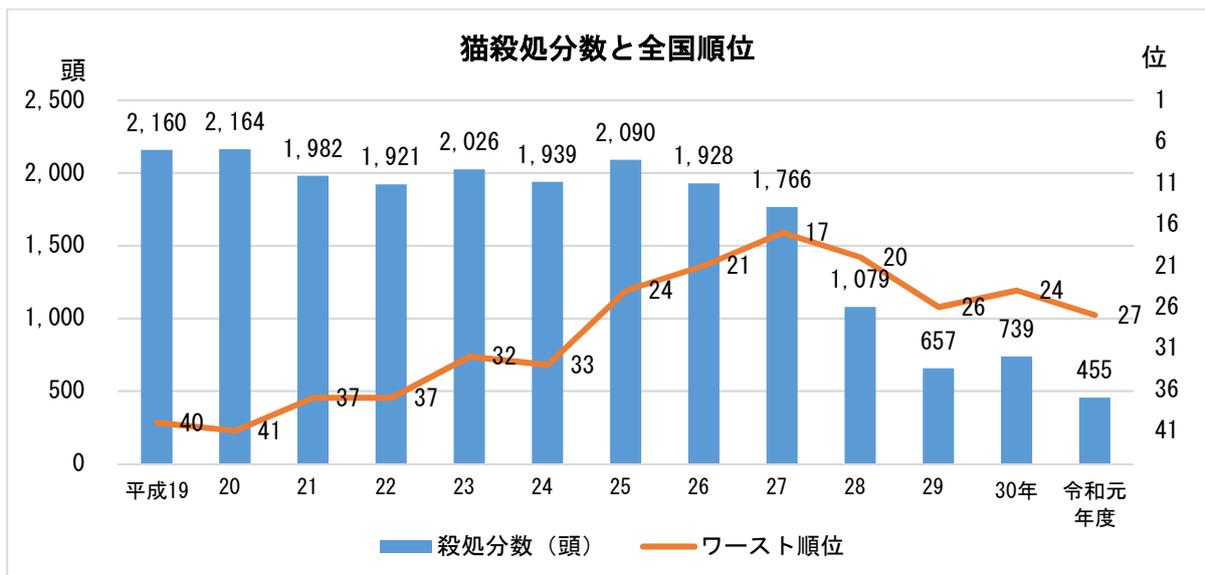
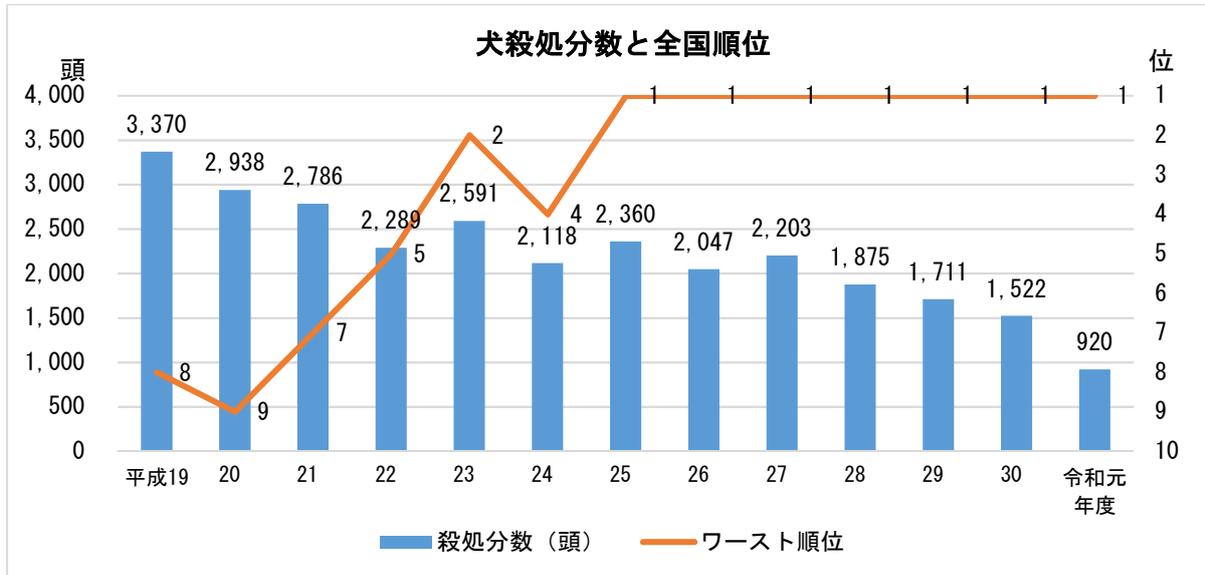
資料：香川県廃棄物対策課

産業廃棄物については、総排出量・最終処分量は横ばいで推移していますが、リサイクル率は微増傾向にあります。



資料：香川県廃棄物対策課

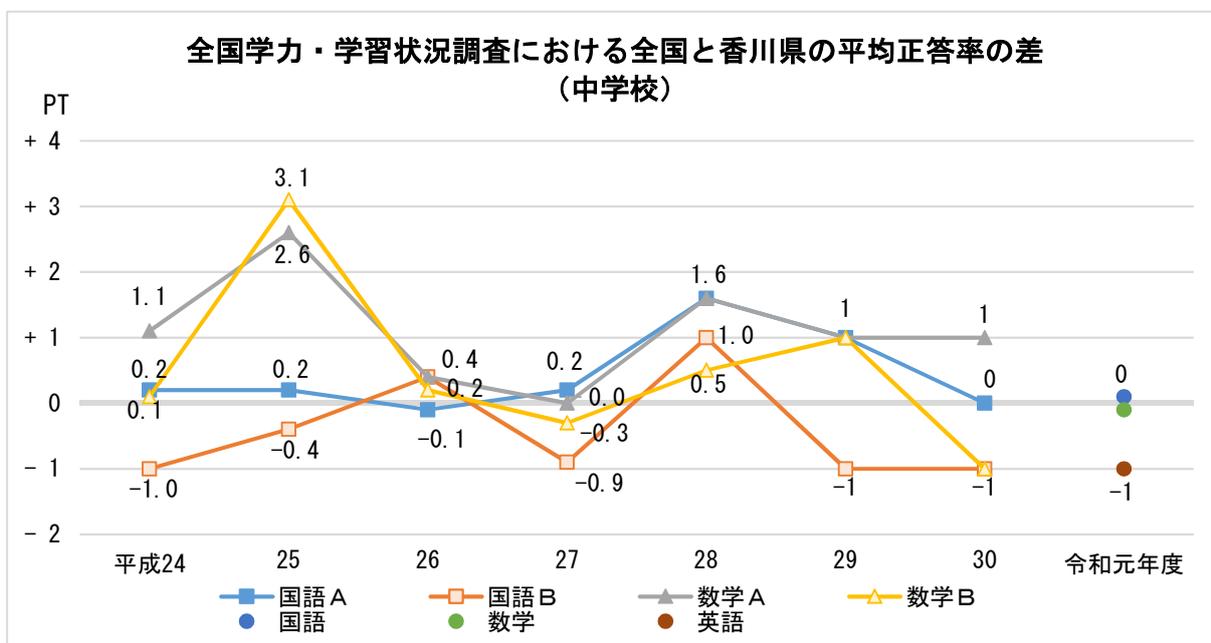
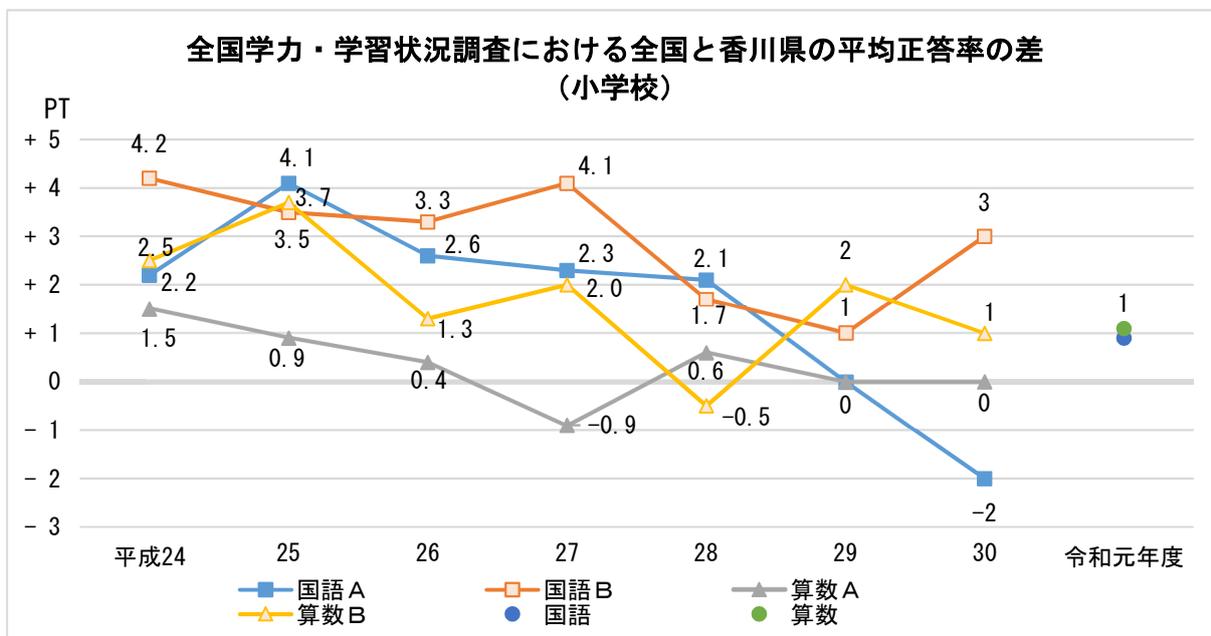
本県の犬・猫殺処分数は、近年は減少傾向にあります。犬の殺処分数は依然として全国ワーストが続いています。



資料：香川県生活衛生課

## (12) 教育

令和元年度の全国学力・学習状況調査では、小学校において、国語及び算数の調査区分で全国平均を上回る結果となりましたが、中学校において、英語が全国平均を下回る結果となりました。



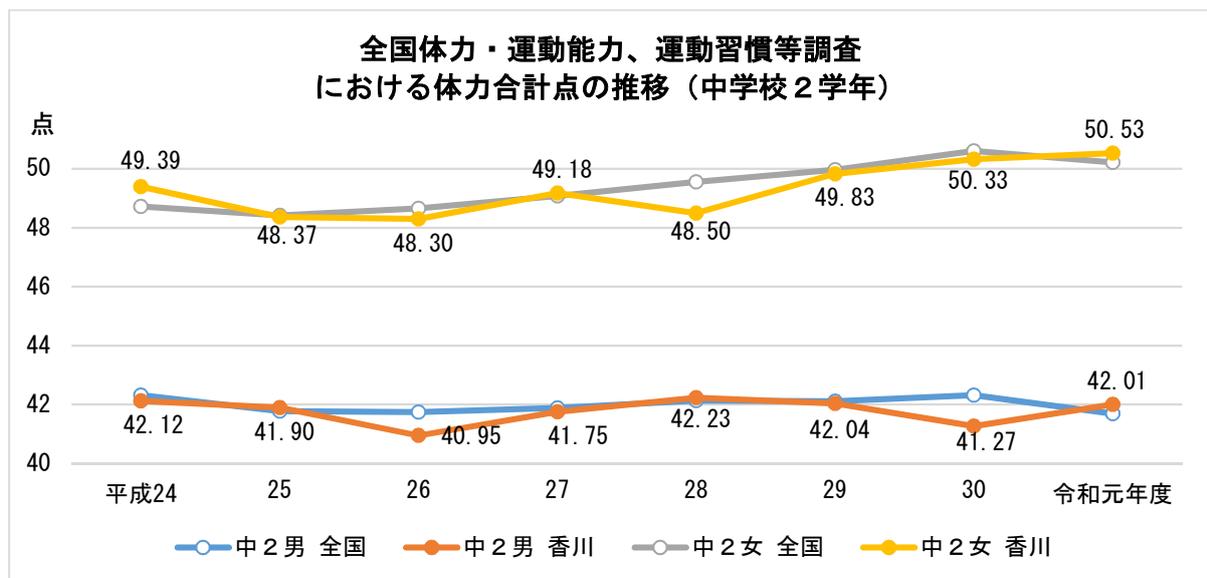
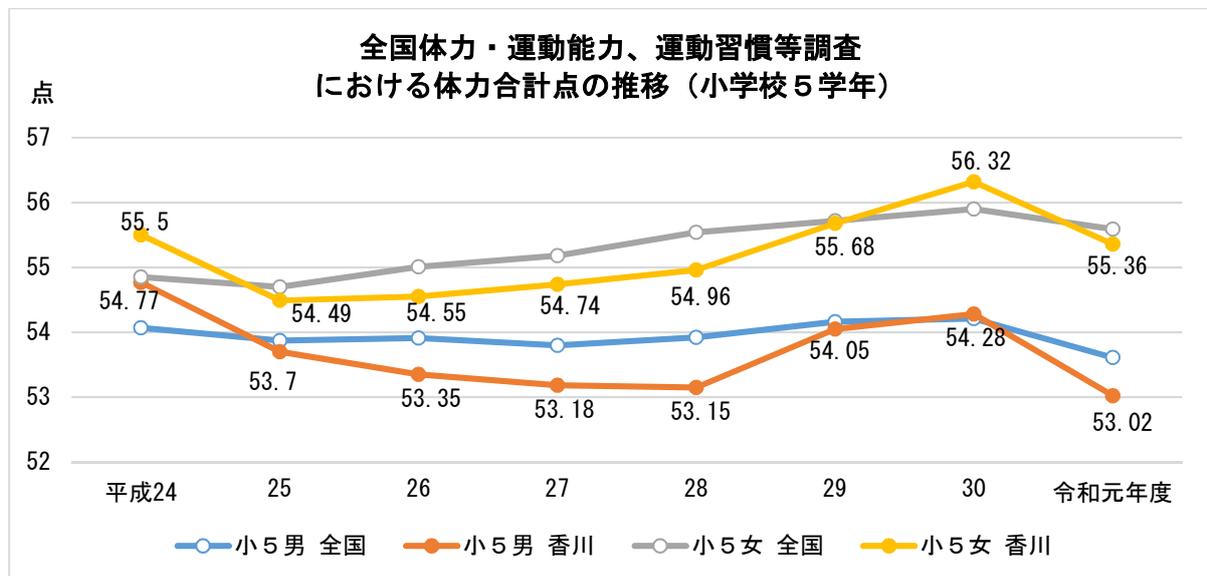
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

※A：主として「知識」に関する問題を中心とした出題 B：主として「活用」に関する問題を中心とした出題  
 ※平成24年度は抽出調査。

※平成29年度以降は文部科学省から提供されている整数値で示す。

※令和元年度から、小学校において、国語A及びBを国語に、算数A及びBを算数に、中学校において、国語A及びBを国語に、数学A及びBを数学に統一し、英語を追加した。

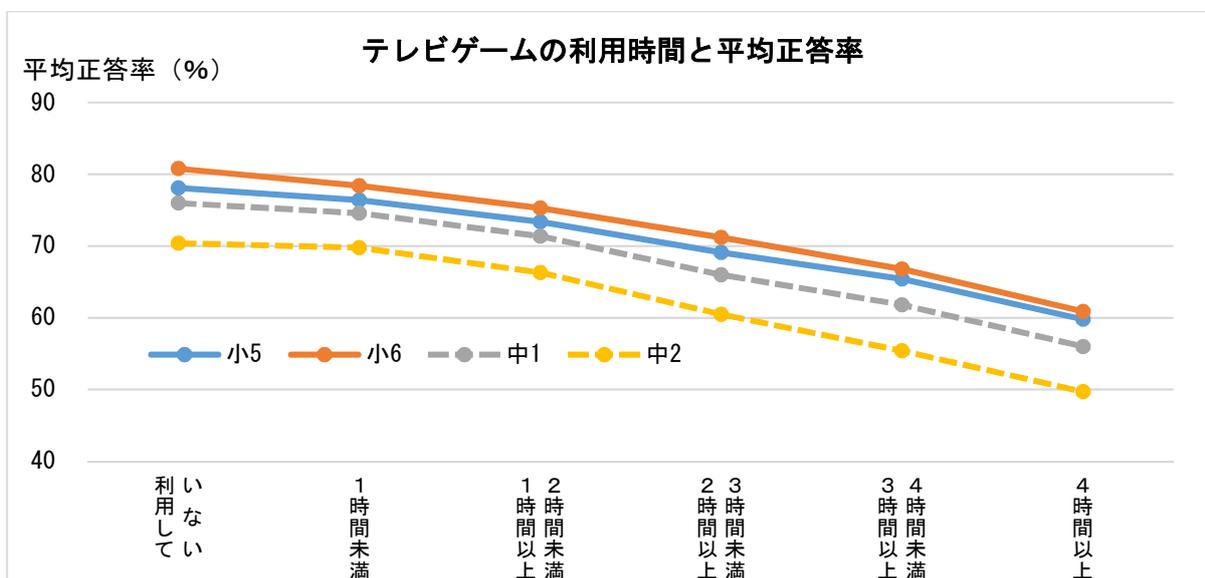
令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点では、小学校男女ともに全国平均を下回り、中学校男女ともに上回る結果となりました。



資料：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

※全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、毎年実施している。  
 ※体力合計点は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げ（小学校はソフトボール投げ、中学校はハンドボール投げ）の8種目の調査種目の成績を1点から10点に得点化し総和した合計得点

令和元年度県学習状況調査では、平日のテレビゲーム（携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等も含む）の利用時間と平均正答率の関係について、利用時間が長いほど平均正答率が低下する傾向が見られます。

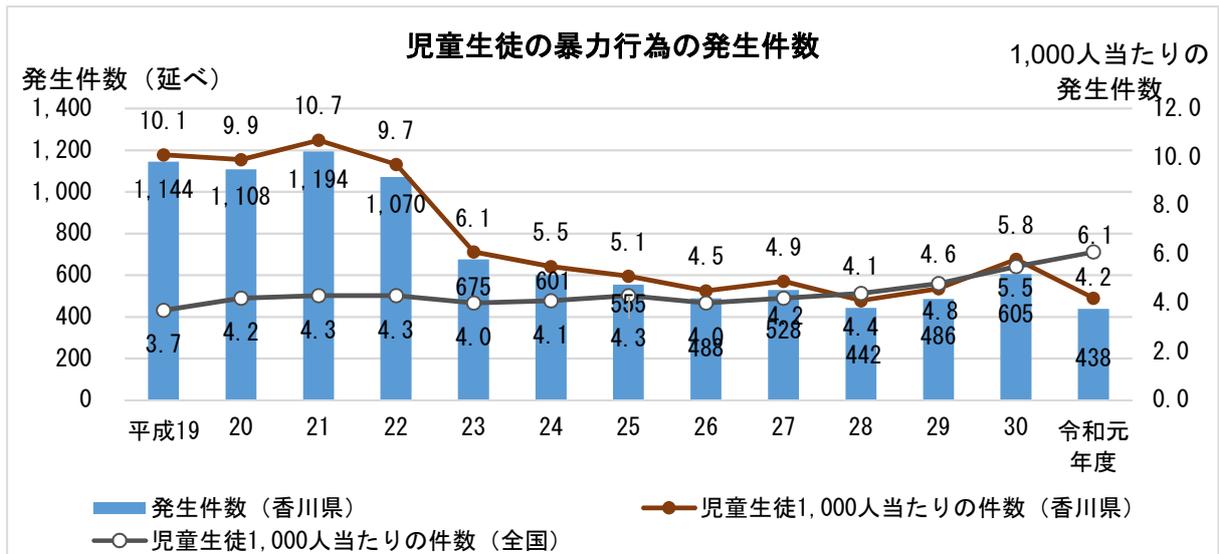


資料：香川県学習状況調査

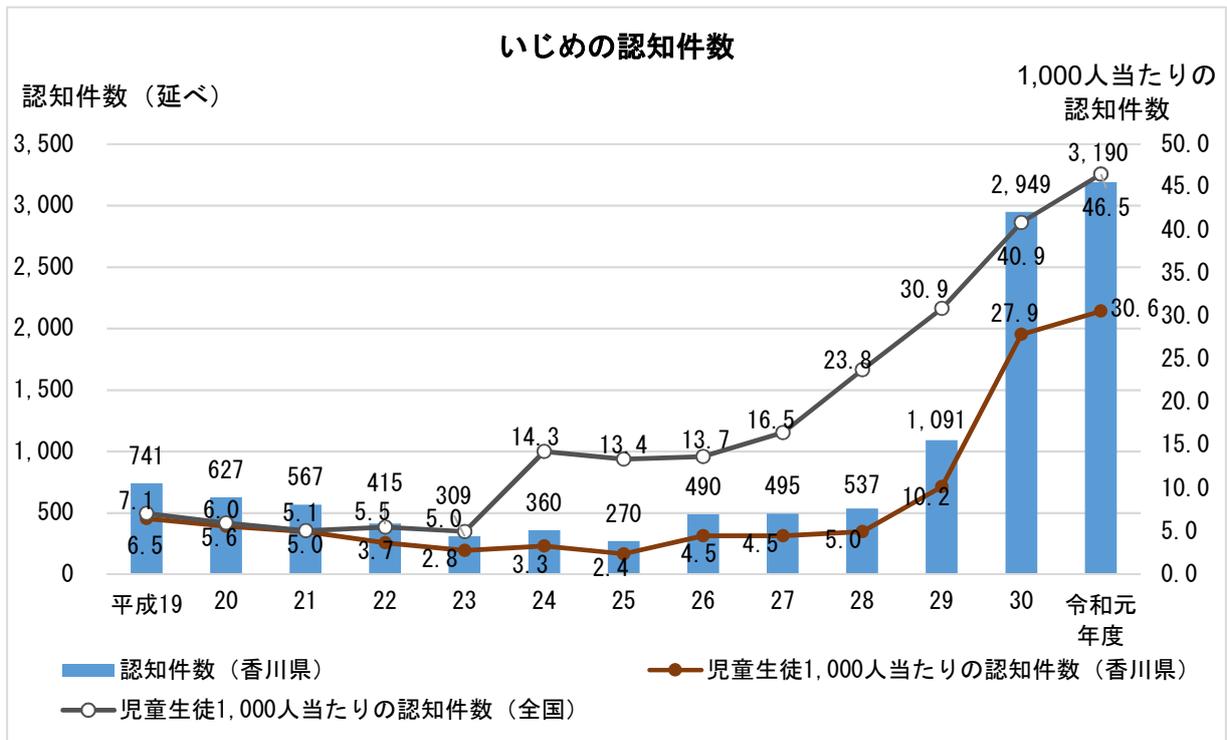
本県の児童生徒による暴力行為の発生件数は、10年前と比較すると、半数以下まで減少しています。

いじめの認知件数については、総務省からの勧告を受け、平成30年3月に文部科学省からいじめの定義を限定的に解釈せず積極的に認知するよう通知があり、いじめの正確な認知を行うために調査方法の一部見直しを行ったことから、近年は急増しており、令和元年度は3,190件となっています。

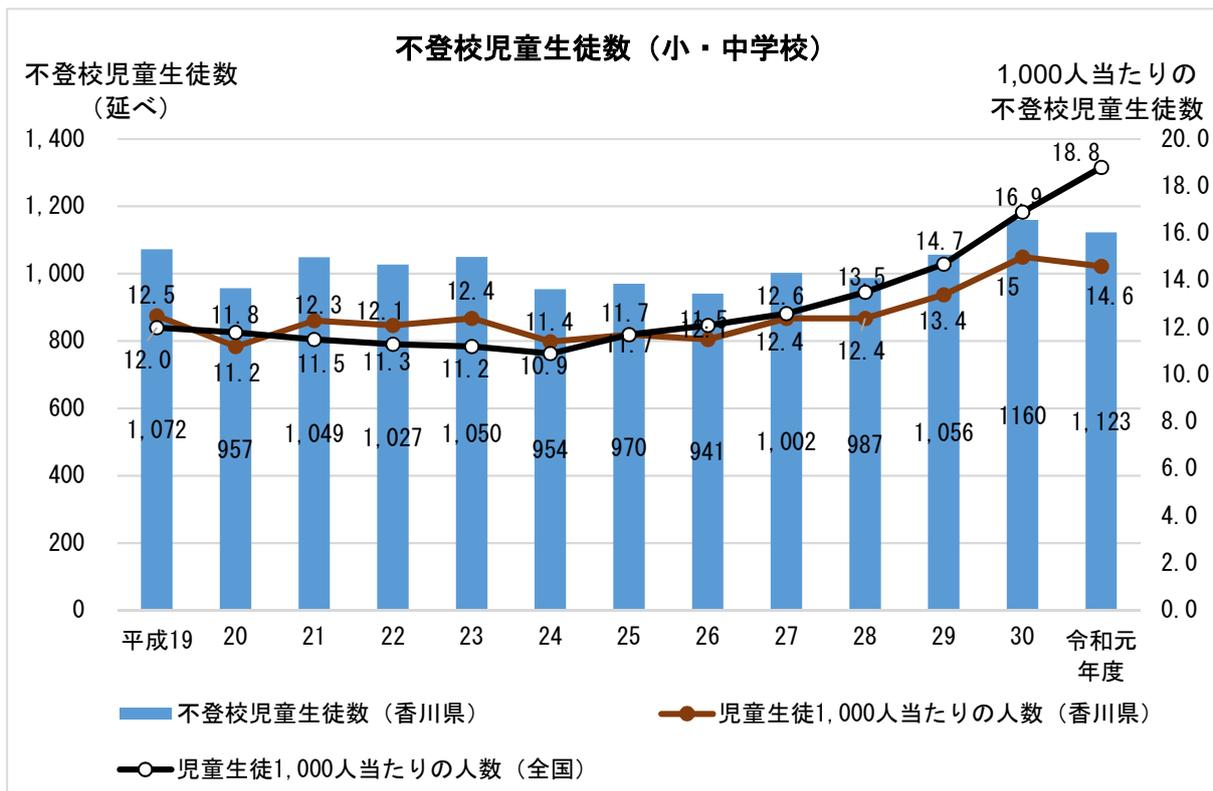
また、不登校児童生徒数は、小・中学校、高校ともに減少に転じました。なお、平成28年制定の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律」により、不登校はどの児童生徒にも起こりうるもので、不登校というだけで問題行動と受け取られないように配慮するという基本的な考え方が示されています。



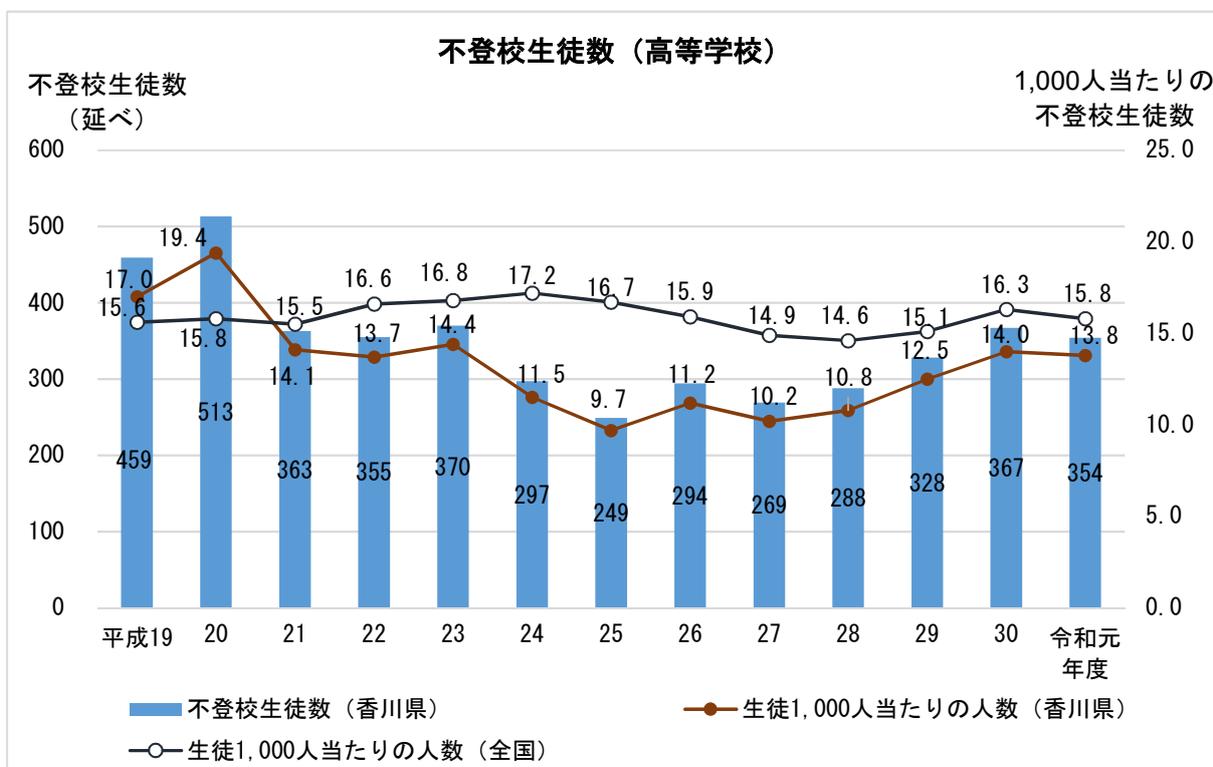
資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

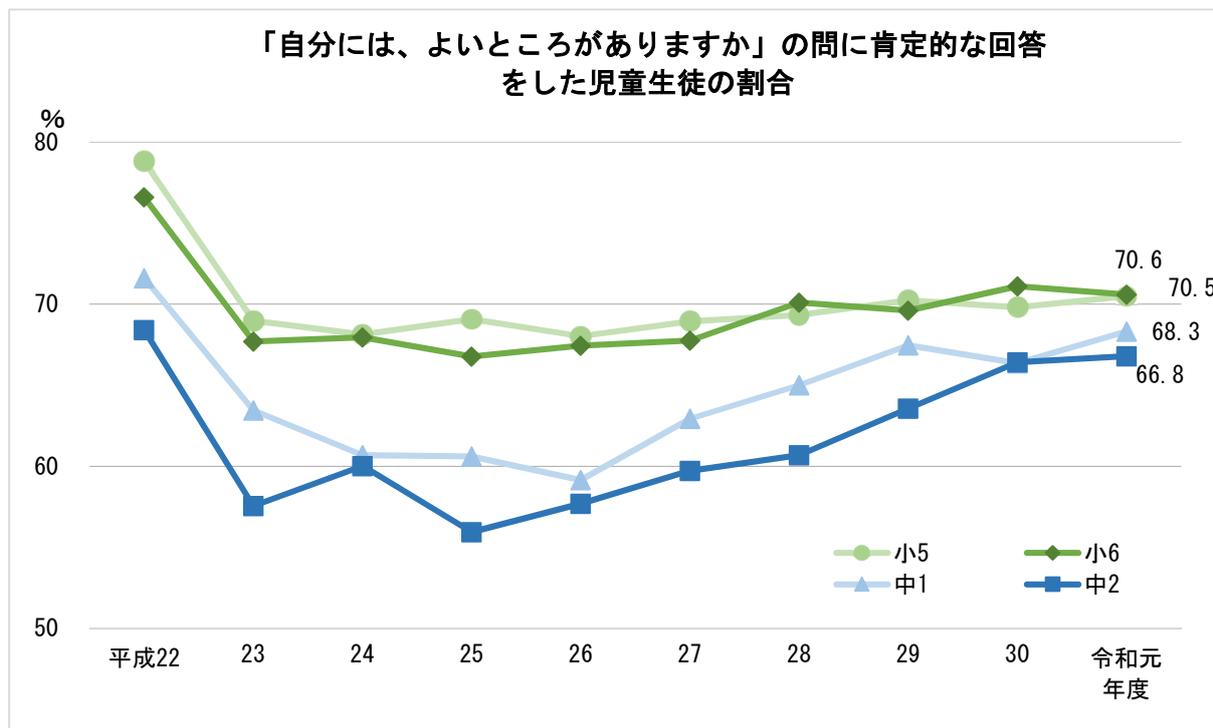


資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

「自分には、よいところがありますか」の間に肯定的な回答をした児童生徒の割合について、近年は、小学校では横ばいですが、中学校では増加傾向にあります。



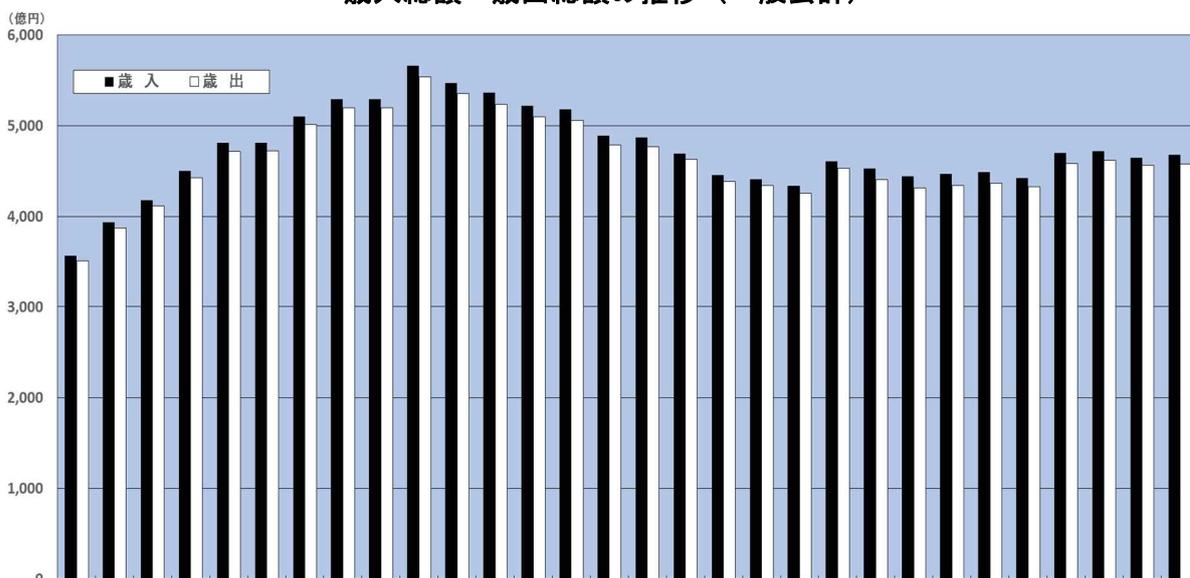
資料：香川県学習状況調査

### (13) 財政状況

本県の一般会計の財政規模は、平成10年度をピークに、平成11年度以降、平成20年度まで10年間連続で減少しました。平成21年度は、厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、国の経済危機対策等に伴う大規模な補正予算を編成したことから、11年ぶりに前年度を上回りましたが、平成22年度は再び減少に転じ、以降は増減を繰り返しながら推移しています。

令和元年度は2年連続で前年度を上回りましたが、ピークである平成10年度と比べてみると、8割程度（歳出ベース）となっています。

歳入総額・歳出総額の推移（一般会計）



年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
歳入	3,573	3,940	4,183	4,502	4,814	4,811	5,102	5,298	5,293	5,861	5,473	5,385	5,220	5,181	4,892	4,873	4,694	4,459	4,411	4,338	4,611	4,532	4,445	4,473	4,489	4,427	4,704	4,724	4,651	4,680	4,691
歳出	3,517	3,874	4,117	4,431	4,718	4,724	5,011	5,197	5,198	5,541	5,358	5,234	5,089	5,059	4,792	4,770	4,630	4,391	4,345	4,257	4,533	4,412	4,319	4,342	4,369	4,331	4,587	4,617	4,584	4,581	4,588
歳出総額 対前年度比	2.9	10.2	6.3	7.6	6.5	0.1	6.1	3.7	0.0	6.6	▲3.3	▲2.3	▲2.6	▲0.8	▲5.3	▲0.5	▲2.9	▲5.2	▲1.0	▲2.0	6.5	▲2.7	▲2.1	0.6	0.6	▲0.9	5.9	0.7	▲1.2	0.4	0.2

※H元年度からR元年度まで決算  
※単位: 億円、対前年度比は%

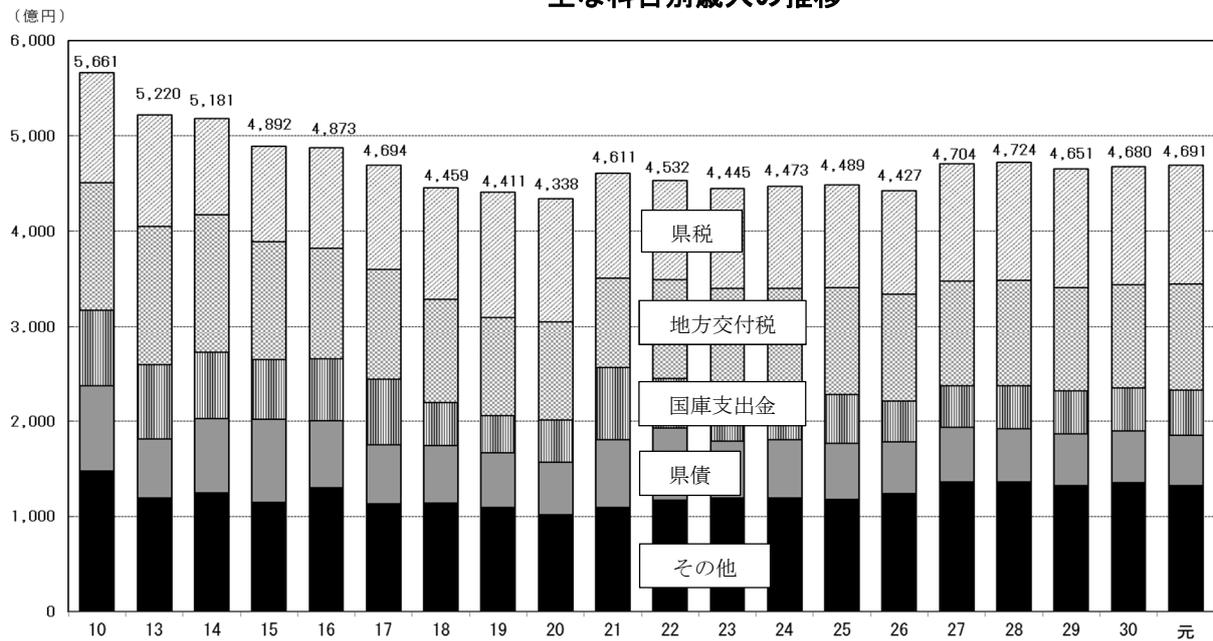
令和元年度の県税は、一部案件の課税保留に伴う不動産取得税の減などにより、前年度に比べ減少しました。

地方交付税は、三位一体改革<sup>(※)</sup>による見直しの中で大幅に削減されました。また、本来は地方交付税として交付すべき額の一部が、平成13年度に創設された臨時財政対策債制度により、県債による収入に振り替えられています。

国庫支出金は、三位一体改革<sup>(※)</sup>による見直しの中で一般財源化などの改革が行われました。近年は一定規模で推移しています。

県債については、厳しい財政状況の中、歳出削減を行った結果、臨時財政対策債を除く県債は減少傾向にあります。

### 主な科目別歳入の推移



※単位:億円

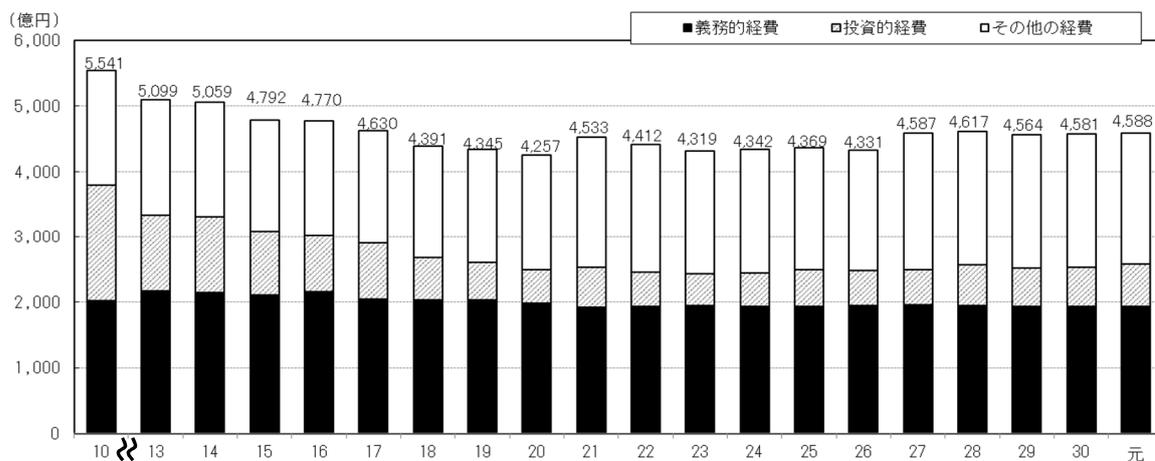
(※) 三位一体改革

三位一体改革とは、平成13年に成立した小泉内閣において、「地方にできることは地方に」という理念の下、「国庫補助金・負担金の廃止・縮減」「地方への税源移譲」「地方交付税の見直し」を同時に行った改革です。

人件費（職員の給与）、公債費（借金の返済）、扶助費（社会保障関係費）からなる義務的経費については、人件費は職員数の適正化等、公債費は県債の発行抑制等により削減に努めています。他方、医療や福祉に充てる費用である扶助費は、高齢化の進展や子育て支援施策の拡充により、今後さらに増加するものと見込まれています。

公共事業等の投資的経費については、過去の景気対策への対応や箱物整備など社会資本整備への取組みにより増加していましたが、危機的財政状況を踏まえ、大規模事業の見直しなどにより、経済対策や災害復旧の実施があった年度を除き、平成8年度（1,813億円）をピークに減少傾向が続いた後、近年は一定規模で推移しています。

### 性質別歳出の推移



年度	10	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
歳出決算額	5,541	5,099	5,059	4,792	4,770	4,630	4,391	4,345	4,257	4,533	4,412	4,319	4,342	4,369	4,331	4,587	4,617	4,564	4,581	4,588
義務的経費	2,022	2,163	2,146	2,103	2,161	2,040	2,037	2,029	1,980	1,924	1,934	1,940	1,930	1,927	1,950	1,957	1,946	1,937	1,934	1,935
投資的経費	36.5	42.4	42.4	43.9	45.3	44.1	46.4	46.7	46.5	42.5	43.8	44.9	44.5	44.1	45.1	42.7	42.1	42.4	42.2	42.2
その他の経費	32.0	23.0	23.0	20.5	17.8	18.7	14.7	13.2	12.2	13.2	11.9	11.3	11.8	12.9	12.1	11.6	13.4	12.8	13.1	13.9
	31.5	34.6	34.6	35.6	36.9	37.2	38.9	40.1	41.3	44.3	44.3	43.8	43.7	43.0	42.8	45.7	44.5	44.8	44.7	43.9

単位：億円、各経費下段の構成比は%

## (14) 新型コロナウイルス感染症による本県への影響

県内では、令和2年3月17日に初めての感染者が確認され、4月20日までに28人の感染者が発生しました。その後、しばらく感染者はありませんでしたが、7月10日に約80日ぶりに感染者が発生して以降、感染が急増または高止まりしている他の地域と比べると感染者数は少なく推移しているものの、12月頃から増加傾向にあり、令和3年1月末現在で、累計〇人となっています。

この間、緊急事態宣言に伴う外出自粛や休業要請のほか、人々の新しい生活様式を踏まえた生活行動の変化等により、県民生活や企業活動など様々な分野に大きな影響が生じています。

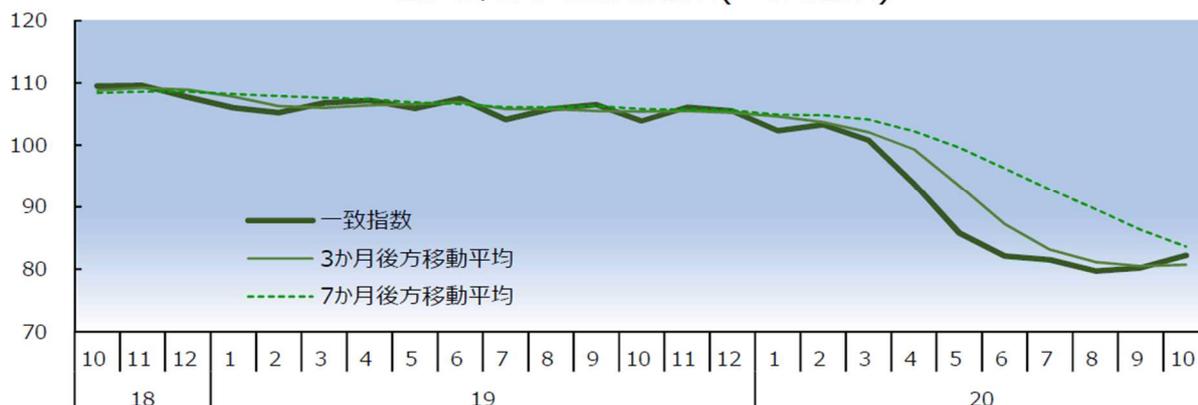
### ① 本県の感染者数の推移（令和2年3月17日～令和3年1月31日）



### ② 県内経済の状況

景気変動の大きさやテンポ（量感）を測定する景気動向指数（一致指数）を見ると、令和2年3月から8月まで6か月連続で下降しています。

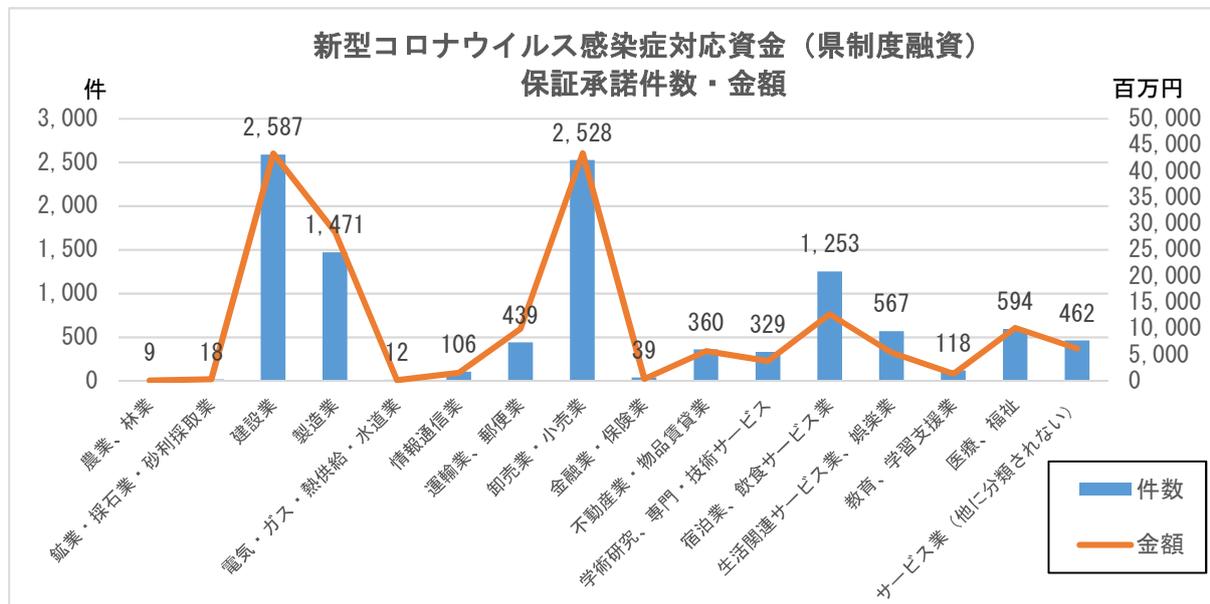
香川県景気動向指数(一致指数)



資料：香川県の地域情勢

### ③ 企業の状況

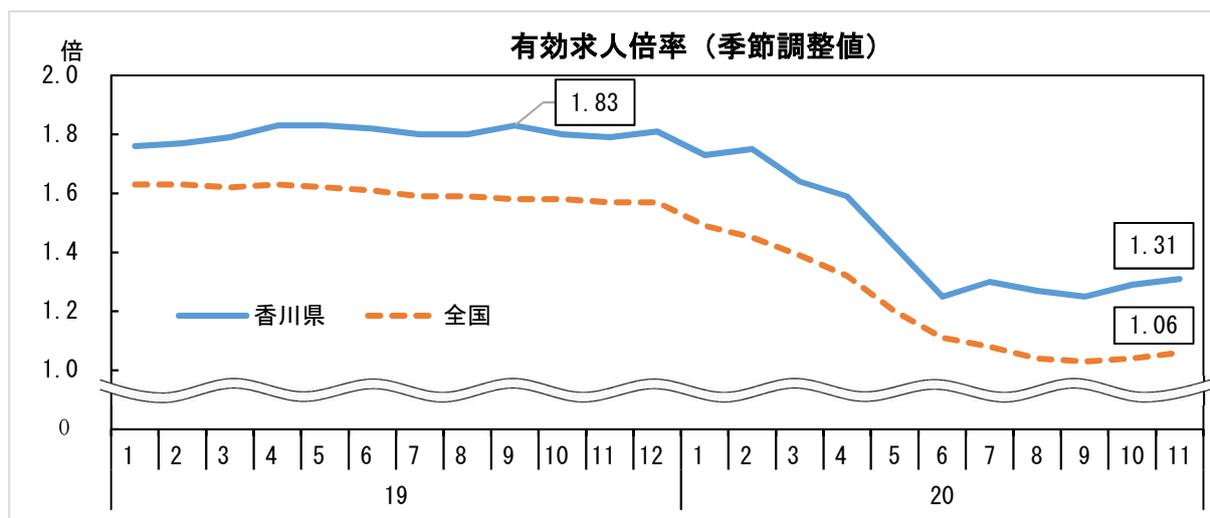
令和2年12月末までの県の制度融資（新型コロナウイルス感染症対応資金）における保証承諾件数及び金額を業種別に見ると、卸売業・小売業、建設業、製造業、宿泊業・飲食サービス業が多く、これらの業種が特に大きな影響を受けていると考えられます。



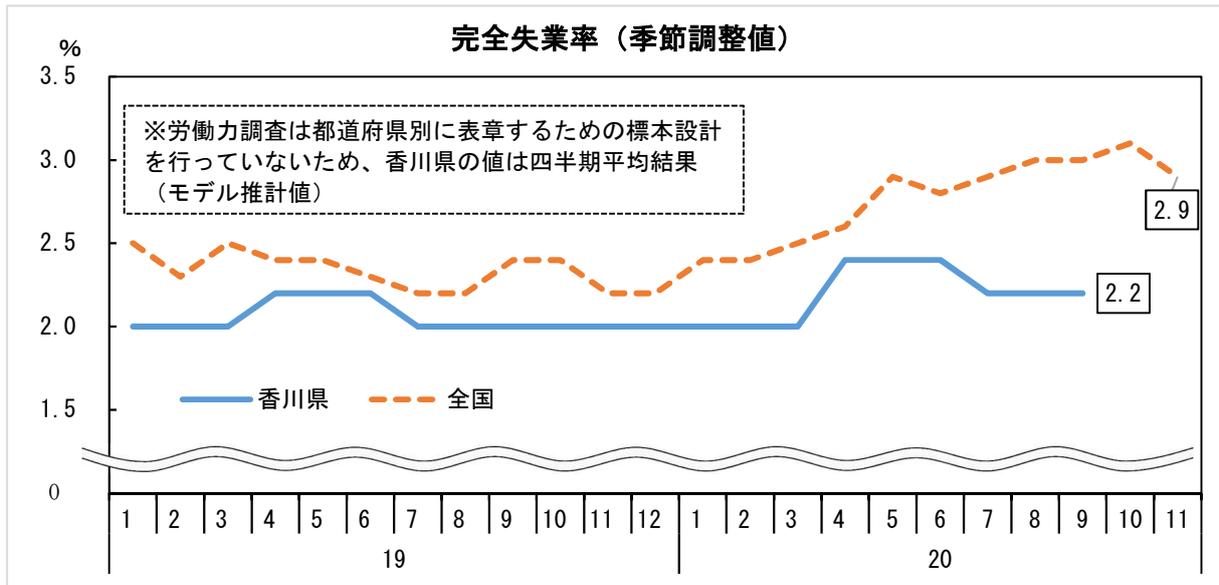
令和2年12月末現在

### ④ 雇用の状況

県内の有効求人倍率は、令和2年3月から大きく下降しており、感染拡大以前と比較して低い水準で推移しています。また、県内の完全失業率は、感染拡大以前と比較して、微増しています。



資料：香川労働局「労働市場の状況」



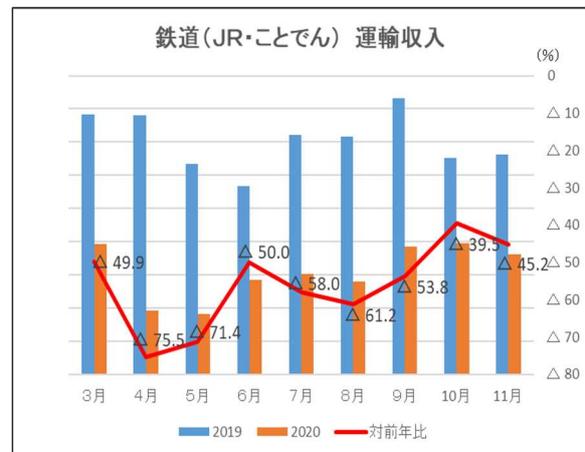
資料：総務省統計局「労働力調査」

#### ⑤ 交通事業者の状況

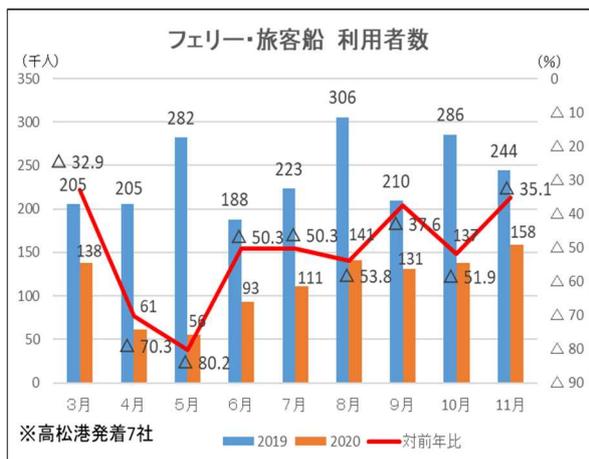
県内公共交通機関の利用者数や運輸収入は、4月、5月を底として緩やかに回復傾向にあります。対前年比は低い水準であり、交通事業者の経営状況は、依然として厳しい状況にあります。



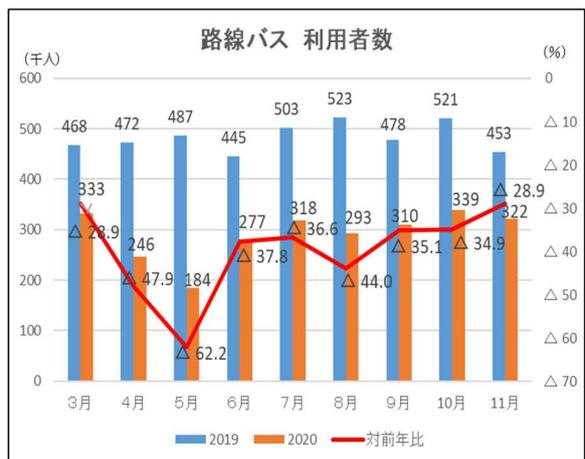
資料：高松空港株式会社



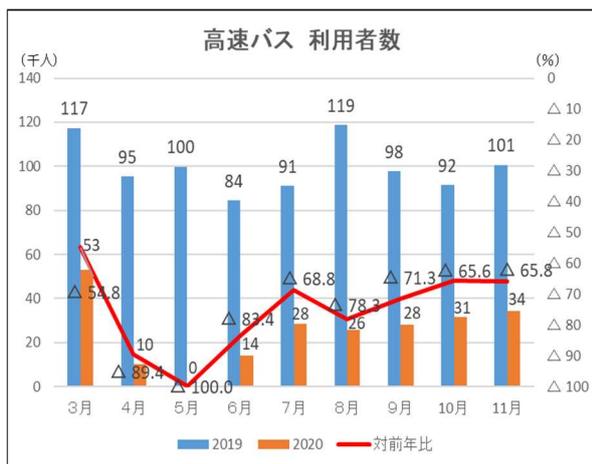
資料：JR 四国、ことでん



資料：国土交通省「港湾調査」



資料：香川県バス協会



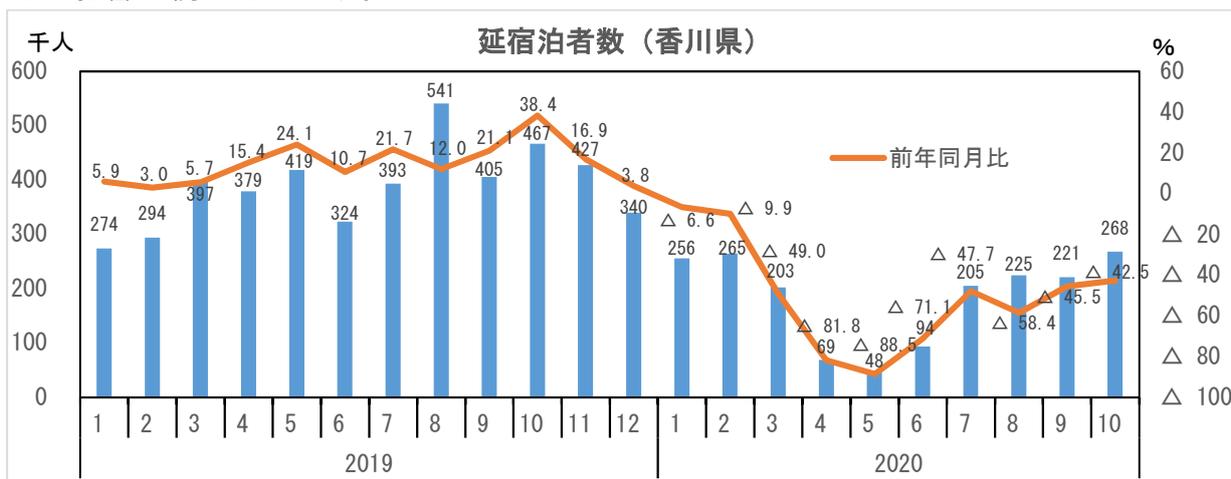
資料：香川県バス協会



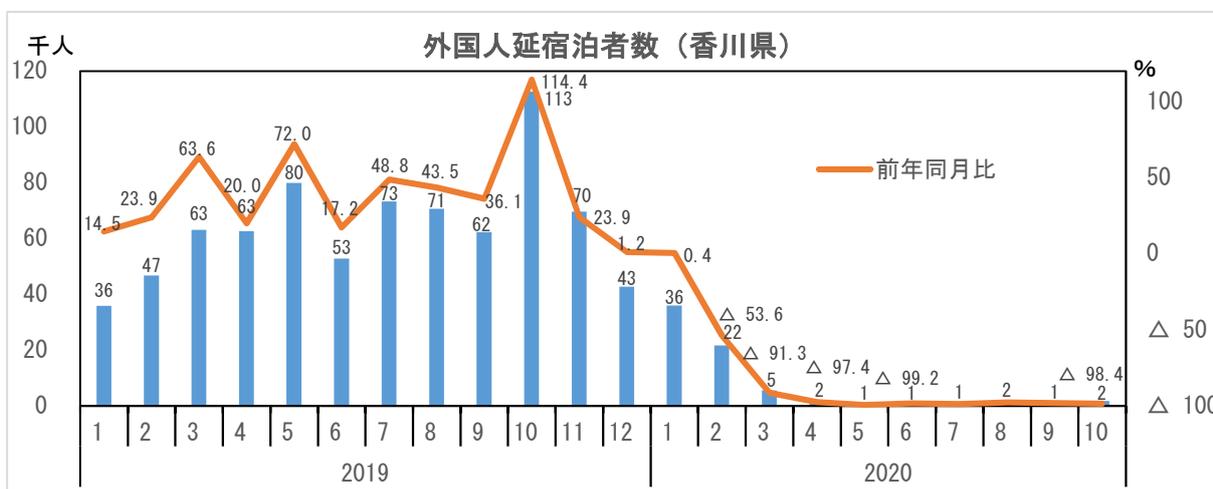
資料：香川県タクシー協同組合

## ⑥ 観光の状況

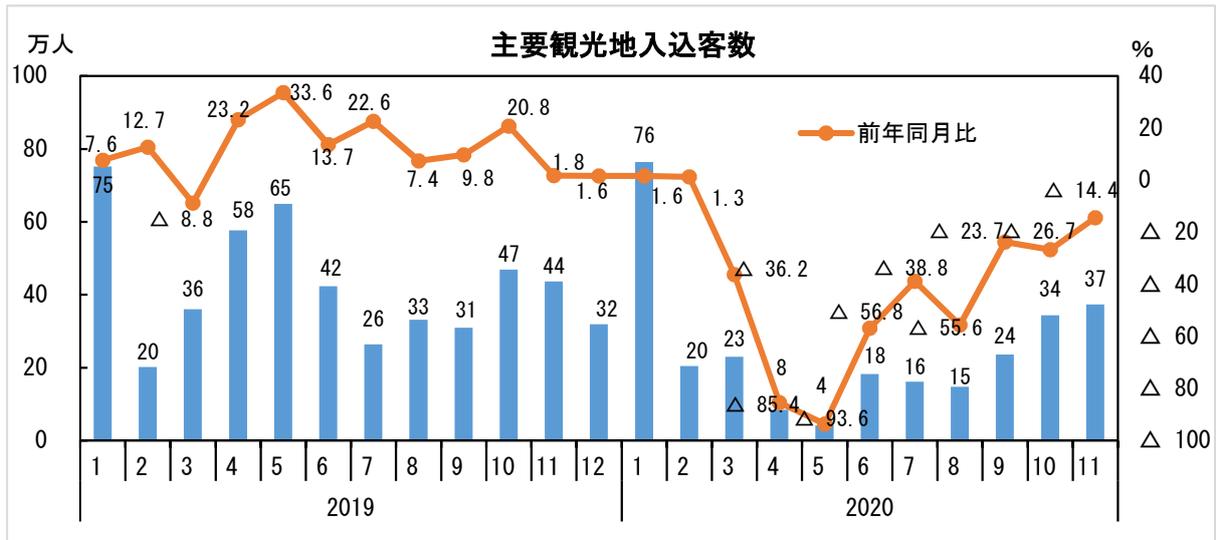
好調に推移してきた観光業については、水際対策が取られたことにより、インバウンドを中心に観光客が激減するとともに、外出自粛等の影響を受け、国内旅行についても影響が続いています。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

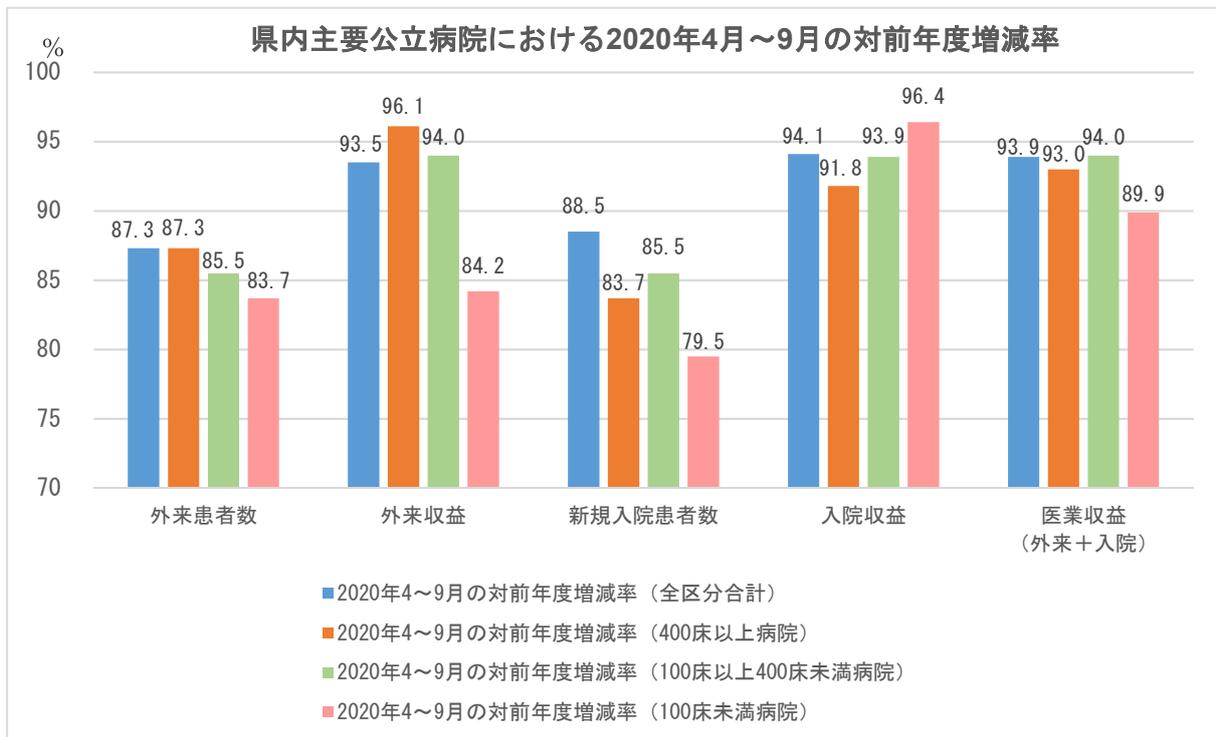


※栗林公園、屋島、琴平、小豆島の合計

資料：香川県交流推進課

### ⑦ 医療の状況

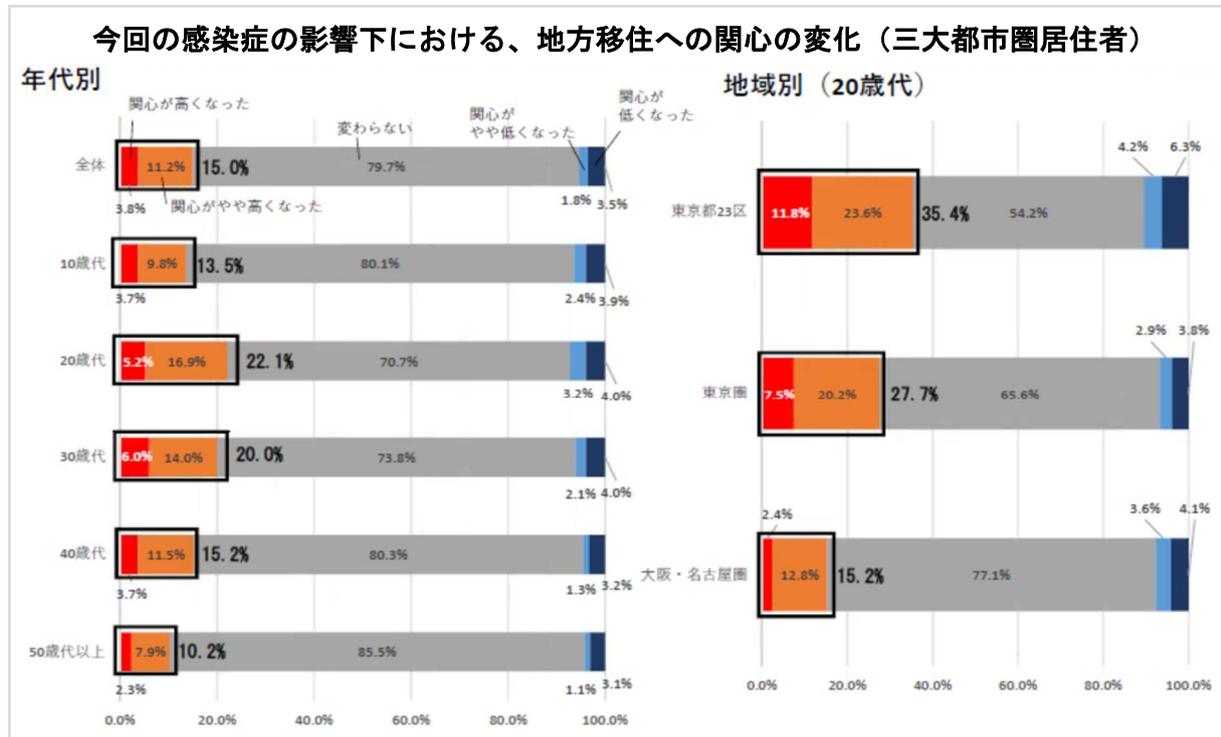
新型コロナウイルスの感染予防のための受診控えなどにより、2020年度上半期における、県内の医療機関（主要公立病院）の外来患者数や新規入院患者数等は、前年度と比較し、減少しています。



資料：香川県医務国保課（主要公立病院へのアンケート調査）

### ⑧ 意識の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、人口が集中している都市にかかる感染リスクが意識され、都市圏居住者の地方移住への関心が高まったほか、テレワークやオンライン授業の導入などのデジタル化が進みましたが、都市部と地方圏で進行度合いに違いが生じています。



資料：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

### オフィスワーク中心（事務・企画・開発など）の方における テレワークの実施割合の推移（日本全国 15歳以上 110歳以下）

	第1回	第2回	第3回
有効回答数	n=6,088,488	n=6,531,337	n=6,283,871
調査期間	3/31~4/1	4/5~4/6	4/12~4/13
全国	13.99%	16.2%	26.83%
香川県	3.74%	4.01%	5.6%
東京都	30.71%	34.62%	51.88%

資料：厚生労働省「第1-3回「新型コロナ対策のための全国調査」」

## 第4章 香川県の特性

### 1 自然環境

(1) 古くから海上交通の要衝として発展してきた香川県は、昭和9年に日本で初めて国立公園に指定された「瀬戸内海国立公園」の東部に位置し、四国の東北部にあります。

北は県花・県木のオリーブで知られる小豆島をはじめ、現代アートの聖地として世界的に有名な直島など、大小110余の島々が、海産物の宝庫で「世界の宝石」と称される瀬戸内海に浮かび、魅惑の風景を醸し出しています。

また、南には讃岐山脈が連なり、北に向かって開けた讃岐平野には、おむすび型の里山や約1万4千を超えるため池が点在し、独特の景観を生み出しています。

河川はおおむね讃岐山脈に源を発し、北流して瀬戸内海に注いでいます。

美しい自然と温暖な気候に恵まれた本県は、万葉集にも「玉藻よし讃岐の国は国がらか見れども飽かぬ」と歌われています。

(2) 面積は全国で最も小さく(1,876.78平方km)、平地と山地はおおよそ相半ばしています。全国に占める面積の割合は0.5%ですが、可住地面積の比率は高く、人口密度は中四国で最も高くなっています。

(3) 気候は年間を通じて比較的温暖で降水量は少なく、年間日照時間は全国上位にあります。また、地震・台風などの自然災害は比較的少なく、これに温暖な気候、充実した都市型インフラなどが加わり、他地域に比べて暮らしやすい地理的条件が強みとなっています。

(4) こうした豊かな自然は、人々の生活を支える生活の基盤となるだけでなく、観光や産業などさまざまな分野において、本県経済の成長を支える貴重な財産となります。

区分	数値	全国順位	備考
面積	1,876.78k m <sup>2</sup>	47	・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(令和2年7月1日現在)
森林面積割合	46.4%	37	・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成27年10月1日現在) ・農林水産省「2015年 世界農林業センサス・農山村地域調査」(平成27年2月1日現在)
可住地面積比率	53.6%	10	・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成30年10月1日現在)

			・農林水産省「2015 世界農林業センサス・農山村地域調査」
人口密度	512.6 人	11	・総務省統計局「人口推計年報」（平成 30 年 10 月 1 日現在） ・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（平成 30 年 10 月 1 日現在）
降水量	1,575.0mm	31	・気象庁調（平成 30 年）
日照時間	2,248.1 時間	11	・気象庁調（平成 30 年）
自然災害被害額	3,925 百万円	35	・総務省消防庁「消防白書」（令和元年）

## 2 産業・県産品

(1) 県内には、建設機械、自動車部品、電気機械などの分野で大手企業の工場が立地しており、その中核企業を中心に、高度なものづくり基盤技術を有する協力企業が多数立地しています。

また、冷凍食品や調味料などの食品関連の企業が県内一円に多数立地しており、臨海部には、造船や化学などの基礎素材分野の大型工場が立地しています。

本県には、シェア世界一・日本一の企業が多く点在し、その多くがニッチな分野で活躍するニッチトップ企業です。

本県の製造業は、中小企業が多く、特定の業種に偏らない、バランスのとれた産業構造となっています。

(2) 本県の地場産業は、恵まれた自然と伝統的な技法、さらには新しい技術がうまく調和して発展してきました。

古くは金刀比羅宮参拝客の土産物として生まれ育ったうちわや、良質の花崗岩である庵治石を加工して作る燈籠などの石工品、江戸時代に高松藩主の保護と奨励のもとに発展し、高度な技法を誇る香川漆器などは、香川が全国に誇る伝統的工芸品でもあり、伝統的な技術を受け継いだ職人によって丁寧に作られています。

また、全国シェアの9割以上を占める衣服用手袋をはじめ、スポーツ用手袋やうどんと手延素麺に代表される和風めんのほか、革製ハンドバックなどは全国シェア上位で歴史ある地場産業として知られています。

### 香川県の特産品（工業製品）

特産品	出荷額	全国シェア	全国順位
衣服用ニット手袋	5,314 百万円	93.8%	1
スポーツ用革手袋	3,458 百万円	74.3%	1
うちわ、扇子（骨を含む）	2,643 百万円	46.7%	1

鉄製金網	33,072 百万円	20.7%	1
通信ケーブル	10,116 百万円	12.0%	1
冷凍調理食品	99,240 百万円	8.5%	1
石工品	4,760 百万円	8.7%	2
和風めん	19,668 百万円	6.2%	3
鋼製貨物船の新造 (20総t以上の動力船)	122,501 百万円	10.9%	3
なめし革製ハンドバッグ	646 百万円	5.6%	4

資料：経済産業省「令和元年工業統計表（品目別）」

(3) 本県では、恵まれた自然条件のもと、品質の良い野菜や花き、魚など、さまざまな農林水産物が生産されています。

県花・県木であり、全国一の生産量を誇るオリーブは、小豆島をはじめ、県内全域に栽培が広がっています。マーガレットも全国一の生産量であり、高品質の切り花として市場で高く評価されています。その他、はだか麦、にんにくなど、全国シェア上位を占める農産物があります。

食味の良い「おいでまい」、さぬきうどん用小麦「さぬきの夢」のほか、県オリジナル品種を中心とした果物を「さぬき讚フルーツ」として、生産者が旬や品質等にこだわって作った県産野菜を「さぬき讚ベジタブル」として、県内で生産された花を「さぬき讚フラワー」として、生産振興を図るとともに、その特長や魅力を積極的にPRし、イメージアップ、販路拡大に取り組んでいます。

東かがわ市引田の安戸池が養殖発祥の地として知られるハマチは、県魚に指定されており、「ひけた鰯」、「なおしまハマチ」、「オリーブハマチ」を「香川ブランドハマチ三兄弟」として県内外で消費拡大に取り組んでいます。その他、養殖ノリやカタクチイワシなども生産量が多く、全国上位に位置しています。

瀬戸内の温暖な気候風土に恵まれ昔から家畜の飼育が盛んに行われており、讚岐牛、讚岐夢豚、讚岐コーチンを「讚岐三畜」としてブランド化するとともに、県特産のオリーブ飼料を与えた「オリーブ牛」、「オリーブ夢豚・オリーブ豚」、「オリーブ地鶏」は、オリーブに豊富に含まれるオレイン酸により旨味が増し、抗酸化成分によりヘルシーと評価されています。

#### 香川県の特産品（農林水産物）

特産品	生産量	全国シェア	全国順位
オリーブ	515t(H29年)	94.3%	1

マ ー ガ レ ッ ト	1,641 千本(H30 年)	72.5%	1
は だ か 麦	3,320t(R 元年)	16.4%	2
ラ ナ ン キ ュ ラ ス	1,772 千本(H30 年)	14.4%	2
に ん に く	742t(R 元年)	3.6%	3
ヒ マ ワ リ	1,523t(H30 年)	6.6%	3
ブ ロ ッ コ リ ー	15,400t(R 元年)	9.1%	3
び わ	241t(R 元年)	7.0%	4
冬 レ タ ス	15,100t(R 元年)	8.1%	5
ハマチ(ぶり)(養殖)	5,418t(H30 年)	5.4%	7
も も	955t(R 元年)	0.9%	9

資料：香川県農政水産部調

- (4) これまでの産業振興、県産品振興などの取組みを通じて、官民一体となって、地域の「強み」となるさまざまな資源・技術が生まれています。

例えば、食品分野で事業化され、今後医薬品や農薬への応用など様々な可能性を秘めている「希少糖」や、高品質で生産量全国1位の「オリーブ」とその関連商品、健康志向の高まりに対応した発酵食品などの機能性食品、溶接などのものづくりのための基盤技術、県農業試験場が育成したオリジナル品種の果樹や花きなどが今後の成長の芽となり得ます。

また、AIなどのデジタル技術を用いた新産業・新サービスの創出や生産性向上による産業競争力の強化が図られるよう、産学官が連携し、その利活用の促進に取り組んでいます。

### 3 観光・交流・地域活性化

- (1) 国内外の識者からもその美しさ・存在を称賛される瀬戸内海は、昭和9年に日本で初めて国立公園に指定されました。

平成22年から3年に一度開催している瀬戸内国際芸術祭は、「海の復権」をテーマに、世界中から参加したアーティストが、島に暮らす人々と交わりながら作品を作り出し、瀬戸内海の美しい自然と、現代アートの聖地として知られる直島をはじめ瀬戸内の島々に広がるアートが、国内外から高い注目を集めています。

- (2) 国の特別名勝である栗林公園、こんぴらさんの愛称で親しまれる金刀比羅宮を擁する琴平、寒霞渓やオリーブで有名な小豆島、源平合戦の古戦場でも知られる屋島などをはじめ、全国に誇れる魅力的な観光資源が多数あります。
- また、近年は、「日本のウユニ塩湖」とも呼ばれる「父母ヶ浜」や、「天空の鳥居」とも呼ばれる「高屋神社」などが幻想的な景色が魅力のInstagramなどのSNSで話題となり、にぎわいを見せています。
- (3) 国の認定を受けた「香川せとうちアート観光圏」は、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海という地域資源と、県内に集積しているアートや文化遺産を活用した「滞在交流型観光」に取り組んでいます。
- (4) また、平成27年4月に四国4県と関係57市町村の共同申請で日本遺産として初認定された「四国遍路」は、時代を超えて受け継がれてきた世界に誇る文化遺産であり、本認定を契機に、官民一体となった世界遺産登録に向けた取り組みを一層積極的に進めていくこととしています。
- (5) さらに、国際会議や学会、全国大会等のMICEの誘致により、観光振興や地域経済への波及など、地域の活性化が図られることを期待するとともに、瀬戸内地域に人を呼び込み、人々の交流を増やしていく契機となるよう、官民挙げて積極的に取り組むこととしています。
- (6) その他、全国年明けうどん大会、高松国際ピアノコンクール、さぬき映画祭、香川丸亀国際ハーフマラソンなどのイベントや、県内に点在する著名な建築物、東山魁夷せとうち美術館やイサム・ノグチ庭園美術館、直島地中美術館など、独自の文化芸術が多数存在しています。
- (7) カマタマーレ讃岐（サッカー）、香川オリーブガイナーズ（野球）、香川ファイブアローズ（バスケットボール）、香川アイスフェローズ（アイスホッケー）の4つの地域密着型スポーツチームが活動しており、県民に夢と感動を与える存在となっています。
- (8) 讃岐うどんは全国的に高い認知度を誇り、県内の有名うどん店に多くの観光客が訪れています。また、サワラやマダコ、シタビラメなどに代表される瀬戸の地魚や骨付き鳥なども、「香川の食」として注目されています。

## 4 社会・生活環境

- (1) 古くから瀬戸内海の海上交通の要衝として栄え、明治以降は、四国の玄関口として発展してきました。サンポート高松は、高松港・JR高松駅周辺のウォーターフロントに、高度な都市機能や業務機能のほか、コンベンション機能を有し、国際会議や全国規模の大会の開催に最適な環境が整っています。

また、現在整備を進めている「新県立体育館」は、「競技スポーツ施設」、「生涯スポーツ施設」、「交流推進施設」としての機能を併せ持っており、一層のにぎわいづくりが期待されます。

- (2) 道路では、平成15年3月に全線開通した高松自動車道が基幹道路として重要な役割を果たし、平成31年3月には、高松東ICから鳴門IC間の4車線化が完了したほか、本州とは瀬戸大橋で結ばれています。

また、県土は平地が多く、県内の道路は全国的に高水準で整備されています。

- (3) 海路では、国内航路は神戸航路、国際貨物航路は釜山航路、青島・大連・新港（天津）航路、上海航路がそれぞれ運航しています。高松港朝日町地区の国際物流ターミナルでは、平成24年3月に耐震強化岸壁の供用を開始、コンテナターミナルについては、平成26年4月にガントリークレーンを整備するなど、荷役効率が大幅に高まっています。

また、高松港玉藻地区には、5万トン級岸壁（クルーズ客船用岸壁）があり、これまでに全長241mの日本最大客船「飛鳥II」をはじめ、近年はラグジュアリー・プレミアムクラスの外国客船も数多く入港しています。

- (4) 空路では、国際線はソウル、上海、台北、香港を結ぶ4路線、国内線は羽田、沖縄、成田便が就航し、観光交流をはじめとする国際交流人口の拡大や、本県はもとより、四国における地域経済の活性化に大きく寄与しています。

- (5) 水資源については、平成21年4月に香川用水調整池（宝山湖）の運用を開始するなど、渇水・緊急時の水確保に向けた対策が講じられてきており、近年は県民生活や産業活動への支障が生じる給水制限は実施されていない状況にあります。

また、広域化による経営基盤の充実・強化を図るため、平成 29 年 11 月に県と 8 市 8 町で構成する「香川県広域水道企業団」を設立し、平成 30 年 4 月から事業を開始しており、将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給することをめざしています。

- (6) 人口当たりの救急病院数は全国 6 位にあり、良質な救急医療サービスが提供されているほか、全県レベルの遠隔医療ネットワーク（K-MIX）が整備され、地域医療の充実が図られています。

また、平成 26 年 3 月に移転整備された県立中央病院は、県の基幹病院として急性期医療への機能特化や三次救急医療に重点化し、最適・最善・最新の医療を提供しています。

- (7) 新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制については、医療機関などの御協力をいただきながら、入院患者受入病床数等は、199 床の病床と宿泊療養施設 101 室を確保しています。

また、検査体制については、発熱患者などが地域で診療や検査を受けられる医療機関として、270 か所を指定しているほか、県内市町においても 6 か所の地域外来・検査センターが設置されています。

区分	数値	全国順位	備考
道路密度 (1k㎡当たり 道路実延長)	1,024m	4	・国土交通省道路局「道路統計年報」(平成 30 年 4 月 1 日現在) ・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成 30 年 10 月 1 日現在)
道路舗装率	99.9%	4	・国土交通省道路局「道路統計年報」(平成 30 年 4 月 1 日現在)
人口 10 万人当たり 救急病院数	5.1 施設	6	・厚生労働省保健統計室「医療施設調査」(平成 30 年 10 月 1 日現在)

## 第5章 課題整理

### 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の維持・回復、新しい生活様式の下での成長

(医療提供体制や検査体制の整備)

- ・ 本県では、令和2年3月17日に県内で初めての感染者が確認され、4月20日までに28人の感染者が発生しました。その後、しばらく感染者はありませんでしたが、7月10日に約80日ぶりに感染者が発生して以降、感染が急増または高止まりしている他の地域と比べると感染者数は少なく推移しているものの、12月頃から増加傾向にあり、令和3年1月末現在で、累計〇人となっています。
- ・ この間、PCR検査機器の整備やPCR検査センターの設置などの検査体制の整備や、受入れ病床の拡充、宿泊療養施設の確保などの医療提供体制の拡充を進め、感染拡大に備えた体制を構築してきましたが、全国的にも感染の収束はいまだ見えておらず、今後も、新しい生活様式に基づく感染拡大防止策の徹底について一層の周知を図るとともに、新たな流行シナリオに基づき、感染状況を注視しながら、体制を整備していくことが重要です。

(社会経済活動の維持・回復)

- ・ 国の緊急事態宣言が発出された令和2年4月、5月を中心に、外出自粛や休業要請により、製造業や小売業・卸売業、飲食サービス業、交通事業者、観光宿泊業、イベント事業、農林水産業などが大きな影響を受け、人々の生活行動の変化等により、影響が長期化しているものもあります。
- ・ このため、国の対策にも呼応しながら制度融資や給付金の支給などを適切に実施するとともに、影響が長引く業種に対しては、消費喚起などの対策を行い、地域経済の維持・回復を図り、新しい生活様式に順応しながら成長を支える必要があります。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたデジタル化の進展やテレワークの普及、地方回帰の意識の高まりなど、人々の生活行動や意識の変化に対応するため、あらゆる業態のデジタルトランスフォーメーションを促進し、デジタル社会に適合した地域を創出するとともに、東京一極集中からの脱却に向け、人材の育成・誘致、雇用の場の創出を図る必要があります。

## 2 人口減少問題の克服、地域活力の向上

(人口減少・少子高齢化の進行)

- ・ 本県の人口は、平成 11 年の約 103 万人をピークに減少に転じ、令和元年の人口は約 96 万人と、平成 12 年以来 20 年連続の減少となっています。現状のまま何ら対策を講じなければ、今後、人口減少は加速度的に進むことが見込まれ、令和 22 (2040) 年の本県の総人口は 81 万人程度にまで減少すると推計されています。この間、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口は増加から維持へシフトしていきます。
- ・ さらに、現状のまま何ら対策を講じず推移した場合、令和 42 (2060) 年には、66 万人程度にまで減少すると推計され、経済規模の縮小、社会保障費の増加ひいては地域社会の衰退等が懸念され、高齢者の割合が高く、いびつな人口構造が続くものと見込まれます。
- ・ 本県では、県外への進学や就職などにより、若い世代で県外への転出が多く見られ、特に東京圏及び大阪圏への転出が著しく大きく、このことが人口の社会減に大きな影響を及ぼしています。
- ・ また、本県の合計特殊出生率は、緩やかに上昇していますが、出産期に当たる女性の数が減少していることを背景に、出生数は減少しています。
- ・ 人口の転出、特に若者の流出が続けば、仮に合計特殊出生率が上昇したとしても出生数は減少が続き、人口の自然減に歯止めがかからなくなり、人口減少は加速度的に進むこととなります。

(人口減少社会への対応)

- ・ 令和 2 年 3 月に改訂した「かがわ人口ビジョン」では、令和 42 (2060) 年に人口約 77 万人を維持するという目標を掲げており、人口約 77 万人を維持することができれば、あらゆる世代の人口が均等な安定した人口構造となり、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が笑顔で暮らすことができ、安心して働き、結婚し、生み育て、多くの人が集う活気ある香川県を描くことができます。
- ・ このため、まずは、人口の社会増減をプラスに転換するため、若者に魅力のある働く場の創出をはじめ、県内の雇用創出や生活・教育環境の整備など住みやすく魅力ある地域づくりを推進することで、若い世代の県外への流出を防ぐことが必要です。

- ・ また、人口の自然減を抑制するためには、次世代を担う若年層の増加が不可欠です。結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、出生率を向上させていくため、若い世代が安心して出産・子育てができる環境づくりや高齢者の社会参加の促進などの取組みも必要です。

#### （定住人口の拡大）

- ・ 移住先として、本県に関心を寄せる人々が年々増加していることから、移住検討者に対する効果的な情報発信のほか、移住希望者への住まいや仕事のマッチング支援など受入体制の充実、安心して暮らし続けてもらえるよう定住に向けた支援が必要です。
- ・ また、若者の県内定着を促進し、本県経済の活性化を図るため、若者に魅力のある働く場を創出するとともに、県内就職に関する情報発信等を通じてUJターン等の促進を図ることが重要です。
- ・ さらに、県内大学に進学した県内出身者の県内での就職率が約8割である状況を踏まえ、県内大学等の特長を生かした魅力づくりや、学生に対する効果的な広報活動、地域連携活動を促進するため、大学等との連携を強化する必要があります。

#### （交流人口の回復・拡大）

- ・ 全国各地において、インバウンド誘客など観光振興における地域間競争が激化しているため、国内外からの旅行先として「選ばれる香川」になるよう、本県特有の資源を生かし、ターゲットを踏まえた戦略的な誘致施策に取り組む必要があります。
- ・ また、地域の活性化を図るため、滞在時間の拡大や観光消費額の増大につながる取組みを推進していくことが重要です。
- ・ 四国の玄関口として、官民の連携により、高松空港の航空ネットワークの拡充や利用環境の向上に努めるとともに、経済の活性化や災害対応の観点から、四国の新幹線を早期に実現することが必要です。

#### （女性の活躍）

- ・ 男女がともに職場、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野で、個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画を推進するとともに、子育て支援の充実やワーク・ライフ・バランスの実現など、女性の活躍を社会で支える環境づくりを行う必要があります。

### 3 県民の暮らしを守る環境づくり

#### (着実な防災・減災対策)

- ・ 今後 30 年以内の発生確率が 70～80%と高まる南海トラフ地震や、近年全国各地で頻発化している大規模な風水害等から県民一人ひとりの命を守るため、海岸堤防等やため池の整備、水道施設の耐震化を推進する必要があります。
- ・ また、県政世論調査結果から、家庭での対策は十分とは言えないため、県民の防災意識の向上を図り、自助に向けた取組みのほか、警戒避難体制、防災情報に関する伝達体制を充実させるとともに、関係機関と連携して、自主防災組織や消防団の充実強化を図ることにより、ハード・ソフト両面での総合的な防災・減災対策を推進する必要があります。

#### (子育て環境の整備)

- ・ 少子化の流れを止め、長期的には出生率の向上等により人口増への転換を図るためには、結婚から妊娠・出産、子育てまでの支援を切れ目なく、地域の実情に応じて総合的に進め、若者が家庭を持ち、健やかに育てることに夢や希望を感じることでできる社会をつくる必要があります。
- ・ また、児童虐待防止対策の強化を図るとともに、地域における子どもや家庭への支援、里親や児童養護施設等における代替養育など、社会的養育の充実に向けた取組みを推進する必要があります。

#### (健康長寿の推進)

- ・ 本県では、三大生活習慣病死亡率や糖尿病死亡率が全国平均を上回っていることから、生活習慣病の予防に向け、子どもの頃からの健全な生活習慣の定着、特定健診やがん検診の受診率向上に向けた取組みなど、誰もが生涯を通じて、健康で明るく生きがいを持って暮らせるようライフステージに応じた健康づくりを進める必要があります。
- ・ また、高齢者の運動機能や栄養状態等の心身機能の改善に加え、日常生活における活動や社会参加を促し、生活の質の向上を図る介護予防に取り組むことが必要です。

#### (医療・介護体制の充実)

- ・ 新型コロナウイルス等の新たな感染症への対応を行うとともに、急性期から在宅医療までの切れ目ない医療体制、医療と介護との連携体制を構築するほか、地域間の偏在の解消に向けて、医師や看護師などの医療人材の確保に取り組む必要があります。
- ・ また、年々増加する要介護者に対しては、本人の有する能力に応じ、その人らしい生活を送ることができるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護人材を安定的に確保する必要があります。

#### (地域福祉の推進)

- ・ 元気な高齢者をはじめとする地域住民が地域福祉の担い手となり活躍できるよう、研修会の開催や活動を支える体制づくりが必要です。
- ・ また、認知症高齢者の増加を踏まえ、認知症に関する正しい理解の普及・啓発や見守り、医療・ケア体制を充実させるとともに、障害者に対しても、自立した生活を送れるよう就労支援や社会参加の拡大に向けた取組みの充実が求められています。

#### (社会資本整備)

- ・ 本県産業・経済の活性化と安全で安心な生活を確保し、活力ある地域づくりを進めるため、主要幹線道路や港湾施設などの産業基盤の整備を進めるとともに、公共土木施設の計画的な維持修繕による施設の延命化の取組みが必要です。
- ・ また、集約型都市構造の実現の観点から、交通ネットワークの利便性と結節性の向上を図るとともに、増加する空き家の適正管理や利活用を促進する必要があります。
- ・ さらに、安全な水を安定的に供給するため、水資源施設の整備や水道の基盤強化を推進する必要があります。

#### (交通事故や犯罪への対応)

- ・ 人口10万人当たりの交通事故死者数が全国ワーストに位置する危機的な交通情勢を踏まえ、交通死亡事故の抑止に向けて、高齢者に対する安全指導等の取組みを推進するとともに、綿密な交通事故分析に基づき、取締りの強化や交通安全教育、交通環境の整備等交通安全対策を進めることが必要です。

- ・ また、県民の体感治安に直結する身近な犯罪であるストーカーやDV事案等が高水準で推移していることから、人身の安全を確保するための取組みを強化するとともに、地域防犯力を高めつつ、特殊詐欺対策やサイバー犯罪対策等効果的な犯罪対策を講じていく必要があります。

## 4 社会経済情勢の急激な変化への対応

### （産業の振興）

- ・ 県内経済の持続可能な発展に向け、本県ならではの地域資源や技術等を生かして地域経済を牽引する企業の育成・支援や、地域経済の活性化をもたらす創業・第二創業を促進するための環境整備に取り組む必要があります。また、SDGs実現の視点を持って社会的課題の解決に取り組む企業の事業展開を支援することも重要です。
- ・ AIやIoT、5G等のデジタル技術の急速な進化や経済のグローバル化といった経済情勢の変化に対応するため、企業の生産性向上に向けたデジタル技術の利活用の促進や、企業ニーズを踏まえた海外展開への支援、次代の経営を担う人材や先端技術を活用できる人材などの産業人材の育成に向けた支援に取り組む必要があります。

### （雇用対策）

- ・ 少子高齢化の進行などにより、本県の生産年齢人口が減少する中で、今後も、県内企業における人材不足が懸念されることから、若者の県内就職の促進や、女性・高齢者・障害者などの人材の活用が求められるほか、本県経済の持続的発展に必要不可欠となっている外国人材の受入れを支援する必要があります。
- ・ また、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正やテレワークの促進など、働き方改革を推進していく必要があります。

### （農林水産業の振興、ブランド力の強化）

- ・ 就業者の高齢化や担い手不足が顕在化している農林水産業の持続的な発展に向けて、関係機関と連携しながら、担い手を確保・育成するとともに、高品質で特色のある農林水産物の生産拡大をめざす必要があります。
- ・ また、県産品の販売実績（県サポート実績）は国内、国外ともに増加していますが、地域間競争が激化していることから、積極的な情報発信や一層のブランド化に取り組むとともに、関係者との連携を強化し、県産品の商品特性を生かして販路拡大などを推進する必要があります。

## 5 持続可能な地域づくり

(豊かな人間性と個性あふれる子どもたちの教育)

- ・ 新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、児童生徒の学習状況を適切に把握・分析し、授業改善を図るための施策等を推進するとともに、その基盤となる指導体制の充実を図る必要があります。
- ・ ベテラン教員の大量退職に伴い、教員の資質・能力の低下が懸念されていることから、本県の教育水準の維持向上のため、意欲と熱意を持った優秀な教員を確保するとともに、若手教員の資質・能力の向上を図ることが重要です。
- ・ また、増加する児童生徒による暴力行為やいじめ、不登校のほか、社会的な問題となっているネット・ゲーム依存に対応するため、生徒指導の充実や専門スタッフの効果的な活用を図る必要があります。
- ・ さらに、子どもたちを取り巻く社会環境は急速に変化しており、グローバル社会への対応や郷土への理解など、子どもたちが未来を生きていくために必要な資質・能力を育成する必要があるほか、子どもが多様性について正しく理解し、お互いを認め合うことができるような指導や支援体制の充実を図る必要があります。

(自然との共生の推進)

- ・ 地球温暖化やごみ処理問題、生物の多様性の危機など、さまざまな環境問題に対応するため、関係機関と連携して県民の環境保全活動を促進するなど、持続可能で環境と調和した地域づくりを推進するとともに、地球環境・自然環境等の保全や循環型社会の形成に取り組む必要があります。
- ・ また、新型コロナウイルスからの経済回復にあたっては、将来的に環境と成長の好循環が実現する社会をめざし、脱炭素社会の実現につなげていく必要があります。

(農山漁村の活性化)

- ・ 急速に進行する人口減少や少子高齢化により、地域を支える担い手の不足や地域社会の活力低下が懸念される中、活力ある農山漁村をつくるため、地域の多面的機能や集落機能の維持・発揮に努め、これらの活動を担う地域のリーダーを育成するほか、魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市部住民との交流や農山漁村地域への移住・定住の取組みを促進する必要があります。

(文化芸術・スポーツを通じた地域の活性化)

- ・ 平成 22 年から 3 年に一度開催している瀬戸内国際芸術祭などにより、文化芸術に対する人々の関心が高まっていることから、文化芸術活動に主体的に関わる人々への支援や、文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、「アート県」ブランドの確立に向け、本県の有する文化芸術の魅力を国内外に向けて戦略的に発信する必要があります。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 の開催や 2021 年に予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機にスポーツに対する関心が高まっていることから、関係団体との連携により、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」といった多様なスポーツ活動への関わりを推進するための環境づくりを推進するとともに、競技力の向上を図るための環境の整備に取り組む必要があります。
- ・ また、県立丸亀競技場をはじめとするスポーツ施設や地域密着型スポーツチームなど既存の資源を活用しながら、交流人口の増大や地域活性化を図るとともに、新県立体育館の整備を推進する必要があります。

## 第6章 施策体系（施策の総合的展開）

### 基本方針 1 安全と安心を築く香川

- (1) 防災・減災社会の構築
- (2) 子育て支援社会の実現
- (3) 健康長寿の推進
- (4) 安心できる医療・介護の充実確保
- (5) 地域福祉の推進
- (6) 人権尊重社会の実現
- (7) 安心して暮らせる水循環社会の確立
- (8) 安全・安心な暮らしの形成

### 基本方針 2 新しい流れをつくる香川

- (9) 定住人口の拡大
- (10) 商工・サービス業の振興
- (11) 雇用対策の推進
- (12) 外国人材の受入れ支援・共生推進
- (13) 交流人口の回復・拡大
- (14) 農林水産業の振興
- (15) 県産品の振興
- (16) 交通ネットワークの整備
- (17) デジタル化の推進

### 基本方針 3 誰もが輝く香川

- (18) 教育の充実
- (19) 男女共同参画社会の実現
- (20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進
- (21) 魅力ある大学づくり
- (22) 環境の保全
- (23) みどり豊かな暮らしの創造
- (24) 活力ある地域づくり
- (25) 文化芸術による地域の活性化
- (26) スポーツの振興

## (1) 防災・減災社会の構築

### 1 南海トラフ地震・津波対策の推進

〔取組みの方向〕

- ・ 南海トラフ地震・津波に備えた施設設備の整備
- ・ 南海トラフ地震・津波に備えたソフト対策の充実

### 2 大規模な風水害に強いまちづくりの推進

〔取組みの方向〕

- ・ 風水害に備えた施設設備の整備
- ・ 風水害に備えたソフト対策の充実

### 3 危機管理体制の強化

〔取組みの方向〕

- ・ 地域防災計画等の見直し
- ・ 防災関係機関等との連携の強化
- ・ 高齢者、障害者、外国人等の防災対策
- ・ 情報伝達体制の充実・強化

### 4 防災意識の向上

〔取組みの方向〕

- ・ 自助の取組みの促進
- ・ 共助の取組みの促進

### 5 安心につながる社会資本の整備

〔取組みの方向〕

- ・ 災害に備える社会資本の整備
- ・ 公共土木施設の老朽化対策の推進

## (2) 子育て支援社会の実現

### 6 結婚・妊娠期からの支援

〔取組みの方向〕

- ・ 結婚を希望する男女の応援
- ・ 妊娠・出産の希望をかなえる支援
- ・ 妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制の構築

## 7 子ども・子育て支援の充実

〔取組みの方向〕

- ・ 就学前の教育・保育の充実
- ・ 地域における子ども・子育て支援の充実
- ・ 困難な環境にある子どもや家庭への支援
- ・ 子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上

## 8 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備

〔取組みの方向〕

- ・ 仕事と家庭生活の両立支援
- ・ 子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり
- ・ ネット・ゲーム依存対策の推進
- ・ 子育てに伴う経済的負担の軽減

## 9 児童虐待防止対策・社会的養育の充実

〔取組みの方向〕

- ・ 児童虐待防止対策の充実
- ・ 社会的養育の充実

### (3) 健康長寿の推進

## 10 健康づくりの推進

〔取組みの方向〕

- ・ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- ・ 食育の推進
- ・ 結核・感染症予防の推進
- ・ こころの健康づくり
- ・ 次世代の健康づくり
- ・ 高齢者の健康づくり
- ・ 歯と口の健康づくり

## 11 社会参加の促進と生きがいの推進

〔取組みの方向〕

- ・ 高齢者の社会参加の促進
- ・ 生きがいの環境整備

## (4) 安心できる医療・介護の充実確保

### 12 新型コロナウイルス等の感染症対策の強化

〔取組みの方向〕

- ・ 医療体制や検査体制等の確保
- ・ 感染症対応能力の強化
- ・ 迅速で正確な情報提供

### 13 安全で質の高い医療の確保

〔取組みの方向〕

- ・ 医療体制の充実・強化
- ・ オンライン情報を活用した医療の高度化
- ・ ドクターヘリ等を活用した救急・災害医療体制の構築
- ・ 医薬品等の安全対策の推進

### 14 医師・看護職員の確保

〔取組みの方向〕

- ・ 医師確保対策の推進
- ・ 看護師確保対策の推進

### 15 介護サービス等の充実

〔取組みの方向〕

- ・ 介護サービス基盤の充実
- ・ 介護・福祉人材の確保
- ・ 高齢者向け住まいの充実

## (5) 地域福祉の推進

### 16 とともに支え合う社会づくりの推進

〔取組みの方向〕

- ・ 地域の支え合いによる福祉の推進
- ・ みんなにやさしいまちづくりの推進
- ・ 認知症施策の推進
- ・ 高齢者の虐待の防止

## 17 障害者の自立と社会参加の促進

〔取組みの方向〕

- ・ 地域での生活の支援
- ・ 就労・社会参加の促進
- ・ 障害者の安心・安全な生活を支える環境の整備

## 18 高齢者の安全の確保

〔取組みの方向〕

- ・ 交通安全対策の推進
- ・ 特殊詐欺等の被害防止対策の推進

# (6) 人権尊重社会の実現

## 19 人権啓発の推進

〔取組みの方向〕

- ・ あらゆる機会と媒体を活用した啓発の推進
- ・ 企業における啓発活動の支援
- ・ 特定の職業に従事する者に対する研修の充実
- ・ えせ同和行為の排除

## 20 人権・同和教育の推進

〔取組みの方向〕

- ・ 学校教育における人権・同和教育の推進
- ・ 社会教育における人権・同和教育の推進

## 21 人権擁護活動の充実

〔取組みの方向〕

- ・ 人権相談・支援事業の充実
- ・ 隣保館における相談事業の支援
- ・ 部落差別事象の発生の防止に関する条例の周知徹底

# (7) 安心して暮らせる水循環社会の確立

## 22 水の安定供給の確保

〔取組みの方向〕

- ・ 水資源施設の整備・効率的な活用
- ・ 安全な水の安定的供給
- ・ 湯水・緊急時の水確保

## 23 水循環の促進

〔取組みの方向〕

- ・ 水を大切にす社会への転換
- ・ 水をめぐる環境の保全

# (8) 安全・安心な暮らしの形成

## 24 安全な交通社会の実現

〔取組みの方向〕

- ・ 体系的な交通安全教育・効果的な広報啓発の推進
- ・ 交通環境の整備
- ・ 効果的な交通指導取締りの推進

## 25 犯罪に強い社会の実現

〔取組みの方向〕

- ・ 犯罪防止に向けた取組みの推進
- ・ 犯罪の徹底検挙
- ・ 警察活動を支える基盤の充実・強化

## 26 暮らしにおける安全確保

〔取組みの方向〕

- ・ 食品等の安全確保
- ・ 消費生活における安全確保
- ・ 薬物乱用の防止の推進

## 27 セーフティネットの充実

〔取組みの方向〕

- ・ 生活援護の充実
- ・ 被災者支援対策の推進
- ・ 住宅対策の推進

## 28 人と動物との調和のとれた共生社会の実現

〔取組みの方向〕

- ・ 動物愛護管理施策の推進
- ・ 動物愛護センターの運営

### (9) 定住人口の拡大

#### 29 移住の促進

〔取組みの方向〕

- ・ かがわの魅力発信
- ・ 支援体制の充実
- ・ 定住の支援

#### 30 若者の定住促進

〔取組みの方向〕

- ・ 県内就職の促進
- ・ 若者に魅力のある働く場の創出

### (10) 商工・サービス業の振興

#### 31 成長産業の育成・集積

〔取組みの方向〕

- ・ 情報通信関連産業の育成・誘致
- ・ 希少糖産業の振興
- ・ オリーブ産業の振興
- ・ ものづくり産業の振興

#### 32 創業や新事業展開の促進

〔取組みの方向〕

- ・ 新規創業・第二創業等の創出促進
- ・ 社会的課題の解決に取り組む企業の新事業展開や創業への支援

#### 33 独自の強みを持つ企業の競争力の強化

〔取組みの方向〕

- ・ 研究開発力の強化支援
- ・ AI、IoT等の先端技術の活用支援
- ・ 基盤技術の強化・生産性向上等
- ・ マーケティング力の強化支援
- ・ 知的財産の活用促進
- ・ 人的ネットワークの拡大

### 34 企業の海外展開の促進

〔取組みの方向〕

- ・ 海外展開に必要な知識の習得支援
- ・ 支援機関ネットワークの連携強化
- ・ 県産品の海外販路開拓の推進

### 35 産業の成長を支える人材の育成

〔取組みの方向〕

- ・ 産業人材の育成
- ・ 技術・技能の伝承

### 36 中小企業の経営支援

〔取組みの方向〕

- ・ 企業の防災意識・防災対策の向上に向けた支援
- ・ 事業承継の促進
- ・ 経営支援機能の強化
- ・ 資金面での支援

### 37 企業立地の促進と産業基盤の強化

〔取組みの方向〕

- ・ 戦略的企業誘致
- ・ 産業基盤の整備
- ・ 県内企業支援のための地域プラットフォームの強化

## (11) 雇用対策の推進

### 38 安定した雇用の創出と就労支援

〔取組みの方向〕

- ・ 若者の雇用対策の充実
- ・ 女性・高齢者・障害者等の就労支援
- ・ 職業能力の開発
- ・ 県内企業の人材確保

### 39 働き方改革の推進

〔取組みの方向〕

- ・ 新しい働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現
- ・ 労働者が安心して働ける環境づくり

## (12) 外国人材の受入れ支援・共生推進

### 40 外国人材の受入れ支援

〔取組みの方向〕

- ・ 外国人材の受入れ支援

### 41 外国人との共生推進

〔取組みの方向〕

- ・ 外国人住民とともに暮らす香川づくり

## (13) 交流人口の回復・拡大

### 42 観光かがわの推進

〔取組みの方向〕

- ・ 滞在を促す新しい旅行スタイルの提案やコンテンツづくり
- ・ 観光客の安心感や満足度の向上
- ・ 広域観光の推進
- ・ 戦略的な情報発信
- ・ 外国人観光客の誘致の推進

### 43 地域の活性化につながる交流の推進

〔取組みの方向〕

- ・ MICEの誘致
- ・ クルーズ客船の誘致
- ・ 新県立体育館の整備推進
- ・ スポーツによる地域活性化
- ・ アート資源を活用した交流促進

## (14) 農林水産業の振興

### 44 農業の担い手の確保・育成

〔取組みの方向〕

- ・ 新規就農者の確保
- ・ 多様な担い手の育成・支援
- ・ 農業経営力の向上

### 45 農産物の安定供給

〔取組みの方向〕

- ・ 農産物の生産振興
- ・ 新品種・新技術の開発
- ・ 環境に配慮した農業の推進

## 46 農産物の需要拡大

〔取組みの方向〕

- ・ 戦略的な販売促進・情報発信
- ・ 地産地消の推進
- ・ 6次産業化の推進

## 47 生産性を高める農業の基盤整備

〔取組みの方向〕

- ・ スマート農業の推進
- ・ 農地集積・集約化と農地の確保
- ・ 農地・水利施設の整備
- ・ ため池の防災・減災対策
- ・ 防疫体制の整備

## 48 森林整備と森林資源循環利用の推進

〔取組みの方向〕

- ・ 県産木材の供給促進
- ・ 県産木材の利用促進
- ・ 里山再生の推進
- ・ 森林・林業の担い手育成

## 49 水産物の安定供給と需要拡大

〔取組みの方向〕

- ・ 魅力ある水産物づくり
- ・ 戦略的な販売促進・情報発信

## 50 漁業の担い手の確保・育成と生産性を高める基盤整備

〔取組みの方向〕

- ・ 漁業者の確保・育成
- ・ 豊かな漁場環境の創造と資源管理の推進

## (15) 県産品の振興

### 51 県産品の販路開拓

〔取組みの方向〕

- ・ 国内販路開拓の推進
- ・ 海外販路開拓の推進

## 52 県産品の認知度向上

〔取組みの方向〕

- ・ 県産品のブランド化の推進
- ・ 観光客や県民に向けた香川の「食」の魅力発信
- ・ 地場産品・伝統的工芸品の支援

## 53 アンテナショップの充実・強化

〔取組みの方向〕

- ・ アンテナショップの情報発信機能の強化
- ・ 売れる商品づくりの支援

## (16) 交通ネットワークの整備

### 54 広域交通ネットワークの充実・強化

〔取組みの方向〕

- ・ 航空ネットワークの充実・強化
- ・ 四国の新幹線の実現

### 55 地域交通ネットワークの整備

〔取組みの方向〕

- ・ 地域公共交通の確保・維持
- ・ M a a S の活用
- ・ 幹線道路等の整備

## (17) デジタル化の推進

### 56 デジタルトランスフォーメーションを支えるデジタル人材の育成

〔取組みの方向〕

- ・ デジタル人材の育成とイノベーションの創出
- ・ I C T の普及啓発の促進

### 57 産業のデジタル化の加速による生産性の向上

〔取組みの方向〕

- ・ 先端技術の利活用促進
- ・ 企業活動のデジタル化への支援

## 58 行政のデジタル化の推進

〔取組みの方向〕

- ・ 行政手続のオンライン化の推進
- ・ マイナンバーカードの普及・活用
- ・ オープンデータの推進

(18) 教育の充実

59 学校教育の充実

〔取組みの方向〕

- ・ 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進
- ・ 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
- ・ すこやかな体をはぐくむ教育の推進
- ・ 地域を担うグローバル人材の育成
- ・ 元気で安心できる学校づくり
- ・ 私学の振興

60 家庭や地域の教育力の向上

〔取組みの方向〕

- ・ 家庭の教育力の向上
- ・ 地域の教育力の向上

(19) 男女共同参画社会の実現

61 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進

〔取組みの方向〕

- ・ 男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し
- ・ 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

62 あらゆる分野における女性の活躍の推進

〔取組みの方向〕

- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- ・ 女性の活躍推進

63 安全・安心に暮らせる社会の実現

〔取組みの方向〕

- ・ 防災における男女共同参画の推進
- ・ 女性へのあらゆる暴力の根絶

## (20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進

### 64 青少年の健全育成

〔取り組みの方向〕

- ・ 健やかな成長のための支援
- ・ 困難を有する青少年への支援
- ・ 社会全体で支えるための環境整備

### 65 ボランティア・NPO活動の促進

〔取り組みの方向〕

- ・ 参加のきっかけづくり
- ・ 活動のひろがりづくり

### 66 生涯学習の促進

〔取り組みの方向〕

- ・ 生涯にわたり学べる環境づくり

## (21) 魅力ある大学づくり

### 67 県内大学等の充実強化

〔取り組みの方向〕

- ・ 若者から選ばれる「魅力ある大学づくり」に向けた支援

### 68 県内大学等との連携強化

〔取り組みの方向〕

- ・ 県内大学等との連携強化

## (22) 環境の保全

### 69 環境を守り育てる地域づくりの推進

〔取り組みの方向〕

- ・ 持続可能で環境と調和した地域づくりの推進
- ・ 環境教育・環境学習の充実
- ・ 県民参加の山・川・里（まち）・海的环境保全

## 70 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全

〔取組みの方向〕

- ・ 徹底した省エネルギーの推進
- ・ 再生可能エネルギー等の導入促進
- ・ 森林整備と都市緑化の推進
- ・ 地球温暖化への適応の推進

## 71 持続可能な循環型社会の形成

〔取組みの方向〕

- ・ 2R（リデュース、リユース）の推進
- ・ リサイクルの推進
- ・ 廃棄物の適正処理の推進
- ・ 災害廃棄物処理体制の充実・強化

## 72 自然とともに生きる地域づくりの推進

〔取組みの方向〕

- ・ 生物多様性の保全
- ・ 有害鳥獣対策と外来種対策の推進

## 73 生活環境の保全

〔取組みの方向〕

- ・ 大気環境の保全
- ・ 水環境、土壌・地盤環境の保全
- ・ 騒音・振動・悪臭・化学物質対策などの推進

## (23) みどり豊かな暮らしの創造

### 74 暮らしを支えるみどりの充実

〔取組みの方向〕

- ・ 暮らしを守るみどりの保護・保全
- ・ すぐれた自然の保護・保全
- ・ 身近なみどりの整備・管理

### 75 県民総参加のみどりづくり

〔取組みの方向〕

- ・ みどりづくりへの理解と参加の促進
- ・ 県民参加のみどりづくりの推進

## (24) 活力ある地域づくり

### 76 都市・集落機能の向上

〔取り組みの方向〕

- ・ 集約型都市構造の推進
- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 空き家対策の推進
- ・ 既存ストックのマネジメント強化

### 77 活力あふれる農山漁村の振興

〔取り組みの方向〕

- ・ 多面的機能の維持・発揮
- ・ 農山漁村の活性化
- ・ 鳥獣被害防止対策の推進

### 78 地域を支える活動の促進

〔取り組みの方向〕

- ・ 地域拠点とネットワークづくり
- ・ 地域で支える体制の整備
- ・ 地域を支える人材の育成
- ・ 地域課題の解決に向けた関係人口の創出・拡大

### 79 国際化の推進

〔取り組みの方向〕

- ・ 国際交流・国際協力の推進

## (25) 文化芸術による地域の活性化

### 80 文化芸術の振興

〔取り組みの方向〕

- ・ 文化芸術を担う人材の育成
- ・ 文化芸術をはぐくむ環境の整備

### 81 文化芸術による地域づくりの推進

〔取り組みの方向〕

- ・ 香川の特色ある文化芸術活動を活かした地域づくり
- ・ 瀬戸内国際芸術祭、ART SETOUCHIの推進
- ・ 文化遺産の継承

## (26) スポーツの振興

### 82 スポーツ参画人口の拡大

〔取組みの方向〕

- ・ 生涯スポーツ・地域スポーツの振興
- ・ 新県立体育館の整備等県立スポーツ施設の充実

### 83 競技力の向上

〔取組みの方向〕

- ・ ジュニア期からのタレント発掘・育成
- ・ トップアスリート育成のための支援
- ・ 指導者の養成および資質の向上

## 第7章 危機的事案への迅速かつ適切な対応

東日本大震災や全国的に頻発化・激甚化している大規模な風水害などの自然災害をはじめ、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病や世界的な流行を見せている新型コロナウイルス感染症に代表される新興感染症など、近年、県民の生命や身体、財産、安全安心な暮らしを脅かす危機的事案が発生しています。

こうした危機的事案に備えるため、平常時から、関係機関、県内市町等との連携を図り、発生予防や被害軽減のためのソフト・ハード両面での対策を講じるとともに、事案の発生時に備えた体制づくりや対応マニュアルの整備等を行います。

また、危機的事案の発生時には、県民の生命、身体、財産を守ることを最優先に、情報収集や情報発信・共有などの初動対応を迅速かつ的確に行うとともに、関係者はもとより、県民の皆様とも一丸となり、一刻も早く事態の収束に向けて強力に取り組みます。

さらに、危機が収束した後には、災害等の直接的な被害や経済の縮小等の影響からの早期の回復に向け、県民の皆様の声を聞きながら、必要な施策を講じ、安全安心な暮らしを取り戻すことを確実に成し遂げます。

## 第8章 計画推進のために

### 推進の視点

この計画の推進に当たって、効果的・効率的に行政運営を行うため、次の視点を持ちながら実効性のある取組みを進めます。

#### (1) 県民等との協働

この計画の推進には、県民をはじめ、地域団体、NPO・ボランティア、企業、大学、金融機関など多様な主体の積極的な参加と連携が重要です。このため、迅速で正確な情報提供に努めるとともに、県民の代表である県議会との密接な連携のもと、透明性の高い行政運営と、県民等との協働の仕組みづくりに努めます。

#### (2) 広域連携

財政状況が厳しい中、限られた財源で住民サービスを持続的かつ安定的に提供するとともに、新たな課題に対応していくため、各市町や四国4県をはじめとした自治体間の広域連携を推進します。

#### (3) デジタル化の推進

AI、IoT等の技術革新が急速に進展しているとともに、スマートフォンの普及や5Gの供用開始など通信技術の進展により、デジタル技術が生活や産業に浸透する中で、デジタル技術の利活用は、生活、産業、行政の様々な分野に変革をもたらし、人口減少・少子高齢化の進行に伴う本県の様々な課題解決につながる可能性があります。このため、進化し続けるデジタル技術に的確に対応する人材の育成を推進するとともに、社会課題の解決にデジタル技術を積極的に利活用していく仕組みを構築するほか、行政サービスにおいても、デジタル化・オンライン化を一層推進し、あらゆる業態のデジタルトランスフォーメーションを促進します。

#### (4) 行財政改革の推進

社会情勢の変化に「柔軟」かつ「迅速」に対応できる県庁づくりに向けて、組織の見直しやICTなどの利活用によるサービス向上や業務改善を進める「効果的・効率的な業務執行体制」、限られた人員の中、職員が意欲と能力を発揮し、組織全体として最大限の力を発揮する「人材の確保・育成・活用」、限られた財政資源を効率的に活用する「持続可能な財政運営」を取組みの柱とし、これまでの「量」の改革を維持・継続しつつ、「質」をより一層向上させる改革を進めます。

#### (5) SDGsの推進

経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざす、SDGsの理念や目標は、本県が「せとうち田園都市創造の確かな創造」をめざし取り組む各施策と方向性が同じで密接に関わっていることから、SDGsの視点を取り入れながら、各種の施策に取り組めます。

#### (6) 関係人口の創出・拡大

人口減少や高齢化により地域を支える人材の不足が懸念される中、特定の地域に関心を持つ地域外の人材と地域が多様な関係を構築することにより、様々な分野において地域外の人材が持つ知見やスキルなどを生かして地域の活力の維持・発展につなげていくという関係人口の創出・拡大の視点も踏まえ、各種の施策に取り組めます。